

ベラルーシ、ウクライナ、ロシアにおける チェルノブイリ原発事故研究の現状調査

(研究課題番号 12572036)

平成12～14年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(2))
研究成果報告書



この本は カセットテープ
 CD
 CD-ROM 1枚
 フロッピーディスク
 ビデオテープ

が付いています。
ご希望の方はカウンターまで
お申し込みください。

平成15年4月

研究代表者 今中 哲二

(京都大学原子炉実験所助手)

目次

◇ 研究組織	1
◇ 研究経費	1
◇ 海外学術調査	2
◇ 研究発表	3
◇ 研究成果	
1. 調査の経緯と目的	4
2. チェルノブイリ研究英文レポート集：目次と要旨	5
3. ソ連共産党中央委員会政治局「チェルノブイリ原発事故対策 特別作業班会議」議事録訳	29
4. チェルノブイリ原発事故に関する日本の新聞ニュース要約 (1986～2002)	122
◇ 参考資料（発表論文等）	155
◇ 付録CD（英文レポート集全文等を含む資料集）	

◇ 研究組織

➤ 研究代表者

今中哲二（京都大学原子炉実験所）

➤ 研究協力者

小出裕章（京都大学原子炉実験所）

渡辺美紀子（原子力資料情報室）

平野進一郎（チェルノブイリ子ども基金）

Mikhail V. MALKO（ベラルーシ科学アカデミー・原子力合同研究所）

Boris I. GORBACHEV（ウクライナ科学アカデミー・学際科学技術センター「シェルター」）

Volodymyr M. PAVLOVYCH（ウクライナ科学アカデミー・核科学研究所）

Alexander GAYDAR（ウクライナ科学アカデミー・核科学研究所）

Oleg NASVIT（イノベーション研究実施企業“Stroom”、ウクライナ）

Valery STEPANENKO（ロシア医学アカデミー・医学放射能研究センター）

Volodymyr TYKHYY（ウクライナ科学アカデミー・サイバネティックス研究所）

Vladimir P. MATSKO（ベラルーシ科学アカデミー・放射線生物学研究所）

Igor N. RYABOV（ロシア科学アカデミー・エコロジー進化問題研究所）

Vadim CHUMAK（ウクライナ医学アカデミー・放射線医学研究センター）

Alexandre I. IVANNIKOV（ロシア医学アカデミー・医学放射能研究センター）

Vladimir A. KNATKO（ベラルーシ科学アカデミー・放射線生物学研究所）

Marat M. MAKSIOUTOV（ロシア医学アカデミー・医学放射能研究センター）

Anatoly Ye. PRYSYAZHNYUK（ウクライナ医学アカデミー・放射線医学研究センター）

Angelina I. NYAGU（ウクライナ医学アカデミー・放射線医学研究センター）

Alexander N. ARYNCHYN（ベラルーシ保健省・放射線医学内分泌学臨床研究所）

Galina SNIGIRYOVA（ロシア保健省・レントゲン放射能学科学センター）

Natalia M. SLOZINA（ロシア緊急事態省・全口緊急放射線医療センター）

Larysa BEZDROBNA（ウクライナ科学アカデミー・核科学研究所）

Stanislav A. GERASKIN 他（ロシア農学アカデミー・農業放射農学農業生態学センター）

◇ 研究経費

平成12年度 1,700 千円

平成13年度 2,000 千円

平成14年度 1,900 千円

計 5,600 千円

◇ 海外学術調査：日程と主な訪問先

➤ 平成12年度

- 平成12年9月3日～9月18日：ロシア
ロシア科学アカデミー・エコロジー進化問題研究所（モスクワ市）
ロシア科学アカデミー・一般遺伝学研究所（モスクワ市）
ロシア医学アカデミー・医学放射能研究センター（オブニンスク市）
国際会議“Modern Problem in Radiobiology, Radioecology and Evolution”参加（ドゥブナ市）
- 平成12年11月19日～12月4日：ロシア、ベラルーシ、ウクライナ
ロシア科学アカデミー・一般遺伝学研究所（モスクワ市）
ベラルーシ科学アカデミー・森林学研究所（ゴメリ市）
ベラルーシ科学アカデミー・放射線生物学研究所（ミンスク市）
ウクライナ科学アカデミー・核科学研究所（キエフ市）
国際会議“Problem of Radiation Genetics at the Turn of the Century”参加（モスクワ）
- 平成13年3月4日～3月11日：スロバキア
「第25回リスク評価国際ワークショップ：チェルノブイリ事故から15年」参加（リプトフスキー・ムクラシ市、スロバキア）

➤ 平成13年度

- 平成13年7月9日～7月22日：ロシア
ロシア科学アカデミー・エコロジー進化問題研究所（モスクワ市）
ロシア緊急事態省・全ロ緊急放射線医学センター（サンクトペテルブルグ市）
ロシア原子力省・地域教育センター（サンクトペテルブルグ市）
ロシア医学アカデミー・医学放射能研究センター（オブニンスク市）
ロシア農学アカデミー・農業放射農学農業生態学センター（オブニンスク市）
- 平成13年10月4日～10月18日：ウクライナ、ベラルーシ
ウクライナ科学アカデミー・核科学研究所（キエフ市）
ウクライナ科学アカデミー・サイバネティックス研究所（キエフ市）
ウクライナ医学アカデミー・放射線医学研究センター（キエフ市）
ベラルーシ科学アカデミー・放射線生物学研究所（ミンスク市）
ベラルーシ保健省・放射線医学内分泌学臨床研究所（ミンスク市）
国際会議“Strategy of the Nuclear Development: Choice of Ukraine”参加（キエフ市）

➤ 平成14年度

- 平成14年8月25日～9月8日：ロシア、ベラルーシ、リトアニア
ロシア科学アカデミー・エコロジー進化問題研究所（モスクワ市）
ロシア医学アカデミー・医学放射能研究センター（オブニンスク市）
ロシア緊急事態省・全ロ緊急放射線医学センター（サンクトペテルブルグ市）
リトアニア国家原子力安全監視委員会（ビリニュス市）
イグナリーナ原子力発電所（ピサギナス市、リトアニア）
- 平成14年10月26日～11月8日：ブルガリア、ウクライナ
ブルガリア科学アカデミー・一般エコロジー中央研究所（ソフィア市）
ブルガリア保健省・放射線生物学放射線防護国立センター（ソフィア市）
ウクライナ科学アカデミー・核科学研究所（キエフ市）
ウクライナ医学アカデミー・放射線医学研究センター（キエフ市）
チェルノブイリ原子力発電所（プリピャチ市）

◇ 研究発表

▶ 論文発表等

1. Imanaka T. and Koide H., "Assessment of External Dose to Inhabitants Evacuated from the 30-km Zone soon after the Chernobyl Accident", *Radiation Biology, Radioecology*, Vol.40, pp.582-588, 2000.
2. 今中哲二、「チェルノブイリ原発事故とその放射能災害の概要」、*ロシア研究*、第33号、pp.79-99、2001.
3. 今中哲二、「運転員はなぜ AZ5 ボタンを押したか：チェルノブイリ原発事故の暴走プロセス」、*技術と人間*、第31巻 5月号、pp.10-20、2002.
4. 今中哲二、「水素爆発か核爆発か：チェルノブイリ原発4号炉爆発の正体」、*技術と人間*、第31巻 7月号、pp.78-91、2002.
5. 今中哲二、「チェルノブイリ原発訪問記」、*原子力資料情報室通信*、No.346、pp.12-14、2003年4月.
6. 今中哲二、「チェルノブイリ事故の影響評価研究の現状」、*技術と人間*、第32巻 4月号、pp.74-87、2003.

▶ 口頭発表等

1. 今中哲二、渡辺美紀子、平野進一郎、「ベラルーシ、ウクライナ、ロシアにおけるチェルノブイリ原発事故研究の現状調査報告」、*日本放射線影響学会第45回大会*、仙台、2002年9月.
2. 今中哲二、小出裕章、小林圭二、川野眞治、海老澤徹、渡辺美紀子、平野進一郎、「ベラルーシ、ウクライナ、ロシアにおけるチェルノブイリ原発事故研究の現状調査報告」、*第37回京都大学原子炉実験所学術講演会*、2003年1月.

▶ 出版物等

1. Imanaka T. ed. "Recent Research Activities about the Chernobyl Accident in Ukraine, Belarus and Russia", KURRI-KR-79, July 2002.

◇ 研究成果

1. 調査の目的と経緯

1986年4月26日、旧ソ連ウクライナ共和国チェルノブイリ原発4号炉（電気出力100万kW、RBMK型）で暴走事故が発生し、原子炉とその建屋が爆発炎上した。原子炉内に蓄積されていた膨大な放射能が環境に放出され、原子力発電開発史上最悪の事故となった。事故の2日目に原発に隣接するプリピャチ市の住民が避難し、1週間後、さらに周辺30km圏住民の避難が開始された。結局、事故直後に原発周辺から約12万人の住民が避難した。

チェルノブイリ事故が発生したのは、東西冷戦のさなかで、放射能汚染に関する情報は事故当初ほとんど発表されなかった。3年たってようやく、放射能汚染の詳しい様子が明らかになりはじめた。長期的にもっとも問題となるセシウム137による汚染は、被災3カ国合わせて、汚染地域として指定される1平方m当り37kBq以上の面積が14.5万平方km、移住の対象となる1平方m当り555kBq以上の面積が約1万平方kmと、原発大事故の破局的な規模を示している。事故直後に避難した人々も含め、これまでに約35万人の人々が移住を余儀なくされたと推定されている。

研究代表者の今中らは、チェルノブイリ事故以前より、原子力施設事故の災害評価に取り組み、原発で大事故が発生した場合には未曾有の規模の災害となる恐れがあると指摘してきた。チェルノブイリ事故は、そうした危惧が現実となったものであった。今中らにとって、チェルノブイリ事故がどのような事故であり、どのような放射能汚染が生じ、人々がどのように被曝し、どのような影響を受けているのかを解明することが、事故直後からの研究課題となった。

今中らが最初に現地を訪問したのは、まだソ連時代の1990年であった。ソ連崩壊後、1994年から1997年にかけてトヨタ財団からの研究助成を受け、チェルノブイリ事故影響に関する日本・ベラルーシ・ウクライナ・ロシアの研究者による国際共同研究を実施した。

今回の科研費調査研究では、被災3カ国のさまざまな研究所を今中が訪問し、チェルノブイリ事故研究に直接携わっている研究者と面談し、事故影響についての議論を行った。そうした議論を通じ、興味深い研究結果を得ている研究者に、本調査のために特別レポートの作成を依頼した。結局、20人の研究者に22編のレポートを作成してもらった。それらのレポートに今中の1編を加えてまとめたものが、英文レポート集“Recent Research Activities about the Chernobyl Accident in Ukraine, Belarus and Russia”（KURRI-KR-79）である。

チェルノブイリ事故当時のソ連において最も権力をもっていたのは共産党である。事故直後、ソ連共産党中央委員会政治局にチェルノブイリ原発事故対策特別作業班が設置され、事故対策の全般的方針を決定していた。ソ連崩壊直後の1992年、ヤロシンスカヤによってその特別作業班の議事録が暴露されている。今回、チェルノブイリ事故調査の一環として、研究協力者の平野が中心になり、その議事録を邦訳した。また、チェルノブイリ事故が発生して以来の日本国内での新聞記事をまとめた。

この4月でチェルノブイリ事故から17年になる。これまで、IAEAやWHOなどの国際機関をはじめ、チェルノブイリ事故について数多くの報告書が発表されている。しかしながら、暴走から爆発に至る物理プロセス、事故直後の周辺地域の放射能汚染状況など未だに解明されていない問題が多々残されている。また、事故処理作業従事者や汚染地域住民に対する長期的な健康影響については、今後の観察結果をまつ必要がある。研究代表者の今中としては、本調査研究の成果が、チェルノブイリ事故に関する未解明な問題に取り組むにあたって貴重な情報を提供するものであると確信している。

2. チェルノブイリ事故研究に関する英文レポート集 (Recent Research Activities about the Chernobyl Accident in Ukraine, Belarus and Russia, KUURI-KR-79) 目次

No.	タイトルの日本語訳	著者	頁
1	チェルノブイリ原発事故による放射能影響に関する最近のトピックス	今中哲二 (KUR)	1
2	チェルノブイリ型原発：その特徴と事故原因	M. MALKO (Belarus)	11
3	チェルノブイリ原発事故の原因とシナリオ、ならびに敷地周辺への放射能放出	B. GORBACHEV (Ukraine)	28
4	崩壊したチェルノブイリ 4 号炉内の核燃料	V. PAVLOVYCH (Ukraine)	45
5	チェルノブイリ原発周辺地域における放射能汚染の解析	A. GAYDAR 他 (Ukraine)	59
6	チェルノブイリ原発冷却池における放射能生態系の現状	O. NASVIT (Ukraine)	74
7	ロシアの汚染地域におけるヨウ素 131 汚染、甲状腺被曝量、甲状腺ガン	V. STEPANENKO 他 (Russia)	86
8	ウクライナ・ジトーミル州ステパニフカ村の食品放射能汚染：1992 年と 2001 年	V. TYKHYY (Ukraine)	97
9	ベラルーシ食品中のチェルノブイリ事故由来の放射性物質濃度	V. MATSKO 他 (Belarus)	103
10	チェルノブイリ周辺における魚の放射能汚染の長期的観察	I. RYABOV (Russia)	112
11	チェルノブイリ事故処理作業従事者の EPR による被曝量評価	V. CHUMAK (Ukraine)	123
12	ロシアの放射能汚染地域住民の歯エナメル EPR 測定を用いた遡及的被曝量評価	A. IVANNIKOV 他 (Russia)	142
13	ベラルーシの汚染地域住民に対する放射線リスクの評価	V. KNATKO 他 (Belarus)	152
14	ヨウ素 131 吸入によるベラルーシ汚染地域住民の甲状腺被曝量	V. KNATKO 他 (Belarus)	160
15	ロシア全国医学被曝登録に基づく疫学研究：チェルノブイリ事故処理作業者に観察されたガン影響と非ガン影響	M. MAKSIUTOV (Russia)	168
16	チェルノブイリ事故によるウクライナ住民への医学的影響研究によって得られた疫学的知見	A. PRYSYAZHNYUK 他 (Ukraine)	188
17	チェルノブイリ事故によって胎内で急性被曝をうけた子供たちの知性と脳障害	A. NYAGU 他 (Ukraine)	202
18	チェルノブイリ事故に被災したベラルーシの子供たちの健康状態：事故から 16 年	A. ARYNCHYN 他 (Belarus)	231
19	チェルノブイリ事故によるベラルーシでの甲状腺ガン	M. MALKO (Belarus)	240
20	放射線被曝事故によるヒトリンパ球染色体異常の解析	G. SNIGIRYOVA 他 (Russia)	256
21	チェルノブイリ事故処理作業者における染色体異常の追跡調査	N. SLOZINA 他 (Russia)	268
22	チェルノブイリ原発 30km 圏無人ゾーン居住者の血液リンパ球染色体異常	L. BEZDROBNA 他 (Ukraine)	277
23	事故後の数年においてチェルノブイリ地域で観察された農作物に対する放射線の細胞遺伝学的影響	S. GERASKIN 他 (Russia)	287
	要約の日本語訳		297

- チェルノブイリ事故研究英文レポート要旨 (全文は付録 CD に収録)

<1. p.1-10>

Current Topics about the Radiological Consequences by the Chernobyl Accident

Tetsuji IMANAKA

Research Reactor Institute, Kyoto University

Kumatori-cho, Sennan-gun, Osaka, 590-0494 Japan: imanaka@rri.kyoto-u.ac.jp

Abstract

Basic radiological factors of the Chernobyl accident are reviewed such as radioactivity discharge, the size of contaminated area, radiation dose, radiation risk assessment *etc.* Roughly estimating, 50-60 % of ^{131}I and 30-50 % of ^{137}Cs in the reactor core were released into the environment, which correspond to 40-50 MCi and 2-4 MCi, respectively, as the activities at the time of the accident. The total area in 13 European countries with the ^{137}Cs contamination more than 1 Ci/km² amounts to 190,000 km². The collective thyroid dose for the entire populations in the most affected three countries (Belarus, Ukraine and Russia) is estimated 1.6×10^6 person-Gy. The collective effective dose (excluding thyroid dose) for 5.16 million people living in the main contaminated territories in three countries is estimated 4.26×10^4 person-Sv during 10 years after the accident. Using these collective doses together with radiation risk coefficients of ICRP (1990), 13,000 thyroid cancer and 2,100 other cancer deaths are expected among the corresponding populations.

Other articles in this report indicate the followings. About 4,400 cases of radiation-induced thyroid cancer were observed in Belarus by the end of 2000. There are also observed some increasing tendencies of other cancers among inhabitants in the contaminated areas and liquidators. Health deteriorations and mental retardations are observed among the children living in the contaminated areas and having received irradiation *in utero*. All these findings suggest the necessity of well organized epidemiological studies before giving conclusions about the health consequences of the Chernobyl accident as well as applicability of ICRP radiation risks to the related populations.

An interesting map is shown representing dose rate around the Chernobyl NPP on June 1, 1986. Using the dose rate in this map for reconstructing radiation dose for evacuees, the possibility of acute radiation sickness was confirmed among a substantial part of evacuees from some villages within the 30 km zone.

チェルノブイリ原発事故による放射能影響に関する最近のトピックス

今中哲二

京都大学原子炉実験所

チェルノブイリ事故に関し、放射能放出量、汚染面積、被曝量、被曝リスクといった放射能影響に関連する基本的な事項をまとめた。おおざっぱに見積もって、原子炉内にあったヨウ素 131 の 50~60%、セシウム 137 の 30~50%が環境中に放出された。事故発生時の放射線量で表すと、それぞれ 4000~5000 万 Ci と 200~400 万 Ci に相当する。ヨーロッパの 13 カ国における、1 平方 km 当り 1Ci 以上のセシウム 137 汚染地域の総面積は、19 万平方 km に達している。もっとも大きな汚染を受けた 3 カ国 (ベラルーシ、ウクライナ、ロシア) の総人口に対する集団甲状腺被曝量は 160 万人・Gy と推定されている。また、3 カ国の主な汚染地域に居住している 516 万人に対する事故後 10 年間の集団実効線量は 4 万 2600 人・

Sv と推定されている。これらの集団被曝量の値と ICRP1990 年勧告に示されている放射線リスク係数を用いると、1 万 3000 件の甲状腺ガンと 2100 件のその他のガン死が、それぞれの集団において予測される。

本レポートの他の論文では以下のようなことが示されている。ベラルーシでは 2000 年末までにすでに約 4400 件の放射線誘発甲状腺ガンが観察された。また、汚染地域住民や事故処理作業従事者の間で他のガンの増加傾向が認められた。汚染地域の子どもや胎内被曝を受けた子どもにおいて、健康悪化や精神発達障害が観察された。こうした知見のすべては、チェルノブイリ事故による健康影響の大きさや ICRP のリスク係数の適用性について結論するためには、十分に組織された疫学研究が必要なことを示している。

1986 年 6 月 1 日段階でのチェルノブイリ周辺での放射線量率を示す地図を紹介する。その放射線量率を用いて事故直後避難住民の被曝量を推定したところ、30km 圏内のいくつかの村では、かなりの割合の住民において急性放射線症状があった可能性を確認した。

<2. p.11-27>

The Chernobyl Reactor: Design Features and Reasons for Accident.

Mikhail V. MALKO

*Joint Institute of Power and Nuclear Research, National Academy of Sciences of Belarus
Krasin Str.99, Minsk, Sosny, 220109, Republic of Belarus: mvmalko@malkom.belpak.minsk.by*

Abstracts

The report describes the main features of the Chernobyl reactor and possible reasons of the accident that happened on 26 April 1986. Analysis of scientific results established after the accident demonstrates that shortcomings in the design, and freak infringements of safety regulations for the construction as well as inadequate documentation for reactor operation were the main reason of the Chernobyl accident. Various scenarios proposed for this accident are also analyzed in the report. It is concluded that a very high probability of the nuclear explosions at the reactor of the Unit 4 of the Chernobyl accident exists. The power of it could be equivalent to 200 tons of the trinitrotoluene (TNT).

チェルノブイリ型原発：その特徴と事故原因

Mikhail V. MALKO

ベラルーシ科学アカデミー・原子力合同研究所

本報告では、チェルノブイリ型原発の主要な特徴と 1986 年 4 月 26 日に発生した事故の原因について報告する。事故後に行われた科学的調査結果は、炉心設計の欠陥、安全設計規則の無視、ならびに原子炉運転マニュアルの不備がチェルノブイリ事故の主要な原因であったことを示している。さまざまな事故シナリオについて検討した結果、チェルノブイリ 4 号炉では核爆発が起きた可能性が大きく、その爆発力は TNT 火薬 200 トン分と考えられる。

<3. p.28-44>

The Causes and Scenario of the Chernobyl Accident, and Radioactive Release on the CHNPP Unit-4 Site

Boris I. GORBACHEV

Abstract

On the basis of analysis of old and new data, a realistic version regarding the causes of the Chernobyl accident was developed. In contrast to the previous official versions, this version gives a reasonable explanation to the accident process itself and the various circumstances around the moment of the accident that have not been properly explained up to now. According to this version, the personnel of the Unit-4 rushed to push the emergency shutdown button, AZ-5 after the first explosion occurred in the reactor core, and the seismic impact by the second explosion, which was more intensive than the first one, was registered at three seismic stations located 100 – 180 km from the CHNPP. Little-known experimental data regarding the nuclear fuel release around the 4-th Unit building are also presented.

チェルノブイリ原発事故の原因とシナリオ、ならびに敷地周辺への放射能放出

Boris I. GORBACHEV

ウクライナ科学アカデミー・学際科学技術センター「シェルター」

チェルノブイリ事故の原因に関して、新旧データの検討に基づいて現実的なシナリオを考案した。従来の公式見解と違って、新しいシナリオに基づくと、これまでうまく説明されなかった事故時の状況や事故プロセスについて合理的な説明が可能となる。4号炉の運転員が緊急停止ボタン AZ-5 を押したのは、炉心で最初の爆発が起きた後であった。それから、もっと強力な第2の爆発があり、その振動がチェルノブイリ原発から 100~180km 離れた3カ所の地震計に記録された。また、これまでほとんど知られていない、4号炉建屋周辺への燃料飛散データについても報告する。

<4. p.45-58>

Nuclear Fuel in the Destroyed 4th Unit of Chernobyl NPP

Volodymyr M. PAVLOVYCH

*Institute for Nuclear Research of the National Academy of Science of Ukraine,
01028, Pr.Nauki, 47, Kyiv, Ukraine, e-mail: pavlovich@kinr.kiev.ua*

Abstract

The main question, which determines the nuclear safety of the 4th destroyed unit of the Chernobyl NPP, as well as the question about the amount and distribution of nuclear fuel inside the "Sarcophagus" is discussed in the paper. The methods of determination of nuclear fuel quantity inside the "Sarcophagus" and the quantity thrown out of its boundaries are considered in detail. Special attention was paid to the quantity and distribution of the fuel in the under-reactor premise 305/2, which is looked as the most nuclear dangerous. On the base of such investigation and also taking into account the results of fuel containing material sample analysis, it is possible to make some calculation of the fuel containing material criticality and scenario of self-sustaining chain reaction development in the hypothetical situation of nuclear danger. Some of the results of such calculation are also presented in the paper.

崩壊したチェルノブイリ4号炉内の核燃料

Volodymyr M. PAVLOVYCH

本報告では、崩壊したチェルノブイリ原発4号炉の核的安全性の問題と、「石棺」内の核燃料の分布・存在量の問題とを検討する。石棺内に存在する核燃料の量と放出された量を決定する方法を詳細に検討した。核燃料の存在に関連しては、炉心直下の305/2室が核的にもっとも危険な場所であり、そこに特別の注意を払った。これらの知見と核燃料含有物質サンプルの分析結果を基に、核的安全性の計算を行い、仮想的条件下での事故連鎖反応のシナリオを検討した。そうした計算結果の一部を紹介する。

<5. p.59-73>

Analysis of Radioactive Contamination in the Near Zone of Chernobyl NPP

Alexander GAYDAR and Oleg NASVIT*

Institute of Nuclear Research, NASU,

Prospekt Nauki, 47, Kyiv-28, 03680, Ukraine: gaydar@ukr.net

**Research Innovative Implementation Enterprise "Stroom", Office "Stroom-Kyiv"*

28A, Artema St., Kyiv, 04053, Ukraine: nasvit@public.icyb.kiev.ua

Abstract

As a result of the Chernobyl accident a large amount of radionuclides have been turned out to the environment and spread over a large territory. The largest part of radioactive depositions is located on the territories adjacent to Chernobyl NPP.

The paper presents a brief review of the history and the current state of investigation of the Chernobyl accident deposition around the territories adjacent to Chernobyl NPP where a massive amount of reliable data have been accumulated about contamination levels and radionuclide compositions by using improved techniques for sampling and measurements. A geostatistical analysis of the obtained data provided a possibility to reveal the regional tendencies for levels and composition of the contamination, and to compile detailed maps of the contamination levels on the investigated territory for radionuclides such as ^{137}Cs , ^{90}Sr , ^{241}Am and plutonium isotopes. The contributions to the transuranium contamination due to Chernobyl were estimated by separating the contributions due to global depositions, and a prognostic map of ^{241}Am contamination was developed.

New geoinformation technologies elaborated by the authors are shown to provide a possibility to reveal the influence of landscape factors upon the contamination structure formation. An explanation of peculiarities of the shape and location of highly contaminated areas is proposed on the bases of landscape approach.

チェルノブイリ原発周辺地域における放射能汚染の解析

Alexander GAYDAR and Oleg NASVIT*

ウクライナ科学アカデミー・核科学研究所、*イノベーション研究実施企業 "Stroom"

チェルノブイリ事故により大量の放射性物質が環境中に放出され、広大な地域に拡散した。放射性物質の沈着がもっとも大きかったのは、チェルノブイリ原発に隣接する地域である。本報告では、最新の技術を用いたサンプリングならびに測定が実施され、放射能汚染レベルとその組成について信頼できるデータが膨大に得られているチェルノブイリ原発隣接地域の放射能汚染調査について、これまでの調査の概要と最近の状況を紹介します。地形学統計解

析を用いたデータ処理によって、汚染レベルと組成の地域的傾向を明らかにし、セシウム 137、ストロンチウム 90、アメリシウム 241 およびプルトニウム同位体といった核種について詳細な汚染地図を編集することが可能となった。超ウラン元素に対しては、核実験にともなう地球規模汚染とチェルノブイリ由来の汚染を分別し、アメリシウム 241 による将来の汚染地図を予測した。

著者らによって開発された新しい地形情報技術は、放射能汚染の形成における地形学的要因の解明を可能にしている。こうした地形学的アプローチを基に、高汚染地域の場所や形状の特殊性を説明する試みを行った。

<6. p.74-85>

Radioecological Situation in the Cooling Pond of Chernobyl NPP

Oleg NASVIT

Research Innovative Implementation Enterprise "Stroom", Office "Stroom-Kyiv"

28A, Artema St., Kyiv, 04053, Ukraine: nasvit@public.icyb.kiev.ua

Abstract

Analysis of the monitoring data on the radionuclides specific activity in water of the Cooling Pond of Chernobyl NPP revealed the regular seasonal cycling of the ^{137}Cs concentration but did not reveal this for ^{90}Sr . It is strongly supposed that this phenomenon is caused by the microbial-controlled seasonal dependant flux of ^{137}Cs from the bottom sediments to the water. Analysis of the ^{137}Cs profiles in deep water sediment (silt) provides additional forcible argument in favour of this supposition.

The data obtained during radioecological survey carried out in August 2001 proved that on the eve of its decommissioning the Cooling Pond of Chernobyl NPP entered the stage of stabilisation of radioecological situation. The amounts of major radionuclides accumulated in the bottom sediments of the Cooling Pond are estimated to be 4,400, 650 and 18 Ci for ^{137}Cs , ^{90}Sr and ^{241}Am , respectively. About 70% of ^{137}Cs , 50% of ^{90}Sr and 80% of ^{241}Am that are present in the Cooling Pond will remain under the water after the water level will have been dropped down to the natural elevation. The data on the concentration of ^{137}Cs and ^{90}Sr in different fish and water plant species as well as in bivable mollusc *Dreissena* are also presented.

チェルノブイリ原発冷却池における放射能生態系の現状

Oleg NASVIT

イノベーション研究実施企業 "Stroom"

チェルノブイリ原発冷却池における水中放射能モニタリングデータの解析結果は、セシウム 137 濃度の定期的な季節変動を示している。一方、ストロンチウム 90 についてはそのような傾向は認められなかった。セシウム 137 のこの変動現象は、微生物活動によって支配される、湖底土から水中へのセシウム 137 移行の季節変化によるものであることが強く示唆された。水深の大きな湖底における汚泥中でのセシウム 137 の深度分布分析もこの推測を支持している。

2001 年 8 月に実施した調査によって得られたデータは、供用停止間近である冷却池が、放射能生態学的に安定した段階にあることを示している。冷却池の湖底土に蓄積されている放射能量は、セシウム 137、ストロンチウム 90、アメリシウム 241 について、それぞれ 4,400、650、18 Ci と推定されている。供用停止にともなって湖水面が自然レベルまで低下した場

合、セシウム 137 の 70%、ストロンチウム 90 の 50%、アメリシウム 241 の 80%が、水面下にとどまるであろうと評価されている。冷却池に生息するさまざまな魚類、水生植物、貝類の汚染データも紹介する。

<7. p.86-96>

Iodine-131 Contamination, Thyroid Doses and Thyroid Cancer in the Contaminated Areas of Russia

Valery F. STEPANENKO, Evgeny M. PARSHKOV, Viktor A. SOKOLOV, Mark Yu. ORLOV, Alexander I. IVANNKOV, Valery G. SKVORTSOV, Elena K. IASKOVA, Timofey V. KOLIZHENKOV, Irina G. KRYUKOVA, Anatoly F. TSYB

Medical Radiological Research Center, Russian Academy of Medical Sciences, Korolev Str., 4, 249020, Obninsk, Russia: valeri@obninsk.com

Abstract

About 1,800 PBq of I-131 was deposited in the environment as a result of the Chernobyl accident. The most contaminated territories in Russia are located in Bryansk, Tula, Orel and Kaluga regions. About 80% of total I-131 deposition was formed during the first week after the accident. Direct measurements of deposition densities of I-131 were very limited as far as this radionuclide decayed very fast (with half time about 8 days). In contrast, Cs-137, which is long-lived radionuclide, was investigated much more extensive. As a result all available information about the ratio of I-131 to Cs-137 has been used to estimate deposition densities of I-131 for the purpose of thyroid dose estimation. The results of direct measurements of radioactive iodine content in human thyroid gland together with the available data on I-131 and caesium-137 contamination of the soil were used for development of semi-empirical model for reconstruction of thyroid absorbed doses in cases when the measurements were not performed in 1986.

According to the estimations, which are based on the results of direct measurements of I-131 activity in thyroid (Kaluga and Bryansk regions), the median of individual thyroid dose values in Kaluga region (7 districts) varies from 30 mGy for children to 8 mGy for adults. In Bryansk region (5 districts) the median dose values for adults are in the range from 140 mGy to 30 mGy. Collective thyroid doses over the territories where the density of Cs-137 soil contamination exceeded 3.7 kBq/m² (0.1 Ci/km²) in the most contaminated 4 regions were estimated to be 72,600, 16,900, 13,400 and 3,400 person-Gy for Bryansk, Orel, Tula and Kaluga regions, respectively.

The data on annual thyroid cancer morbidity over 1986-2000 years in residents of the most affected Bryansk region, aged 0-50 years at the moment of the accident, is also presented. During the first five years after the accident (1986-1990) annual thyroid cancer morbidity in different age groups (0-4 years, 5-9, 10-14, etc.) remained at quite stable levels. Since 1991 a stable increase of the number of thyroid cancer in all age groups of the studied population has started. The semi-empirical model was applied to reconstruct individual thyroid dose for 26 thyroid cancer cases (0 - 18 years old at the moment of the accident) in the most contaminated 4 districts of Bryansk region. The tendency of dose dependence of thyroid cancer incidence was found.

ロシアの汚染地域におけるヨウ素 131 汚染、甲状腺被曝量、甲状腺ガン

Valery F. STEPANENKO, Evgeny M. PARSHKOV, Viktor A. SOKOLOV, Mark Yu. ORLOV, Alexander I. IVANNIKOV, Valery G. SKVORTSOV, Elena K. IASKOVA,

チェルノブイリ事故により約 1,800PBq のヨウ素 131 が環境中に沈着した。ロシアで最も汚染が大きかったのは、ブリャンスク州、ツアー州ならびにオリョール州であった。ヨウ素 131 の約 80% は事故後の最初の一週間で沈着した。この放射能の崩壊は早い（半減期約 8 日）ので、沈着量の直接的な測定データは限られている。一方、長半減期であるセシウム 137 については広汎な測定が実施されている。その結果、甲状腺被曝量を推定するために、ヨウ素 131 とセシウム 137 の放射能比を用いて、ヨウ素 131 の土壌沈着量を推定した。甲状腺中のヨウ素 131 を直接測定したデータと、土壌中のヨウ素 131 とセシウム 137 測定データを組み合わせて、甲状腺被曝量を評価するための経験式を考案し、1986 年にヨウ素 131 が測定されていない地域について適用した。

甲状腺中ヨウ素 131 の直接測定結果に基づく被曝量評価によると、甲状腺被曝量のメディアン値は、カルーガ州（7 地区）については子供で 30mGy、大人で 8mGy であった。ブリャンスク州 5 地区の大人に対するメディアン値は、30mGy から 140mGy であった。セシウム 137 の汚染レベルが 3.7 kBq/m² (0.1 Ci/km²) 以上の地域における集団甲状腺被曝量は、ブリャンスク、オリョール、ツアー、カルーガの各州について、72,600、16,900、13,400 および 3400 人・Gy であった。

最も汚染されたブリャンスク州で、事故のときに 0 歳から 50 歳であった住民の 1986 年～2000 年における甲状腺ガン発生率データを紹介する。事故後の最初の 5 年（1986-1990）は、年齢グループ別（0-4 歳、5-9 歳...）の甲状腺ガン発生率は安定していた。調査されたすべての年齢グループで 1991 年から甲状腺ガンの着実な増加が始まった。ブリャンスク州の最汚染 4 地区での甲状腺ガン例（事故時 0-18 歳）26 件について、半経験モデルを基に個人線量を評価したところ、甲状腺ガン発生の被曝量への依存性が認められた。

<8. p.97-104>

Radioactive Contamination of Food in Stepanivka Village, Zhytomyr Region, Ukraine: in 1992 and in 2001

Volodymyr TYKHYY

Institute of Mathematical Machines and Systems, the National Academy of Science of Ukraine

42 Glushkova str., Kyiv 187, Ukraine: eeic@gluk.org

Abstract

Two series of measurements of radioactive contamination in food samples were performed in 1992 and in 2001 in a village contaminated by the Chernobyl accident. The village, Stepanivka is located 120 km to the west of Chernobyl NPP and has a typical level of Cs-137 surface contamination around that area (3 – 5 Ci/km²). The study was performed by the Independent Environmental Laboratory in Kyiv, jointly founded by the Ukrainian NGO "Green World", Greenpeace International and the International Renaissance Foundation.

It is shown that the Cs-137 contamination in milk in 2001 became 9 times lower than in 1992, while the Cs-137 contamination in wild mushrooms and berries remained at the same level. Annual intake of Cs-137 by the people in Stepanivka through food products and water was about 3 times lower in 2001 than in 1992. On the contrary to the trend of Cs-137, activity of Sr-90 in milk and dried berries was significantly higher in 2001 than in 1992.

ウクライナ・ジトーミル州ステパニフカ村の食品放射能汚染：1992年と2001年

Volodymyr TYKHYY

ウクライナ科学アカデミー・サイバネティックス研究所

チェルノブイリ事故によって汚染されたある村で、食品サンプルの放射能汚染測定を1992年と2001年に実施した。そのステパニフカ村はチェルノブイリ原発の西方120kmにあり、セシウム137による地表汚染はその地域での典型的な値(3~5 Ci/km²)である。調査を行ったのは、ウクライナのNGO「緑の世界」と国際ルネッサンス基金とによって設立された、キエフ独立環境ラボである。

調査の結果、2001年の牛乳中のセシウム137濃度は、1992年に比べ9分の1となっていたが、野生のキノコやベリーへの汚染は同じレベルにとどまっていた。食品と飲料水を通してのステパニフカ村の人々の年間セシウム137摂取量は、1992年に比べ2001年は約3分の1に減少していた。一方、セシウム137の減少傾向と異なり、牛乳や乾燥ベリー中のストロンチウム90濃度は、1992年に比べ2001年は有意に大きかった。

<9. p.105-113>

Content of Radionuclides of Chernobyl Origin in Food Products for the Belarusian Population

Vladimir P. MATSKO and Tetsuji IMANAKA*

Institute of Radiobiology, Academy Sciences of Belarus

Kuprevich str. 2, 220141 Minsk, Belarus: irb@radbio.bas-net.by

**Research Reactor Institute, Kyoto University*

Kumatori-cho, Osaka, 590-0494 Japan: imanaka@rri.kyoto-u.ac.jp

Abstract

Recent data on radionuclide contents of Chernobyl origin in food products and drinking water for the Belarusian population are reviewed. Strontium-90 and Cesium-137 are main radionuclides contributing to internal irradiation to the population. Contamination levels in food products from the social sector of agriculture (collective farms, agricultural co-operatives) are found to be generally below the current legal admissible level of RAL-99 that are defined to make internal dose of the population less than 1 mSv/yr. On the other hand, exceedings of RAL-99 are often found in food products from the private sector, especially in settlements of Gomel region where the contamination is the most serious in Belarus. Special attention should be paid to the non-farm products in the contaminated areas: mushrooms, berries, fish and meat of wild animals. For example, about 37,000 Bq/kg of ¹³⁷Cs in fresh mushroom was registered in a settlement of Gomel region, which corresponds to 100 times of RAL-99 values. Concerning drinking water, the situation is quite good and no exceedings have been registered for the last 10 years.

ベラルーシ食品中のチェルノブイリ事故由来の放射性物質濃度

*Vladimir P. MATSKO and Tetsuji IMANAKA**

ベラルーシ科学アカデミー・放射線生物学研究所、*京都大学原子炉実験所

ベラルーシの食品と飲料水について、チェルノブイリ事故由来の放射能汚染に関する最近のデータをレビューした。ストロンチウム90とセシウム137が人々に内部被曝をもたらす

主要な核種である。公営農業部門（コルホーズ、農業組合）からの農産品の汚染レベルは、内部被曝量が年間 1mSv 以下になるよう定められた現行の法的基準 RAL-99 を概して下回っている。一方、個人的農業部門における農産品では、RAL-99 を上まわる汚染がしばしば認められ、なかでも、もっとも深刻な汚染をうけたゴメリ州の集落において顕著である。汚染地域における畑以外からの食品、すなわちキノコ、ベリー、魚、野獣の肉については特別な注意が必要である。たとえば、ゴメリ州のある集落では生キノコ 1 kg 当り約 37,000Bq というセシウム 137 汚染が記録されており、この値は RAL-99 基準値の 100 倍である。飲料水についてはきわめて良好な状況にあり、この 10 年間、RAL-99 を越える値は記録されていない。

<10. p.114-124>

Long-Term Observation of Radioactivity Contamination in Fish around Chernobyl

Igor N. RYABOV

*A.N.Severtsov Institute of Ecology and Evolution, Russian Academy of Sciences
Leninski pr. 33, Moscow, 117071, Russia: platon@genome.eimb.relarn.ru*

Abstract

Dynamics of ^{137}Cs accumulation by marketable fishes in different kinds of water bodies (cooling pond, water reservoir, lake) polluted by radionuclides after the Chernobyl accident has been studied. The highest concentration of ^{137}Cs , reaching 500 kBq/kg w.w. (wet weight) was registered in fish inhabiting the cooling pond of ChNPP in 1986. During the last 15 years the level of radionuclides in fishes of all water bodies came down, but rates of lowering are different. Peculiarities of ^{137}Cs accumulation by fishes depending on the trophic level have been revealed. During the first months after the Chernobyl accident the concentration of ^{137}Cs in peaceable species of fishes in Kiev Reservoir was by 10 times higher than in pike. After 1987 predatory fishes have the concentration of ^{137}Cs by 2-3 times higher than peaceable fishes. Higher indices have been marked in pike and large perches. By 2001 the content of ^{137}Cs in fishes in the cooling pond did not exceed 5 kBq/kg w.w., in River Teterev – 0.09 kBq/kg w.w., in Kiev Reservoir – 0.5 kBq/kg w.w. High content of ^{137}Cs remained in the lakes of Bryansk region of Russia and in Mogilev region of Belorussia, which have low content of ^{137}Cs in water and stagnant water, although these lakes are situated 100 - 200 km from the place of the accident. Biological effects of fishes in morphology of body and reproductive system have been marked in all studied water bodies. The largest quantity of abnormalities in the reproductive system has been marked in predatory fishes.

チェルノブイリ周辺における魚の放射能汚染の長期的観察

Igor N. RYABOV

ロシア科学アカデミー・エコロジー進化問題研究所

チェルノブイリ事故によって放射能汚染を受けたさまざまな水系に生息する漁獲対象魚種について、セシウム 137 蓄積量の変動を調査した。最も大きなセシウム 137 濃度は、1986 年にチェルノブイリ原発冷却池の魚に記録された、生重量 1kg 当り 500kBq であった。この 15 年間すべての水系において魚の放射能レベルは低下しているが、その低下速度はさまざまである。食物連鎖の階層に依存した、セシウム 137 蓄積の特性が観察されている。事故後

数ヶ月間は、キエフ貯水湖の非肉食魚種のセシウム 137 濃度は、カワカマスの 10 倍であった。1987 年以降は、捕食魚種の濃度が非捕食魚種の 2~3 倍となった。カワカマスやパーチといった魚が高濃度を示している。2001 年までに、魚のセシウム 137 濃度は、冷却池で生重量 1 kg 当り 5kBq 以下に、テテレフ川で 0.09kBq 以下に、キエフ貯水湖で 0.5kBq 以下となった。一方、チェルノブイリ原発から 100~200km も離れているものの、ロシア・ブリヤンスク州やベラルーシ・モギリョフ州にあって、カリウムイオン濃度が低くよどんだ閉塞性の湖では、高濃度のセシウム 137 が継続している。生殖臓器の異常が捕食性魚種において最も多く観察されている。

<11. p.125-143>

EPR Dosimetry of Chernobyl Liquidators

Vadim CHUMAK

*Scientific Center for Radiation Medicine, AMS Ukraine, Kyiv
04050 Melnikova, 53, Kiev, Ukraine: chumak@leed1.kiev.ua*

Abstract

The paper is devoted to review of development and application of EPR dosimetry with teeth in Ukraine. It deals with specific features of the EPR dosimetry protocol, which was developed and is practically used in SCRM for retrospective dosimetry of clean-up workers (liquidators). Extensive methodological research was conducted in SCRM in order to develop an original version of EPR dosimetric protocol as well as to investigate the effects caused by confounding factors and develop approaches to their account and mitigation. The proposed EPR dosimetric protocol addresses the demand for high accuracy and reproducibility, low sensitivity threshold as well as high throughput of the technique. High qualities of SCRM version of EPR protocol were proven in the course of elaborate quality assurance program, which included a series of international intercomparisons. Creation and continuous operation of the nationwide tooth acquisition network is another key to the success of EPR dosimetry in Ukraine.

Particular attention in the paper is paid to definition of the most optimal way of application of EPR dosimetry for dosimetric support of the post-Chernobyl medical follow-up. The main applications of EPR dosimetry in Ukraine are both routine high precision reconstruction of doses to Chernobyl clean-up workers and the use of EPR dose estimates as a reference dose for validation of other retrospective dosimetry techniques. The latter proved to be the most efficient application of EPR dosimetry in the post-Chernobyl situation. EPR dosimetry was used for testing such methods of retrospective dosimetry as FISH, ADR, SEAD and RADRUE. Nowadays EPR dosimetry plays inevitable role in dosimetric support of the post-Chernobyl medical follow-up studies.

チェルノブイリ事故処理作業従事者の EPR による被曝量評価

Vadim CHUMAK

ウクライナ医学アカデミー・放射線医学研究センター

本報告では、歯エナメル質の EPR を用いた被曝量評価に関して、ウクライナでの研究開発と応用の現状を紹介する。ここで述べる EPR 被曝量評価の手順は、SCRM (放射線医学科学センター) によって開発され、チェルノブイリ事故処理作業従事者 (リクビダートル) の被曝量を遡って評価するために実際に応用されている。SCRM では、オリジナルな ESR 被曝量評価手順をみ出すとともに、見せかけ誤差要因の究明とその排除のために精力的に実験研

究を実施した。そうして考案された EPR 被曝量評価手順は、高精度、高感度でかつ再現性を持ち、技術的実用性を備えている。SCRM の EPR 被曝量評価手順の高い品質は、一連の国際比較測定を含めた品質保証プログラムによって証明されている。恒常的で全国的なネットワークを確立して歯を収集することが、ウクライナにおいて EPR 被曝量評価を成功させるもうひとつのキーポイントとなっている。

チェルノブイリ被災者への医療支援において、EPR 被曝量評価を応用するための最適な方法について述べる。ウクライナにおける主要な用途は、事故処理作業員の被曝量を高精度で評価することと、EPR によって得られた値を他の被曝量評価方法によって得られた値の基準値として用いることである。後者は、チェルノブイリ事故に対する EPR 被曝量評価手法のもっとも効果的な活用である。EPR 線量評価は、FISH、ADR、SEAD、RADRUE といった遡及的被曝量評価方法の確かさを検証するために使われている。EPR 被曝量評価は現在、チェルノブイリ被災者の医学的追跡において必須の役割を果たしている。

<12. p.144-153>

Retrospective Dose Assessment of Inhabitants in the Contaminated Areas of Russia by EPR Measurement of Tooth Enamel

Alexandre I. IVANNIKOV, Valeri G. SKVORTSOV, Valeri F. STEPANENKO

Medical Radiological Research Center of RAMS,

Korolyov str. 4, 249020 Obninsk, Russia: a_ivann@mail.ru

Abstract

Results of wide-scale dose reconstruction with the use of EPR spectroscopy of tooth enamel are presented for the population living in the radioactive contaminated territories of Bryansk region of Russia. The population of radiation-free territories of neighboring Kaluga region was examined as the control group. The excess doses caused by radiation contamination were determined after subtraction of the contribution into EPR signal in tooth enamel due to the action of the natural background radiation during the lifetime of teeth. The average excess doses were determined for the groups of population formed according to the place of residence. The average values were determined with accuracy ranging from 4 to 25 mGy depending on the number of individuals included into the groups and on the scattering of individual results. The average excess doses highly varied for different places of residence and ranged up to 70 mGy. In general, the average doses of external exposure of the population obtained with EPR spectroscopy of teeth enamel were found to be consistent with the results based on other methods of direct dosimetry and retrospective dose reconstruction methods. Essential exceeding of the individual doses above the average level within the population groups was observed for some persons. That gave a possibility to detect the individuals with overexposure and to include them into groups of increased radiation risk for medical monitoring.

ロシアの放射能汚染地域住民の歯エナメル EPR 測定を用いた遡及的被曝量評価

Alexandre I. IVANNIKOV, Valeri G. SKVORTSOV, Valeri F. STEPANENKO

ロシア医学アカデミー・医学放射能研究センター

ロシア・ブリャンスク州の放射能汚染地域住民を対象に、歯エナメルの EPR スペクトル測定を用いて実施した大規模な被曝量評価結果を報告する。対照グループには、隣接するカルーガ州の非汚染地域住民を選んだ。放射能汚染にとまなう過剰な放射線被曝量は、自然放

放射線バックグラウンドによる歯の年齢分の EPR シグナルへの寄与を差し引いて決定した。汚染地域ごとに住民の平均被曝量を求めた。平均被曝量の誤差は、検査対象人数と個人的な結果のバラツキに応じて、4 から 25mGy であった。平均被曝量は地域によって大きく変動し、最大で 70mGy であった。歯エナメル EPR スペクトルによる平均外部被曝量の値は、直接的な被曝量測定値や他の遡及的被曝量評価値と概して一致した。グループ内の何人かには、平均被曝量を大きく上回る被曝が認められた。このことは、歯エナメルの EPR 測定を用いて、大きな被曝を受けた住民を見出し、放射線リスクの大きい医学的モニタリング対象グループに含めることが可能であることを示している。

<13. p.154-161>

Estimations of Radiation Risk for the Population of Contaminated Territory of Belarus

Vladimir A. KNATKO, M. M. KOMOCHKOV* and A. E. YANUSH

Institute of Radiobiology of the National Academy of Sciences of Belarus

Kuprevich str. 2, 220141 Minsk, Belarus: V_Knatko@radbio.bas-net.by

**Joint Institute for Nuclear Research, 141980 Dubna, Moscow Region, Russia*

Abstract

Accumulated doses for adult residents of contaminated regions of Belarus were calculated for different periods after the Chernobyl accident. The average dose during the period of 1986-2001 was evaluated to be 50 mSv and 39 mSv in the southern and the eastern contaminated regions of Belarus, respectively. Data obtained were used to evaluate the excess of the relative risk of cancer mortality for adult residents of contaminated regions in terms of Two Defence Reactions (TDR) model developed on the basis of modern results of radiobiological investigations. The results show that the excess of the relative risk (ERR) of cancer mortality as a result of the Chernobyl accident is about 5-6% during the whole life. The results were compared with risk values estimated in the framework of the 1990 Recommendation of the ICRP. The ERR values obtained in terms of TDR model is about six times larger than values calculated on the basis of ICRP recommendations.

ベラルーシの汚染地域住民に対する放射線リスクの評価

Vladimir A. KNATKO, M. M. KOMOCHKOV*, A. E. YANUSH

ベラルーシ科学アカデミー・放射線生物学研究所、*ロシア合同核研究所

ベラルーシの汚染地域に居住する大人について、チェルノブイリ事故後の異なる期間の集積被曝量を評価した。1986年から2001年間の平均集積被曝量は、南部汚染地域と東部汚染地域でそれぞれ50mSvと39mSvと評価された。得られた被曝量データを用いて、最近の放射線生物学の研究に基づいて考案された2重防護モデル(TDR)によって、汚染地域の大人に対するガン死の相対過剰リスクを求めた。その結果、チェルノブイリ事故によるガン死の相対過剰リスクは生涯で5-6%となった。この値を、国際放射線防護委員会1990年勧告に基づく値と比較してみると、TDRモデルの値の方が約6倍大きかった。

<14. p.162-169>

Estimation of Thyroid Doses from Inhalation of ¹³¹I for Population of Contaminated Regions of Belarus

Vladimir A. KNATKO and Inga N. DOROZHOK

The Institute of Radiobiology, National Academy of Sciences,

Kuprevich Str-2, 220141, Minsk, Republic of Belarus: V_Knatko@radbio.bas-net.by

Abstract

Based on the relationships between ^{131}I and ^{137}Cs content in soil samples and the data on ^{137}Cs contamination of settlements, the ^{131}I deposition density $S_n(^{131}\text{I})$ was estimated for the settlements located in the eastern and the southern areas of Belarus (1,079 and 316 settlements, respectively). The results show that the 90% interval of the $S_n(^{131}\text{I})$ quantity is about 500 - 2,300 kBq/m² and 700 - 3,500 kBq/m² for the eastern and the southern area, respectively. Using assessments of $S_n(^{131}\text{I})$, thyroid doses from inhalation of ^{131}I were evaluated with taking into account the period and character of radioactive deposition in various parts of the areas. According to the results, the thyroid doses for adult population of the eastern and the southern areas vary from 3 to 80 mSv and from 40 to 370 mSv, respectively, while the median doses are about 20 and 130 mSv, for the eastern and the southern area, respectively. Uncertainties in the calculation of thyroid doses, due to the procedure applied, were discussed.

ヨウ素 131 吸入によるベラルーシ汚染地域住民の甲状腺被曝量

Vladimir A. KNATKO and Inga N. DOROZHOK

ベラルーシ科学アカデミー・放射線生物学研究所

土壤サンプルにおける ^{131}I と ^{137}Cs の関係と、各集落における ^{137}Cs 汚染データとを用いて、ベラルーシの東部汚染地域と南部汚染地域の各集落（1,079 カ所と 316 カ所）での ^{131}I の沈着密度を推定した。その結果によると、 ^{131}I 沈着密度の 90% 範囲は、東部汚染地域で 500~2,300 kBq/m²、南部汚染地域で 700~3,500 kBq/m² であった。 ^{131}I の沈着密度を用いて、それぞれの地域での放射能沈着の時期と特徴を考慮しながら、 ^{131}I 吸入にともなう甲状腺被曝量を求めた。吸入にともなう大人の平均甲状腺被曝量は、東部汚染地域で 3 から 80mSv、南部汚染地域で 40 から 370mSv となり、それぞれの中央値は、20mSv と 130mSv となった。評価手法にともなう甲状腺被曝量の不確かさについても考察した。

<15. p.170-189>

Radiation Epidemiological Studies in Russian National Medical and Dosimetric Registry: Estimation of Cancer and Non-cancer Consequences Observed among Chernobyl Liquidators

Marat M. MAKSIOUTOV

Medical Radiological Research Center, Russian Academy of Medical Sciences,

National Radiation and Epidemiology Registry

Koroleva st. 4, Obninsk, 249020, Russia: nrer@obninsk.com

Abstract

In June 1986 the USSR Ministry of Health Care initiated a large-scale program to establish All-Union Distributed Registry of persons exposed to radiation. The Research Institute of Medical Radiology of Russian Academy of Medical Sciences in Obninsk (currently Medical Radiological Research Center of RAMS) was appointed as the leading organization to create and manage the Registry. Two tasks were set before the Registry: first, assessment of health effects due to the

Chernobyl accident with a view to develop an optimal strategy for alleviating the accident consequences for human health and, second, organization of many-years epidemiological studies primarily directed to estimating the actual radiation risks. By 1 December 2001, the Russian National Medical and Dosimetric Registry (RNMDR) included medical and dosimetric data for 585,121 persons exposed to radiation as a result of the Chernobyl accident and residing in the territory of Russian Federation. At present the Registry includes 187,596 liquidators (32.1% of total number of registered).

This article presents comprehensive radiological and epidemiological analysis of individual medical and dosimetric data for the cohort of liquidators available in the RNMDR. Particular emphasis is placed on the issue of estimating radiation risks in induction of cancer and non-cancer diseases. This is due to the fact that the coefficients recommended by ICRP are primarily based on the Japanese epidemiological studies of 1945 atomic bomb survivors of Hiroshima and Nagasaki (the LSS cohort). Statistically significant estimates of radiation risk coefficients for the Japanese cohort, however, were received in the individual dose range above 0.3 Sv. For low doses (up to 0.2 Sv), only extrapolation models without direct epidemiological ascertainment were used. Therefore, the RNMDR is the first to estimate radiation risks for low radiation doses using individual medical and dosimetric information available for the liquidators cohort.

The article consists of five parts. Chapter 1 describes the organizational structure and basic principles of operation of the Russian National Medical and Dosimetric Registry, and provides characterization of the liquidators cohort in the RNMDR. Chapters 2-4 deal with direct radiation-epidemiological studies aimed at estimating and predicting radiation risks using the actual data of the Registry. Radiation risk estimates derived from incidence data on leukemias, solid cancers and noncancer diseases among the liquidators are discussed. The last chapter 5 deals with estimating mortality rate among the Chernobyl liquidators and establishing a possible dose response relationship for mortality. The submitted material is based on scientific papers prepared by the experts of the Registry and published in the famous Russian and international scientific magazines.

ロシア全国医学被曝登録に基づく疫学研究：チェルノブイリ事故処理作業者に 観察されたガン影響と非ガン影響

Marat M. MAKSIOUTOV

ロシア医学アカデミー・医学放射能研究センター、国家放射線疫学登録

1986年6月、ソ連保健省は放射線被曝者全ソ登録という大規模なプログラムを開始した。オブニンスク市のロシア医学アカデミー・医学放射能研究所（現在のロシア医学アカデミー・医学放射能研究センター）が、登録プログラムの創設と管理を行う中心組織に指定された。国家登録の課題は2つであった。第1に、チェルノブイリ事故にともなう健康影響を評価し、その影響を緩和するための最適な戦略を考案すること、第2に、放射線被曝にともなう実際リスクを評価するための長期的な疫学研究を組織することであった。2001年12月現在、ロシア全国医学被曝登録（RNMDR）は、ロシア領内に居住するチェルノブイリ事故被災者58万5121人の医療ならびに被曝データをもっている。そのうち、事故処理作業者は18万7596人（登録の32.1%）である。

本論文では、RNMDRに含まれる事故処理作業者集団の医学的および被曝量データを解析した結果を示す。放射線被曝にともなうガン影響と非ガン影響についてとくに留意した。ICRPによって勧告されている放射線被曝リスクは主として1945年の広島・長崎の被爆生存者集団（LSSコホート）の疫学調査に基づいている。統計的に有意な日本の被曝者集団の

被曝リスク係数は、0.3Sv 以上の個人被曝量範囲から得られている。低被曝量域 (0.2Sv まで) については、外挿に基づいているだけで、疫学的に直接的に確認されたものではない。したがって、RNMDR は、事故処理作業員集団に対する医学的ならびに被曝の情報を基に、低被曝量のリスクを明らかにできる最初の研究である。

本報告は、以下の5つの章で構成される。第1章は、RNMDR の組織と概要を述べ、事故処理作業員集団の特徴を述べる。第2章から第4章では、国家登録の実際のデータに基づいて、放射線リスクを推定するための研究を示す。白血病と固形ガン、ならびに非ガン疾病について、事故処理作業員での発生率に基づく放射線リスクについて議論する。最後の第5章では、事故処理作業員の死亡率を扱い、放射線被曝との関係を示す。本報告の内容は、国家登録の専門家によってまとめられ、これまでに著名なロシアと国際的科学雑誌に発表された論文に基づいている。

<16. p.190-203>

Review of Epidemiological Finding in Study of Medical Consequences of the Chernobyl Accident in Ukrainian Population

Anatoly Ye. PRYSYAZHNYUK, Volodymir G. GRISHTSHENKO,

Zoya P. FEDORENKO*, Ludmila O. GULAK*, Mykola M. FUZIK

Scientific Center for Radiation Medicine of Academy of Medical Science of the Ukraine,

53, Melnikov str., Kiev, 04050, Ukraine. E-mail root@ucr.kiev.ua

**Institute of Oncology of Academy of Medical Science of the Ukraine,*

33/43, Lomonosov str., Kiev, 03022, Ukraine. E-mail root@ucr.kiev.ua

Abstract

Evaluation of the health status of different groups of the Ukrainian population affected by the Chernobyl accident is one of the most important problems in elimination of the consequences of the Chernobyl disaster. A lot of scientific researches devoted to study of health effects and based on established registers of victims of the Chernobyl accident had drawn conclusion about worsening of health of main groups of the affected population: Chernobyl accident recovery operation workers, evacuees from Prypyat city and 30km zone, and residents of the most contaminated with radionuclides territories. Most remarkable stochastic effect of radiation due to the Chernobyl accident is increase of thyroid cancer incidence rate in the above-mentioned groups of the Ukrainian population. For female breast cancer and some other solid cancers there are suggestions of increases. Further observation is needed for long term stochastic and non-stochastic effects.

チェルノブイリ事故によるウクライナ住民への医学的影響研究によって
得られた疫学的知見

Anatoly Ye. PRYSYAZHNYUK, Volodymir G. GRISHTSHENKO, Zoya P. FEDORENKO,*

Ludmila O. GULAK, Mykola M. FUZIK*

ウクライナ医学アカデミー・放射線医学研究センター

*ウクライナ医学アカデミー・腫瘍研究所

チェルノブイリ事故による被害をうけた、さまざまなウクライナ人集団の健康状況を明らかにすることは、事故被害低減にあたってもっとも重要な問題のひとつである。健康影響やチェルノブイリ被災者の登録データに基づく多くの科学的研究が、事故処理作業従事者、プ

リリヤチ市や 30km 圏からの避難住民、放射能汚染地域住民といった被災者集団の健康悪化を示している。チェルノブイリ事故によるもっとも顕著な確率的影響は、これらのウクライナ人集団での甲状腺ガン増加として現われている。また、女性の乳ガンと、その他のいくつかの固形ガンについても増加が示唆されている。確率的ならびに非確率的影響について今後の長期的な調査が必要である。

<17. p.204-232>

Intelligence and Brain Damage in Children Acutely Irradiated in Utero As a Result of the Chernobyl Accident

Angelina I. NYAGU, Konstantin N. LOGANOVSKY, Tatiana K. LOGANOVSKAJA,
Viktor S. REPIN* and Stanislav Yu. NECHAEV*

Department of Neurology, Institute for Clinical Radiology, Research Centre for Radiation Medicine of Academy of
Medical Sciences of Ukraine, WHO Collaborative Centre: nyagu@vent.kiev.ua

*Department of Dosimetry and Radiation Hygiene, Institute for Epidemiology and Prophylaxis of Radiation
Injures, Research Centre for Radiation Medicine of Academy of Medical Sciences of Ukraine, WHO Collaborative
Centre. 53 Melnikov Street, Kiev, 04050, Ukraine

Abstract

The objective of the study was psychometric, neurophysiological and neuropsychiatric characterisation of acutely prenatally irradiated children. 100 randomly selected children who were in utero (born between April 26th, 1986 and February 26th, 1987) at the time of the Chernobyl accident and their mothers evacuated to Kiev as well as 100 classmates of the children were examined by the Wechsler Intelligence Scale for Children (WISC), electroencephalography (EEG) and clinical methods at the age of 10–12 years old. Foetal doses in the acutely exposed group were 11–92 mSv, in the comparison group — 0–3 mSv; foetal thyroid doses — 0.2–2 Gy and 0–0.04 Gy, respectively. The acutely exposed group showed a lower mean verbal IQ than in the comparison group (105.3±13.1 vs. 118.1±13; $p < .001$) and a lower mean full scale IQ (112.1±15.4 vs. 120.9±11.5; $p < .001$). In addition the followings were observed in the acutely exposed group; WISC performance/verbal discrepancies with verbal decrements; a higher frequency of low-voltage and epileptiform EEG-patterns and left hemisphere lateralised dysfunction; an increase ($p < .001$) of δ - and β -power and a decrease ($p < .001$) of θ - and α -power; an increased frequency of paroxysmal and organic mental disorders, somatoform autonomic dysfunction, disorders of psychological development, and behavioural and emotional disorders. Cerebral dysfunction was etiologically heterogeneous. This study suggests that prenatal irradiation at a thyroid foetal dose range of 0.2–2 Gy and a foetal dose of 11–92 mSv can result in detectable brain damage.

チェルノブイリ事故によって胎内で急性被曝を受けた子供たちの知性と脳障害

Angelina I. NYAGU, Konstantin N. LOGANOVSKY, Tatiana K. LOGANOVSKAJA,
Viktor S. REPIN*, Stanislav Yu. NECHAEV*

ウクライナ医学アカデミー・放射線医学研究センター、放射能臨床研

*ウクライナ医学アカデミー・放射線医学研究センター、放射能障害予防疫学研

本研究の目的は、胎内において急性的な被曝を受けた子供たちの精神的、神経生理的、神経精神的状態を明らかにすることである。チェルノブイリ事故の際に胎内被曝を受けて母親とともにキエフへ移住してきた子供 100 人(1986 年 4 月 26 日から 1987 年 2 月 26 日の間に出生)

をランダムに選び、彼らのクラスメート 100 人を対照グループに選んで調査した。調査項目は、Wechsler 子供知能指数 (WISC)、脳電流グラフ (EEG)、ならびに臨床検査である。被曝グループの胎児被曝量は 11-92mSv で、対照グループでは 0-3mSv であった。また甲状腺被曝量はそれぞれ、0.2-2Gy と 0-0.04Gy であった。被曝グループの平均言語的 IQ はコントロールグループより低く (105.3±13.1 対 118.1±13; $p < .001$)、平均全スケール IQ もコントロールより低かった (112.1±15.4 対 120.9±11.5; $p < .001$)。被曝グループではさらに、次のようなことが観測された。言語能力低下をともなう WISC 実行・言語指数の不一致、低電圧・高周波の EEG パターンと左脳機能低下の頻度増加、 δ 波と β 波の増加 ($p < 0.001$) と θ 波と α 波の低下 ($p < 0.001$)、発作的で器質的な精神障害頻度の増加、身体的自律神経異常、精神の発達障害、挙動および情緒障害である。大脳の機能障害は病因的にさまざまであった。本研究は、0.2~2Gy の胎内甲状腺被曝ならびに 11~92mSv の胎児被曝が検出可能な大脳障害をもたらすことを示している。

<18. p.233-241>

Health State of Belarusian Children Suffering from the Chernobyl Accident: Sixteen Years after the Catastrophe

Alexander N. ARYNCHYN, Tatiana V. AVHACHEVA, Nika A. GRES,
Ekaterina I. SLOBOZHANINA*

Research Clinical Institute for Radiation Medicine and Endocrinology; Aksakovschina, 223032 Minsk,
Belarus: arynchyn@hotmail.com

*Institute of Photobiology, AMS: Kuprevich str. 2, 220141 Minsk, Belarus

Abstract

A prospective cohort study was carried out to investigate the health state of Belarusian children suffering from the Chernobyl accident. The main group consisted of 133 children permanently residing in the radioactively contaminated territories, while the control group was 186 children permanently residing in the territories with natural radiation background. During the period of observation the constantly increased level of the annual summary effective dose of radiation (0.13-2.24 mSv) were revealed in the children of the main group. All members of both groups were clinically examined at least two times during the follow-up of 1990 - 2001. Heavy metals burden of Pb, Cd and Hg were also measured in urine excretion. The results of clinical examination clearly indicate that the frequency of complaints, as well as the frequency of major clinical syndromes and diagnoses, was increasing in both groups. A growth of the gastrointestinal pathology, as well as an increase in cardiovascular manifestations of the vegetative dysfunction syndrome, was the most important. It should be noted that practically all forms of studied nosology were more prevalent in the main group than in the control both at the first and the second examination. High values of relative risk (RR) of the main group were obtained for arterial hypotension (RR=2.21 and 3.73 at the first and the second examination, respectively) and cardiac metabolic dysfunction (RR=4.66 and 3.33). Aggravating situation of the health state of Belarusian children requires urgent prophylaxis measures for pathologies that are enhanced by environmental factors.

チェルノブイリ事故に被災したベラルーシの子供たちの健康状態：事故から16年

Alexander N. ARYNCHYN, Tatiana V. AVHACHEVA, Nika A. GRES,
Ekaterina I. SLOBOZHANINA*

チェルノブイリ事故により被災したベラルーシの子供たちの健康状態を調査するため、前向き固定集団調査を実施した。被曝グループは放射能汚染地域にずっと居住している 133 人の子供で、対照グループは自然放射線だけの地域に住んでいる 186 人の子供である。調査期間中、被曝グループが余分に受けた年間実効線量は 0.13~2.24mSv であった。両グループのすべての子供は、1990 年~2001 年の間に少なくとも 2 回の臨床検査をうけた。鉛、カドミウム、水銀といった重金属の尿中濃度も測定した。臨床検査の結果は、両グループにおいて、自覚症状や臨床的症状が時間とともに増加していることを示している。自律神経系失調症にともなう心臓循環器系疾患と消化器系疾患の増加がもっとも顕著であった。1 回目と 2 回目の両方の臨床検査において、すべての病理症状で、被曝グループでの頻度が対照グループよりも大きかった。被曝グループにおける大きな相対リスクが、低血圧症（1 回目と 2 回目それぞれ RR=2.21 と 3.73）ならびに心臓疾患（RR=4.66 と 3.33）で認められた。ベラルーシの子供たちの健康悪化は、環境要因によって増加している病気に対して緊急の予防対策を行う必要性を示している。

<19. p.242-257>

Chernobyl Radiation-induced Thyroid Cancers in Belarus

Mikhail V. MALKO

Joint Institute of Power and Nuclear Research, National Academy of Sciences of Belarus

Krasin Str. 99, Minsk, Sosny, 220109, Republic of Belarus: mvmalko@malkom.belpak.minsk.by

Abstract

Assessment of incidence and mortality for thyroid cancers carried out for the Belarusian population is described in the present report. It is found that in the period of 1987-2000 about 4,400 radiation-induced thyroid cancers appeared in Belarus: 692 cancers among children and 3,709 cancers among adolescents and adults. The number of lethal thyroid cancers in this period of time in Belarus was assessed as about 350 cases. The excessive absolute risk, EAR, of thyroid cancer incidence assessed for the period of 1987-2000 on the basis of given data on the morbidity and the assessed collective thyroid dose of irradiation is (2.5 - 5.0) per 10^4 PYGy. The EAR value of thyroid cancer mortality is assessed as (0.20 - 0.40) per 10^4 PYGy. The excessive relative risk, ERR, of thyroid cancer incidence is assessed as (11.2 - 22.4)/Gy. The radiation risks of thyroid cancers found in the present report are higher than the risk coefficients established for atomic bomb survivors that were irradiated with dose rates some thousand times higher than populations of Belarus affected by the Chernobyl accident. The absence of marked latency period is another feature of radiation-induced thyroid cancers caused in Belarus as a result of this accident.

チェルノブイリ事故によるベラルーシでの甲状腺ガン

Mikhail V. MALKO

ベラルーシ科学アカデミー・原子力合同研究所

ベラルーシにおける甲状腺ガンの発生率と死亡率の評価を行った。1987 年から 2000 年の間にベラルーシでは放射線被曝によって約 4400 件の甲状腺ガンが発生し、そのうち 692 件が子供の甲状腺ガンで、3709 件が青年・大人の甲状腺ガンであった。そのうち致命的な甲

甲状腺ガンは約 350 件であった。甲状腺ガン発生率と集団甲状腺被曝量から求めた、甲状腺ガン発生 of 絶対過剰リスク (EAR) は、1 万人・年・Gy 当り 2.5~5.0 件となった。甲状腺ガン死の EAR は、1 万人・年・Gy 当り 0.20~0.40 件であった。一方、甲状腺ガン発生 of 相対過剰リスク (ERR) は、1 Gy 当り 11.2~22.4 となった。本報告で明らかとなった甲状腺ガンリスクは、チェルノブイリ事故被災者に比べ数 1000 倍も大きな被曝量率で放射線をうけた原爆被爆生存者を基に得られた値より大きい。顕著な潜伏期間が認められていないことも、チェルノブイリ事故によるベラルーシの甲状腺ガンのもうひとつの特徴である。

<20. p.258-269>

Analysis of Chromosome Aberrations in Human Lymphocytes after Accidental Exposure to Ionizing Radiation

Galina SNIGIRYOVA and Vladimir SHEVCHENKO*

Russian Scientific Center of Roentgeno-Radiology, MOH RF,

Profsoyuznaya st. 86, GSP-7, 117997 Moscow, Russia: snigiryova@mrids.rssi.ru

**N.I. Vavilov Institute of General Genetics, RAS,*

Gubkin st. 3, 117809 Moscow, Russia: Shevchenko@vigg.ru

Abstract

Aim: Analysis of the results of cytogenetic examination and reconstruction of irradiation doses by the frequency of chromosome aberrations in the liquidators of the consequences of the Chernobyl NPP accident.

Materials and methods: Over 1500 people who worked in the zone of the accident predominantly in 1986 and in 1987 have been examined since 1986. All of them were examined by means of the classical cytogenetic method which makes it possible to assess the level of unstable chromosome aberrations. 64 patients (including 12 professional workers of the Kurchatov Institute) were examined by the FISH method which permits the estimation of the level of symmetrical translocations.

Results: The cytogenetic examination performed in 1986 revealed a high level of cells with dicentrics (exceeding 16-fold the control level) in the group of liquidators. In succeeding years this level significantly decreased. However even in 15 years after the works in the zone of the accident were completed the frequency of cells with dicentrics in the group of liquidators significantly exceeds the control level. Using the frequency of cells with dicentrics and the calibration dose-response curve, the dose of irradiation was determined for the group of liquidators examined in 1986. The average dose of irradiation made up 0.14 Gy. The frequency of translocations was used to estimate the exposure dose for the group of 52 liquidators. The average dose for the whole group was estimated to be 0.16 Gy. For 18 patients in whom the frequency of translocations significantly differed from the control level the individual doses of exposure were determined. The scatter in the doses was from 0.22 to 1.0 Gy.

In 1996, 22 workers of the Kurchatov Institute were examined. In most of them (13 patients) the frequency of dicentrics in peripheral blood lymphocytes was significantly higher than the control values. In five patients, cells with multiple chromosome aberrations were discovered. Three examined workers were exposed to super-high doses. The frequency of dicentrics in peripheral blood lymphocytes of these patients was 100 and even 1000 times higher than the control level. The doses of irradiation estimated for five workers of the Kurchatov Institute by the frequency of translocations using the calibration curve were in the range between 0.21 and 2.51 Gy. These doses were calculated without correction coefficients, i.e. without taking into account the fact that those workers were for several years exposed to multiple irradiations at different dose rates. Consideration of these

conditions will lead to an increase of the estimated absorbed doses.

Conclusion: The cytogenetic methods are sufficiently sensitive for assessing the condition of the cell hereditary structures. Analysis of unstable chromosome aberrations is a decisive method in monitoring of large groups of people exposed to radiation as a result of nuclear accidents. The data of cytogenetic examination can be one of the criteria in the formation of groups with an increased risk of development of different diseases. One of the most promising cytogenetic methods of biological dosimetry is the analysis of stable translocations by the FISH method. The lower limit of dose estimation by the frequency of translocations is 20-25 cGy.

放射線被曝事故によるヒトリンパ球染色体異常の解析

*Galina SNIGIRYOVA and Vladimir SHEVCHENKO**

ロシア保健省・レントゲン放射能学科学センター、

*ロシア科学アカデミー・一般遺伝学研究所

目的: チェルノブイリ事故処理作業従事者(リクビダートル)の細胞遺伝学的検査を行い、染色体異常の頻度に基づいて被曝量を遡及的に評価すること。

材料と方法: 主として1986年と1987年にチェルノブイリ事故ゾーンで作業にあたった1500人以上のリクビダートルを対象に1986年から検査を行った。すべての対象者を、不安定型染色体異常を調べる従来の細胞遺伝学的手法を用いて検査した。また、クルチャトフ研の専門家12人を含む64人については、対称転座を調べるのが可能なFISH法で検査した。

結果: 1986年の検査結果では、リクビダートル集団における2動原体頻度が対照集団に比べ16倍も大きかった。その後、その頻度は顕著に減少した。しかしながら、事故から15年後においても、リクビダートル集団の2動原体染色体異常頻度は対照集団に比べ有意に大きかった。2動原体の頻度と被曝量・効果関係の校正曲線データを用いて、1986年に検査したリクビダートルの被曝量を推定した。平均被曝量は0.14Gyであった。転座を調べた52人のリクビダートルでの平均被曝量は0.16Gyであった。対照集団に比べ大きな転座頻度を示した18人の個人被曝量推定値は、0.22Gyから1.0Gyの間であった。

1996年に、22人のクルチャトフ研究所の専門家を検査した。大部分(13人)において、末梢血液中リンパ球の2動原体頻度が対照集団値に比べ有意に増加していた。5人の被検査者では、複数の染色体異常を含む細胞が認められた。3人は、とりわけ大きな被曝を受けており、その2動原体染色体頻度は、対照集団の100~1000倍であった。転座データに基づく、5人のクルチャトフ研専門家の被曝量は0.21~2.51Gyであった。これらの被曝量推定値には、さまざまな被曝量率で数年間にわたって被曝を受けたことに対する修正を考慮に入れていない。これらのことを考慮に入れるならば、推定被曝量はもっと大きくなるであろう。

結論: 細胞遺伝学的手法は、細胞の遺伝的構造を明らかにするのに十分な感度を備えている。不安定型染色体異常の分析は、原子力事故にともなう多数の放射線被曝者をモニタリングするにあたって不可欠な方法である。細胞遺伝学的検査データは、さまざまな疾病に対するリスク増加集団を決定する上で重要な指標となりうる。FISH法による安定的転座の分析は、生物学的被曝量評価において、今後もっとも期待される手法のひとつである。転座頻度に基づく被曝量の検出限界値は、20~25cGyである。

<21. p.270-278>

The Follow-up Study of Chromosomal aberrations in Chernobyl Clean-up

Workers

Natalia M. SLOZINA and Elizaveta G. NERONOVA

*All-Russian Center of Emergency and Radiation Medicine, EMERCOM of Russia,
Lebedeva 4/2, 194044, St. Petersburg, Russia: cytogen@ARCEM.spb.ru*

Abstract

A cytogenetic study was carried out on 359 clean-up workers who worked at the Chernobyl station in 1986-1989. The investigation was performed 6-12 years after irradiation. Chromosome type damages, i.e. double fragments, dicentric and rings were significantly increased in the clean-up workers compared to the control. Chromatid exchanges were found only in the clean-up workers. A temporal change of radiation makers was also investigated based on the data of 243 persons who worked at Chernobyl in 1986. The temporal variation of dicentric frequency shows an inexplicable tendency towards the increase of dicentric rate for the period of 8-12 years after irradiation. The association between the frequency of different types of chromosomal aberrations and such variables as smoking habits, coffee, tea, alcohol consumption, etc. was also analysed using a stepwise multiple regression analysis. A statistically significant association was only observed between smoking and chromatid exchanges. This type of aberrations was significantly higher in the smoking subgroup than in the non-smoking subgroup of the clean-up workers. The fact of an increased level of unstable chromosomal aberrations in a remote period after irradiation allows us to suppose that other pathways of genomic burden may exist in addition to straight radiation action at the time of irradiation.

チェルノブイリ事故処理作業における染色体異常の追跡調査

Natalia M. SLOZINA and Elizaveta G. NERONOVA

ロシア緊急事態省・全ロシア緊急放射線医療センター

1986年から1989年にかけてチェルノブイリ事故処理作業に従事した359人を対象に細胞遺伝学的検査を実施した。検査時期は被曝をうけてから6年から12年後にわたっている。事故処理作業従事者において、断片対、2動原体、環状染色体といった染色体型異常の頻度が、対照グループに比べ有意に増加していた。染色分体型交換は、事故処理作業従事者にも認められた。1986年に作業に従事した243人を対象に、被曝マーカーの経年的変化を調べた。2動原体頻度の経年変化は、被曝後8年から12年にかけて増加を示すという、説明しがたい傾向を示した。さまざまなタイプの染色体異常頻度と、喫煙、コーヒー、アルコール消費量などといった生活習慣要因との相関性を、ステップ型多重因子回帰法で解析した。統計的に有意な相関性は、喫煙と染色分体型異常にのみ認められ、事故処理作業従事者のうち、喫煙者サブグループでの頻度が非喫煙サブグループより大きかった。被曝からかなり後の時期においても不安定型染色体異常の頻度が増加していることは、被曝の直接的作用に加えて、別の遺伝学的負荷の存在を想定させるものである。

<22. p.279-288>

Chromosomal Aberrations in Blood Lymphocytes of the Residents of 30-km Chernobyl NPP Exclusion Zone

Larysa BEZDROBNA, Tetyana TSYGANOK, Olena ROMANOVA, Larysa TARASENKO,

Volodymyr TRYSHYN, Ludmila KLIMKINA

Institute for Nuclear Research, National Academy of Science of Ukraine,

Prospekt Nauki, 47, Kyiv-28, 03680, Ukraine: tel. +380 -44-265-47-36, interdep@kinr.kiev.ua

Abstract

A comparative cytogenetic examination of 33 self-settlers in the 30 km ChNPP Exclusion Zone and 31 residents in villages of Yahotyn district, Kyiv region was carried out in 1998-99. The levels of soil contamination of their residential areas with ^{137}Cs , ^{90}Sr and $^{238,239+240}\text{Pu}$ were 74-477 kBq/m², 33-288 kBq/m² and 1.5-10.0 kBq/m², respectively for the former, and 1.9-5.8 kBq/m², 0.6-2.8 kBq/m² and 0.01-0.05 kBq/m², respectively for the latter. Using various data about the radiation situation in the Exclusion Zone, the effective doses on whole-body of the self-settlers were estimated to be 30-333 mSv for the whole residing period after the accident. The mean frequencies of aberrant cells and chromosomal aberrations for the Zone self-settlers were significantly higher than those for the residents in Yahotyn district, while the values of the latter group were found to be above the spontaneous levels reported in literatures. The individual variability in the distribution of the same indices was significantly larger for the self-settlers than for the Yahotyn residents. The compared groups also differ in the distribution of aberrations in cells. A repeated examination of 20 Zone self-settlers was conducted in 2001. A significant decrease in chromosome type aberration frequency was found at the expense of fragments frequency decrease. However, the total frequency of chromosomal aberrations didn't differ in 1998-99 and in 2001.

チェルノブイリ原発 30km 圏無人ゾーン居住者の血液リンパ球染色体異常

Larysa BEZDROBNA, Tetyana TSYGANOK, Olena ROMANOVA, Larysa TARASENKO,

Volodymyr TRYSHYN, Ludmila KLIMKINA

ウクライナ科学アカデミー・核研究所

1998年から1999年にかけて、チェルノブイリ原発30km圏無人ゾーンの自発的居住者33人と、キエフ州ヤホティン地区の住民31人を対象に、細胞遺伝学的比較調査を実施した。それぞれの居住区域におけるセシウム137、ストロンチウム90、プルトニウム238,239+240の地面汚染密度は、前者においてそれぞれ74-477 kBq/m²、33-288 kBq/m²、1.5-10.0 kBq/m²で、後者においてそれぞれ1.9-5.8 kBq/m²、0.6-2.8 kBq/m²、0.01-0.05 kBq/m²であった。無人ゾーンの放射線状況に関するさまざまなデータに基づいて、事故後の居住期間全体にわたる自発的居住者の全身実効線量は30-333mSvと評価された。無人ゾーン自発的居住者の染色体異常細胞頻度と染色体異常頻度の平均値は、ヤホティン地区住民にくらべ有意に大きかった。同時に、ヤホティン地区住民の値は、文献に示されている自然発生レベルよりも大きかった。染色体異常の個人的バラツキは、無人ゾーン居住者の方がヤホティン地区住民に比べ有意に大きかった。両グループは、細胞当たり染色体異常数の分布においても異なっていた。無人ゾーン居住者20人について2001年に再検査を実施したところ、染色体型染色体異常の有意な減少が認められたが、それは主として染色体断片頻度の減少によるものであった。しかしながら、染色体異常全体の頻度は1998-99年と2001年では変化は認められなかった。

<23. p.289-298>

Cytogenetic Effects of Radiation on Agricultural Plants Observed in the Chernobyl region during the First Years after the Accident

Stanislav A. GERASKIN, Vladimir G. DIKAREV, Yevgenia Ya. ZYABLITSKAYA,
Alla A. OUDALOVA, Yevgeniy V. SPIRIN

*Russian Institute of Agricultural Radiology and Agroecology,
249020, Obninsk, Kaluga Region, Russia: riar@obninsk.org*

Abstract

The cytogenetic consequences of radioactive contamination by the fallout after the accident at the Chernobyl NPP in 1986 to agricultural crops have been studied. In the acute period after the accident (1986), when the absorbed dose was mostly provided with external β - and γ -radiation, the radiation injury of agricultural crops resembled the effect produced by acute γ -radiation at comparable doses as basic cytogenetic tests testify. The yield of cytogenetic damage in leaf meristem of plants grown in the 10-km zone of the ChNPP in 1987-1989 (the period of chronic, lower level radiation exposure) was shown to be enhanced and dependent on the level of radioactive contamination. The rate of decline with time in cytogenetic damage induced by chronic exposure lagged considerably behind that of the radiation exposure. Analysis of genetic variability in three sequential generations of rye and wheat revealed increased cytogenetic damage in plants exposed to chronic radiation during the 2nd and the 3rd years.

事故後の数年においてチェルノブイリ地域で観察された農作物に対する
放射線の細胞遺伝学的影響

*Stanislav A. GERASKIN, Vladimir G. DIKAREV, Yevgenia Ya. ZYABLITSKAYA,
Alla A. OUDALOVA, Yevgeniy V. SPIRIN*

ロシア農学アカデミー・農業放射能学農業生態学センター

1986年のチェルノブイリ原発事故にともなう放射能汚染の農作物への細胞遺伝学的影響を調査した。外部からの β 線と γ 線が中心であった事故後の急性期(1986年)には、細胞遺伝学の基礎実験が示すのと同様な、急性 γ 線照射にともなう効果が認められた。(被曝線量が低く慢性的となった)1987年~1989年には、チェルノブイリ原発周辺10kmの植物の葉の分裂組織での細胞遺伝学的異常が、汚染レベルに依存して増加した。細胞遺伝学的損傷の減少は、放射線被曝の減少よりかなり遅れて現われた。3世代にわたるライ麦と小麦を観察して遺伝的な影響を調べたところ、第2世代と第3世代において慢性的放射線照射に対する細胞遺伝学的損傷の感受性が増加した。

3. ソ連共産党中央委員会政治局「チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議」議事録訳

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録 第1号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年4月29日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.
リガチョフ E. K.
ヴォロトニコフ V. I.
チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.
ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連共産党中央委員会書記

同志 ドブリニン A. F.
メドヴェージェフ V. A.
ヤコヴレフ A. N.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー部長

同志 ヤストレボフ I. P.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

ソ連国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

ソ連民間防衛軍長官

同志 アルトゥニン A. G.

ソ連保健相

同志 プレンコフ S. P.

国家水文気象委員会議長

同志 イズラエリ Yu. A.

中規模機械製作省第1次官

同志 ペトシヤンツ A. M.

中規模機械製作相

同志 スラフスキー E. P.

ソ連高等教育・中等専門教育相

同志 ヤゴゼン G. A.

交通省次官

同志 ギニコ V. N.

ソ連外務省次官

同志 コヴァリョフ A. G.

ソ連電力省全ソ生産合同

「ソユザトムエネルギー」長官

同志 ヴェレテンニコフ G. A.

中規模機械製作省第1総局長

同志 クリコフ E. V.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー部次長

同志 フロリシェフ V. M.

1. チェルノブイリ原発第4号炉における事故の結果、生じた状況について

この問題に関する同志ドルギフ氏の情報を了解する。

2. チェルノブイリ原発及び同発電所に隣接する居住地、近隣地区の放射線状況について

この問題に関するイズラエリ同志の報告を了解する。イズラエリ同志は、各個別地域の放射線レベルに関する明確かつ信頼できる情報をまとめ、実地対応策を講じるため事故現場地区に速やかに飛ぶ義務を負う。

3. 放射能汚染地域住民に対する医療の実施について

ブレンコフ同志は、事故地区からの避難民に対する医療サービスの実施、及び医師による必要な支援の提供にあたっての深刻な不備不足に注意を払うこと。ブレンコフ同志は、その作業全ての根本的改善に向けた一連の完全な策を講じるため、直ちに現地に飛ぶ義務を負う。

4. 事故処理事業への民間防衛軍の参加について

アルトゥニン同志は、チェルノブイリ原発の事故に伴う総合対策の実施に関し、明確な作業プログラムがないことに注意を払うこと。民間防衛軍に対しては、事故処理に関する必要な行動を速やかにとりまとめ、実行するよう求める。

5. プリピャチ市民の避難について

この問題に関するヴラソフ同志の報告を了解する。市民の避難及び新たな地区への配置作業を明確に組織化するよう注意を払う。

6. 立ち入り禁止区域における列車乗客グループの脱出の場合について

ギニコ同志は、チェルノブイリ原発地区立ち入り禁止区域内での、鉄道による乗客輸送に関し定められた規則を、交通省各部署が厳守することの必要性に注意を払うこと。

7. 化学防護部隊の展開について

この問題に関するアフロメエフ同志の報告を了解する。国防省は、最大限短期間のうちに部隊を展開させること。

8. 避難民への提供のため軍用配給食糧 1 万食を供出することについて

軍の備蓄から配給食糧 1 万食を避難民に割り当てる可能性を見出すことに関し、アフロメエフ同志に一任する。

9. チェルノブイリ原発事故の考えられる原因について

当該情報を了解する。アレクサンドロフ同志は、ソ連エネルギー省、中規模機械製作省、国家原子力エネルギー監督局及び研究者、専門家を交えて、同様の事故が今後起こるのを防ぐため、事故原因の特定作業を続ける。

10. 政府発表について

新聞掲載用政府発表テキストを了承する。

チェルノブイリ原発事故とその処理のため講じられる措置についての、一連の資本主義諸国首脳あて情報のテキストを了承する。チェルノブイリ原発の事故処理作業の状況に関する、一連の社会主義諸国首脳あて情報のテキストを了承する。

ソ連閣僚会議総務局 総務課 2 印
N. ルイシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第 2 号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班
1986年4月30日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

ヴォロトニコフ V. I.

チェブリコフ

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致参加者：

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー部長

同志 ヤストレボフ I. P.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

国防省第 1 次官

同志 アフロメエフ S. F.

中規模機械製作省第 1 次官

同志 ペトロシヤンツ A. M.

国防省次官	同志 アルトゥニン A. T.
ソ連保健省第1次官	同志 シチャーピン O. P.
国家水文気象委員会第1副議長	同志 セドゥノフ Yu. S.
ソ連高等教育・中等専門教育相	同志 ヤゴゼン G. A.
ソ連電力省全ソ生産合同	
「ソユザトムエネルギー」長官	同志 ヴェレテンニコフ G. A.
中規模機械製作省第16総局長	同志 クリコフ E. V.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー部次長	同志 フロリシェフ V. M.

1. チェルノブイリ原発の状況について

この問題に関するドルギフ同志の情報を了解する。

2. ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

全般として放射線レベルが低下しつつあり、また、ポーランド領内で放射能の広がり記録され、風向の変化によって今後、チェコスロバキア、ハンガリー、ルーマニアに達する恐れがあるとのセドゥノフ同志の報告を考慮する。

ソ連ヨーロッパ部領内の放射線状況に関して毎日の情報を確保するよう、国家水文気象委員会に委任する。

3. 事故処理作業への国防省部隊の参加について

次のことにつき考慮する。

一民間防衛部隊により、鉄道駅や空港を含め各ポイントの放射線監視網が組織され、道路除染作業のための技術が用意されつつあるとのアルトゥニン同志の報告。

一チェルノブイリ原発への無線操縦機材の到着、また、避難民への軍用配給食糧1万食の提供及び本年5月2日に予定され、5月4日に事故現場での作業に着手する軍要員2千人と技術機材650台による化学防護部隊の編成に関する、アフロメエフ同志の報告。現在、現地ではすでに600名が活動している。

発電所内とその近隣地域の除染作業を最大限、急ぐようアフロメエフ同志に委任する。

4. キエフ及びミンスク留学中のイギリス、フランス、イタリア各国学生の召還について

この問題に関するヤゴゼン同志の情報を了解する。

ソ連閣僚会議総務局 総務課2 印

N. ルイシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第3号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月1日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員	同志 ルイシコフ N. I.
	リガチョフ E. K.
	ヴォロトニコフ V. I.
	チェブリコフ V. M.
ソ連共産党中央委員会政治局員候補	同志 ドルギフ V. I.
	ソコロフ S. L.
ソ連共産党中央委員会書記	同志 ヤコヴレフ A. N.
ソ連内務相	同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者：

ソ連科学アカデミー総裁	同志 アレクサンドロフ A. P.
ソ連保健省第1次官	同志 シチューピン O. P.
ソ連科学アカデミー副総裁	同志 ヴェリホフ E. P.
ソ連国防省第1次官	同志 アフロメエフ S. F.
ソ連国防省次官	同志 アルトゥニン A. T.
ソ連医学アカデミー準会員	同志 ヴォロビョフ A. I.
ソ連外務省次官	同志 コヴァリョフ A. G.
中規模機械製作省第16総局長	同志 クリコフ E. V.
中規模機械製作省第1次官	同志 ペトロシヤンツ A. M.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー部長	同志 ヤストレボフ I. P.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー部次長	同志 フロリシェフ V. M.

1. 事故被災者に対する医療の実施について

この問題に関するシチューピン同志並びにブルガコフ同志の情報は、不十分なものと考える。ソ連保健省が、現地から得られる情報の然るべき調査・分析を行ってこなかったことを注視する。

この件に関し、早急に是正措置を講じるようシチューピン同志に要請する。また、ソ連保健省に対し、放射線レベルが上昇した地区に住む市民への、検診及び治療実施指揮本部を設置するよう委任する。その本部の長は、同志シチューピン氏が務めるものとする。彼には、日毎、小児を含む入院患者数及び放射線被曝症と診断された患者数についてのデータを特別作業班に報告するよう任ずる。この問題に関する政府決定案をとりまとめることとする。

対外貿易省（アリストフ同志）は、ソ連保健省の用意したリストに示される医薬品の必要量を外国で買い付ける契約を直ちに結ぶこと。

ソ連保健省（シチューピン同志）は、放射線被曝症患者の治療分野で代表的な一連の医学者、専門家のソ連入りの申し入れについて検討する。また、特別作業班の審議のため、勧告を提示すること。

2. 政府委員会メンバー交替要員のチェルノブイリ原発への派遣について

政府委員会メンバーの交替要員をチェルノブイリ原発に派遣することは、適当と認める。その長にシラエフ同志を任ずる。委員会の新メンバーは、5月2日に現地へ飛ぶものとする。

3. 外国記者との会見について

そうした記者会見を開くことは、適当と認める。その準備及び実施について、シチュエルビナ、コヴァリョフ、アレクサンドロフ、ペトロシヤンツ、イズラエリ、ブレンコフの各同志に一任する。記者会見開催の日時については、必要なデータを全て取り揃えた後、確認する。

4. 事故現場地区へのソビエト記者の派遣について

当該地区で通常の生活が営まれていることを示す、記事及びテレビ放送の材料を準備することを目的とし、チェルノブイリ原発近隣地区へソビエトの記者たちを派遣する。

5. チェルノブイリ原発近隣地区における除染作業の展開について

チェルノブイリ原発地区では、国防省化学防護部隊によって人および技術機材の除染作業が開始されたとの、アフロメエフ同志の報告を了解する。

2600人の人々と400台の自動車の処置が行われた。また、除染ポイント16個所が設けられた。さらに、管理区域の拡大のため、新たな軍部隊が至急編成されている。

6. ゴメリ州の冶金工場建設現場における外国人専門家の仕事について

当該工場の建設作業に従事するオーストリアの労働者および専門家らが、仕事に出ることを拒否しているとの、ヤストレボフ同志の報告を了解する。その企業の代表者によれば、彼らの本国への脱出避難が準備されているとの由。現地へは、放射線測定を実施するためオーストリアの専門家1名が空路発った。

ソビエトの専門家たちとオーストリア企業の代表者による共同作業の実施に関する措置を講じるよう、ヤストレボフ同志に任ずる。

7. 新聞発表について

チェルノブイリ原発の状況に関する次回政府発表のテキストを承認する。

ソ連閣僚会議総務局 総務課 13 印

N. ルイシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第4号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1986年5月3日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員	同志 ルイシコフ N. I.
	リガチョフ E. K.
	ヴォロトニコフ V. I.
	チェブリコフ V. M.
ソ連共産党中央委員会政治局員候補	同志 ドルギフ V. I.
	ソコロフ S. L.
ソ連共産党中央委員会書記	同志 ヤコヴレフ A. N.
ソ連内務相	同志 ヴラソフ A. V.

会議招致参加者：

ソ連共産党中央委員会政治局部長	同志 ヤストレボフ I. P.
輸送機械製作相	同志 ブレジネフ V. A.
石炭産業相	同志 シチャドフ M. I.
ソ連科学アカデミー総裁	同志 アレクサンドロフ A. P.
ソ連国家労働委員会議長	同志 グラドキー I. I.
ソ連軍参謀本部長	同志 アフロメエフ S. F.
ソ連共産党中央委員会当該部第1次長	同志 フロリシェフ V. M.
ソ連保健省第1次官	同志 シチューピン O. P.
中規模機械製作省第1次官	同志 ペトシヤンツ A. M.
ソ連外務省次官	同志 コヴァリョフ A. G.
ソ連科学アカデミー副総裁	同志 ヴェリホフ E. P.
国家水文気象委員会第1副議長	同志 セドゥノフ Yu. S.
ソ連電力省全ソ生産公団	
「ソユザトムエネルゴ」理事長	同志 ヴェレテンニコフ G. A.
ソ連医学アカデミー準会員	同志 ヴォロビョフ A. I.
ソ連保健省生物物理学研究所副所長	同志 ブルダコフ L. A.

1. ルイシコフ N. I. 同志並びにリガチョフ E. K. 同志の、1986年5月2日チェルノブイリ原発地区訪問に関する情報

事故処理及び除染作業は、必要な手段を用いて組織的に実行されていることを指摘する。現地では、作業の進行をさらに加速化するための追加措置に関する決定がとられている。

チェルノブイリ原発地区避難民収容先の各居住地点の状況は正常。必要な商業取引、食事の配給が行われ、児童の学校での授業も再開されている。一方、人々の医学検診の実施、並びに医療支援の提供においては深刻な不足が見られる。

2. チェルノブイリ原発地区からの避難民に対する職業斡旋および損害に対する補償について

ソ連国家労働委員会（グラドキー I. I. 同志）に対し、全ソ労働組合中央評議会（シャラエフ S. A. 同志）、ソ連電力省（マイオレツ A. I. 同志）、その他関係省庁と共同で、この問題に関して2日間のうちにソ連閣僚会議へ然るべき提案を示すよう任す。

3. 放射線レベルが上昇した諸地区の住民に対する医療サービスの実施およびソ連保健省附属病院で入院治療を受けている人々への救急医療支援の提供について、シチューピン同志の報告

放射線レベル上昇地区からの避難民に対する医療検診、並びに避難民への必要な医療支援の提供に伴うソ連保健省の実施作業が、不十分なものであることを指摘する。

国防省（ソコロフ S. L. 同志）に対し、避難民への医療サービスを実施すること、また、そのために避難民の滞在各地に軍特別医療部隊を展開させることにつき任せる。

同志シチューピン氏に対し、この1昼夜の間に、必要な医薬品、器具、医療機器の外国での調達に関する提言を取りまとめ、対外貿易省へその提言を引き渡すよう委任する。対外貿易省は、当該の薬品、医療機材の買い付け及びソ連への納入に関して、最短期間のうちに外国企業と交渉を行うものとする。

原則として大量の放射線量に被曝した人々の治療にあてるため、十分な状態にある患者をソ連保健省第6病院から退院させるとの、シチューピン同志の提案を受け入れる。また、その目的のため、全ソ労働組合中央評議会の同意に基きモスクワ郊外のサナトリウム2カ所を、ソ連保健省の管理下に置くこととする。

4. モスクワ市の放射線状況の監視について

国家水文気象委員会（セドゥノフ同志）に対し、モスクワ市内の放射線状況を常時監視することについて、その実施を任せる。5月4日より、この問題に関してソ連共産党中央委員会並びにソ連閣僚会議に毎日報告を行うこととする。

国家水文気象委員会は、ソ連保健省及びソ連民間防衛軍と共同で、空港、鉄道ターミナル、並びに自動車道路のモスクワ市内に入る地点において放射線測定を実施する。

5. ウクライナ及びベロルシアの一連の州内での放射線状況について、セドゥノフ Yu. S. 同志の報告

この問題に関するセドゥノフ Yu. S. 同志の報告を了解する。

6. 駐ルーマニア・ソ連大使への電報について

ルーマニア側の照会に対する返答用として、駐ルーマニア社会主義共和国ソ連大使あて電報のテキストを承認。

ソ連原子力エネルギー利用国家委員会（ペトロシヤンツ同志）並びに国家水文気象委員会に対し、ソビエトの専門家グループと共に両委員会の第1副議長を5月4日にルーマニアに派遣するよう任せる。

7. 特製エマルジョン及び汚染表面にそれを吹き付けるための機材をフランスで買い付けることについて

フランスでの特製エマルジョンの買い付けを行うこととする。

アリストフ B. I. 同志は、早急な交渉とチェルノブイリへの近日中の納入を行う。リャボフ Ya. P. 同志及びリストフ V. V. 同志は、ソ連国内の工場でのエマルジョンの生産に関する提案をとりまとめ、提出する。

8. 事故現場地区への国防省代表者の派遣について

チェルノブイリ原発事故の処理作業に関する一連の措置の実行にあたり、ソ連軍各種部隊の活動調整を、南西方面軍総司令官、上級大将のグラシモフ I. A. 同志に委ねる。ソコロフ S. L. 同志は、これに一致した指令を出すこととする。

9. チェルノブイリ原発4号炉圧力抑制プールからの水の抜取り措置のとりまとめと実行について

ソ連石炭工業省（シチャドフ M. I. 同志）、中規模機械製作省（ウサノフ A. N. 同志）、輸送機械製作省（ブレジネフ V. A. 同志）、ソ連地質省（コズロフスキー E. A. 同志）は、ソ連科学アカデミー（ヴェリホフ E. P. 同志）、研究者並びに専門家を交えて、現地でこの問題を検討し、特別作業班の次回会議までに提言を示すこと。

10. ソ連外務省での社会主義諸国大使との協議について

コヴァリョフ A. G.、アレクサンドロフ A. P.、ペトロシヤンツ A. M. の各同志に対し、チ

ェルノブイリ原発事故に伴う諸問題に関する、社会主義諸国大使とのソ連外務省内での協議の実施について一任する。

11. H. ブリックス国連国際原子力機関（IAEA）事務局長のソ連招聘について

中規模機械製作省（ペトロシヤンツ A. M. 同志）は、IAEAのH. ブリックス事務局長を受け入れ、彼が関心を持つ諸問題をめぐって話し合いの場を持つこととする。その会談の成果にもとづき、マスコミ掲載用の発表を用意する。

12. チェルノブイリ原発事故関連の諸問題に関する、ソビエト記者及び外国記者に対する記者会見の実施日について

シチェルビナ B. E.、アレクサンドロフ A. P.、ペトロシヤンツ A. M.、コヴァリョフ A. G. の各同志に対し、モスクワで5月6日に記者会見を開くことにつき一任する。

ソ連閣僚会議総務局 総務課 2 印

N. ルィシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第5号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月4日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

ヴォロトニコフ V. I.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 グラソフ A. V.

会議招致参加者：

ソ連閣僚会議副議長（副首相）

同志 シチェルビナ B. E.

ソ連閣僚会議副議長（副首相）

同志 リャボフ Ya. P.

対外貿易相

同志 アリストフ B. I.

中規模機械製作相

同志 スラフスキー E. P.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

中規模機械製作省次官

同志 ペトロシヤンツ A. M.

ソ連保健省第1次官

同志 シチエーピン O. P.

ソ連保健省第1次官

同志 ヴォロビョフ E. I.

ソ連外務省第1次官

同志 コヴァリョフ A. G.

国家水文気象委員会第1副議長

同志 セドゥノフ Yu. S.

ソ連共産党中央委員会当該部長

同志 ヤストレボフ I. P.

ソ連共産党中央委員会当該部次長

同志 フロリシェフ V. M.

国防省中央軍事医学局長

同志 コマロフ F. I.

1. キエフ及びチェルノブイリ原発近隣諸地区の状況についてのリャシコ A. P. 同志の情報に関するルィシコフ N. I. 同志の報告

キエフにおいては、正常な状況が維持されていることを確認。

プリピャチ川のキエフ貯水湖への合流地では、水中の放射能の値が自然値の2-3倍に上昇したことが観測されている。

一連の地区では、屋外水源からの飲料水の利用禁止措置を導入。

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国の党及びソビエト諸機関に対し、チェルノブイリ原発事故の影響に関する諸問題の宣伝活動のため、マスコミ機関を積極的に利用するよう勧告する。

2. チェルノブイリ原発事故に伴う諸外国の支援の申し入れに関するタス通信の報道

この問題に関するタス通信の報道テキストを承認する。

ソ連閣僚会議の次回声明の発表を本年5月5日に延期する。

3. 30キロメートル圏からの避難民に対する医療活動の実施に関するコマロフ同志の報告

国防省による軍要員2千名の総動員、医療大隊5隊の編成、ならびに避難民滞在各地区への配属を了解する。これらの隊員は、5月5日午後作業に着手し、5月6日より1昼夜間に7千名に対する医療活動を行う。

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国保健省に対し、国防省医療部隊により発見された患者の入院及び治療について委任する。

4. 放射線に被曝した市民の入院及び治療に関するシチェーピン同志の報告

5月4日現在、総勢1882名が入院していることを了解。検診を受けた者の総数は、3万8千人に達した。

子ども64名を含む、204名が様々なレベルの放射線障害に罹ったことが判明。18名が、重体。事故時からの死亡者数は、2名である(事故の際最初に死亡した2名を除く)。ウクライナ・ソビエト社会主義共和国の医療機関では、被災者の入院用に、1万9千床が割り当てられている。

ソ連保健省は、全ソ労働組合中央評議会と共に軽度の患者收容のため、ソ連保健省第3局サナトリウム、モスクワ郊外ミハイロフスコエのサナトリウム、及びオデッサとエヴパトリアのサナトリウム、全1200床を割り当てる。また、キエフ郊外のサナトリウム施設に6000床、並びにピオネールキャンプに1300名分を用意する。

シチェーピン同志に対し一昼夜のうちに、上記作業に従事する医療労働者への支払いについて、またシャラエフ同志と共に、入院者のための病気休暇証明書に伴う支払いについて提言を取りまとめるよう委任する。

ドナー及び骨髄移植手術が必要な被移植者の選別について協議を行うため、タラサキ教授(アメリカ)をソ連に招くとのソ連保健省の提案に同意する。

マテ教授(フランス)に関しては、彼に感謝の念を伝え、これら一連の作業に対する彼の参加について追って後に検討することを知らせる。

シャラエフ、ミーシン両同志は、放射線量上昇諸地区から避難した子どもたちを夏期に寄宿学校もしくはピオネールキャンプに送るよう手配するとともに、必要に応じてそのうち一部につき、さらに長期間の收容を検討すること。また教育関係所機関と共に、寄宿制学校並びに年間を通じて機能しているピオネールキャンプでの子どもたちの教育について検討する。

5. 必要医薬品、医療装置及び機材の外国での買い付けについて

外国企業との必要な交渉を開始した旨の、アリストフ同志の報告を了解。

アリストフ同志に対し、契約締結を加速させるよう一任する。必要薬品の5月5日からの配送を手配すること。アリストフ、ブガエフ両同志は、8-10トン規模の除染用エマルジョン及びその汚染表面塗布用装置のフランスでの買い付け、5月7日の配送を手配する。

アリストフ同志は速やかに、ドイツ連邦共和国〔西ドイツ〕での遠隔操作式掘削機の買い付けに関する問題を詳細に検討のこと。

リャボフ同志は、除染用溶液の現場での調合に必要な国産化学物質をチェルノブイリ原発へ送るよう手配する。

6. 水域の放射能汚染防止措置について

領域の除染作業に当たる特殊部隊7隊のチェルノブイリ原発への集合に関するアフロメエフ同志の報告を了解する。5月6日までに発電所及びプリピャチ市の除染作業計画が準備し、当特別作業班に報告される。

プリピャチ川への放射性物質の流入を防御することは、最重要課題の1つであるとみなす。シラエフ、ゲラシモフ両同志に対し、チェルノブイリ原発地区のプリピャチ川河岸10キロメートル分の堤防建設作業を速やかに開始するよう要請する。これらの目的のため、共和国各組織の輸送手段および地面掘削機を集める。建設基地全体をシートで覆う問題について検討する。被害地域の除染計画について5月6日の会議で検討する。

7. 圧力抑制プールからの排水措置について。

圧力抑制プールから水を抜き取ることが最重要課題であり、事故の危険性拡大の阻止にあたってその解決が不可欠であることを指摘する。

アレクサンドロフ、スラフスキー両同志に対し、原子炉及びその周辺建造物の温度上昇を直ちに算出し、耐久能力の予測をとりまとめるよう一任する。その結果は、5月5日に報告されるものとする。

アガノフ同志は、特殊機器を用いた放射性物質の収集及び埋設について予め検討し、プールへの到達実現に向けた工学的作業に5月5日に着手する。

ブレジネフ同志は、直ちにモスクワへ飛び、原子炉設備の基礎プレートの下に冷却パイプを敷設する作業を組織するため、早急な策を講じる。

8. ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

モスクワの放射線状況は依然として正常との、セドゥノフ同志の報告を了解。

必要な放射線測定装置を搭載した民間航空省所属の航空機2機を国家水文気象委員会に割り当てるなどのソ連閣僚会議指令案を準備する。

セドゥノフ同志に対し、本事故のデータと核実験の際の放射能汚染とを比較分析するよう委ねる。その結果は、当特別作業班に報告される。

9. IAEA事務局長のソ連への受け入れについて。

ペトロシヤンツ同志に対し、IAEAのH. ブリックス事務局長のソ連滞在プログラムを提出することを一任する。

ソ連閣僚会議総務局 総務課2 印

N. ルィシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第6号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月5日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

チュエブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者：

ソ連閣僚会議第1副議長〔第1副首相〕

同志 ムラホフスキー V. S.

ソ連閣僚会議副議長〔副首相〕

同志 シチェルビナ B. E.

ソ連閣僚会議副議長〔副首相〕

同志 リャボフ Ya. P.

対外貿易相

同志 アリストフ B. I.

ソ連電力相

同志 マイオレツ A. I.

化学工業相

同志 リストフ V. V.

国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

中規模機械製作省次官
ソ連保健省第1次官
ソ連外務省第1次官
国家水文気象委員会第1副議長
ソ連国家労働委員会議長
ソ連共産党中央委員会当該部長
ソ連共産党中央委員会当該部次長

同志 ペトロシヤンツ A. M.
同志 シチューピン O. P.
同志 コヴァリョフ A. G.
同志 セドゥノフ Yu. S.
同志 グラドキー I. I.
同志 ヤストレボフ I. P.
同志 フロリシェフ V. M.

1. 放射線影響圏に住む人々に対する医療活動について

入院者の総数が、子ども569人を含む、2757名に達したとのシチューピン同志の報告を了解。そのうち914名は、放射線被曝症の症状を有し、うち18名は極めて重篤であり、32名が重体。ウクライナ及びベロルシア〔白ロシア〕の全市民は、然るべき管理下に置かれている。モスクワにタラサキ教授が到着。彼は、5月6日より作業に取り掛かる。

全管理地区の水供給は、テレフ川及びウシ川の水域を除き正常。

シチューピン同志に対し、諸生活水源の放射能レベルに関するデータを確認し、各管理地区住民の治療及び予防処置作業を強化するよう委ねる。

2. 除染作業及びプリピャチ川の堤防建設の実施について

チェルノブイリ原発敷地内で国防省特殊部隊により除染作業が展開されていることに関するアフロメエフ同志の報告を了解。7千5百名及び輸送機材4千台を除染。破損原子炉への接近到達に向けた作業が進行中。プリピャチ川河岸2.5キロメートルに堤防を建設。医療大隊が、各配置地点で作業を展開。

アフロメエフ、ゲラシモフ両同志に対し、発電所敷地の除染作業及びプリピャチ川河岸の堤防建設作業を加速させるよう委ねる。

作業の遂行状況に関して、5月6日の当特別作業班会議で報告のこと。

3. 医薬品、材料及び装置の外国での買い付けについて

フランスで除染用エマルジョン9.6トンを買付けたとの、アリストフ同志の報告を了解。これは、5月7日にチェルニゴフへ空輸される。次回分のエマルジョン10トンは、5月13日に送られる。ドイツ連邦共和国〔西ドイツ〕で遠隔操作機材及び発泡剤の購入に関する交渉が進行中。医薬品購入のための発注が全て完了。それら医薬品の最初の分が、すでにソ連に届き始めている。

シチエルビナ同志に対し、購入が必要な発泡剤の量を至急定めるよう委ねる。アリストフ同志は、ドイツ連邦共和国〔西ドイツ〕での遠隔操作機材の購入及び日本での「K r o t (モグラ)」タイプ掘削機の買い付けに関する問題を、5月6日には解決すること。

4. 除染用エマルジョン及び材料の生産化について

除染用吸着材及び被膜材の生産用に化学原料が集められているとの、リストフ同志の報告を了解。チェルノブイリ原発にそれらを生産する工場を選定。液体窒素250トンが発送準備済み。この量は、最大1000トンにまで拡大可能。

アフロメエフ同志に対し、現場で化学工業省からの原料を元に除染用エマルジョンを合成し試験することについて委任する。その結果は、直ちに当特別作業班に報告される。リストフ同志は、必要な発泡性化学剤の選定作業を続ける。

5. 破壊原子炉の圧力抑制プールからの排水作業について

圧力抑制プールからの排水作業が組織されているとの、マイオレツ同志の報告を了解する。作業の完了は、5月6日を予定。原子炉の基礎プレートの下に冷却パイプを敷設するための準備作業が進行中。放射性物質用の廃棄物保管所の造成作業が開始された。原子炉内の最大温度部分は、徐々に原子炉下部構造物の方向へと移動中。

マイオレツ同志は、さらにポンプを複数追加導入して圧力抑制プールからの排水作業を加速させるよう義務を負う。ブレジネフ同志は、速やかに基礎プレート冷却用のパイプ敷設作業に着手すること。

6. IAEAのH. ブリックス 事務局長のソ連滞在プログラムについて

IAEAのH. ブリックス事務局長のソ連滞在プログラムに関するペトロシヤンツ同志の提案に同意する。

7. 外国記者に対する記者会見の準備について

記者会見の手順及び内容に関するシチェルビナ、ペトロシヤンツ両同志の勧告が仕上がる。その実施は、5月6日16時00分を予定。

8. チェルノブイリ原発地区からの避難住民に対する職業斡旋及び賃金支払条件について

この問題に関するソ連政府決定案についてのグラドキー同志の報告を聴く。

その内容が不十分なことから、事故地区からの避難住民の物質的損失に対する補償の問題をこの決定に組み込むことは見合わせるのが妥当と認められる。

9. 農産物の放射能汚染防止策について

国内放射線医学研究機関が事故現場地区への出先調査により、農業用地の放射能汚染を調べ、牛乳や肉を含む農産物の生産への、放射能の有害な影響を排除するための一連の措置を取りまとめ中との、ムラホフスキー同志の報告を了解。

ムラホフスキー同志は、2昼夜のうちにこの問題に関する完全な行動プランを仕上げ、管理対象諸地区の住民に対する円滑な食料品供給を保障する義務を負う。

10. チェルノブイリ原発事故関連の解決を要する最重要諸問題のリストアップについて

チェルノブイリ原発事故の否定的影響を伴う、長期的性格を持った最重要の諸問題をリストアップすることが必要とのドルギフ同志の提案に賛成する。そうしたリストの準備作業を組織するようドルギフ同志に求める。

11. ソ連共産党中央委員会、ソ連最高会議幹部会、ソ連閣僚会議及び全ソ労働組合中央評議会のアピールについて

ソ連共産党中央委員会、ソ連最高会議幹部会、ソ連閣僚会議及び全ソ労働組合中央評議会によるアピールを用意し、その中で、特に、チェルノブイリ原発ゾーン内の企業及び組織の労働者に対する労働報酬の条件や物質的保障に関する決定の基本内容について述べると共に、しかるべき形で事故により損失を被ったソビエト市民の家族に対する同情の念を表すことが必要と認める。アピール案の準備について、ドルギフ同志に委任する。

12. 政府委員会メンバーの特別移送の実施について

民間航空省は、それぞれキエフ及びモスクワを所属地とするツポレフ134型航空機2機を割り当てて24時間態勢で乗員を置き、政府委員会メンバー並びに専門家の緊急移動に備える義務を負う。

ソ連閣僚会議総務局 総務課2 印

N. ルィシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第7号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月6日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 リガチョフ E. K.

チェルビコフ V.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソ連共産党中央委員会書記

同志 ヤコブレフ A. N.

会議招致出席者：

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長	同志 ヤストレボフ I. P.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長	同志 フロリィシェフ V. M.
ソ連電力相	同志 マイオレツ A. I.
国防省第1次官	同志 アフロメエフ S. F.
中規模機械製作省第1次官	同志 メシコフ A. G.
ソ連保健省第1次官	同志 シチューピン O. P.
国家水文気象委員会第1副議長	同志 セドゥノフ Yu. S.
ソ連電力省全ソ連生産公団 「ソユザエネルギーアトム」理事長	同志 ヴェレテンニコフ G. A.
国防省化学部隊長	同志 ピカロフ V. K.
国家水文気象委員会副議長	同志 ザハロフ V. M.

1. ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

ソ連ヨーロッパ部全体の放射線状況は、許容値内にあるとのセドゥノフ、ザハロフ両同志の報告を了解。キエフ、ジュロビン〔ベロルシア〕、ファストフ〔ウクライナ〕では、放射線レベルの若干の上昇が認められる。ソ連西部国境沿いの諸地区の放射線レベルは低下しつつある。空中の放射線レベルを測定するための追加航空機2機の準備が整う。

セドゥノフ同志に対し、ゴメリに専門家グループを直ちに派遣し、この地区の放射能汚染状況に関するデータを確認するよう委任する。結果については、当特別作業班に報告される。

チェルノブイリ原発地区の放射線レベルに関して IAEA へ定期的に情報提供することが妥当との国家水文気象委員会の提言に同意する。IAEA への提供のため用意された情報は、事前に当特別作業班の会議で審議される。

セドゥノフ同志に対し、チェルノブイリ原発から30キロメートルの地点に IAEA のモニタリング装置を設置するとの、H. ブリックス IAEA 事務局長の依頼の実現化に関する提案をとりまとめ、当特別作業班に審議のため提出するよう委任する。

2. チェルノブイリ原発事故被災住民の入院及び治療について

5月6日午前9時00分現在、病院収容者総数が3454名に達しているとのシチューピン同志の報告を了解。そのうち、子ども471名を含む2609名が、常時治療状態に置かれている。確認済みデータによれば、放射線被曝症患者は子ども19名を含む、367名。うち重体は、34名。子ども2名を含む、179名がモスクワ第6病院で入院集中治療を受けている。

プリピャチ川及びテテレフ川で水の放射能汚染レベルが上昇したことを確認。キエフ市の取水口〔複数〕の放射能レベルは、許容範囲内にある。

モスクワ第6病院で治療を受けている患者の数と容体に関するデータを、この病院にアメリカの専門家たちが働いている事実を考慮して、公表するのが妥当とのソ連保健省の提言に同意する。

3. チェルノブイリ原発内破壊原子炉の圧力抑制プールからの排水に向けた一連の措置について

(この問題の協議過程においては、特別回線を使ったシラエフ I. S. 同志との分離式電信通話が行なわれた。)

チェルノブイリ原発において圧力抑制プールからの排水準備作業が開始されたとの、シラエフ同志の報告を了解。その水の抜き取り作業は、5月6日24時に開始が予定されている。その後、冷却用気体窒素の送込作業が行われる。次にプールをコンクリート混合物で埋めるための準備が進行中。

同時に原子炉基礎プレートの下に冷却パイプを敷設するための準備作業が行われている。必要な技術と専門家が現場に用意されている。

間接的測定の数値によれば、破壊原子炉内の温度上昇は鈍化した。これらのデータの確認措置がとられている。

発電所敷地内の放射性放出物の除去作業が続けられている。発電所地区4キロメートル分のプリピャチ川の堤防建設が完了。5月7日には、10キロメートル分の堤防建設作業が完了する。

アフロメエフ同志に対し、窒素を液体状態から気体に移すための気化装置を早急にチェルノブイリ原発に送るよう委任する。

シラエフ同志に対し、チェルノブイリ原発での事故対策作業を最大限加速させるよう勧告する。

4. チェルノブイリ原発の敷地及びその隣接諸地区の除染作業計画について

国防省が作成したチェルノブイリ原発の敷地とその周囲50キロメートル圏の除染計画を承認する。

国防省（アフロメエフ、ピカロフ両同志）に対し、この計画の実現期間を6ヵ月から4ヵ月に短縮するための追加策をとるよう勧告する。

アフロメエフ同志に対し、チェルノブイリ原発地区での除染作業を物質的に保障するための一連の策を盛り込んだ、ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決議案を準備するよう委任する。

ソ連閣僚会議総務局 総務課 2 印

N. ルイシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第8号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月7日

当特別作業班会議にソ連共産党中央委員会書記長ゴルバチョフ M. S 同志が参加

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

ヴォロトニコフ V. I.

チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者：

ソ連閣僚会議副議長〔副首相〕

同志 シチェルピナ B. E.

ソ連電力相

同志 マイオレッツ A. I.

中規模機械製作省第1次官

同志 ペトロシヤンツ A. M.

ソ連保健省第1次官

同志 シチューピン O. P.

国家水文気象委員会第1副議長

同志 セドゥノフ Yu. S.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長

同志 ヤストレボフ I. P.

ソ連電力省全ソ生産公団

「ソユザトムエネルギー」理事長

同志 ヴェレテンニコフ G. A.

1. ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

この1昼夜間のソ連ヨーロッパ部における放射線状況に大きな変化は見られなかったとの、セドゥノフ同志の報告を了解。キエフの放射線レベルは、毎時0.7ミリレントゲンに上昇。

セドゥノフ、シチューピン両同志は、1986年5月7日現在のキエフ市民の被曝放射線量を算出し、その生物学的影響の度合いを評価するとともに、キエフにおいて特別予防措置の適用を必要としない期間の長さについて予測する義務を負う。その結果は、5月8日15時00分までに当特別作業班に提出される。

シラエフ、イズラエリ両同志に対し、破壊原子炉からの放出放射性物質の濃度に関するデータを集中的に得るため、チェルノブイリ原発敷地内に直接、国家水文気象委員会の観測地点を設けることについて委任する。

2. チェルノブイリ原発事故により被災した人々の治療について

この1昼夜に新たに1821名が入院。常時治療状態に置かれている患者数は、5月7日10時現在子ども1351人を含む4301人。そのうち放射線被曝症と診断された者は、ソ連内務省の職員たちを含む520名。34名が重体。

ドニエプル川及びデスナ川水中の放射性物質の濃度は、許容値を超えていない。モギリョフ州及びゴメリ州の一連の地点では、飲料水源の放射能レベルが1リットル当たり 10^{-7} キュリーを超える値に上昇した。

シチェーピン同志に対し、アメリカからのタラサキ医師への賞与に関する提言を当特別作業班に提出することを委任する。

化学工業省（リストフ同志）は、市民の健康に対する放射能の悪影響を軽減するための予防措置に用いる可能性に備え、ヨウ化カリウム180トンを直ちに用意する義務を負う。

シチェーピン同志に対し、プリピャチ川、テレフ川、ウシ川水中の放射性物質濃度の常時監視を行うよう委任する。その結果については、当特別作業班に定期的に報告されるものとする。

3. H. ブリックス IAEA 事務局長のソ連滞在について。

チェルノブイリ原発事故に関するH. ブリックス氏との共同コミュニケの文案について同意するとの、シチェルピナ、ペトロシヤンツ両氏の報告を了解。この文書は、H. ブリックス氏がソ連から出国した後後に公告される。

H. ブリックス氏のチェルノブイリ原発地区訪問は妥当との、ペトロシヤンツ同志の提言に合意する。ペトロシヤンツ同志に対し、IAEA事務局長に同伴するとともに彼の事故現場域滞在中に必要なとされる対策の実行を保障するよう委任する。ソ連国内でのH. ブリックス氏の記者会見実施に関するシチェルピナ、ペトロシヤンツ両同志の提案に合意する。その実施は、予め5月9日と定める。

4. 必要な物資及び機材の外国での買い付けについて

必要な物資及び機材の外国での購入を早めるため、あらゆる手だてが講じられているとの、シチェルピナ同志の報告を了解。

ソ連電力省（マイオレツ同志）は、遠隔操作機材のソ連への納品条件に関する合意の問題を解決するため、省の専門家2名のドイツ連邦共和国〔西ドイツ〕への派遣を早める義務を負う。

シチェルピナ同志に、外国の企業および代表機関からの事故処理支援に関する申し入れを吟味し、当特別作業班にしかるべき勧告を示すよう委任する。

5. チェルノブイリ原発の状況及び事故処理作業の進行状況について

破壊原子炉の上部を、ゴムを主体とした特殊な化学混合物で覆うとの決定が政府委員会によりとられたとの、シラエフ同志の報告を了解。21時00分までに圧力抑制プールへの気体窒素の送り込み作業を開始する予定。プリピャチ川河岸8キロに堤防が建設された。国産製品から作られた、汚染表面の除染用エマルジョンの試験は成功。圧力抑制プールからの排水が続けられている。プールへの生コンクリートのポンプ注入、さらに原子炉部基礎下に冷却パイプを敷設するための準備作業が進められている。発電所敷地内の放射線レベルは、低下しつつある。

ソ連電力省建設部隊の作業は不十分なものと指摘。マイオレツ同志は、速やかに必要な措置を講じる義務を負う。

チェルノブイリ原発立地地区内にいるソ連電力省職員のうち、建設労働者600名を軍の部隊に緊急動員するとの政府委員会の提案を承認。

放射性物質の放出を減らすため、原子炉上部を覆うのに必要な化学物質及び化合物300トンの生産に関する措置を早急に取るよう、レマエフ同志に委ねる。

事故処理作業に動員される軍人への適切な労働報酬支払いに関する、シラエフ同志の提言に同意。しかるべき指示を出すことをソコロフ同志に委任する。

シラエフ同志は、チェルノブイリ原発の事故処理作業全体について加速させるよう、遺漏なく措置を講じる義務を負う。

政府委員会に対し、破壊炉ユニット及びその他の停止炉ユニットで火災が発生する危険があることを注意喚起するとともに、火災の発生及び広がりを防止するための策を直ちに実行するよう求める。

6. ソ連共産党中央委員会、ソ連最高会議幹部会、ソ連閣僚会議並びに全ソ労働組合中央評議会のアピール文案について

上記文書骨子の公告手順について同意。

ソ連閣僚会議総務局 総務課 2 印

N. ルィシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第 9 号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月8日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

ヴォロトニコフ V. I.

チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者：

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 シチェルビナ B. E.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

同志 ヤストレボフ I. P.

ソ連電力相

同志 マイオレツ A. I.

化学工業相

同志 リストフ V. V.

石油精製・石油化学工業相

同志 レマエフ N. V.

対外貿易相

同志 アリストフ B. I.

国防省第 1 次官

同志 アフロメエフ S. F.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長

同志 フロルィシエフ V. M.

ソ連保健省第 1 次官

同志 シチェーピン O. P.

ソ連外務省第 1 次官

同志 コヴァリョフ A. G.

国家水文気象委員会第 1 副議長

同志 セドゥノフ V. S.

ソ連電力省全ソ生産公団

「ソユザトムエネルギー」理事長

同志 ヴェレテンニコフ G. A.

1. ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

この 1 昼夜間に放射線状況の大きな変化は見られなかったとの、セドゥノフ同志の報告を了解。キエフでは、毎時 0.5 ミリレントゲンに放射線レベルが低下。ツアー地区の汚染度の上昇が依然続く。住民の事故発生時からの総被曝線量は、キエフ 0.1、ブラーギン 3.9、ポレスコエ 1.8 レントゲンに達す。諸外国の状況は、ルーマニアを除き正常化。ルーマニアの一連の地区における放射線レベルは、毎時 0.2 ミリレントゲンである。

ソ連国境の、次の地点の放射線レベルに関する情報を IAEA に提供するとの提案に同意する。その地点とは、レニングラード、リガ、ビリニュス、ブレスト、ラホフ、キシニョフ、それにチェルノブイリ原発から 68 キロメートルの地点として、オスチョル市。

放射線状況の諸問題を協議するため 2 人の専門家をソ連に派遣したいとのルーマニア側の要請に応じることは、妥当と判断する。ペトロシヤンツ、セドゥノフ両同志に対し、その専門家との協力を実現

させるよう委任する。

2. 放射線被曝患者の入院及び治療について

この1昼夜間に入院患者数が、子ども730人を含め、2245人増えたとの、シチューピン同志の報告を了解。5月8日10時00分現在、入院治療を受けている患者数は、5415人であり、そのうち子どもは1928人。放射線被曝症と診断された者は、315名。ソ連保健省は、市民の許容被曝レベルについて、従来の規準を10倍引き上げる新基準を承認(添付)。特別の場合においては、この規準を、従来の50倍のレベルにまで引き上げることが可能。

ソ連保健省(シチューピン同志)は、放射能汚染諸地区から来る人々を受入れるために、モスクワに3ヶ所の医療機関を開設する義務を負う。これらの人々への衣類の提供をソ連商業省(ヴァシェンコ同志)に委任する。採用された一連の措置については、5月10日に当特別作業班へ報告される。

3. 除染作業の進行状況について

この問題に関するアフロメエフ同志の報告を了解。国防省(アフロメエフ同志)に対し、トゥーラ[トゥーラ/ロシア]の放射能汚染レベルの測定を実施するよう委任する。必要に応じて、各汚染区の除染措置が講じられる。その実行については、5月10日に当特別作業班へ報告される。

4. ヴォロビヨフ A. I.、ゴーギン E. 両同志のテレビ出演について

チェルノブイリ原発での状況改善を考慮し、その出演は差し控えるのが妥当と判断する。

5. 医薬品、物資ならびに装置の外国での買い付けについて

この問題に関するアフロメエフ同志の報告を了解する。

シチェルビナ同志に対し、イギリスから入手する防御服の事前テストを実施するよう委ねる。その結果が肯定的なものであれば、速やかにチェルノブイリ原発へ送ることとする。ソ連外務省(コヴァリョフ同志)は、納入業者に対し、政府を代表して感謝の念を伝える。

ソ連電力省(マイオレツ同志)は、ドイツ連邦共和国[西ドイツ]から納入されるロボット技術システムの操縦法習得のため、電気工学専門家と無線技術専門家を当該国に派遣する義務を負う。

アリストフ、シチューピン、セドゥノフ並びにバゾフスキーの各同志に対し、輸出品やそれを他の国に輸送する運輸交通手段が放射能に汚染されていないことを証明する文書の作成手順に関する問題について、その解決を委ねる。

ソ連外務省(コヴァリョフ同志)は、必要医薬品および装置の購入にあたって対外貿易組織に協力することにつき、在外ソビエト大使に対し委任する。外国政府による一部品目の対ソ禁輸措置の適用に際しては、現在の状況においてそのような制限措置が不当なものであることを明らかにするための、しかるべき外交措置を講じる。

6. 一連のヨーロッパ諸国でソ連製品の輸入規制が導入された問題に関する、タス通信の報道について

当該報道のテキストを承認。これを1986年5月9日の新聞で掲載する。

7. チェルノブイリ原発事故の除染作業に必要な化学製品の生産について

この問題に関するリストフ、レマエフ両同志の報告を了解。当該各省によりとられた、事故処理作業に必要な材料物資の生産規模拡大に関する措置を承認する。

8. チェルノブイリ原発における事故処理作業の進行状況について

一連の措置を講じた結果、原子炉内の温度が300度にまで下がったとの、シラエフ同志の報告を了解。

シラエフ同志に対し、炉内の温度に関するデータを確認するよう委任する。砲撃技術を用いて原子炉プラントの側壁に、コンクリート混合物の流し込みに必要な複数の注入口を設ける作業を開始するとの、シラエフ同志の提案に同意する。

ブルドーザ機材の機動能力を保障する一連の措置を講じるため、エジヨフスキー同志をチェルノブイリ原発に派遣する。

シラエフ同志に対し、放射能の雨水による流出と環境中の拡散を防止するため、破壊原子炉内の堆積

物をコンクリートで固める緊急措置を講じるよう委任する。

マイオレツ同志は、原発敷地内の豪雨対策用排水設備を外部環境から確実に隔離する作業を、速やかに実行する義務を負う。

シラエフ同志に対し、停止した各原子炉の防火安全性を高めるための緊急措置、また、破壊原子炉の最終的な埋設計画立案の早急な措置を講じるよう委任する。

9. 政府の次回定例発表について

発表テキストを承認。特別通達の後、新聞に掲載される。

10. シチェルビナ同志のいくつかの提案について

各原子力発電所に高周波政府連絡回線を設けるとのシチェルビナ同志の提案に同意。

マイオレツ同志に対し、しかるべきソ連閣僚会議通達を準備するよう委任する。

当特別作業班の次回会議の議題に、各原子力発電所の稼働中原子炉ユニットの安全性向上に関する特別対策の問題を加えることとする。マイオレツ、メシコフ両同志を報告者に指名する。

国家科学技術委員会（マルチューク同志）と国家原子力安全監督局（シドレンコ同志）に対し、チェルノブイリ原発における事故の原因に関する結論、並びにRBMK型炉をもつ発電ユニットの核エネルギープラント安全性に関する最新の要求について、国内の主な研究者及び専門家をまじえてとりまとめるよう委任する。

ソ連閣僚会議総務局 総務課 13 印

N. ルィシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第10号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月10日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.
リガチョフ E. K.
ヴォロトニコフ V. I.
チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.
ソコロフ S. L.

ソ連共産党中央委員会書記

同志 ヤコヴレフ A. N.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者：

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.
シチェルビナ B. E.

ソ連電力相

同志 マイオレツ A. I.

対外貿易相

同志 アリストフ B. I.

国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

中規模機械製作省第1次官

同志 メシコフ A. G.
ペトロシヤンツ A. M.

ソ連外務省第1次官

同志 コヴァリョフ A. G.

ソ連保健省第1次官

同志 シチェーピン O. P.

国家水文気象委員会第1副議長

同志 セドゥノフ Yu. S.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

同志 ヤストレボフ I. P.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長

同志 フロルィシェフ V. M.

ソ連電力省全ソ生産公団

1. ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

ソ連ヨーロッパ部地域の放射線状況に大きな変化はないとの、セドゥノフ同志の報告を了解。キエフの放射線レベルは、毎時0.32ミリレントゲンまで低下。国家水文気象委員会は、キエフの降水を防止する気象対策のため5月11日より航空機〔複数〕を導入する決定を採用。IAEAへの（ソ連原子力安全監督局経由による）ソ連西部国境沿いの地点6ヶ所とチェルノブイリ原発から70キロメートル地点1ヶ所の放射線レベルに関するデータの提供を実行。

政府発表の中で上記各地点、さらにキエフの放射線レベルに関するデータを公表する事は妥当と認める。

国家水文気象委員会に対し、委員会各小部隊への必要機材の追加配備に関する政府決定案を準備するよう委任する。

セドゥノフ、アフロメエフ両同志は、監視期間の気象条件を考慮して、ツーラ、オリョール、ブリャンスク、カルーガ各州〔訳注：いずれもロシア〕の一連の地区で放射能汚染度が上昇した理由を分析する義務を負う。結果については、1986年5月11日に報告される。

2. 事故被災患者の入院、治療について

この2昼夜間に子ども2630人を含む、4019人が入院との、シチャーピン同志の報告を了解。739名が退院。入院治療中の患者総数は、8695人であり、うち子ども26人を含む238人が、放射線被曝症の診断。

この1昼夜に2名が死亡、33名が重体。事故による死者は、5名となる。

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国及びベロルシア・ソビエト社会主義共和国からモスクワに到着した人々の入院並びに放射能除染に関する問題が解決。

ソ連国家農工委員会（ムラホフスキー同志）に対し、放射線レベル上昇地区産食料品のモスクワへの配送を停止させ、この指示の遵守状況を監督するよう委任する。

3. 除染作業の進行状況について

この問題に関するアフロメエフ同志の報告を了解。

アフロメエフ同志に対し、国産品を基本に除染用吸着性エマルジョンの使用を拡大するための措置を講じるよう委任する。同等のエマルジョンのフランスでの買い付けは、20トンに限定する。

4. 政府発表について

次回政府定例発表のテキストを承認。その中に、IAEAに情報が提供される各地区の放射線レベルに関するデータ、さらにキエフのデータを含める。

5. チェルノブイリ原発での事故処理作業の進行状況について

現在、基本的な努力は、原子力発電所敷地内の放射線発生源〔複数〕の無害化処理に注がれているとの、シラエフ同志の報告を了解。原子炉プラントの基礎プレートの下に冷却パイプを敷設する作業が行われており、5月11日にこのパイプを使って液体窒素が流入される予定。4号炉発電ユニットの貯蔵プール内にある、使用済み燃料集合体の冷却システムの停止に伴ない、このプールの温度状況を正常化させるための措置がとりまとめられている。

アリストフ同志に対し、これまでに外国で購入された遠隔操縦機材のチェルノブイリ原発への配送に備え、そのリストアップを行うよう委任する。

マイオレツ同志は、1986年5月11日チェルノブイリ原発へ空路赴き、ソ連電力省小部隊が行う作業の的確な実行を保障するための措置、さらに4号炉発電ユニットの埋設処理計画の準備に向けた措置を講じる義務を負う。

事故原因調査委員会の作業に参加させるため、レガソフ、シャシャリン両同志をモスクワに招致するとのシチェルビナ同志の提案に同意する。

5 [訳注：ママ]. 破壊原子炉ユニットの埋葬処理プロジェクトの立案について。

この問題に関するマイオレツ、バタリン両同志の報告を了解。計画のとりまとめを最大限加速することが必要不可欠との認識に立つこととする。

バタリン、マイオレツ両同志に対し、当特別作業班の承認のため事故処理作業日程をとりまとめ、提出するよう委任する（プロジェクトの立案、敷地および施設の除染作業基本諸段階の実行、破壊原子炉ユニットの埋設処理など）。建造される施設類の不均衡沈下の防止、その冷却、発電所3号炉発電ユニットの完全性維持の面に特別の注意を払う。

破壊原子炉ユニットの埋設処理プロジェクトの立案指導をバタリン同志に委ねる。

6. チェルノブイリ原発第1及び第2、第3号炉発電ユニットの安全性の保障、並びにその他原子力発電所の操業安全性向上に向けた一連の措置について

ソ連電力省の次の取り組みに関するマイオレツ同志の報告を了解する。防火対策、独立した炉心冷却系の取付け、自家用電力の供給の問題を含め、チェルノブイリ原発第1及び第2、第3号炉発電ユニット原子炉プラントの状態に対する監視制御の確保がはかられている。

チェルノブイリ原発での事故を考慮し、他の全原子力発電所の安全性を保障するための対策、及びその労働集団の規則・規律を強化する措置が実行されている。

ソ連閣僚会議総務局 総務課2 印

N. ルィシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第11号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月11日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

ヴォロトニコフ V. I.

ザイコフ L. N.

チェブリコフ V. M.

シェワルナゼ E. A.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソコロフ S. L.

ソ連内相

同志 ヴラソフ A. V.

招致会議出席者：

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.

シチェルビナ B. E.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

ソ連外務省第1次官

同志 コヴァリョフ A. G.

ソ連保健省第1次官

同志 シチューピン O. P.

国家水文気象委員会第1副議長

同志 セドゥノフ Yu. S.

ソ連電力省次官

同志 セミョノフ A. N.

ソ連国家労働委員会議長

同志 バヴロフ V. Ya

ソ連電力省全ソ生産公団

「ソユザトムエネルギー」理事長

同志 ヴェレテンニコフ G. A.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

同志 ヤストレボフ I. P.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長

同志 フロルィシェフ V. M.

1. ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

放射線レベルは徐々に低下しつつあるとのセドゥノフ同志の報告を了解。キエフでは、16時現在の放射線レベルは、0.32ミリレントゲンであった。西部国境では、正常な状況が維持されている。ツエラ地区における放射線レベルの上昇は、4月28日及び29日の降雨によるもの。放射能雨のアイソトープ成分特定作業が行われている。

2. 放射線被曝患者の医療について

この1昼夜間に495人が入院し、1017人が退院したとの、シチューピン同志の報告を了解。治療および検査のため入院中の患者総数は、8137人であり、そのうち、264人が放射線障害の診断。重症は、37名。この1昼夜間に2名が死亡。事故による死者総数は7名。

高濃度の放射性ヨウ素131が検出されたことにより、牛乳をめぐる状況が、特にベロルシアおよびウクライナにおいて深刻化しつつある。ベロルシアの一連の州では井戸水の汚染度が許容レベルを上回っている。

今回の当特別作業班定例会議で、ベロルシア領内の放射能汚染レベルの問題について検討することが必要と判断する。次回会議において、ベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議議長〔首相〕コヴァリョフ同志の報告を聴くこととする。

ソ連商業省（ヴァシチェンコ同志）に対し、乳製品が不足している諸地区へのドライ・ミルクの供給量を増やす問題について検討するよう委任する。

中規模機械製作省（メシコフ同志）は、ソ連保健省に対し、SRP68-01型線量測定器30セットを至急供出する義務を負う。

シチューピン、セドゥノフ両同志に対し、降雨の際に予想される生活水源の汚染レベルについて予測計算を行うよう委任する。その結果は、1986年5月12日の当特別作業班会議にて報告のこと。

3. 事故に伴う外国人観光客の動向について

資本主義諸国からの観光客数が20パーセント減少し、5月から6月にかけてさらに減少傾向が予想されるとの、パヴロフ同志の報告から、ソ連国際観光委員会がこの傾向に歯止めをかけるための可能性すべてを活かしていないと指摘する。パヴロフ同志に対し、ソ連外務省と共同で外国人観光客をソビエト連邦へ呼び込むための努力を行うよう委ねる。

4. 事故処理作業の進行状況について

破壊原子炉内に2 x 3メートルの大きさの加熱金属部分が発見されたとの、シラエフ同志の報告を了解。その部分が原子炉区画の下部構造部を突き抜けて土中に沈降する危険性が依然残されている。

破壊原子炉の隔離作業及び燃焼領域からの確実な放熱を実現する作業を、全力で加速させることを最重要課題とみなす。この目標を達成するため、シラエフ同志は、圧力抑制プールをコンクリートで固める作業の開始を早めるとともに、原子炉区画の基礎プレート下に冷却パイプを敷設し、それらのパイプ下に水冷システムを伴ったコンクリートの基礎を設けるための作業に力を注ぐものとする。バタリン同志は、4号炉の最終的な埋設処分計画との一致をはかった上で、それらの設備の設置計画を取り急ぎ立案する。

アレクサンドロフ同志に対し、代表的な学者や専門家らと共同で現在の状況を分析し、必要な勧告を当特別作業班に提示するよう委任する。

5. 「チェルノブイリ原発の事故処理作業の実行に関する」ソ連共産党中央委員会およびソ連閣僚会議決定案について

アフロメエフ同志は、シチュエルビツキー、スリュニコフ、シチュエルビナ、シラエフ、リャシコ、コヴァリョフ、アレクサンドロフ各同志の合意を得た上で、上記決定案を仕上げる。

6. 次回政府定例発表について

上記発表のテキストを承認する。

7. 第1及び第2号炉発電ユニットの稼動開始に関する措置について

マイオレツ同志に対し、チェルノブイリ原発第1及び第2号炉発電ユニットの稼働開始と正常な操業を保障する対策措置案をとりまとめ、当特別作業班に提出するよう委任する。

8. レガソフ、シドレンコ、シャシャリンの各同志について

上記各同志のチェルノブイリ原発地区滞在時間を考慮して、この3名を他の専門家に交代させる必要があると認める。交代要員候補の問題については、ドルギフ V. I. 同志が解決する。

9. 事故状況と影響に関するアメリカ、イギリス、その他資本主義諸国政府の質問について

要請に応じ、シェワルナゼ E. A.、ザイコフ L. N.、ドブリニン A. F. の各同志の参加のもと、上記各国政府の質問に対して想定される回答についてのソ連外務省の覚え書きに関するチェブリコフ V. M. 同志の意見を検討 (№ 11-7)。

問い合わせ各国政府に対する情報提供のため当特別作業班は、ヨーロッパ諸国及びアメリカ、カナダの関係各国の大使館関係者とソ連政府委員会の代表者たち並びに主要な学者との会見の場を作ること、さらに在モスクワの当該大使館代表者のチェルノブイリ原発地区への状況視察訪問を組織することが可能と考える。

当特別作業班のこの提言は、5月11日のソ連共産党中央委員会で報告される。

10. 核エネルギーの利用を安全に発展させるための国際体制作りについて

要請に応じ、シェワルナゼ E. A.、ザイコフ L. N.、ドブリニン A. F. の各同志の参加のもと、核エネルギー利用の安全な発展に向けた国際体制作りの問題に関するソ連外務省及びソ連共産党中央委員会国際部の覚え書きへのチェブリコフ V. M. 同志の意見を検討 (№ 11-3)。

この問題に関する決定案の確認済みテキストは、5月11日にソ連共産党中央委員会に提出される。

ソ連閣僚会議総務局 総務課 2 印

N. ルィシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第12号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月12日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

ヴォロトニコフ V. I.

チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者：

ソ連閣僚会議第1副議長 [第1副首相]

同志 ムラホフスキー V. S.

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.

シチェルビナ B. E.

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国

閣僚会議議長 [首相]

同志 リヤシコ A. P.

ベロルシア [白ロシア] ソビエト社会主義共和国

閣僚会議議長 [首相]

同志 コヴァリョフ M. V.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

ソ連外務省第1次官

同志 コヴァリョフ A. G.

ソ連保健省第1次官

同志 シチェーピン O. P.

国家水文気象委員会第1副議長

ソ連電力省次官

ソ連電力省全ソ生産公団

「ソユザトムエネルギー」理事長

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長

同志 セドゥノフ Yu. S.

同志 セミョノフ A. N.

同志 ヴェレテンニコフ G. A.

同志 ヤストレボフ I. P.

同志 フロルィシェフ V. M.

1. ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

放射線状況が若干改善したとのセドゥノフ同志の報告を了解。キエフの放射線レベルは、毎時0.29ミリレントゲンにまで低下。予測計算に従えば、キエフ貯水湖までのプリピャチ川、ドニエプル川水域で、これらの地域に強い雨が降る場合には、放射性ストロンチウム及びヨウ素が基準レベルを超える可能性がある。

セドゥノフ同志に対し、次回の当特別作業班定例会議での検討のため、大雨時のプリピャチ川及びドニエプル川水域の放射能汚染を防止するための提言を示すよう委任する。この課題を解決するのに必要な費用を見積もること。

セドゥノフ同志に対し、土壌、水、植生及び空気中の放射能汚染データのとりまとめや分析作業を拡大するため、関係省庁の特別専門機関を作業に参加させるための提言を1986年5月13日に提出するよう委任する。

2. 事故被災住民の医療について

この1昼夜間にベロルシアを中心として、新たに2703名が入院したとの、シチューピン同志の報告を了解。一方、678人が退院。治療及び検査のため入院中の患者数は10198人で、うち345人に放射線障害の症状が認められる。また、そのうち35名が子どもである。事故時からこれまでに、2名が現場で、6名が収容先で死亡。現在、35名が重症。

被曝線量の許容限界を妊婦や子どもは年間10レントゲンにまで、その他市民は50レントゲンにまで引き上げることに、ソ連保健省が可能とみなしていることを指摘しておく。

ゴメリ州の放射線レベルが高いままになっていることに関連して、ソ連保健省（シチューピン同志）は、州内の予防対策作業を強化する義務を負う。

R. ゲイル医師の記者会見を実施することは妥当との、ソ連保健省の提言に合意する。その実現化について、ソ連外務省（コヴァリョフ同志）及びソ連保健省（シチューピン同志）に委任する。

IAEA及び世界保健機関[WHO]への放射線レベルのデータ引き渡しに関するソ連保健省の提言を考慮する。

3. ベロルシア・ソビエト社会主義共和国で講じられる、事故処理および市民の健康維持に関する措置について。

この問題に関するコヴァリョフ同志の報告を了解。

ベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議（コヴァリョフ同志）、ソ連保健省（シチューピン同志）、国家水文気象委員会（セドゥノフ同志）は、10レントゲンを超える放射線量を被曝した子どもや妊婦、乳児の母親を割り出し、避難させるための緊急措置を講じる義務を負う。この作業の実行のため、国家水文気象委員会は、ゴメリ州にコロスコフ同志を派遣する。

アフロメエフ同志に対し、任務を終えた国防省・軍医療局所属部隊のゴメリ州への配置転換実施を委任する。

コヴァリョフ、アフロメエフ両同志に対し、ベロルシア・ソビエト社会主義共和国の放射線量が高まった一連の地区で、道路と集落地点の除染作業を実施するとともに、その実現のために人的資源および物的・技術的資源を追加投入するよう委任する。講じられる措置については、1986年5月13日に当特別作業班へ報告される。

4. ウクライナ・ソビエト社会主義共和国で講じられる、事故処理および市民の健康維持に関する措置について

この問題に関するリヤシコ同志の報告を了解。

シチェーピン同志に対し、キエフへ行き、イズラエリ同志および共和国諸機関の参加のもと、キエフとその近隣諸地区から子どもや妊婦、乳児の母親を避難させることの妥当性並びに手順について全面的に精査するよう委任する。その結果については、5月13日に当特別作業班へ報告される。

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議（リヤシコ同志）に対し、共和国内での増産による利潤をもとに、チェルノブイリ原発事故による工業および農業生産における損害を補償するための必要な措置を講じるよう勧告する。

メシコフ、ペルヴィシシ同志に対し、放射線状況の監視を担当する各組織への供給のため、線量測定器および機材の増産に関する提言をとりまとめ、当特別作業班へ1986年5月13日に報告するよう委任する。

5. 事故処理のためのチェルノブイリ原発における作業について

この問題に関するシラエフ同志の報告を了解。いくつかの方面では作業に遅れが生じていることを指摘する。

原子炉区画の下に冷却用基礎を設ける作業の遂行に対するシチャドフ同志の責任を定める。中規模機械製作省次官ウサノフ同志は、上記基礎を設ける作業を組織するため、至急チェルノブイリ原発に空路赴く義務を負う。

シラエフ同志は、原子炉基礎プレート下に冷却用パイプを敷設するとともに追加の基礎を設ける作業を加速することの特別の重要性に注意を向けること。

6. 30キロメートルゾーンの除染作業の進行状況について

この問題に関するアフロメエフ同志の報告を了解。アフロメエフ同志に対し、実施される作業の計画について、1986年5月13日の当特別作業班会議で報告するよう委ねる。

7. チェルノブイリ原発敷地内の放射線防護環境の整備について

この問題に関するヴェレテンニコフ同志の報告を了解。チェルノブイリ原発に直接隣接する区域での放射線防護環境の整備に関して、事故処理作業の従事者ならびに第1-第3号炉発電ユニットの状態を管理している人々の無用の被曝を招いているという、由々しい手落ちがあることを指摘する。

メシコフ同志は、ソ連電力省提出によるリストに基いて、不足している線量測定器や機材を供給し、チェルノブイリ原発での作業を保障する義務を負う。

アフロメエフ同志に対し、発電所敷地内で作業に従事する人々の除染および更衣のための野戦保健所を設置する措置を講じるよう委任する。発電所屋内で同様の作業を実施することについて、ソ連電力省（ヴェレテンニコフ同志）に委任する。

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議（リヤシコ同志）は、チェルノブイリ地区の浴場の一部を、チェルノブイリ原発で作業に従事する労働者の特別除染および放射性物質に汚染された衣類の洗濯を行う拠点に変える緊急措置を講じる義務を負う。

シラエフ、ゲラシモフ、リヤシコ、マイオレツ、シチェーピンの各同志は、事故処理作業および停止中原子炉発電ユニットの安全確保作業にあたる人々の、無用な過剰被曝は容認できないとの点に注意を向けること。上記各同志は、発電所敷地内および発電所屋内においても、また労働者の休息所や宿泊所においても、しかるべき放射線防護環境を築くための完全な対策を講じる義務を負う。

8. コメコン〔経済相互援助会議〕諸国の医療衛生および獣医学関連部局代表者による実務会議の実施について

欧州社会主義諸国で生産された食品および製品の輸入に関するEEC〔ヨーロッパ経済共同体〕諸国の不当な措置への対応策を調整するため、上記の会議を実施することが妥当との、ムラホフスキー同志の提言に同意する。ソ連外務省との合意の上でこの会議を組織することについて、アントノフ、ムラホフスキー、シチェーピン各同志に委任する。

9. 政府委員会メンバーと西側諸国大使との会見について

この問題に関するコヴァリョフ同志の提案を承認する。

10. チェルノブイリ原発への外国大使の訪問について

外国大使グループのチェルノブイリ原発訪問を実施することは妥当と認める。

11. チェルノブイリ原発の事故処理作業実施に関する、ソ連共産党中央委員会およびソ連閣僚会議の決定について。

アフロメエフ同志に対し、上記決定の確認済み案を当特別作業班による審議のため、本年5月15日に提出するよう委任する。

12. 刊行物向け次回政府定例発表について

刊行物用発表テキストを承認。

ソ連閣僚会議総務局 総務課2 印

N. ルイシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第13号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月13日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

ヴォロトニコフ V. I.

チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソ連共産党中央委員会書記

同志 ヤコヴレフ A. N.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者：

ソ連閣僚会議副議長〔副首相〕

同志 バタリン Yu. P.

シチェルピナ B. E.

対外貿易相

同志 アリストフ B. I.

通信機器工業相

同志 ペルヴィシン E. K.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

中規模機械製作省第1次官

同志 メシコフ A. G.

国家水文気象委員会第1副議長

同志 セドゥノフ Yu. S.

ソ連保健省第1次官

同志 シチューピン O. P.

ソ連外務省第1次官

同志 コヴァリョフ A. G.

ソ連電力省次官

同志 セミョノフ A. N.

ソ連電力省全ソ生産公団

「ソユザトムエネルギー」理事長

同志 ヴェレテンニコフ G. A.

ソ連科学アカデミー会員

同志 レガソフ V. A.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

同志 ヤストレボフ I. P.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長

同志 フロルィシェフ V. M.

1. 事故処理作業について

この問題に関するシラエフ同志の報告を了解。

発電所内の、放射能を帯びた原子炉部品類の堆積物および敷地区画をコンクリートで固める作業を一時的に中止するのが妥当と判断する。

アレクサンドロフ、レガソフ両同志に対し、これら作業の遂行の可能性および手順に関する助言、並

びに破壊原子炉の基礎強化に関する同様の助言を早急にとりまとめるよう委任する。

より効果的に気化窒素を送入することを目的に、圧力抑制プールへ通じる注入口を設ける作業に力を入れること、さらに、高レベルの放射能を帯びた原子炉部品類の除去を第1にした、発電所敷地内の除染作業に力を注ぐことが必要と判断する。

2. ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

全体として現在も状況は改善しつつあるとの、セドゥノフ同志の報告を了解。キエフの放射線レベルは、毎時0.21ミリレントゲンにまで低下。

イズラエリ、セドゥノフ両同志に対し、発電所地区の水源を、放射能を含んだ土壌および雨水の流入から防ぐためのしかるべき提言、さらに、放射線レベルが上昇した諸地区の、その他水域の汚染防止に関する提言を用意するよう委任する。それらの提言は、1986年5月14日の当特別作業班会議で直接、報告される。

3. 事故被災住民の医療について

この1昼夜間に443名が入院し、908名が退院したことを指摘。常時の治療および検査のため入院している人は、9733名であり、うち子どもは4200名。

放射線障害の診断を受けた患者は、子ども37人を含む、299人。この1昼夜間に1人が死亡。全体で〔原文ヌケ〕死亡し、2名が事故時にすでに死亡。

当特別作業班の委任に基き、5月13日にキエフでウクライナ・ソビエト社会主義共和国保健省ならびにウクライナ・ソビエト社会主義共和国科学アカデミーの代表者との会議が実施され、この中で、科学的裏付けのあるデータを元に、子どもや妊婦、及び乳児を抱えた母親をキエフから避難させる根拠はないとの結論が得られたとする、シチューピン同志の報告を了解。この結論については、共和国指導部に通知されている。

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国保健省が、放射線状況の評価においてミスを犯した上、示した根拠に乏しい性急な対応と勧告が、キエフの市民の間にパニック的な風潮とデマの広まりを招いたことを指摘する。

4. 線量測定器によるウクライナ及びベロルシアの放射線監視の組織化について

メシコフ、ペルヴィシン両同志に対し、そうした測定装置の需要を詳細に分析し、その需要を満たすために講じられる措置について、1986年5月14日の当特別作業班会議で報告するよう委任する。

5. 壊原子炉の状況および事故処理のための緊急措置について

原子炉の状態は安定化したという、アレクサンドロフ、レガソフ両同志の報告を了承。環境中に放出される放射性物質の量は著しく減少したものの、原発の通常運転時に比べると、まだ15-20倍である。放出される放射性物質のうち、除染が困難な長半減期核種の割合が増加している。

特別作業班の議論において、以下の項目が優先的な事故処理対策として提案された。

- 1) 原発敷地内の放射性物質がプリピャチ川へ流れ込むことに対して、防護壁設置を含む対策。
- 2) 原発敷地内に存在する、破壊原子炉からの大きな破片の撤去、その除染とコンクリート化。
- 3) 原子炉基礎プレートの下に予防的冷却床を設置すること。
- 4) 放射性物質の大気中への放出を減少させるため破壊原子炉に覆いをする。
- 5) 4号炉の最終的な埋葬に向け、効果的な熱除去と水素の蓄積による爆発回避のための空気状態管理に責任を持てる組織を含めた、詳細な計画の立案。

上記の課題の科学的検討、具体的な勧告と計画の立案のため、必要な資質を備えた、指導的科学家、専門家から構成される調整センターをモスクワに設置するものとする。

ソ連関係会議総務局 総務課2 印

N. ルィシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議
1986年5月14日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.
リガチョフ E. K.
ヴォロトニコフ V. I.
チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.
ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.
シチェルビナ B. E.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

国家水文気象委員会議長

同志 イズラエリ Yu. A.

国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

ソ連外務省第1次官

同志 コヴァレフ A. G.

ソ連保健省第1次官

同志 シチューピン O. P.

中規模機械製作省第1次官

同志 メシコフ A. G.

国家水文気象委員会第1副議長

同志 セドゥノフ Yu. S.

ソ連電力省次官

同志 セミョノフ A. N.

I. V. クルチャトフ記念

原子力エネルギー研究所副所長、アカデミー会員

同志 レガソフ V. A.

ソ連電力省全ソ生産公団

「ソユザトムエネルギー」理事長

同志 ヴェレテンニコフ G. A.

ソ連科学アカデミー準会員

同志 クンツェヴィチ A. D.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長

同志 フロルイシェフ V. M.

1. 放射能汚染物の拡散防止および4号炉完全密閉用構造物の設計について

当該各構造物の設計作業に、一連の設計、建設関連組織及び関係省庁の研究班が着手しているとの、バタリン同志の報告を了解。第1段階で実行すべき作業の優先順位が定められている。そのうち最重要のものは、構造物の瓦礫をコンクリートで固めること、原子炉基礎プレートの下に冷却床を設けること、圧力抑制プールへの今後予定されるコンクリート注入に向けた準備を行うこと、放射能に汚染された地下水及び大水のプリピャチ川流入を防ぐこと、並びに破壊された発電ユニットの最終処分を行うことである。

バタリン同志は、防御設備建設の作業計画とりまとめを、さらに早めるよう務めること。また、これら一連の作業に関わる作業班の活動の組織化に関する提言を示すこと。

2. 放射能汚染に対する水源の保護について

この問題に関するイズラエリ同志の報告を了解。バタリン同志に対し、しかるべき防御施設の設計にあたって、イズラエリ同志の述べた提言を考慮するよう委任。

3. チェルノブイリ原発周囲30キロメートルゾーンの除染作業計画について

アフロメエフ同志の示した上記作業計画を基本承認。

国防省(アフロメエフ同志)、ソ連保健省(シチューピン同志)及び国家水文気象委員会(イズラエリ同志)に対し、除染処理作業が済んだ場所への、市民の帰還及び長期の安全な居住が許される残留放射能汚染レベルを、その同位体成分を定めた上で、この1週間のうちに特定するよう委任。

国防省(アフロメエフ同志)は、原発周囲30キロメートル圏の除染作業に要する期間を最大限短縮

することを検討し、その作業を促進するため、軍部隊を追加投入すること。

ソ連科学アカデミー（アレクサンドロフ同志）、ソ連医学アカデミー（プロヒン同志）、ソ連国家農工委員会（ムラホフスキー同志）に対し、他の省庁の特殊機関を交えてプログラムを策定し、放射能汚染を受けた諸地域での正常な生活の確保に向けた現在及び将来にわたる勧告をとりまとめるため、動植物界や水中環境、大気中環境に対する事故影響の詳細な調査を開始するよう委任。

ソ連内務省（ヴラソフ同志）に対し、農地の手入れを行うため、避難ゾーンへの定期的な労働者の訪問を実現させる問題について、ベロルシア共和国閣僚会議と合同で検討するよう委任。

4. 事故被災者の医療について

この1昼夜間に、新たに1059名が入院し、1200名が退院したとの、シチェーピン同志の報告を了解。放射線障害とされる患者数は、203名まで減り、そのうち32名が重体。この1昼夜間に3名が死亡。

5. 事故処理作業に対する放射線測定装置の供給について

中規模機械製作省が、この問題の完全な解決策をとりまとめ、その実現に動いているとの、シチェーピン同志の報告を了解。

メシコフ同志に対し、国産並びに外国製の放射線測定装置及び機器の見本を集めた展示会を1986年5月19日に実施するよう委任。

6. 政府委員会交代メンバーのチェルノブイリ原発地区への派遣について

ヴォロニン L. A. 同志を長とする、政府委員会交代メンバーの一団をチェルノブイリ原発地区に派遣することは、妥当と判断。

新しいメンバーの現地派遣は、1986年5月16日。

7. ヴェリホフ同志の提言について

ウランを含んだ高温溶融物が様々な構造材や物質を浸食する問題に関する、計算ならびに実験的資料をソ連に送るとの、アメリカ側の申し入れを受入れることは妥当とする、ヴェリホフ同志の提言に同意。その資料のアメリカからの受け取り実現を、対外貿易省（アリストフ同志）、中規模機械製作省（ペトロシヤンツ同志）に委任。

N. ルィシコフ

ソ連閣僚会議総務局 総務課2 印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録 第15号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月16日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

ヴォロトニコフ V. I.

チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.

シチェルビナ B. E.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

国防省第1次官	同志 アフロメエフ S. F.
中規模機械製作省第1次官	同志 メシコフ A. G.
ソ連保健省第1次官	同志 シチェーピン O. P.
ソ連外務省第1次官	同志 コヴァレフ A. G.
ソ連電力省次官	同志 セミョノフ A. N.
国家水文気象委員会第1副議長	同志 セドゥノフ Yu. S.
ソ連電力省全ソ生産公団	
「ソユザトムエネルギー」理事長	同志 ヴェレテンニコフ G. A.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長	同志 ヤストレボフ I. N.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長	同志 フロルイシェフ V. M.

1. ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

上記地域の放射線状況は、改善に向かいつつあるとのセドゥノフ同志の報告を了解。

バタリン同志に対し、防御壁が出来るまでの間に雨水により発電所内の放射性物質が広がるのを防ぐ追加特別措置について検討するよう委任する。

2. 事故に被災した市民の医療状況について

1986年5月16日現在の入院者数は、子ども3410名を含めた7858名とのシチェーピン同志の報告を了解。放射線障害との診断は、201例。死亡者総数は、5月15日に死亡した2名を含めた15名。

シチェーピン同志に対し、現在までにモスクワの他、ロシア共和国内各都市、ウクライナ、ベロルシアの各共和国の各病院に収容されている入院者数及び放射線障害との診断を受けた患者数について、ソ連内務省職員並びに軍人を含めたデータを確認するよう委任。チェルノブイリ原発事故の処理作業に伴い国の医療衛生機関が行う作業全てについて、文書による詳細な報告及び総括をまとめることが必要との点に、ソ連保健省が注意を払うよう求める。

3. 事故処理作業の進捗状況について

この問題に関するシラエフ同志の報告を了解。コンクリート化完全密封作業に伴う発電所内の除染作業の日程についてとりまとめ、1986年5月16日の当特別作業班会議において、その報告を行うようシラエフ同志に委任。

バキン同志は、4号炉封鎖に向けて作業をとりまとめるため、至急チェルノブイリ原発に向かうこと。

アフロメエフ同志は、発電所内の建設拠点現場、特にコンクリート工場の作業を加速させること。

4. チェルノブイリ原発第1・2号炉の稼働再開に向けた措置に関する、ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決議案の準備について

この問題に関するシチェーピン同志の報告を了解。

アリストフ同志に対し、当直作業員の居住地建設用簡易型プレハブ家屋の買い付けに関する交渉をフィンランド側と行うよう委任。

第1・2号炉の稼働に必要なチェルノブイリ原発職員の家族を、キエフ市を含めた場所に配置する件につき、シチェルビナ、リヤシコ両同志に検討を委任する。

5. チェルノブイリ原発30キロメートル圏内除染作業に関するソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定案について

この問題に関するシチェルビナ同志の報告を了解。同同志に対し、国防省が一連の作業全体の実施に責任を負うことを念頭においた、上記文書案を早急にとりまとめるよう委任。

6. 破壊原子炉の密閉作業に必要な計画の立案及びその作業の実施に関するソ連共産党中央委員会並びにソ連閣僚会議決議案について

この問題に関するバタリン同志の報告を了解。スラフスキー同志に対し、チェルノブイリ原発特別建設・組立作業監督部門の組織化をさらに加速させるよう委任。その長には、経験ある専門家として、同同

志を任命。

7. 一連の日本企業の提案について

生コンクリートを遠距離運搬するための機材を、日本で買い付けることの妥当性について結論づけることに関し、バタリン同志に委任する。

鉛を含有するポリマーシートを日本で買い付けることの妥当性について結論づけることに関し、シチェルビナ同志に委任。

8. 死亡者及び重症者の家族に対する住居の提供並びにその他の物質的生活支援の提供について

ソ連労働委員会及び閣僚委員会総務局に対し、この問題に関するソ連閣僚会議決議案を用意するよう委任。また、その決議案を1986年5月20日の当特別作業班会議に検討のため提出するよう求める。

ソ連閣僚会議総務局総務課2印

N. ルィシコフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録 第16号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月20日

出席者:

- | | | |
|--------------------------|----|----------------|
| ソ連共産党中央委員会政治局員 | 同志 | ルィシコフ N. I. |
| | | ヴォロトニコフ V. I. |
| | | チェブリコフ V. M. |
| ソ連共産党中央委員会政治局員候補 | 同志 | ドルギフ V. I. |
| | | ソコロフ S. L. |
| ソ連内務相 | 同志 | グラソフ A. V. |
| 会議招致出席者: | | |
| ソ連閣僚会議副議長 [副首相] | 同志 | バタリン Yu. P. |
| | | シラエフ I. S. |
| | | シチェルビナ B. E. |
| ソ連電力相 | 同志 | マイオレツ A. I. |
| ソ連科学アカデミー総裁 | 同志 | アレクサンドロフ A. P. |
| 中規模機械製作省第1次官 | 同志 | メシコフ A. G. |
| | | ペトロシヤンツ A. M. |
| 国防省第1次官 | 同志 | アフロメエフ S. F. |
| ソ連外務省第1次官 | 同志 | コヴァレフ A. G. |
| ソ連保健省第1次官 | 同志 | シチューピン O. P. |
| 国家水文気象委員会議長 | 同志 | イズラエリ Yu. A. |
| 国家水文気象委員会第1副議長 | 同志 | セドゥノフ Yu. S. |
| ソ連電力省次官 | 同志 | シャシャリン G. A. |
| I. V. クルチャトフ記念 | | |
| 原子力エネルギー研究所副所長、アカデミー会員 | 同志 | レガソフ V. A. |
| ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長 | 同志 | フロルィシェフ V. M. |

1. ソ連ヨーロッパ部の放射線状況

放射線の状況は全般に安定しており、放射線レベルは次第に低下しつつあるとのイズラエリ同志の報告を了解。管理ゾーンの放射能汚染について、その同位体組成を特定。30km圏沿いのいくつかの地点において、一部の環境放射線レベルが許容基準を上回っており、これら地域からの住民避難の必要性が生じている。

30km圏及びその隣接地域の、最も危険度の高い放射性同位体による汚染度を示した詳細な地図を作成し、当特別作業班に示すと共に、住民の追加避難を必要とする居住地区のリストを提出するよう、イズラエリ同志に委任。

2. 事故被災住民の医療について

この4昼夜間に入院患者数が716名増えたとの、シチューピン同志の報告を了解。放射線障害と認められた者は211名で、うち子どもは7名。事故発生以来これまでの死亡者数は、17名。また、28名が重体。放射線障害の症状を示している者は、事故の発生及び拡大の現場にいた者に限られている。水のサンプルは、各所で許容範囲内の基準を満たしている。

シチューピン、イリインの各同志に対し、ソ連保健省の認める、居住個所、自然環境、農地、食料及び水源の最大許容放射能汚染レベルの基準を、当特別作業班会議の次回定例会合に提出するよう委任。また、それを土台にして、イズラエリ同志と共同で除染作業実施後の残留放射能レベルの許容基準、住民の再避難期間及び必要な治療予防措置に関する勧告をとりまとめるよう委任する。

3. チェルノブイリ原発第1・2号炉の稼働に向けた一連の措置に関するソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決議案について

全体として決議案を承認。第3号炉の運転再開の可能性については、その構造及び設備の状況に関するデータを得た後で別途検討するのが妥当と判断。発電所内の自動放射線検知システムの使用開始時期を1987年第3四半期から1986年第4四半期に変更することが必要と認める。

シチュルピナ同志に対し、プロジェクトに於けるべき修正を加え、それを1986年5月21日に提出するよう委任。

4. 破壊原子炉の完全密閉構造物の設計状況について

この問題に関するバタリン同志の報告を了解。

バタリン同志に対し、この作業の進捗状況について常に定期的に当特別作業班会議に報告するよう要請。

5. IAEAに提供する、事故に関するデータの増補について

この問題に関するペトロシヤンツ同志の報告を了解。

チェルノブイリ原発地区の放射性ヨウ素131及びセシウム137による汚染レベルに関するデータをIAEAに提供する件について、本議事録第1、2項に関する問題を当特別作業班会議で検討ののち、最終決定をはかることが妥当と判断。

6. 事故処理作業へのベクテル社（米国）の参加申し入れについて

この問題に関するバタリン同志の報告を了解。

ベクテル社の提案を受入れることは、不相当と判断。その理由は、同社の勧める事故処理策は、すでに知られたものであり、本邦の計画、建設関係諸機関によって実行されているため。

7. 建設機材のドイツ連邦共和国及び日本での買い付けについて

コンクリートポンプ及びその他の機材をドイツ連邦共和国並びに日本から買い付けることに関する、バタリン同志の提案に同意する。アリストフ同志に対し、該当企業と交渉し、可能な限り短期間の内に機動タイプのコンクリートポンプ25～30台とコンクリートポンプ設備18セットを購入・納入出来るよう委任。

N. ルイシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課2印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録 第17号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月22日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員	同志 ルィシコフ N. I.
	ヴォロトニコフ V. I.
	チェブリコフ V. M.
ソ連共産党中央委員会政治局員候補	同志 ドルギフ V. I.
	ソコロフ S. L.
ソ連内務相	同志 ヴラソフ A. V.
会議招致出席者:	
ソ連閣僚会議第1副議長 [副首相]	同志 ムラホフスキー V. S.
ソ連閣僚会議副議長 [副首相]	同志 バタリン Yu. P.
	シチュエルピナ B. E.
中規模機械製作省第1次官	同志 メシコフ A. G.
	ペトロシヤンツ A. M.
国防省第1次官	同志 アフロメエフ S. F.
ソ連科学アカデミー総裁	同志 アレクサンドロフ A. P.
国家水文気象委員会議長	同志 イズラエリ Yu. A.
ソ連外務省第1次官	同志 コヴァレフ A. G.
ソ連保健省第1次官	同志 シチュエーピン O. P.
ソ連電力省次官	同志 シャシャリン G. A.
国防省中央軍医局長	同志 コマロフ F. I.
ソ連保健省生物物理学研究所所長	
ソ連医学アカデミー会員	同志 イリイン L. A.
ソ連電力省全ソ生産公団	
「ソユザトムエネルゴ」理事長	同志 ヴェレテンニコフ G. A.
ソ連科学アカデミー準会員	同志 クンツェヴィチ A. D.
ソ連保健省生物物理学研究所副所長	同志 プルダコフ L. A.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長	同志 フロルィシエフ V. M.

1. 管理ゾーンの放射線状況及び住民の避難（もしくは再避難）が必要とされる放射線の許容限界基準について

この問題に関するイズラエリ同志の報告を了解。

ソ連保健省、国家水文気象委員会及び国防省によってとりまとめられた、住民の避難を要する若しくは再避難が考えられる放射線の限界許容限界基準（添付）、並びに一連の地区において接収ゾーン化が必要とされる基準（該当地区の位置関係を定めた地図を添付）を承認。

特別の手段を用いて接収ゾーンを包囲し、このゾーンへの人々の無許可の立ち入り、並びに家畜及び野生動物の進入を防ぐ厳戒態勢を敷くことが不可欠と判断。ソ連内務省及びソ連KGBは中規模機械製作省の参加のもと、これに関して必要な文書、指令を準備すること。

シチュエーピン同志は、1986年5月10日現在の放射線レベルが毎時3から5ミリレントゲンであった各地区の子ども、妊婦及び乳幼児の母親を対象とした夏季期間中の一時移住の妥当性について、ソ連保健省の公式の結論を1日のうちにとりまとめ、当特別作業班に示す義務を負う。その際、その各地区の位置関係及び移住を要する予想住民数を記した地図を添付のこと。

国防省は、他の関係各省庁と共に、様々なレベルの放射能汚染を示す各地区に応じた、居住地点及び環境の効果的な除染方法並びに手段をとりまとめること。

1986年5月26日の当特別作業班会議で、ウクライナ共和国及びベロルシア共和国閣僚会議議長 [政府首相]、並びにウクライナ及びベロルシア共産党中央委員会書記の参加のもと、新たに放射線レベルの上昇が判明した各地区からの避難を必要とする人々の移住、それらの人々に対する然るべき社会生活条件の整備について検討することが必要と判断。

バタリン同志に対し、関係省庁及びウクライナ共和国並びにベロルシア共和国閣僚会議〔政府〕の参加のもと、接收ゾーンからの避難民に対する定住用住居の保障措置に関するソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議〔政府〕決議案を1週間のうちに用意するよう委任。

ムラホフスキー同志に対し、放射能高汚染地区で生産される農産物及び畜産製品の除染並びに再利用策に関する決定を2日間のうちにとりまとめ、当特別作業班に審議のため提出するよう委任。

ソ連財務省及びソ連国家労働委員会は、接收ゾーンからの避難民を第一とした、チェルノブイリ原発事故に伴う住民の物質的損害に対する補償規則に関する提言を1週間のうちに提示すること。

アフロメエフ同志に対し、避難民の帰還が可能な各居住地に対する除染作業を最優先に組織するよう委任。対象地区を明確にした除染作業計画を、本年5月28日の当特別作業班会議に提出するものとする。

2. 高性能放射線測定器のフィンランドでの買い付けについて

放射線測定器のフィンランドでの買い付けに関する国家水文気象委員会の申し入れを了承。

対外貿易省（アリストフ同志）に対し、「B a l l a k」社（フィンランド、トゥルク市）と交渉を行い、国家水文気象委員会提出のリストに基き、総額50万ドル相当で同委員会用に装備、機材類を購入する合意を交わすよう委任。

3. 事故処理作業の進捗状況について

この問題に関するヴォロニン同志の報告を了解。

チェルノブイリ原発敷地内に堆積した放射性物質の、プリピャチ川への流入防止に向けた作業、並びに同原発第1・2号炉、建設生産拠点、コンクリート工場の除染作業を加速させることの必要性にヴォロニン同志は注意を払うこと。

4. IAEA臨時総会について

この問題に関するペトロシヤンツ同志の報告を了解。

5. 30キロメートル圏の除染処理策に関するソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決議案について

この問題に関するシチェルビナ同志の報告を了解。

シチェルビナ同志に対し、当会議で定められた許容放射能汚染レベルを考慮の上、上記文書案を修正し、1986年5月26日に当特別作業班へ検討のため提出するよう委任。

6. ソ連電力電化省次官の追加職務について

チェルノブイリ原発事故対策の組織化の必要性が生じていることに伴い、ソ連電力電化省次官に追加職務を導入する案件について、特例としてシチェルビナ同志の提言に同意する。

ソ連電力省は、定められた形に則って提言を示すこと。

N. ルィシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課2印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録 第18号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月26日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議第1副議長 [副首相]	同志 ムラホフスキー V. S.
ソ連閣僚会議副議長 [副首相]	同志 バタリン Yu. P. シチュルビナ B. E.
ウクライナ共和国閣僚会議議長 [首相]	同志 リヤシコ A. P.
ウクライナ共産党中央委員会書記	同志 カチューラ B. V.
ウクライナ共産党キエフ州委員会第1書記	同志 レヴェンコ G. I.
ベロルシア共和国閣僚会議議長 [首相]	同志 コヴァレフ M. V.
ベロルシア共産党中央委員会書記	同志 レペシキン V. A.
ベロルシア共産党ゴメリ州委員会第1書記	同志 カマイ A. S.
ソ連電力省次官	同志 マイオレツ A. I.
ソ連科学アカデミー総裁	同志 アレクサンドロフ A. P.
国防省第1次官	同志 アフロメエフ S. F.
中規模機械製作省第1次官	同志 メシコフ A. G.
ソ連外務省第1次官	同志 コヴァレフ A. G.
ソ連保健省第1次官	同志 シチューピン O. P.
国家水文気象委員会議長	同志 イズラエリ Yu. A.
ソ連科学アカデミー準会員	同志 クンツェヴィチ A. D.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長	同志 フロルイシェフ V. M.
タス通信総裁	同志 ロセフ S. A.
新聞「ブラウダ」編集長	同志 アファナシエフ V. G.
新聞「イズベスチヤ」編集長	同志 ラプテフ I. D.
新聞「トゥルード」編集長	同志 ポタポフ A. S.
新聞「ソビエト・ロシア」編集長	同志 チキン V. V.
新聞「社会主義工業」副編集長	同志 トロイツキー N. Ya.
新聞「コムソモリスカヤ・ブラウダ」副編集長	同志 フロリン V. A.

1. 放射能レベルが上昇した諸地区からの避難民に対する生活基盤の改善状況、ならびにその改善のためウクライナ及びベロルシア共産党中央委員会、ウクライナ共和国及びベロルシア共和国閣僚会議がとる一連の措置について

この問題に関するリヤシコ、カチューラ、コヴァリョフ及びレピョシキンの各同志の情報を了承。

避難及び再避難の問題、チェルノブイリ原発職員の家族、無人化ゾーン並びに一時避難ゾーンにある他のコルホーズ・ソフホーズ企業の家族に対する住宅供給の問題について、ウクライナ共和国及びベロルシア共和国閣僚会議の提案を支持。(本年7月よりウクライナ共和国内では、キエフ市内のアパート住宅7500室及び共同宿舍〔寮〕1000室、チェルニゴフ市内のアパート住宅500室を割り当て、さらにキエフ州内農村地域に本年10月1日までに、計7000の標準型住宅を社会文化施設と共に建設する。また、現段階で無人となっている家屋6000戸の修繕をはかり、今後各農場により家主に割り当てもしくは貸し付けされる。一方ベロルシア共和国では、農村地域に一戸建て住宅4500戸を建設する。)

住民の避難及び再避難の問題に対する決定にあたっては、国家水文気象委員会、ソ連保健省及び国防省によってとりまとめられた、「チェルノブイリ原発事故による放射能汚染地域における住民の居住可能性及び移住・一時避難の必要性に関する基準についての勧告」に従う。

本年5月10日現在で毎時3から5ミリレントゲンの放射線レベルにある諸地域からの、14歳未満の子ども、妊婦及び乳幼児の母親の夏季一時移住に関するソ連保健省の提言に同意。

シチューピン同志は、その対象に含まれる居住地のリストを5月27日に提出すること。

国家水文気象委員会及びソ連保健省の勧告に従い、30キロメートル圏内居住地点5ヶ所への住民の帰還措置を1週間の期限で実現する決定を、ウクライナ共和国閣僚会議が下したとのリヤシコ同志の報告を了解。

チェルノブイリ原発第1・2号炉の修繕及び操業に携わる人員のための当直作業員用宿泊地をキエフ

州イワンコフ地区ストラホセリエ村に置くことに関するウクライナ共和国閣僚会議及びソ連電力省の提言に同意。

チェルノブイリ原発労働者用の定住型ニュータウンをキエフ郊外ヴィシユゴロト市に建設するとの提言は採用しない。マイオレツ、イズラエリ及びシチューピンの各同志に対し、ウクライナ共和国閣僚会議の参加のもと、そのニュータウンの建設地に関する提言を準備するよう委任。

ソ連国家農工委員会に対し、乾燥ミルク及びコンデンスミルクの供給量の上方修正、並びに配合飼料の追加配給に関するウクライナ、ベロルシア両共和国閣僚会議の依頼を検討し、しかるべき決定を下すよう委任。

バタリン同志に対し、避難民への住宅供給措置に関するソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決議案に、ウクライナ共和国閣僚会議へのプレハブ家屋及びテントの追加配給に関するリャシコ同志の提言を反映させるよう委任。

ウクライナ共和国及びベロルシア共和国の地元の党・ソビエト機関と合同で、放射線レベルが上昇した諸地区に住む住民の間の、放射線の安全性に関する諸問題の解明作業をさらに強化する必要性に国家水文気象委員会並びにソ連保健省は注意を払うこと。

2. 「チェルノブイリ原発事故によるウクライナ及びベロルシア共和国内の放射能汚染諸地区の除染作業実施に関する」ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決議案について

上記決議の修正確認済みの案を基本了承。

シチュピナ同志に対し、ウクライナ並びにベロルシア閣僚会議、及び関係省庁の意見を考慮して、その案を仕上げ、1986年5月27日にソ連共産党中央委員会へ提出するよう委任。

3. チェルノブイリ原発事故に関する中央マスコミ機関の報道について

マスコミ機関は、チェルノブイリ原発事故に関する動きや、事故処理の課題遂行に向けた労働人員の動員に関し、客観的報道を行うべく大きな努力を払っているが、それと並んで、一部の報道に不正確な点や歪曲が見られるとともに、技術面での決定が明るみにされていることを指摘。

ソ連国家テレビラジオ委員会、タス通信、及び中央発行の全国系新聞雑誌の編集部に対し、チェルノブイリ原発事故に関する放送・記事の準備、並びにその報道に際して、より厳正に対処するよう求める。その報道内容から、技術的対応に関するデータ並びに事故復旧作業に際し用いられる手段に関する情報を排除すること。ソ連共産党中央委員会並びに政府がとる、避難民の労働及び日常生活の確保に向けた方策、また事故の被害処理対策に最大の注意を向けるとともに、それらの策の実現に労働者が積極的に参加していることを広く反映させること。

4. チェコスロバキア社会主義共和国保健省の呼びかけについて（プラハ電、特別第363号）

放射線障害治療の経験を伝えるため、チェコスロバキアの医師2名をソ連に招待するとのソ連保健省（シチューピナ同志）の提案を承認。放射線障害との診断を受けた患者を国外に治療のため搬送することは妥当と判断。

全ソ労働組合中央評議会（シヤラエフ同志）に対し、チェルノブイリ原発事故で被災したソビエト市民を他の社会主義諸国に送り、現地で保養やサナトリウム治療を受けさせるとの各国の提案を検討し、しかるべき提言を当特別作業班に示すよう委任。

5. 英国外務省の申し出について（ロンドン電、特別937号）

腫瘍の専門医グループ及び除染作業の専門家グループをソ連に送るとの英国側の申し出を受入れることは不適当とする、ソ連保健省並びに国防省の考えに同意。謝意を盛り込んだしかるべき返答を用意するようコヴァレフ同志に委任。

6. チェルノブイリ原発区域における保健衛生について

ソ連電力省及び国防省が、放射性物質取り扱い規則に著しく違反し、それによって事故復旧並びに除染作業にあたる人々が、不当な過剰被曝を強いられていることを指摘。

ヴォロニン、アフロメエフ、マイオレツの各同志は、この問題に関する然るべき規律の遵守に向け、早急かつ完全な形の対応策をとり、綱紀肅正と、公衆衛生規則並びに放射線及び火災安全基準の遵守に

対する監督を強化する義務を負う。

N. ルイシコフ
ソ連閣僚会議総務局総務課 2 印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録 第 19 号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議
1986年5月28日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員	同志 リガチョフ E. K. チェブリコフ V. M.
ソ連共産党中央委員会政治局員候補	同志 ドルギフ V. I.
ソ連内務相	同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議第 1 副議長 [第 1 副首相]	同志 ムラホフスキー V. S.
ソ連閣僚会議副議長 [副首相]	同志 バタリン Yu. P. シチュエルビナ B. E.
ソ連科学アカデミー総裁	同志 アレクサンドロフ A. P.
中規模機械製作省第 1 次官	同志 メシコフ A. G.
ソ連外務省第 1 次官	同志 コヴァレフ A. G.
ソ連保健省第 1 次官	同志 シチューピン O. P.
国家水文気象委員会議長	同志 イズラエリ Yu. A.
国家水文気象委員会第 1 副議長	同志 セドゥノフ Yu. S.
参謀本部第 1 次長	同志 ヴアレニコフ V. I.
I. V. クルチャトフ記念 原子力エネルギー研究所副所長、アカデミー会員	同志 レガソフ V. A.
ソ連科学アカデミー準会員	同志 クンツェヴィチ A. D.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長	同志 フロルィシエフ V. M.

1. 破壊原子炉の密閉化に向けた計画立案並びに建設作業に関するソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決議案について

この問題に関するバタリン、メシコフ両同志の報告を了解。

バタリン、マイオレット、メシコフ及びアフロメエフの各同志に対し、当会議で示された意見を考慮に入れて上記決議案を仕上げ、当特別作業班定次回例会議に提出するよう委任。第 4 号炉の密閉化に向けた基本作業の完了を 1986 年 9 月中と見込む。

バタリン、イズラエリの両同志に対し、ソ連保健省及びウクライナ共和国科学アカデミーの専門家を交えて、放射能を含んだ水の流入を防ぐためチェルノブイリ原発の用地より北のプリピャチ川沿いに迂回路を設ける問題について慎重に検討し、この問題に関する結論を示すよう委任。

破壊原子炉の密閉化及びチェルノブイリ原発用地からの放射性廃水の流入防止に関する計画・建設作業の組織化並びに実施について話し合う会議を、ソ連共産党中央委員会にて実施することが必要と判断。その会議には、全ての関係省庁・機関並びに原子力発電所で作業の組織化に直接携わっている現地作業員の指導者が参加するものと見込む。

2. チェルノブイリ原発事故対策に関するウクライナ共和国科学アカデミーの覚え書について

この問題に関するレガソフ同志の報告を了解。

上記覚え書に、しかるべき根拠をもってドニエプル川の放射能汚染の危険について懸念が示されていることを指摘。ドニエプル川流域の生活水源の汚染防止並びに水道水自動取水源の稼働開始の回避に関

して、この覚え書に盛り込まれた対策の大部分は、すでに当特別作業班によって検討され、その実現化に関する指示が示されている。

国家水文気象委員会に対し、実際の条件に合わせて、プリピャチ川及びドニエプル川流域の表層土壌から放射性物質が降水によって流出する速度のデータを確認し、プリピャチ川及びドニエプル川防御の技術設備の設置計画を厳密化するため、国防省と共同でチェルノブイリ原発地区の詳細な放射能汚染図を作成するよう委任。

環境中の放射能汚染の状況を常時観測するため、チェルノブイリ原発地区にモニタリングシステムを設けることは妥当と判断。国家水文気象委員会に対し、ウクライナ共和国科学アカデミーや他の関係諸機関と共同で、その組織化をはかるよう委任。

3. 危険ゾーンからの避難民の、労働及び日常生活の基盤整備に関するソ連共産党中央委員会並びにソ連閣僚会議決議案の準備状況について

この問題に関するバタリン同志の報告を了解。

バタリン同志に対し、住居提供の具体的期日を示して、プリピャチ市から避難したチェルノブイリ原発職員の家族をキエフの他、ウクライナ共和国の他の居住地点に配置することに関する問題を、上記決議案に加えるよう委任。

ソ連国家農工委員会、ウクライナ共和国閣僚会議及びベロルシア共和国閣僚会議に対し、放射能汚染度が危険レベルに達した諸地区からの避難農家を受入れているコルホーズ及びソフホーズに、必要な生産設備を建設する、特に、家畜の越冬用施設を建設することに関する提言をとりまとめ、ソ連閣僚会議に提出するよう委任。

子ども、妊婦及び乳幼児の母親が市内から他の諸地区に避難していることを考慮しながら、ゴメリ州ブラーギン市の残っている市民の移住は行わない可能性に関する、国家水文気象委員会、ソ連保健省並びに国防省の結論を了解。(当該の結論を添付。)

4. 高放射能汚染諸地区にある建物及び設備の敷地の除染作業計画について

この問題に関するヴァレンニコフ同志の報告を了解。

チェルノブイリ原発の敷地、及びその隣接諸地区の除染作業の効率性が低いことを指摘。

国防省に対し、除染作業の効率性を高め、加速するための方策について、1986年6月4日までに当特別作業班に報告するよう委任。特別ゾーン内の施設の除染、及び市民の一時移住ゾーンへの再避難に向けた条件整備に、特段の注意を向けること。

5. チェルノブイリ原発事故の処理作業の技術文書化について

上記作業の技術文書化が、大きな科学的、実際の意義を有していることを考慮して、アフロメエフ、マイオレツ、スラフスキーの各同志に対し、関係省庁の参加のもと、その作業の抜本的改善策をとるよう委任。その資料のとりまとめ、概括化作業は、ソ連電力省が、中規模機械製作省と合同で行うものとする。

6. ソビエト及び外国の報道陣を対象とした、事故処理問題に関する記者会見の実施について

この問題に関するコヴァレフ同志の提言に同意。

バタリン、イズラエリ、ペトロフスキー、レガソフ、シチューピン及びペトロシヤンツの各同志に対し、記者会見の実施を委任。イズラエリ同志に対し、上記各同志の参加のもと、基本事象及び事故処理対策に対する評価の一致をもたらすような、チェルノブイリ原発事故に関する状況の一般化モデルをとりまとめ、1986年6月2日に当特別作業班へ報告するよう委任。

7. 事故被災市民の医療について

5172名が入院による検査及び治療中とのシチューピン同志の報告を了解。うち、182名が放射線障害の診断。(そのうち、子どもが1名。)この1週間に1名が死亡。5月28日現在で、これまでの死者総数は、22名。(これに、事故の最初の段階での犠牲者2名が加わる。)

キエフ及び事故現場地区を訪問し、さらにその後、ヴォロビヨフ A. I. 教授の参加を得て、ソビエト及び外国の報道陣を対象に記者会見を行いたいとするアメリカの R. ゲイル医師の要望を満たすこと

は可能と判断。

ソ連保健省（シチューピン同志）に対し、子どもをピオネールキャンプの1つに参加させる可能性を検討した上で、ソ連に自身の家族を招きたいとのR. ゲイル医師の要望の実現化に向けた対応を委任。

ソ連外務省（コヴァレフ同志）に対し、R. ゲイル医師から、M. S. ゴルバチョフ・ソ連共産党中央委員会書記長に宛てたアメリカの子どもたちの手紙を受け取ることを委任。

8. 事故被災者に医療支援を提供したいとの、中国の医師グループの要望について

この問題を詳細に検討し、当特別作業班次回定例会議に提言を示すよう、シチューピン同志に委任。

N. ルイシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課 2 印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録 第 2 0 号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年6月2日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員	同志	ルイシコフ N. I.
		リガチョフ E. K.
		ヴォロトニコフ V. I.
		チェブリコフ V. M.
ソ連共産党中央委員会政治局員候補	同志	ドルギフ V. I.
		ソコロフ S. L.
ソ連内務相	同志	ヴラソフ A. V.
会議招致出席者:		
ソ連閣僚会議第1副議長 [第1副首相]	同志	ムラホフスキー V. S.
ソ連閣僚会議副議長 [副首相]	同志	バタリン Yu. P.
		シチェルビナ B. E.
ソ連科学アカデミー総裁	同志	アレクサンドロフ A. P.
ソ連電力相	同志	マイオレツ A. I.
国防省第1次官	同志	アフロメエフ S. F.
国家水文気象委員会議長	同志	イズラエリ Yu. A.
中規模機械製作省第1次官	同志	メシコフ A. G.
ソ連外務省第1次官	同志	コヴァレフ A. G.
ソ連保健省第1次官	同志	シチューピン O. P.
I. V. クルチャトフ記念		
原子力エネルギー研究所副所長、アカデミー会員	同志	レガソフ V. A.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長	同志	フロロイシェフ V. M.

<訳注: 1から7の途中まで欠落>

チェルノブイリ原発第3号炉構造物及びシステムの状況調査、並びに提言を用意すること(委員会の構成に関する提言を添付)。

8. 現在稼働中の原子力発電所の安全性に関する諸問題について

この問題に関するマイオレツ、メシコフ両同志の報告を当特別作業班の次回定例会議で聴聞する。

9. チェルノブイリ原発事故による被災市民の医療について

入院による検査及び治療を受けている患者数は、3669名とのシチューピン同志の報告を了解。うち、放射線障害の診断を受けている者は、171名。1986年6月2日現在、死者数は24名となる(それ以外に、事故発生直後の段階で2名が死亡)。重体患者は、23名。

10. チェルノブイリ地区において、雲に対する作用を施すため利用される気象実験調査航空機の飛行を一時的に中止するようとの、ウクライナ共和国閣僚会議の要望について

各具体的ケースにおいてこの問題に関する決定をとるよう、イズラエリ同志に委任。

11. ソビエト連邦国内諸居住地の放射線レベルに関する外国の専門家からのデータ照会について

それらの照会について検討し、それぞれに見合った決定を下すよう、イズラエリ同志に委任。

12. ベルギー及びソ英合併企業からの、チェルノブイリ原発支援基金に対する資金提供の申し入れについて

これらの企業の経営陣に謝意を表した上、その提供資金をもとに医薬品及び医療機材の調達する可能性について、これら企業側と合意を結ぶための方策をとるよう、アリストフ同志に委任。

13. ハンガリー社会主義労働党中央委員会との合意に基づく、ハンガリー人民共和国工業省によるソビエト市民の保養招待について

全ソ労働組合中央評議会（シャラエフ同志）に対し、ソ連電力省及びウクライナ共産党キエフ州委員会と共に、1986年7月から8月の期間にチェルノブイリ原発の労働者400-500名を保養のためハンガリーに受入れるとの、ハンガリー人民共和国工業省の申し入れを検討するよう委任。

ハンガリーの専門家らをチェルノブイリ原発事故の処理作業に参加させるとの、ハンガリー工業省の申し入れを受入れることは妥当ではないと判断。

耐水堰（土塁壁）の構築用にハンガリー製機材を用いる可能性に関する問題を解決するよう、ソ連電力省（マイオレツ同志）に委任。

N. ルィシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課 2 印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録 第 2 1 号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年6月4日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.
リガチョフ E. K.
ヴォロトニコフ V. I.
チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.
ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 パタリン Yu. P.
シチェルビナ B. E.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

ソ連電力相

同志 マイオレツ A. I.

国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

国家水文気象委員会議長

同志 イズラエリ Yu. A.

中規模機械製作省第1次官

同志 メシコフ A. G.

国家原子力監督委員会第1副議長

同志 シドレンコ V. A.

ソ連外務省第1次官

同志 コヴァレフ A. G.

ソ連保健省第1次官

同志 シチェーピン O. P.

ソ連電力省次官

同志 シャシャリン G. A.

ソ連保健省生物物理学研究所所長

同志 イリイン L. A.

I. V. クルチャトフ記念

原子力エネルギー研究所副所長、アカデミー会員

同志 レガソフ V. A.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長

同志 フロルイシェフ V. M.

1. 現在稼働中の原子力発電所の安全確保及びその分野における不備の解消に向け、ソ連電力省及び中規模機械製作省がとる一連の対策について

この問題に関するマイオレツ、メシコフ、シドレンコの各同志の報告を了解。

ソ連電力省及び中規模機械製作省が現在稼働中の原子力発電所の安全性向上を目指した作業を活発化させているものの、この面での抜本的变化は得られていないことを指摘。両省によって施される一連の対策は、今日的な要求並びにソ連共産党中央委員会政治局が定めた課題に応えるものとはなっていない。とりわけ、原発内の火災安全対策、耐火性ケーブル及び計測機器の装備、寿命を迎えた設備の適切な時期の交換の面で、状況は不満足なものとなっている。また、原発職員の養成及び技能向上に向けたトレーニング訓練センターの建設に、しかるべき注意が注がれていない。現在見られる不備並びに未解決の諸問題に対するソ連電力省及び中規模機械製作省の取り組みには、現在稼働中の原子力発電所が置かれている状況への大きな切迫感が感じられない。こうした状況が生まれている背景には少なからぬ面で、国家原子力監督委員会が一貫した原則に基づかない、妥協的な立場をとっていることが影響している。

現在稼働中の原子力発電所の安全性向上に向けたソ連電力省、中規模機械製作省並びに国家原子力監督委員会の取り組みが不満足なものであることを認める。

マイオレツ、メシコフ、シドレンコの各同志は、10日間の期間中に現在稼働中の原子力発電所全ての状況を慎重に分析し、その操業の安全性向上に向けた最優先対策を定めた上で、その速やかな実行にあたる義務を負う。

ソ連閣僚会議燃料エネルギーコンプレクス事務局（シチェルビナ同志）に対し、原子力施設の安全かつ信頼性のある操業確保に向け、学際的かつ複合的な緊急対策に関する決議案を2週間のうちに準備し、ソ連共産党中央委員会政治局への提出を前に、当特別作業班会議に示すよう委任。原子力発電所設備の質的向上、並びに修繕作業、その予備系統、耐火性ケーブルの補完及びその他の差し迫った諸問題の解決にあたっての必要対応策をこの決議案に盛り込むこと。

2. 4号炉事故に関連したチェルノブイリ原発施設の固定保存並びに発電所敷地内からの水の流出防止に向けた一連の措置に関するソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決議案について

上記決議案を承認し、その内容の修正確認をはかるとともに、ソ連共産党中央委員会政治局による承認を得るため提出する。

3. チェルノブイリ原発事故処理対策作業及び環境汚染防止作業に従事する企業、機関、施設の労働者に対する賃金支払い並びに物質的保障の基準に関する、ソ連閣僚会議及び全ソ労働組合中央評議会決議案について

上記決議案を承認し、ソ連共産党中央委員会政治局に提出する。

4. チェルノブイリ原発敷地内に中規模機械製作省建設管理局を設置することに関するソ連閣僚会議令案について

上記指令案を承認し、ソ連共産党中央委員会政治局に提出する。

5. ソビエト及び外国報道陣に対する次回定例記者会見出席者への指示について

ソビエト及び外国報道陣に対する次回記者会見出席者への指示を基本承認。バタリン同志に対し、当会議で示された意見や提言を考慮し、その指示を修正確認するよう委任（指示テキストを添付）。

N. ルイシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課 2 印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第22号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班
1986年6月9日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員	同志 ルイシコフ N. I. リガチョフ E. K. ヴォロトニコフ V. I. チェブリコフ V. M.
ソ連共産党中央委員会政治局員候補	同志 ドルギフ V. I. ソコロフ S. L.
ソ連内務相	同志 ヴラソフ A. V.
会議招致出席者:	
ソ連閣僚会議第1副議長 [第1副首相]	同志 ムラホフスキー V. S.
ソ連閣僚会議副議長 [副首相]	同志 バタリン Yu. P. マルチューク G. I.
ソ連科学アカデミー総裁	同志 アレクサンドロフ A. P.
ソ連電力相	同志 マイオレツ A. I.
国防省第1次官	同志 アフロメエフ S. F.
国家水文気象委員会議長	同志 イズラエリ Yu. A.
ソ連法相	同志 クラフツォフ B. V.
ウクライナ共産党中央委員会書記	同志 モズゴヴォイ I. A.
ウクライナ・ソビエト社会主義共和国	
国家農工委員会第1副議長	同志 トカチェンコ A. N.
ベロルシア共産党中央委員会書記	同志 デメンテイ N. I.
ベロルシア・ソビエト社会主義共和国	
閣僚会議第1副議長 [第1副首相] 兼	
共和国国家農工委員会議長	同志 フサイノフ Yu. M.
中規模機械製作省第1次官	同志 メシコフ A. G. ペトロシヤンツ A. M.
外務省第1次官	同志 コヴァリョフ A. G.
ソ連保健省第1次官	同志 シチューピン O. P.
国防省化学隊長	同志 ピカロフ V. K.
ソ連共産党中央委員会重工業・	
エネルギー産業部長	同志 ヤストレボフ I. P.
ソ連共産党中央委員会重工業・	
エネルギー産業部第1次長	同志 フロルィシェフ V. M.

1. 一連の地区の放射能汚染に伴う、食料生産及び消費の衛生管理体制強化の現状と対策について

この問題に関するムラホフスキー、モズゴヴォイ、デメンテイ、並びにイズラエリの各同志の報告を
了解。

ソ連農工委員会が、放射能汚染地の汚染度に応じた農産物の生産及び消費の衛生管理体制に関する明
確な勧告を現時点まで、とりまとめるに至っていないことを指摘する。

モズゴヴォイ同志の報告から結論づけられるように、同様の不備はウクライナ・ソビエト社会主義共
和国のこの方面での作業にも見られる。

中規模機械製作省(メシコフ同志)には、農産協同企業機関に必要な放射線分析・測定装置を供給す
る一連の任務の遂行にあたって、規律を乱す行いがあつた。

牛乳、野菜、青物、その他農産物の利用にあつての緊急衛生管理対策を講じることの必要性に関す
る、ソ連共産党中央委員会政治局の指示に従い:

ソ連農工委員会（ムラホフスキー同志）に対し、2日以内に、国家水文気象委員会、ソ連保健省、ソ連国家農工委員会、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議及びベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議の共同勧告（添付）に基づき汚染地域区域ごとの食品並びに飲料水の生産・利用基準を明確に定めた、委員会通達を發出するよう委任する。

上記基準を実地で厳格に適用するため、国防省は、ソ連国家農工委員会、国家水文気象委員会、ソ連保健省と合同で、農業活動及び食品・飲料水の消費状態をゾーン区分して表した地図を用意する。

いずれかのゾーンに含まれる居住地点のリストを、関係するソビエト社会主義共和国閣僚会議の参加のもと、とりまとめる；

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国、ベロルシア・ソビエト社会主義共和国並びにロシア・ソビエト社会主義連邦共和国の各国家農工委員会は、ソ連農工委員会の指示通達に基づき、この問題に関するしかるべき決定を下す；

ソ連農工委員会、ソ連保健省、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国、ベロルシア・ソビエト社会主義共和国並びにロシア・ソビエト社会主義連邦共和国の各閣僚会議は、放射能汚染区域で生産される食品の消費に際して、地元住民が衛生管理規則を最も厳格な形で遵守することの必要性を説く幅広い説明活動を展開する。この取り組みにおいては、集落の寄り合い、党の会合の実施、民間委員会組織の設立を当該各所で活用する；

農産物を一極集中化させ、加工する能力を最大限生かす；

中規模機械製作省（メシコフ同志）は、関係中心機関として、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国並びにベロルシア・ソビエト社会主義共和国の農業企業及び機関への放射線分析・測定装置の供給日程を、2日以内に当特別作業班に提出する。

2. チェルノブイリ原発事故による被災住民の物質的損失への補償問題に関するソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定案について

上記決定案を、国防省、ソ連内務省及びソ連国家保安委員会〔KGB〕軍人の物質的損失への補償に関する機密条項を加えた上で了承し、ソ連共産党中央委員会へ承認のため提出する。

3. 除染作業実施後の住民の帰還に向けた、居住地点の引き渡し手続きについて

国防省、国家水文気象委員会並びにソ連保健省が、ウクライナ及びベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議の参加のもと、この問題に関する基準文書を策定したことについて了解。

住民の帰還に関する最終決定を下す委員会組織の長を、関係する州執行委員会の議長（もしくは、副議長）が務めることが必要と判断する。

この問題に関する基準規定は、1986年7月1日より発効される。

4. チェルノブイリ原発事故による損失に伴う、道義・政治的、技術的、法的、その他諸方面のわが国提案に関する見解について

この問題に関するマルチューク同志の報告を了解。

国家科学技術委員会、ソ連外務省、ソ連科学アカデミー、その他関係諸機関に対し、諸原発での事故の結果生じる損失に対する、わが国の立場を示した法的基盤のとりまとめ作業を継続するよう委任する。

ソ連外務省、中規模機械製作省、国家科学技術委員会、ソ連科学アカデミー、その他関係諸機関に対し、1986年5月14日にM. S. ゴルバチョフがソ連のテレビを通じて行った演説の中で示した、原子力エネルギーの安全な発展を保障する国際体制作りのイニシアチブに関する具体的提言の策定作業を続けるよう委任する。

原子力発電所事故に伴う諸問題の国際関係分野及び原子力エネルギー分野での協力に関する一連の提言の策定にあたっては、上記のゴルバチョフ同志の演説に示された内容、及び1986年6月9日にゴルバチョフ同志が、チェペリスキー工作機械製造工場でのソ連・ハンガリー友好集会で語った内容に忠実に則ること。

5. プリピャチ市の取り扱いに関する判断のとりまとめについて

リャシコ、アフロメエフ、マイオレツ、イズラエリ、シチェーピンの各同志に対し、プリピャチ市内

における市民の経済活動及び居住の可能性に関する可能性についての判断を2日以内にとりまとめ提出
するよう委任する。

N. ルイシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課2印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第23号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1986年6月12日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

ヴォロトニコフ V. I.

チェブリコフ V.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソ連内相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議第1副議長 [第1副首相]

同志 ムラホフスキー V. S.

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.

シチェルピナ B. E.

全ソ労働組合中央評議会議長

同志 シャラエフ S. A.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

ソ連電力相

同志 マイオレット A. I.

国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

国家水文気象委員会議長

同志 イズラエリ Yu. A.

中規模機械製作省第1次官

同志 メシコフ A. G.

ソ連外務省第1次官

同志 コヴァリョフ A. G.

ソ連保健省第1次官

同志 シチェーピン O. P.

国家国家原子力安全監督局第1副長官

同志 シドレンコ V. A.

国防省化学部隊次長

同志 クンツェヴィチ A. D.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

同志 ヤストレボフ I. P.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長

同志 フロルィシェフ V. M.

1. チェルノブイリ原発における事故原因究明政府委員会の報告及びそれに基づく結論と提言について

この問題に関するシチェルピナ同志の報告を了解。

1986年6月12日の当特別作業班会議の場で交わされた意見を考慮に入れた、すべての文書の策定作業を1週間以内に完了させること。

2. 原発域内の事故処理作業の進捗状況について

原発の施設周辺では、原子炉の下に防御構造物を設ける作業が引き続き進められ、原子炉の第1及び第2号炉ブロックの除染作業が行われるとともに、高レベルの放射線を発する諸物体の回収と、その埋葬処分が実行されているとの、マスリュコフ同志の報告を了解。また、堆積物の状態を確認することにより、埋葬部分の下に防御プレートを設置するのを取りやめることが可能である。

一方、地下水及び表層水への放射性物質の流入防止作業に関しては、チェルノブイリ原発区域に治水施設や漏水防止用の遮蔽物及び掘削孔を設けるための、複合的な計画がないことにより、その作業が現在滞っている。

発電所の敷地及びその隣接地域に堆積した放射性物質が、水道水源、特にプリピャチ川及びキエフ貯

水湖に流入するのを完全防止するための複合技術設備を設置することに関し、最終的な決定を下すため、チェルノブイリ原発に専門家グループ（リスト添付）を至急派遣することが妥当と認める。

電力省（マイオレツ同志）は、原発敷地内の除染作業に必要なコンクリート板の納入を確保するため、すみやかに方策を講じること。

2. 特別作業班による委任の実施状況について（1986年6月9日付、議事録第22号）

国家農工委員会が、特に、農産物の生産・消費において特別衛生管理体制が敷かれている居住地区及び地点を明確化した委員会通達を発出し、また、農業活動の様々な状態をゾーン区分した地図を作成したとの、ムラホフスキー同志の報告を了解。

中規模機械製作省が、当特別作業班に対して、定められた期日までにウクライナ・ソビエト社会主義共和国及びベロルシア・ソビエト社会主義共和国の農業生産企業並びに機関への放射線分析・測定機器の供給日程を示すに至らなかったことを指摘する。

メシコフ同志は、上記の日程を近日中に提出する義務を負う。

4. 専門家グループのキエフ州及びゴメリ州への派遣について

チェルノブイリ原発事故の処理対策に伴う諸問題についての、ソ連共産党中央委員会並びにソ連関係会議決定の現地での遵守状況を確認するため、専門家による3つのグループをキエフ州及びゴメリ州へ派遣することが妥当との、ドルギフ同志の提言に同意する。

これらの派遣グループの長は、ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部及び国防産業部の次長もしくは、各部の部門長が務める必要があると認める。上記各グループの現場入りは、1986年6月末を予定。

5. チェルノブイリ原発事故に関する全面的な検討を要する諸問題の追補リストについて

原子力発電施設の安全かつ確実な操業の確保に向けた、複数部門にわたる、かつ複合的な緊急措置に関する決定案のとりまとめに用いるため、政府委員会（シチェルビナ同志）に対し、リスト（添付）を引き渡す。

6. 放射能汚染地区への住民の帰還手順に関する基本規定について

国防省が、ソ連保健省及び国家水文気象委員会、ソ連農工委員会と共同で、1986年6月9日付当特別作業班の委任に基づき、この問題に関する基準文書を取りまとめたことを了解（当該基本規定のテキストを添付）。

7. 事故被災住民の医療について

2494名が検査及び治療のため入院しているとのシチューピン同志の報告を了解。うち、放射線障害の診断を受けている者は、189名。6月12日現在、事故による死者は、24名（その他、2名が事故直後に死亡）。

保健省（シチューピン同志）及び外務省（コヴァリョフ同志）に対し、意見交換の結果を踏まえ、R.ゲイル医師が放射線障害の患者の治療に引き続きあたるのが妥当か否かの問題について検討するよう委任する。

8. グルジア・ソビエト社会主義共和国から出荷された茶葉の放射能汚染に関するシチューピン同志の情報、並びにベロルシア・ソビエト社会主義共和国産練乳の含有放射能の上昇に関するアレクサンドロフ同志の情報について

国家農工委員会（ムラホフスキー同志）は、ソ連保健省とソ連科学アカデミー、並びに国家水文気象委員会と共同で、グルジア産茶葉の放射能汚染源の問題を検討し、その利用に関する決定を下すこと。

国家農工委員会（ムラホフスキー同志）並びにソ連保健省（シチューピン同志）は、牛乳、食肉及びその他の食品の放射能汚染度に対する、より厳しい管理体制を確保すること。

9. チェルノブイリ原発職員のハンガリーへの保養受け入れに関する、ハンガリー人民共和国工業省の申し出の検討結果について

チェルノブイリ原発の全職員とその家族に対して、ソ連国内の保養所及びサナトリウム利用切符を支

給できるとのシチューピン同志の報告を考慮し、当該原発職員をハンガリーに保養のため送ることは妥当ではないと判断。

シャラエフ同志に対し、思慮深い対応を示したことについて、ハンガリー側に感謝の念を伝えるよう委任する。

N. ルイシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課 2 印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第 2 4 号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1986年6月20日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

ヴォロトニコフ V. I.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議第 1 副議長 [第 1 副首相]

同志 ムラホフスキー V. S.

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.

ヴォロニン L. A.

シチェルビナ B. E.

マルチューク G. I.

シラエフ I. S.

ソ連電力相

同志 マイオレツ A. I.

ソ連林業・製紙・製材相

同志 ブスイギン M. I.

重機械・運輸機械製作相

同志 アファナシエフ S. A.

動力機械製作相

同志 ヴェリチコ V. M.

工作機械・工具工業相

同志 バリモント B. V.

ソ連国家保安委員会 [KGB] 第 1 副議長

同志 ボブコフ F. D.

ソ連国家計画委員会 [ゴスプラン] 副議長

同志 ストロガノフ G. B.

国防省第 1 次官

同志 アフロメエフ S. F.

国家水文気象委員会議長

同志 イズラエリ Yu. A.

消費組合中央連合理事長 [本部議長]

同志 トウルノフ M. P.

中規模機械製作省第 1 次官

同志 メシコフ A. G.

ソ連外務省第 1 次官

同志 コヴァリョフ A. G.

ソ連保健省第 1 次官

同志 シチューピン O. P.

クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所副所長

科学アカデミー会員

同志 レガソフ V. A.

ソ連共産党中央委員会機械製作部長

同志 ヴォリスキー A. I.

ソ連共産党中央委員会重機械・エネルギー産業部長

同志 ヤストレボフ I. P.

ソ連共産党中央委員会重機械・エネルギー産業部次長

同志 フロルイシェフ V. M.

1. 使用済核燃料の移送及び保管のための特殊コンテナと輸送手段の増産措置について

所定期日にチェルノブイリ原発第 1 及び第 2 号炉が稼動を開始した後、これらの原子炉ブロックが安全に操業しうる条件を築くため、第 1 及び第 2 号炉の貯蔵プールから、利用可能な輸送手段を用いて使

用済核燃料を搬出することについて、それぞれの努力により実現をはかるとの、マイオレツ、アフアナシエフ、シラエフの各同志の報告を了解。

ソ連電力省（マイオレツ同志）は、1986年9月にチェルノブイリ原発の使用済核燃料貯蔵プールが使用できるようにする義務を負う。政府委員会（シチェルビナ同志）は、この課題の遂行に関し、厳格な監査態勢を敷く。

アフアナシエフ同志は、少なくとも1986年第3四半期までに3つの車両型コンテナTK-8を重・運輸機械製作省所管の企業で製造できるようにすること。動力機械製作省（ヴェリチコ同志）も、この作業に参加する。

シラエフ、シチェルビナ両同志に対し、重・運輸機械製作省（アフアナシエフ同志）、動力機械製作省（ヴェリチコ同志）、電力省（マイオレツ同志）、中規模機械製作省（メシコフ同志）と合同で、使用済核燃料移送・保管用の特殊コンテナ及び輸送手段を、第12次5カ年計画において完全に確保するための案をとりまとめ、2週間を期限として当特別作業班に検討のため提出するよう委任。

2. チェルノブイリ原発ゾーンからの避難民に対する住宅供給に必要な木造家屋及びその備品調度品類の納入を中心とした、1986年6月5日付ソ連共産党中央委員会並びにソ連閣僚会議決定の実現状況について

国家資材・機械補給委員会が、ウクライナ及びベロルシアの各ソビエト社会主義共和国閣僚会議と共同で、1986年9月1日までに家屋及びその備品調度品類の納入を完了するとして日程計画をとりまとめたとの、ヴォロニン、ブスイギン両同志の報告を了解。

3. 牛乳、食肉、その他食品の放射能汚染レベルに対する厳格な監視の実現に関するソ連農工委員会及びソ連保健省の一連の措置について

この問題に関するムラホフスキー同志の報告を了解。

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国の一部の地区で、食品の生産及び消費の衛生管理体制に関する地元機関の情報不足、また農産物買い付けにあたっての消費協同組合の取り組みに不十分な点が見受けられることを指摘する。

これを受けて、ソ連国家農工委員会（ムラホフスキー同志）は、ウクライナ及びベロルシアの各ソビエト社会主義共和国の当該地区に専門家グループを派遣し、定められた管理体制が守られているか、入念な検査を行うものとする。

農業製品の生産及び消費に関する、さきにとりまとめられた一連の勧告について、現地の機関や市民に周知徹底をはかるための追加策をとる。

この作業のトップは、当該地区に当面常駐することになる、国家農工委員会副議長級の者1名が務める必要があると認識。

消費組合連合理事長のトゥルノフ同志に対し、住民からの野菜や果実、野イチゴ類、その他産物の時宜を得た買付け措置を講じるため、ウクライナ及びベロルシアの各ソビエト社会主義共和国内の放射能汚染地区に近日中に向かうよう勧告。

その結果については、当特別作業班会議に報告されるものとする。

4. 放射線の影響に対する人体の安定性を高める食品の研究開発について

この問題が持つ意義の重要性を考慮し、ソ連国家農工委員会（ムラホフスキー同志）、国家科学技術委員会（マルチューク同志）、ソ連国家計画委員会（ストログノフ同志）、ソ連科学アカデミー（アレクサンドロフ同志）及びソ連保健省（シチャーピン同志）に対し、他の関係機関とともに、放射線の影響に対する人体の安定性を高める薬剤の生産に必要な力を国内に築き、そうした薬剤を含んだ食品を生産する複合的な行動計画をまとめ、当該の計画を当特別作業班に1ヵ月を期限に提出するよう委任する。

5. 合衆国総領事館の開設にあたり、放射線状況の調査のため専門家グループをキエフ市に派遣したいとの、アメリカ側の申し出に対する返答について

アメリカ側が、専門家グループのキエフ市への派遣を7月半ばまで延期したとの、コヴァリョフ同志の報告に留意し、この問題を追ってあらためて検討することとする。

国防省（アフロメエフ同志）は必要に応じて、ソ連国家保安委員会〔KGB〕との調整の上、アメリカ総領事館員用にあてがわれる、キエフ市内の業務用及び住居用家屋の除染作業を実施すること。

6. チェルノブイリ原発事故の処理対策作業視察のための、フランス議員団のソ連受け入れについて
フランス議員団の受け入れに原則合意する。

ペトロシヤンツ同志に対し、この問題に関する、IAEAに伝えられるのと同様の規模の情報を、フランス議員団へ引き渡す準備にあたるよう委任。

7. プリピャチ市の扱いに関する委員会の結論について

今後数年間、プリピャチ市での居住は不可能であり、主たる放射能汚染源の処理対応が済むまで、市内の除染作業にあたることは妥当ではないとの、リヤシコ、アフロメエフ、マイオレツ、イズラエリ、シチェーピンの各同志からなる委員会の見解に同意（結論は添付）。

一方で同時に、上述の委員会が、現在生じているプリピャチ市の保全確保の課題に対する自らの立場を明らかにしていないことを指摘する。

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議（リヤシコ同志）、ソ連電力省（マイオレツ同志）、国家科学技術委員会（マルチューク同志）、ソ連科学アカデミー（アレクサンドロフ同志）、ソ連保健省（シチェーピン同志）、国防省（アフロメエフ同志）、ソ連内務省（ヴラソフ同志）、中規模機械製作省（メシコフ同志）の各者に対し、プリピャチ市で将来、経済活動及び市民の居住を再開させるにあたっての条件を築いておくことを目的に、同市内の建物や設備、その他物的財貨の保存維持策をまとめた特別プログラムを、1ヵ月を期限として策定するよう委任。

8. 当特別作業班会議による委任の遂行状況について

a) 中規模機械製作省、ソ連国家資材・機械補給委員会及び通信機械工業省が、チェルノブイリ原発事故処理対策作業に用いられる線量計の、1986年度中の生産・納入計画を承認したことを了解（添付）。

メシコフ同志は、ソ連農工委員会と合同で、装置の修理及び使用に関係したあらゆる問題について、追加検討し、この方面でのしかるべき対応制度を確保すること。

b) ソ連農工委員会が追加調査を実施した結果、グルジア産茶葉及びベロルシア・ソビエト社会主義共和国の企業で生産された練乳の消費に制限を設けないとの決定を下したことを了解。

9. 原子力発電所の人員育成に関するドイツ連邦共和国〔西ドイツ〕の試みについて（ボン発 電報第3479号）

原子力発電施設の安全かつ確実な操業確保のための措置に関する、決定案の作成に際し、手持ちの情報を活用するようシチェルピナ同志に委任。

ソ連電力省（マイオレツ同志）は関係機関の参加のもと、原子力エネルギー分野の人員育成プログラムを、これまでの国内外の経験を考慮する形でとりまとめること。

結果については、当特別作業班に報告するものとする。

10. ドイツ連邦共和国〔西ドイツ〕で計画されている、ニーデライバッハ原発の解体処理作業について（ボン発 電報第3480号）

シチェルピナ同志が、この問題に関する情報を検討する。

11. 国防省部隊による、一部居住地点の除染作業における不備について（電報チェルノブイリ発第9148号）

一部地点で除染作業実施時に不備が見られるとの情報が寄せられたことを受け、国防省（アフロメエフ同志）に対し、この面における規律確保のための対策を速やかに講じるよう委任する。

12. チェルノブイリ原発4号炉上に一時的な覆いを設けることの妥当性について

レガソフ、ピカロフ両同志に対し、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国科学アカデミーの専門家らをまじえて、現場を視察した上で3日を期限として、この問題を検討するよう委任。その際、一時的な覆いを設けることが、いかなる場合でも、4号炉ブロックを埋葬処分するための基本作業を妨げること

があつてはならない点を念頭に置くこと。

13. 核エネルギープラント操業時の安全性確保を目的とした、原発オペレーターの心理トレーニング及び制御盤設計時の人間工学的要求の考慮に関する、一連の科学者及び専門家のメモ

原子力発電施設の安全かつ確実な操業確保のための措置に関する決定案の準備に活かすため、この問題に関する専門家らのメモをシチェルビナ同志に送付する。

N. ルイシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課 2 印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第 25 号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1986年6月25日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

ヴォロトニコフ V. I.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.

シチェルビナ B. E.

マルチューク G. I.

ソ連電力相

同志 マイオレツ A. I.

ソ連地質相

同志 コズロフスキー E. A.

ソ連保健相

同志 ブレンコフ S. P.

ソ連国家保安委員会 [KGB] 第 1 副議長

同志 ボブコフ F. D.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

ソ連共産党モスクワ市委員会第 2 書記

同志 ザハロフ V. G.

モスクワ市執行委員会議長

同志 サイキン V. T.

ソ連医学アカデミー総裁

同志 プロヒン N. N.

国防省第 1 次官

同志 アフロメエフ S. F.

国家水文気象委員会議長

同志 イズラエリ Yu. A.

中規模機械製作省第 1 次官

同志 メシコフ A. G.

ソ連外務省第 1 次官

同志 コヴァリョフ A. G.

国防省化学部隊長

同志 ピカロフ V. K.

クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所副所長

アカデミー会員

同志 レガソフ V. A.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

同志 ヤストレボフ I. P.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長

同志 フロルイシエフ V. M.

1. チェルノブイリ原発第 4 号炉ブロックの密閉化に向けた計画及び準備作業の進捗状況について

中心機関として中規模機械製作省が、事故炉の密閉に向けた準備作業を展開しているとの、バタリン、メシコフ両同志の報告を了解。密閉化作業の 9 月完了を定めた、了承済みの日程に従い、現在、計画作成作業が進められており、作業手引書が、急を要する建設事業の遂行に向けすでに引き渡されている。また、最初のコンクリート工場のプラントでは試験操業が行われている。第 2 及び第 3 工場のプラントの組立は、それぞれ 7 月 5 日と 10 日に完了の予定。建築用の基本機材及び特殊機材はすでに確保され

ている。建設作業には約3千名が動員されている。

4号炉密閉に向けた計画立案過程において、依然として数多くの未解決の問題が残されており、施設の運用及び物理的プロセスに対して必要とされる、効果的な管理方法を実現する技術的な決定が、未だ完全な規模では検討されていないことを、当特別作業班は指摘しておく。

4号炉ブロックの密閉化は、長期にわたってその安全性を保証しうる高度の技術水準で実現されなければならない点に、メシコフ同志は留意する。この目的を達するため、密閉化の技術決定は、物理学者らの同意を得ることを絶対条件とする。

バタリン同志に対し、4号炉ブロックの密閉化に関する計画立案作業に対し、より入念なチェック体制を築くよう委任する。

2. チェルノブイリ原発近隣に大規模な放射線医学研究センターを設けることに関するソ連保健省及びソ連医学アカデミーの提言について

事故現場地区の人々を対象とした系統的な健康管理にあたって、この問題が持つ重要性が極めて大きいことを考慮し、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議（リャシコ同志）及びソ連保健省（ブレンコフ同志）、ソ連医学アカデミー（プロヒン同志）に対し、放射線医学センター創設に関する決定案を用意するよう委任する。上記のセンターは、キエフ市内にある研究所の1つをベースとして組織され、それに伴い、該当する研究所の専門の切り替えが行われることを前提とする。当該研究センターはソ連医学アカデミーの所管とする。

決定案は、2週間を期限として当特別作業班会議に提出される。

3. 夏休み明けにキエフ市及びウクライナ、ベロルシア両ソビエト社会主義共和国の一連の州に子どもたちが居住する可能性について

ソ連保健省（ブレンコフ同志）及び国家水文気象委員会（イズラエリ同志）に対し、1週間を期限として、この問題に関する結論を当特別作業班に提出するよう委任する。

4. チェルノブイリ原発事故に関連した、自然環境問題、水産資源保護、農産物生産及び効果的な除染剤の開発に関する科学研究の実施と実際的な指示の策定について

本年5月22日及び29日付のソ連共産党中央委員会の委任に基づく、動植物相に対する放射能汚染の影響に関する研究事業の実施、また除染剤及びその効果を高める薬剤の生産に関する研究事業の展開についての、国家科学技術委員会及びソ連科学アカデミーによる当特別作業班会議並びにソ連共産党中央委員会への提言の提出が遅れていることを指摘。

問題が多面的複合的な性格を有し、また、その研究事業に参加する研究調査機関の数が多数となることに留意し、実施が計画される研究の調整をソ連科学アカデミーが担当して行うことが必要と認める。

ソ連共産党中央委員会科学部（グリゴリエフ同志）及び重工業・エネルギー産業部（ヤストレボフ同志）は、これらの作業の実現状況に対する厳格な管理体制を敷くものとする。

5. 核エネルギー開発の安全な発展に向けた国際体制づくりに関する一連の方策について

ドルギフ同志に対し、当特別作業班会議で交わされた種々の意見に基づいて、この問題に関するソ連共産党中央委員会決定案を最終的にとりまとめるよう委任する。

6. 外国提示用情報リストの作成について

ソ連閣僚会議軍需産業問題国家委員会及び中規模機械製作省、ソ連電力省に対し、国防省、ソ連国家保安委員会〔KGB〕並びに国家機密維持マスコミ管理総局〔検閲総局〕との合意に基づき、ソビエト連邦国外への放射能放出を伴う事故に関する早期通報協定の枠内で、国際機関及び外国政府に提示可能な情報を定めたリストを用意するよう委任する。

7. 1986年5月29日付ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定第14項に盛り込まれた課題の遂行状況に関するソ連内務省の情報

避難ゾーンの柵による囲い込み作業とその警備保全態勢づくりは、基本的に完了し、このゾーンは7月1日より警備下に置かれるとの、ヴラソフ同志の情報を了解。

8. 原子力エネルギー分野での協力に関する「ウエスティングハウス」社の申し入れについて
シチェルビナ、シラエフ、アレクサンドロフ、マイオレツ及びメシコフの各同志に対し、この問題に関する手元の資料を検討し、自らの見解を当特別作業班に報告するよう委任する。

9. 政府委員会定期交代要員のチェルノブイリ原発地区への派遣について

V. K. グーセフ同志を長とする政府委員会の定期交代要員をチェルノブイリ原発地区へ派遣することが妥当と認める。

委員会の新たな構成員（添付）は、1986年7月2日に現場に到着するものとする。

N. ルィシコフ
ソ連閣僚会議総務局総務課2印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第26号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班
1986年7月2日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.
リガチョフ E. K.
ヴォロトニコフ V. N.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.
ソコロフ S. L.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.
シチェルビナ B. E.
マスリュコフ Yu. D.

ソ連電力相

同志 マイオレツ A. I.

ソ連保健相

同志 ブレンコフ S. P.

ソ連国家保安委員会 [KGB] 第1副議長

同志 ボブコフ F. D.

国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

ソ連国立銀行理事長

同志 デメンツェフ V. V.

国家水文気象委員会議長

同志 イズラエリ Yu. A.

中規模機械製作省第1次官

同志 メシコフ A. G.

ソ連土地改良・水利事業省第1次官

同志 ポラド・ザデ P. A.

ソ連外務省第1次官

同志 コヴァリョフ A. G.

ソ連保健省第1次官

同志 シチャーピン O. P.

国防省化学部隊長

同志 ピカロフ V. K.

ソ連保健省生物物理学研究所所長

同志 イリイン L. A.

クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所副所長

同志 レガソフ V. A.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

同志 ヤストレボフ I. P.

1. チェルノブイリ原発第1及び第2号炉の稼働再開に向けた準備作業並びに交代要員用のニュータウン建設準備の進捗状況について

現在、チェルノブイリ原発第1及び第2号炉の操業再開に向けた準備作業は、ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定に定められた通り、両原子炉ブロックの操業を1986年10月に再開するとして承認済みの日程に従って進められているとの、シチェルビナ、マスリュコフ並びにマイオレツの各同志の報告を了解。建物の除染作業が相当の規模で実施されているほか、制御システム機材の点検が開始されている。また、近日中に、電機関連設備の点検修理のため専門家グループが現地入りする一方、操

業に携わる人材の養成が行われている。

ゼリョーヌイ・ムイスでは、交代要員用のニュータウンの建設が開始されている。同ニュータウンでは、10月に3000名分の住居の使用が開始されることになるほか、さらに川に係留される船舶に1500名分の居住用に割り当てられる予定。

上記の作業の実施にあたって本質的な不備が生じていることを、当特別作業班は指摘する。とりわけ、現時点に至るまで、当該炉の操業に必要な要員の人数や、勤務交代班及び原発幹部要員の数や作業体制が定められておらず、この事実は、第1及び第2号炉の正常な操業を確保する上で困難を生じさせる恐れがある。また、交代要員用ニュータウンの建設の進み具合はゆっくりしたものであり、その収容数を1万人分にまで増やすことが妥当かどうかの問題については検討されていない。今後、この交代要員用のニュータウンと原発は、再建される幹線道路によって結ばれる予定であるが、さらに双方を結ぶ鉄道を建設する提案については、その必要があるか追加検討を要する。

シチェルビナ、マイオレツ両同志に対し、関係機関とともに、チェルノブイリ原発第1及び第2号炉の稼動再開準備に伴う未解決の諸問題全体の検討を進め、さらにその結果について2週間を期限として当特別作業班に提出するよう委任する。

リヤシコ、アフロメエフ、マイオレツ、イズラエリ及びシチューピンの各同志をメンバーとする委員会がまとめた、今後数年間にわたりプリピャチ市への市民の移住は不可能との結論を考慮し、政府委員会（シチェルビナ同志）、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議（リヤシコ同志）並びにソ連電力省（マイオレツ同志）に対し、発電所従業員とその家族の定住用ニュータウンの建設場所について検討し、その結果を、2週間を期限として当特別作業班に提出するよう委任する。

ソ連閣僚会議燃料・エネルギー企業体事務局は、チェルノブイリ原発第1及び第2号炉の稼動再開準備の進捗状況に対し、厳格な管理にあたること。

2. 水資源の放射能汚染防止問題に関する検討委員会の活動状況について

ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定に定められた、水道源への放射能流入を防ぐための技術設備建設の問題全般が、チェルノブイリ原発視察の上、すでに検討されているとの、専門家グループの長を務めるポラド・ザデ同志による報告を了解。委員会は、水資源の放射能汚染防止のため予定されている、一連の取り組みの効果について確かめている。ただし、当特別作業班が委任したような形では、この方面の作業に関する最終的な決定はこれまでのところ得られていない。

ポラド・ザデ同志に対し、1週間を期限として、必要な結論や提言を盛り込んだ上記の問題に関する公式報告を最終的にとりまとめ、ソ連共産党中央委員会政治局への提出に備え、当特別作業班に示すよう委任する。

ソ連水利事業省（ヴァシリエフ同志）及び国防省（アフロメエフ同志）は、放射能汚染の面で最も無防備の部分に最重点を置き、水防設備の建設作業を全力を挙げて加速すること。

3. 「市民のゾーン内における居住、生産及び帰還の基準に関する追加勧告」について

上記の問題に関するソ連保健省、水文気象委員会及びソ連農工委員会提出の「追加勧告」（添付）を了解。

イズラエリ、シチューピン並びにアフロメエフの各同志に対し、「追加勧告」の内容をもとに、帰還住民への居住地明け渡し手続きに関する基準文書に必要な修正を施すよう委任する。

4. 夏休み後にキエフ市及びウクライナ、ベロルシア両共和国の一連の州内居住地に子どもたちが住むことに関する、ソ連保健省と国家水文気象委員会の結論について

夏休み明け後、制限を設けずに子どもたちがキエフ市に戻ることが出来るとの、ブレンコフ及びイズラエリ両同志の結論を了解。ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議は、実際面での作業において、この結論に従って行動すること。

一方、すでに様々なレベルで放射線に被曝した子どもたちが他の居住地へ戻る問題については、該当する子どもたちの追加検診と、その子どもたちが住むことになる居住地の放射線状況の確認後に決定がはかられる。

この重要な問題については、ごく短期間のうちに解決が迫られることを考慮し、ブレンコフ、イズラエリの両同志に対して、国防省、中規模機械製作省並びにソ連科学アカデミーの参加のもと、必要な調査を実施した上で、この問題に関する最終的な決定を2週間を期限として当特別作業班に提出するよう委任する。

5. チェルノブイリ原発事故対策支援基金への献金受け付け作業にみられる貯蓄局の不備について

1986年7月1日現在で、基金には総額3億2000万ルーブルの資金の振り込みがあり、そのうち市民によるものが2億6000万ルーブル、企業及び組織によるものが6000万ルーブルであるとのデメンツェフ同志の報告を了解。

一方で、抽出検査の結果、モスクワの貯蓄局窓口では、上記の支援基金への振り込みを希望する市民に便宜をはかる、しかるべき条件が設けられていないことが判明した。

デメンツェフ、ルインゲン両同志は、自らの職域において露見した、市民からの献金受け入れにあたっての冷淡な対応と指導力の欠如を十分に認識すること。

両者は速やかに、この面で善処をはかる義務を負う。

6. チェルノブイリ原発事故の処理対策作業に関するルポルターージュ製作にあたるフランスのテレビ会社の関係者らをソ連に受入れることについて

当該関係者たちのチェルノブイリ原発訪問を見込まない形による、この問題に関するソ連外務省の提案に同意する。

7. アメリカ合衆国総領事館の開設に伴う専門家グループのキエフ派遣に関するアメリカ国務省の依頼(ワシントン発 特電第3325号)

アメリカの専門家グループのキエフ訪問は、少なくとも1986年9月までの延期が妥当とのソ連外務省(コヴァリョフ同志)の提言を受入れる。

8. ソ連の専門家を対象とした、リングハルス原発における管理技術紹介のためのスウェーデンへの招待について

ソ連側専門家の関心がないため、招待の受け入れを控える。

9. チェルノブイリ原発事故処理対応策の視察に関する、中華人民共和国のエネルギー技術関係者による代表団の依頼について(北京発 特電第937号)

代表団へのしかるべき情報の提供を求める、中国側の依頼に肯定的に対応する(提供される情報の規模はIAEAへの提示分と同様)。

10. 放射線被曝の人体に対する影響を研究する特別センターをチェルノブイリもしくはキエフに設立することに関する、H. ブリックスIAEA事務局長の提案について(ウィーン発 特電第974号)

ソ連保健省(ブレンコフ同志)、ソ連外務省(コヴァリョフ同志)、国防省(アフロメエフ同志)及びソ連国家保安委員会[KGB](ボブコフ同志)に対し、この問題について検討するよう委任。

N. ルイシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課2印

議事録第26号添付

ソ連閣僚会議議長[首相]

同志 ルイシコフ N. I. 宛

ソ連共産党中央委員会政治局特別作業班の委任により、ソ連保健省及び国家水文気象委員会がソ連農工委員会と合同で、チェルノブイリ原発事故に伴う汚染域内での市民の居住、経済活動及び帰還に際しての基準に関する追加勧告をとりまとめたことを報告する。

シチェーピン

イズラエリ

1986年6月30日

86年5月10日現在の放射線レベルが毎時5ミリレントゲン以上の、チェルノブイリ原発事故に伴う汚染域内における市民の居住、経済活動及び帰還にあたっての基準に関する追加勧告

ソ連保健省、国家水文気象委員会及びソ連農工委員会は、放射線状況や自然環境中の汚染（アイソトープ組成を考慮に入れて）及び放射能の植物や農産物、人体への拡散の可能性を評価した上で、次のように勧告する：

1. 地元住民及び1986年度の保養実施期間を終えた子どもたちを比較的汚染度の低い地域へ帰還させる際には、1986年5月21日に採択された一連の基準に従い、またセシウム137については、1平方キロメートル当たり15キュリーを判断材料とする。

2. 住民の居住及び経済活動にあたっての許容上限基準を、プルトニウム239については1平方キロメートル当たり0.1キュリー、さらにストロンチウム90については、1平方キロメートル当たり3キュリーと定める。（そのレベルは、当該地域内の数ヶ所で採取したサンプルの平均値をもとに算出される。）

これらの基準の設定によって、住民の追加移住を要することはない。

3. 1986年5月10日現在の放射線レベルが毎時5ミリレントゲンに満たない地域の住民は、セシウム137の土壤汚染度が1平方キロメートル当たり15キュリー以上*であっても、移住の必要はない。なぜなら、当該地域の食料品に対する放射能管理が徹底される限り、事故後最初の1年間において、この種の放射能が住民の居住及び経済活動にあたって支障をきたすものではない。

この地域への子どもの帰還は、乳生産用家畜に搬入飼料を使用する条件のもと、1986年10月1日以降可能である。

*注記。これは、（86年5月10日現在）毎時5ミリレントゲンのラインの外にある、ベロルシア・ソビエト社会主義共和国ゴメリ州内のホイニキ、ブラーギン、ナロヴリャの各地区、さらにゴメリ、モギリョフ、ブリャンスクの3州境付近の高汚染地域に適用される。

4. 土壤中のセシウム137に関する基準設定の問題は、汚染地全域において土壤中のセシウム137の分布と状態に関する詳細なデータが得られ、その食物連鎖中の動きについて念入りな調査研究が実施された後、1987年秋に決定がはかられるようにする。

5. 放射線レベルが（86年5月10日現在で）毎時5ミリレントゲンを超える地域で、農作業を実施することは、勧められない（再び粉塵化したプルトニウムやその他の放射能を吸引する危険性があるため）。

シチューピン イズラエリ クズネツォフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第27号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班
1986年7月7日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.

ヴォロトニコフ V. I.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者：

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 マルチューク G. I.

シチェルピナ B. E.

国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

ソ連国家保安委員会 [KGB] 第1副議長

同志 ボブコフ F. D.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

同志 フロルイシェフ V. M.

1. 1986年7月3日付ソ連共産党中央委員会政治局委任 (No. II 19/1)

チェルノブイリ原発事故原因究明政府委員会の報告に基づいてまとめられた決定案、及びこの問題に関する発表案について同意する。両案ともソ連共産党中央委員会政治局に送られる。

2. 原子力発電におけるRBMK型原子炉の今後の利用について

RBMK型原子炉に関する政治局会議で示された種々の見解に基づき、国家科学技術委員会（マルチューク同志）に対し、中規模機械製作省附属クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所（アレクサンドロフ同志）、中規模機械製作省動力技術・科学調査及び設計研究所（チェルカシヨフ同志）、国家原子力安全監督局（シドレンコ同志）、ソ連電力省附属全ソ原子力発電所操業科学調査研究所（アバギャン同志）と合同で、さらに他の分野の専門家や、原子力分野の研究や取り組みにおいて主導的な役割を果たしている高等教育機関の専門家らを交えて、現在稼働中のRBMK型原子炉を改善するにあたっての手順及び期限について検討し、提言をとりまとめるよう委任する。

提言は、2ヵ月を期限として、ソ連閣僚会議に提出される。

3. ミラノ～キエフ～モスクワ～ミラノのルートによるイタリアの特別観光団のソ連旅行について（ローマ発 特電第1018号）

上記の行程でイタリアの観光団が旅行することについて、異議は申し立てない（チェルノブイリ原発地区への訪問を除く）。

N. ルイシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課2印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第28号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1986年7月10日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ヴォロトニコフ V. I.

ソ連内相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.

シチェルビナ B. E.

ベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議

議長 [首相]

同志 コヴァリョフ M. V.

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議

第1副議長 [第1副首相]

同志 カチャロフスキー E. V.

ソ連保健相

同志 ブレンコフ S. P.

ソ連国家保安委員会 [KGB] 第1副議長

同志 ボブコフ F. D.

ウクライナ共産党キエフ州委員会書記

同志 レヴェンコ G. I.

ベロルシア共産党ゴメリ州委員会書記

同志 カマイ A. S.

キエフ州執行委員会議長

同志 プリュシチ I. S.

ゴメリ州執行委員会議長

同志 グラホフスキー A. A.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

ソ連医学アカデミー総裁

同志 プロヒン N. N.

国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

国家水文気象委員会議長

同志 イズラエリ Yu. A.

ソ連保健省第1次官

同志 シチューピン O. P.

中規模機械製作省第1次官

同志 ペトロシヤンツ A. M.

ソ連電力省第1次官

同志 マクーヒン A. N.

ソ連外務省次官	同志 ペトロフスキー V. F.
中規模機械製作省次官	同志 リャベフ L. D.
国防省化学部隊長	同志 ピカロフ V. K.
クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所副所長	同志 レガソフ V. A.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長	同志 ヤストレボフ I. P.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部 第1次長	同志 フロルイシェフ V. M.
ソ連共産党中央委員会国防産業部部門長	同志 アガシコフ I. A.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部 部門長	同志 ズブコフ V. I.
	ウシャコフ I. P.

1. チェルノブイ原発ゾーンにおける処理対策作業の状況に関するV. K. グーセフ同志の報告

事故処理作業は、概ね承認された日程に従って行われているとの、グーセフ同志の報告を了解。4号炉ブロックの密閉化作業には4800人が従事しており、現場には約500台の機材が導入されている。その中には、3機の「デマグ」型クレーンが含まれ、うち1機は7月20日より、さらに2機目と3機目はそれぞれ8月1日と10日から稼働開始となる。また、毎時120立方メートルの生産能力を持つ2つのコンクリート製造ラインが機能しており、3つ目のラインの組立作業が大詰めを迎えている。第1・2号炉建屋の除染作業は7月15日に完了し、敷地内の除染は8月1日までに遂行される予定。

さらに、8月1日までに使用済核燃料保管施設の除染作業と屋根の改修が完了する見込み。

交代要員用ニュータウンのゼリョーヌィ・ムイスでは、3000戸分の住居の建設が開始されている。また、作業従事者1100名には河川上の8隻の船舶があてがわれており、さらに5隻の受け入れ作業が進められている。ゼリョーヌィ・ムイスから原発に至る建設作業は、期日通りに進行中。

当特別作業班会議は、上記の一連の作業の遂行において、由々しい不備のあることを指摘する。とりわけ、原発第4号炉ブロック遮蔽構造物の建設作業は緩慢に進められており、必要な30万立方メートル分のコンクリートのうち、わずか8000立方メートル分しか完了していない。4号炉の中央機械ホールを覆うための最終的な技術決定は、現時点に至るまで得られていない。

4号炉の密閉化作業を予定通りに完了することが、チェルノブイリ原発事故をめぐる他の処理対策を実行し、第1及び第2号炉の稼働再開をはかる上で極めて重要な意義を持つ点に留意し、政府委員会(シチェルビナ同志)、中規模機械製作省(スラフスキー同志)、電力省(マイオレツ同志)、国防省(アフロメエフ同志)及びウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議(リャシコ同志)に対し、これらの作業に対する管理を徹底化し、焦眉の諸問題をさらに集中的に解決するとともに、その際、特にコンクリートの打ち込みを月に10万立方メートルのレベルにまで引き上げ、さらに交代要員用ニュータウンにおける住居の建設を月に1000戸のレベルに至らしめるなど、近々に建設作業のテンポを加速させることを念頭に置いて対応するよう委任する。

2. キエフ州及びゴメリ州の一連の地区における居住地の除染と避難民に対する労働及び生活支援対策に関するソ連共産党中央委員会並びにソ連閣僚会議決定の遂行状況について

ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議の当該する諸決定に定められた通り、キエフ州とゴメリ州では、居住地点の除染作業と避難住民に対する生活支援並びに労働斡旋作業が展開されているとの、プリュシチ、グラホフスキー両同志、及びソ連共産党中央委員会担当作業班長のウシャコフ、ズブコフ両同志の報告を了解。

一方、その実施にあたり一連の重大な不備が存在することを指摘する。自営農地、菜園、農業用地及び森林群の除染実施状況は不十分なものである。また、放射性廃棄物の確実かつ安全な埋葬処分の基準が守られていない。軍務要員及び住民による個人衛生規則の違反例が認められる。軍部隊の作業用機材の装備は貧弱。全体として、除染活動の効率は不十分なままである。

放射線レベルが毎時5から20ミリレントゲンであった一連の地区への住民帰還の可能性と期限、及び同じく毎時2から5ミリレントゲンであった地区への子どもと妊婦の帰還の可能性と期限に関する専

門家の具体的な勧告が、現在に至るまで得られていないことに、当特別作業班は特別の憂慮を覚える。国家水文気象委員会、ソ連保健省及び国防省は、半減期の長い放射能による土地の汚染レベル特定の問題に関して、十分な努力を払っていない。関係省庁の専門家によるその作業の実施にあたり、当然あるべき協力体制がとられていない。

こうした一連の状況が、避難民の間で不安を生む要因となっている。

ウクライナ及びベロルシアの両ソビエト社会主義共和国は、消費組合中央連合の共和国機関の取り組みにおける怠慢に特別の注意を払いつつ、ソ連共産党中央委員会担当作業班により明らかにされた一連の不備を解消するための速やかな策を講じること。

政府委員会（シチェルビナ同志）に対し、上記の両共和国閣僚会議、キエフ及びゴメリ州執行委員会によって示された、作業を実行するにあたっての物的、技術的供給体制の改善、並びに一連のグループの労働者に対する支払条件の是正、及び一部の区分に属する住民が被った物的損害に対する補償手続に関する諸問題について検討するよう委任する。

国家水文気象委員会（イズラエリ同志）並びにソ連保健省（ブレンコフ同志）、国防省（アフロメエフ同志）は、1986年7月20日までに、次の件につき公式の結論を当特別作業班に提出する義務を負う。

- ・放射線レベルが毎時5～20ミリレントゲンの地区で暮らしていた住民の帰還の可能性と期日について
- ・放射線レベルが毎時2～5ミリレントゲンの範囲にあった地区への子どもと妊婦の帰還の可能性について
- ・さきに定められた30キロメートルゾーン内にあるものの、放射線レベルが毎時5ミリレントゲン以下のキエフ州内47居住地の住民帰還の可能性について

ウクライナ及びベロルシアの各ソビエト社会主義共和国、並びにロシア・ソビエト社会主義連邦共和国の一連の州における、半減期の長い放射能による汚染度についてのデータの提出期限を、1986年7月20日まで延ばしたいとの、イズラエリ同志の依頼に同意する。

各共和国の閣僚会議、地元党機関及びソビエト機関は、秋の冷え込み前に避難民に対し、設備の整った住宅を供給し、学校や子どものための関連施設、その他の社会福祉及び日常生活用の施設を適時に整備するための完全な方策を講じること留意する。また、住民に対する説明活動を強化すること。

3. チェルノブイリ原発の敷地、建物、設備の除染作業及び第4号炉ブロックの密閉化作業の進捗状況について

この問題に関するピカロフ同志及びソ連共産党中央委員会担当作業班長アガシコフ同志の報告を了解。

4号炉の除染作業並びに埋葬化処理作業の実施において、依然として由々しい不備のあることを指摘する。

発電所敷地内の除染作業効率は、低いレベルのままである。一連の措置が講じられているものの、大部分の区画において放射線のレベルは依然、許容レベルを超える高い状態となっている。4号炉ブロックの密閉化計画は、現在に至るまで完全な規模でとりまとめられておらず、また、了承されていない。さらに、4号炉タービン部の埋葬化処理に関する明確な技術的決定は得られていない。4号炉の密閉化に向けた準備作業は、許容不可能なほど長引く結果となった。放射性廃棄物の常設型地中埋葬処分地の計画立案作業は、由々しい遅れをみせている。

放射線安全規則の重大な違反行為が続いている。作業員のおよそ10%が、個人用線量計の支給を受けておらず、また、作業従事者を対象とする統一された測定システムが存在していないほか、防塵マスクを着用せずに作業にあっている例が見られる。人々の飲食準備に際して、衛生基準の遵守の点で由々しい不備が明らかになっている。

中規模機械製作省（スラフスキー同志）、ソ連電力省（マイオレツ同志）及び国防省（ピカロフ同志）は、これら全ての問題に関し、速やかに是正をはかる義務を負う。とりわけ、発電所内の除染作業と放射性廃棄物の確実な処分地の建設、さらに第4号炉ブロックの密閉化作業に関して、その遂行を加速させるとともに、質を向上させることが不可欠である。

政府委員会（シチェルビナ同志）、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議（リャシコ同志）及びソ連電力省（マイオレツ同志）は、原発敷地内にある未使用の材料や装備、5号炉建設のため納入された材料や装備を流過程にのせるための速やかな措置を講じる。

グーセフ、スラフスキー、マイオレツ並びにアフロメエフの各同志は、チェルノブイリ原発ゾーン内で作業を実施するにあたって、定められた放射線安全規則を作業従事者が厳格に遵守する必要性のあることに留意すること。

政府委員会（シチェルビナ同志）に対し、ソ連電力省、中規模機械製作省、国防省、ソ連国家保安委員会〔KGB〕及びソ連内務省と共同で、避難ゾーン内での作業の実施や労働者の被曝線量の算定、通行管理体制の強化に関する厳格な規定を盛り込んだ、避難ゾーン内における非常措置に関する特別規則をとりまとめるよう委任する。

4. 放射線医学センターの設立について

当特別作業班の委任に基づき、リャシコ、ブレンコフ、プロヒンの各同志によって示された、放射線医学センターの設置に関する決定案を基本了承。

政府委員会（シチェルビナ同志）に対し、国家科学技術委員会、ソ連国家計画委員会〔ゴスプラン〕、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議、ソ連保健省、ソ連医学アカデミー、ソ連国家労働・社会問題委員会、ソ連財務省と合同で上記決定案を仕上げ、3日以内にソ連閣僚会議に提出するよう委任する。

5. 住民の帰還にあたって居住地を引き渡す際の手順に関する基準文書の修正について

放射能汚染地区への住民の帰還手順に関する「基準規定」に一部修正を加えることに関する、イズラエリ、シチューピン、アフロメエフ各同志の報告を了解。

6. V. A. カバノフ同志により示された土壌固定のための化学薬品の生産について

この問題に関する情報を関係機関とともに検討し、その結果を当特別作業班に報告するよう、シチェルビナ同志に委任する。

7. モギリョフ州内一部地区の放射線状況に関する「イズベスチヤ」紙記者のミンスク市からの通知

国家水文気象委員会（イズラエリ同志）、ソ連保健省（ブレンコフ同志）並びにソ連科学アカデミー（アレクサンドロフ同志）に対し、ベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議（コヴァリョフ同志）と共に、上記の通知（添付）に示された一連の地区における放射線状況を確認し、その結果を本年7月20日までに当特別作業班に報告するよう委任する。

8. R. ゲイル医師のソ連訪問について

家族と共にソビエト連邦に滞在する期間中、R. ゲイル医師がモスクワ市内の第6病院を訪問し、キエフを訪れることについて同意する（ソ連保健省の文書を添付）。

ソ連保健省（ブレンコフ同志）に対し、R. ゲイル医師とその家族の受け入れ準備を委任する。

9. IAEA会議への指令案に関するシェワルナゼ、スラフスキー両同志のメモ

上記会議のソ連代表団への指令案を基本了承。

意見交換の結果を考慮に入れる形で、指令案に一部修正を加えることが必要と判断。

10. チェルノブイリ原発ゾーンにおける研究調査活動を調整するためのセンター創設について

チェルノブイリ原発ゾーンでの研究調査活動に、様々な省庁多数の学術機関が参加していることに留意し、ソ連科学アカデミーに付属する活動調整センターを設けることが不可欠と認める。

シチェルビナ、アレクサンドロフの両同志に対し、2週間を期限として、そうしたセンターの立ち上げに関する具体的提言を示すよう委任する。

11. B. ダル・エネルギー・環境保護問題相のソ連招待に関する駐スウェーデン・ソ連大使の提言について（ストックホルム発 特電第942号）

現時点で、原子力の安全問題について意見交換をはかるため、スウェーデンのB. ダル大臣がソ連を訪れるのは適当ではないと判断。

TF

02 111129 / ChVEST

02 252178 BUL'BA

テレタイプストへの指示

この電報は、編集長以外に誰にも見せてはならない。写しは、一切破棄すること。

「イズベスチャ」紙編集長

I. D. ラブチェフ殿

情報

親愛なるイワン・ドミトリエヴィチ [ラブチェフ] 様

ベロルシアの放射線状況が、かなり深刻化したことについて、ご参考までにお知らせいたします。

モギリョフ州の多くの地区で、私たちがこれまで書いてきたよりも、さらにレベルが相当高い放射能汚染が見つかっています。あらゆる医学的基準に照らして、これらの地区に人が住むことは、その健康に大きなリスクを伴うものです。

私の印象としましては、我が同志たちは、事態をもてあまし、どう手だてを講じるべきか分からないでいるようです。しかも、モスクワの関係機関に至っては、何が起きたのか、事態を信じたくないかのようです。

この件につき、テレックスにてあなたにお知らせいたします。こちらでは、この件について電話で話すことは一切禁じられておりますので。

1986年7月8日

N.マトウコフスキー

21+1

02 111129 / ChVEST SPSR

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第 29 号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1986年7月23日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.

ヴォロトニコフ V. I.

チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 グラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.

ヴェデルニコフ G. G.

シラエフ I. S.

シチェルピナ B. E.

ソ連電力相

同志 マイオレット A. I.

原子力エネルギー相

同志 ルコニン N. F.

ソ連保健相
ソ連科学アカデミー総裁
国家水文気象委員会議長
ソ連軍参謀本部第1次長
ソ連土地改良・水利事業相
中規模機械製作省第1次官

ソ連保健省第1次官
ソ連外務省次官
国防省工兵部隊長
国防省化学部隊次長
ソ連保健省生物物理学研究所所長
クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所副所長
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

同志 ブレンコフ S. P.
同志 アレクサンドロフ A. P.
同志 イズラエリ Yu. A.
同志 ヴァレンニコフ V. I.
同志 ポラド・ザデ P. A.
同志 ペトロシヤンツ A. M.
リャベフ L. D.
同志 シチューピン O. P.
同志 ペトロフスキー V. F.
同志 アガノフ S. Kh.
同志 クンツェヴィチ A. D.
同志 イリイン L. A.
同志 レガソフ V. A.
同志 ヤストレボフ I. P.

1. 放射能汚染からの水資源防御に関する対策委員会が示した提言について

当特別作業班会議の委任を受けて、ソ連水利事業省、国家水文気象委員会、ソ連保健省、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国科学アカデミー、ソ連地質省、国防省、ソ連電力省、中規模機械製作省、ソ連高等・中等専門教育省及びウクライナ・ソビエト社会主義共和国地質省の専門家による委員会が現地入りし、チェルノブイリ原発域内やその周辺地域から放射性物質が水源に流入するのを防ぐための設備を設ける問題全般について検討し、しかるべき対応策をとりまとめたとの、ポラド・ザデ同志の報告を了解。

その設備の建設案は、ソ連水利事業省の所管組織により大半がまとめられており、完全な形での計画立案文書は、1986年8月1日までに示される。国防省は、すでに必要な建設作業をすでに展開している。

プリピャチ・ドニエプル迂回水路の建設は、その効果が小さい上、春の融雪洪水までに間に合わず、また多額の費用を要する（約5億ルーブル）ことから、その建設は妥当ではないとする委員会の結論に関して、当特別作業班は、委員会の多数意見を尊重し、同意しようと判断。

原発の敷地を囲む「土中壁」を建設することの妥当性について、専門家委員会が統一見解を示すに至らなかったことを受け、政府委員会（シチェルピナ同志）に対して、この問題をさらに追加検討し、その結果を5日以内に当特別作業班に示すよう委任する。

バタリン同志に対して、水資源を放射能汚染から防御するのに必要な技術設備の建設に関する決定案を、今年8月1日までに準備し、ソ連共産党中央委員会政治局に提出するため当特別作業班に示すよう委任する。

2. 原子力エネルギー省の創設について

この問題に関し、シチェルピナ同志により提示された決定案を原案通り承認することは出来ない。理由は、当該案において、原子力発電分野、特に高度の科学技術レベルに基づく原発の確実かつ安全な操業確保の面で、ソ連共産党中央委員会が定めた課題がしかるべき形で反映されていないためである。

シチェルピナ同志に対し、当会議で交わされた意見を考慮して決定案をまとめ、1週間を期限に当特別作業班に提出するよう委任する。

3. 放射能汚染地区への避難民の帰還の可能性と期日について

放射線状況の確認の結果、次の勧告（添付）をとりまとめたとする、イズラエリ、アフロメエフ、ブレンコフの各同志の報告を了解。

1a. 放射線レベルが毎時5～20ミリレントゲンであった地区への住民の帰還は、1987年4月1日まで実施すべきではない。また、上記期日後の住民帰還の可能性については、1987年3月に検討する。

1b. 原発30キロメートル圏内にあり、1986年5月10日の放射線レベルが毎時5ミリレントゲ

ン以下であったキエフ州及びゴメリ州の47居住地点のうち、32地点の放射線状況は、住民帰還にあたっての基準を満たすものとなっている。しかし、高レベル汚染ゾーンに近く、なおかつ事故炉一帯からの放射能の放出が続いている現状を考え合わせ、これらの居住地への帰還を1986年10月（原子炉の密閉化期限）までに実施するのは妥当ではないと判断する。

上記47居住地のうち、15地点については、今年中の住民の帰還は不適當である。

2. 放射線レベルが毎時2～5ミリレントゲンであった地区への子ども及び妊婦の帰還は、458居住地中237地点で許可される。

174地点への帰還は10月1日以降可能であるが、その条件として汚染食品を完全に避ける必要がある。47地点については、子ども及び妊婦の帰還は認められず、そこに住む住民自体の避難について検討する必要がある。

当特別作業班は、上記の174地点及び47地点に関して示された勧告により、一連の早急な対応策を講じる必要性が生じていることを指摘する。これを踏まえ、国防省、ソ連農工委員会、ソ連林業委員会、国家水文気象委員会並びにソ連保健省に対し、ウクライナ、ベロルシア両ソビエト社会主義共和国及びロシア・ソビエト社会主義連邦共和国の各閣僚会議、さらに地元党機関と合同で、該当する問題の全てについて現地で検討し、その結果を1週間以内に当特別作業班に示すよう委任する。

4. モギリョフ州の一部地区における放射線状況の確認結果について

この問題に関するイズラエリ、ブレンコフ、アレクサンドロフの各同志の報告を了解（添付）。

5. IAEA 専門家会議提出用にとりまとめられたチェルノブイリ原発事故に関する報告案について

アレクサンドロフ、スラフスキー、ペトロシヤンツ及びレガソフの各同志により示された報告案に関する、当特別作業班メンバーの所見は、5日を期限として報告されるものとする。

6. 新たな医薬品の提供に関する、米国民ナツソウル氏の申し出について（ワシントン発 特電第3617号）

放射能に対する新たな製剤一式を無料で提供するとした、米国企業の申し出受け入れに関するソ連保健省（ブレンコフ同志）の見解に同意。

ソ連外務省（ペトロフスキー同志）は、承認された決定についてソ連大使に通知すること。

7. ゼリョーヌイ・ムイス地区の放射線状況について

ゼリョーヌイ・ムイス地区の放射線状況は、この地区に交代要員用ニュータウンを建設しても構わないレベルであるとの、イズラエリ、ブレンコフ両同志の報告を了解（添付）。

G. G. ヴェデルニコフ同志を長とする、次回政府委員会定期交代要員をチェルノブイリ原発地区に派遣する。

新たな委員会メンバー（添付）は、1986年7月25日に現地入りするものとする。

N. ルイシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課 2印

議事録第29号-3項添付

結論

30キロメートル圏内に含まれることになったものの、その放射線レベルが毎時5ミリレントゲンに満たない、キエフ州及びゴメリ州の47居住地住民の帰還の可能性に関して

国家水文気象委員会、保健省、国防省は、30キロメートル圏に位置するものの、1986年5月10日現在の放射線レベルが毎時5ミリレントゲンに満たなかった47居住地住民の帰還の可能性について検討し、次の通りその結果を報告する：

1. 空及び陸上での調査により得られたデータから、当該居住地の中には、その放射線レベルが住民帰還の基準に合致する場所のあることが確認された。

しかし、高レベル汚染地域に近いこと、さらに事故原子炉周辺からの放射能の放出が続いていることを考慮し、30キロメートル圏への住民の帰還は、1986年10月（原子炉の密閉化期限）までは、妥当でないと判断する。

2. 国家水文気象委員会、ソ連保健省は、国防省とともに強制移住ゾーンの放射線状況を常時監視し、住民の帰還について1986年10月1日までに結論を示すものとする。

Yu. イズラエリ S. プレンコフ S. アフロメエフ
1986年7月19日

議事録第29号-3項添付

結論

放射線レベルが毎時5から20ミリレントゲンの地区への、住民の帰還の可能性と時期に関して

国家水文気象委員会及びソ連保健省、国防省は、放射線レベルが毎時5から20ミリレントゲンだった（1986年5月10日現在）地区への住民の考えられる帰還時期について検討し、次の通りその結論を報告する：

1. 空と陸上での調査により得られたデータから、大多数の居住地における放射線状況が、定められた基準に照らして、1987年4月1日までは住民の帰還が認められないものであることが確認された。わずかにいくつかの居住地においては、その汚染レベルが、許容範囲内であることが判明した。しかし、高レベル汚染地域に近く、事故原子炉周辺からの放射能の放出が続いていることを考慮し、当該居住地への住民の帰還は、1987年4月1日まで妥当ではないと判断する。
2. 国家水文気象委員会、ソ連保健省は、国防省とともに強制移住ゾーンの放射線状況を常時監視し、住民の帰還について1987年3月1日までに結論を示すものとする。

Yu. イズラエリ S. プレンコフ S. アフロメエフ
1986年7月19日

議事録第29号-3項添付

秘

第1通目

1986年7月19日
No.2366s

ソ連閣僚会議議長 [首相]
同志 ルイシコフ N. I. 宛

本年7月10日付ソ連共産党中央委員会政治局特別作業班委任に基づき、次の通り結論を送る：

—放射線レベルが毎時2から5ミリレントゲンの地区に住む、子どもと妊婦の帰還の可能性に関して。

添付：全2葉、登録番号 No.2365s. 秘

Yu. イズラエリ S. アフロメエフ S. プレンコフ

議事録第29号-3項添付

秘

第1通目

結論

放射線レベルが毎時2から5ミリレントゲンの地区への、子ども及び妊婦の帰還の可能性に関して

国家水文気象委員会、ソ連保健省及び国防省は、放射線レベルが2から5ミリレントゲン（1986年5月10日現在）の地域及びセシウム137の汚染度が高い地域への子どもと妊婦の帰還の可能性について

検討し(1986年7月2日及び1986年7月10日付ソ連共産党中央委員会政治局特別作業班委任)、次の通りその結果を報告する:

1. 空と陸での詳細なサンプリング調査の結果から、毎時5ミリレントゲンの放射線レベル(1986年5月10日現在)の地域における実際の放射線状況とセシウム137の汚染度が高い地域が特定された。当該地域において、合わせて458居住地点(ウクライナ、ベロルシアの各ソビエト社会主義共和国及びロシア・ソビエト社会主義連邦共和国内)が調査され、また、セシウム137については1500のサンプルが、ストロンチウム90については200のサンプル、プルトニウム239については50のサンプルが、それぞれ分析された。その結果、これらのアイソトープの汚染度地図が作成された(地図は、地上で集められたデータをもとに作成)。
2. 作成された地図をもとに、子どもや妊婦が当該居住地に帰還した場合の体外及び体内被曝線量が、避難前の被曝線量を考慮した上で計算された。

得られたデータから、次の通り勧告する:

1. 年間総被曝線量が、10レムを超えないと考えられる全ての居住地(合計237居住地)への子どもと妊婦の復帰(帰還)は許可できる。
2. (汚染食料品の消費制限がない状態で)総被曝線量が10レムを超える居住地への子どもと妊婦の帰還は、1986年10月1日以降許可できるが、汚染食料品(まず第1に牛乳)の摂取を避けることを必須条件とし、総被曝線量が10レムを超えないようにする措置が講じられることが必要(174居住地)。

汚染食品の利用を避ける措置を講じる以外に、モギリョフ州の16居住地からの住民(総人口4109人)の避難について検討することが勧められる。

この件に関する覚え書きには、ベロルシア・ソビエト社会主義共和国議長[首相]M. S. コヴァリョフ同志の同意も得られている。

イズラエリ ブレンコフ アレクサンドロフ

1986年7月21日

発信番号 mk 2781 s 86年07月21日付

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第30号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1986年7月31日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.
 ヴォロトニコフ V. I.
 チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ソコロフ S. L.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議副議長[副首相]

同志 バタリン Yu. P.
 グーセフ V. K.
 シラエフ I. S.
 シチェルビナ B. E.

ベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議議長

[首相]

同志 コヴァリョフ M. V.

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議副議長

[副首相]	同志 オルリク M. A.
ソ連農工委員会第1副議長	同志 シゼンコ E. I.
ソ連電力相	同志 マイオレツ A. I.
ソ連保健相	同志 プレンコフ S. P.
原子力エネルギー相	同志 ルコニン N. F.
ソ連科学アカデミー総裁	同志 アレクサンドロフ A. P.
国家水文気象委員会議長	同志 イズラエリ Yu. A.
ソ連軍参謀総長	同志 アフロメエフ S. F.
中規模機械製作省第1次官	同志 リャベフ L. D.
ソ連保健省第1次官	同志 シチェーピン O. P.
中規模機械製作省次官	同志 ウサノフ A. N.
ソ連外務省次官	同志 コンプレクトフ V. G.
国防省化学部隊長	同志 ピカロフ V. K.
国防省工兵部隊長	同志 アガノフ S. Kh.
ウクライナ・ソビエト社会主義共和国	
国家農工委員会第1副議長	同志 トカチェンコ A. N.
ソ連保健省生物物理学研究所所長	同志 イリイン L. A.
クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所副所長	同志 レガソフ V. A.
中規模機械製作省国際交流局長	同志 セミョノフ B. A.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長	同志 ヤストレボフ I. P.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長	同志 フロルイシェフ V. M.

1. チェルノブイリ原発4号炉密閉化作業の進捗状況について

リャベフ、ウサノフ両同志の報告を了解（添付）。

当特別作業班は、中規模機械製作省が行っている4号炉ブロックの密閉化作業は不十分なものと認識。建設の基本作業が、現在に至るまで事実上開始されていないほか、換気及び監視システムの計画書がまとめられておらず、かつ、コンクリート生産ラインの稼動状況も不完全である。また、作業の明確な組織化が行われていない。

スラフスキー、リャベフ、ウサノフの各同志に対し、4号炉を密閉化する問題の解決が、チェルノブイリ原発事故処理作業において中核的な意義を持つとの認識に立ち、当該原子炉の密閉化を急ぐための速やかな対策を講じるよう委任する。中規模機械製作省は、1986年9月25日までに4号炉ブロックの確実な密閉化のための全作業を完了させる義務を負う。作業完了の検査は政府委員会に委ねられる。

シラエフ、ヴァルナチェフ両同志に対して、中規模機械製作省が求めている、技術操作やコンクリート生産ラインの修繕のために建設・道路・公共事業用機械製作省作業班をチェルノブイリ原発へ派遣する問題の解決をはかるとともに、建設・道路・公共事業用機械製作省所管のトゥイマズィの企業により納入されたコンクリート運搬車の不良部品を交換するための対策を至急講じ、さらに、こうした不良品を含む機材が納入されたことに対し責任者を厳しく処分するよう委任する。

中央機械ホールの遮蔽壁及び天井遮蔽構造物用の鉄骨の、ソ連組立特殊建設作業省による納入をさらに早める問題について、バタリン同志にその解決をはかるよう委任する。

2. チェルノブイリ原発第1及び第2号炉の稼動再開準備の進捗状況に関するソ連電力省の報告

操業再開の準備作業は、第1及び第2号炉プラントの操業開始を、それぞれ今年10月18日と25日としてまとめられた計画日程に従い遂行されているとの、マイオレツ同志の報告（添付）を了解。除染作業を実施した結果、建屋本体と付属する建物、及び使用済核燃料保管施設の放射線量は、概ね許容レベルにまで低下した（毎時0.2～0.7ミリレントゲンまで）。放射能に汚染された表土の拡散を防ぐため、コンクリート板をチェルノブイリ原発の敷地内に敷く作業は、8月10日までに完了する見通し。また、8月15日までに、第1及び第2号炉ブロックの建物を第3及び第4号炉ブロックから隔離する作業が完了する予定。各機械製作省の参加のもと、稼動再開が予定されている原子炉ブロックのプラント及び機材の点検作業が実施され、必要な補修が行われている。第1及び第2号炉ブロックの貯蔵

プールから使用済核燃料を搬出する準備が進められている。操業担当人員の編成作業は概ね完了しており、その作業シフトは当直交替制を基本に作成されている。また同様に、人員の育成及び再教育のためのプログラムと日程もとりまとめられている。

一方で、当特別作業班は、上記の一連の作業の実施にあたって由々しい不備が見られることを指摘する。特に、使用済核燃料保管施設の使用再開に向けた作業は遅れをみせており、その結果、燃料を他の原発に搬出する必要に迫られている。現時点まで、ゼリョーヌイ・ムイスの交代要員用ニュータウンの建設は、必要とされる規模では実行されておらず、わずか2交替制で作業が進められているに過ぎない。原発敷地内の除染作業に遅れが生じている。

政府委員会に対し、第1及び第2号炉の稼動再開に向けた準備作業に対する、より厳格な管理体制を確立するよう委任する。その際、(4号炉の密閉完了後に再開される)上記原子炉プラントの操業は、その信頼性と安全性が高い水準で確保される条件においてのみ可能であるとの認識に立つこと。

ソ連国家資材・機械補給委員会(ヴォロニン同志)、中規模機械製作省(スラフスキー同志)並びに対外貿易省(アリストフ同志)に対し、第1及び第2号炉建屋の換気システム設置に必要な機材のソ連電力省への納入を加速する措置、さらに交代要員用ニュータウンの建設に用いるプレハブ家屋のフィンランドからの納入期限を早めるための措置を、それぞれ講じるよう委任する。

3. チェルノブイリ原発の敷地を囲む「土中壁」建設の妥当性に関する政府委員会の結論

この問題に関するシチェルビナ同志の提言に同意する(添付)。

4. モギリョフ、ゴメリ、ブリャンスク及びキエフの各州の放射線状況に対応して今後講じられる可能性のある措置の性格と規模に関する、国防省、国家水文気象委員会、ソ連保健省、ソ連国家農工委員会、ソ連国家林業委員会、ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議、ベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議、その他関係省庁の提言

当特別作業班の委任を受けて関係省庁が、ウクライナ、ベロルシアの両ソビエト社会主義共和国及びロシア・ソビエト社会主義連邦共和国の、党並びにソビエト機関と合同で実施した、子どもや妊婦の帰還が可能な地区の確認作業及び住民の避難が必要な居住地の特定作業の結果に関する、ヴォロトニコフ、イズラエリ、アフロメエフ、コヴァリョフ、オルリクの各同志の報告(添付)を了解。

各共和国の指導部が市民の安全な居住のための方策を講じることに留意しつつ、当特別作業班は、提出された、事故後最初の1年の総被曝線量が10レムを超えうる居住地への子どもと妊婦の帰還に関する提言と、34居住地からの今年8月の住民避難に関する提言について、同意可能と判断する。

避難対象となる市民及び当面帰還が望めない避難民への職業あっせんや住居の提供、物質的損害に対する補償並びにその他の社会保障問題に関する、ソ連政府の決定をとりまとめる必要があると認める。

バタリン同志に対し、ソ連国家資材・機械補給委員会、ソ連財務省、ソ連労働・社会問題委員会、ウクライナ及びベロルシアの各ソビエト社会主義共和国閣僚会議並びにロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議、その他関係機関とともに、上記の決定案を準備し、ソ連共産党中央委員会政治局への報告のため、8月8日までに当特別作業班に提出するよう委任する。

ソ連農工委員会(シゼンコ同志)に対し、ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議、ウクライナ及びベロルシアの各ソビエト社会主義共和国閣僚会議と合同で、さきに住民の帰還が予定されることとなった一連の地区の、農業用地を利用する問題について検討し、その結果を、1ヵ月を期限として当特別作業班に提出するよう委任する。

[以下欠]

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第31号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1986年8月13日

会議出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.
ヴォロトニコフ V. I.
チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.
ソコロフ S. L.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.
グーセフ V. K.
シチュルピナ B. E.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

ソ連軍参謀総長

同志 アフロメエフ S. F.

ソ連電力相

同志 マイオレツ A. I.

ソ連原子力エネルギー相

同志 ルコニン N. F.

ソ連保健相

同志 プレンコフ S. P.

ソ連国家労働・社会問題委員会議長

同志 グラドキー I. I.

ソ連国家水文気象委員会議長

同志 イズラエリ Yu. A.

ソ連内務省第1次官

同志 トゥルシン V. P.

ソ連中規模機械製作省第1次官

同志 リャベフ L. D.

ソ連保健省第1次官

同志 シチュエピン O. P.

ソ連外務省次官

同志 ペトロフスキー V. F.

クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所副所長

同志 レガソフ V. A.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

同志 ヤストレボフ I. P.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次官

同志 フロルィシエフ V. M.

1. モギリョフ、ゴメリ、ブリャンスク及びキエフ各州の一部地区からの避難民に対する、職業あつせん、住居の提供、物質的損失への補償並びにその他の社会保障問題に関する決定案について

当特別作業班の委任を受けてバタリン同志により提出された、上記の諸問題に関する決定案を基本承認する。

バタリン同志に対し、この会議で交わされた意見を考慮しながら上述の決定案を最終的に取りまとめるよう委任する。その際、特に次の点に留意するものとする。

付帯第2号に示された居住地からの避難民に対する物質的損失の補償は、1986年7月20日付ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定に定められた方法に従って実施されるようにする。

地元で生産された食品及び個人の副業生産による食品の消費制限が導入されている、一連の居住地の住民に対する補助金の支給が、該当する地区の放射線状況が許容レベルに回復するまで行われることを確認する。

必要に応じて個別に検討するものとして、付帯第5号及びそれに関連した諸問題を決定案から削除する。

仕上げられた決定案は、ソ連共産党中央委員会政治局に送るため、8月14日に当特別作業班に提出するものとする。

2. チェルノブイリ原発の従業員とその家族の定住用の新たなニュータウンの建設場所について

この問題に関する、イズラエリ、プレニコフ、アフロメエフの各同志の報告を了解(添付)。

当特別作業班は、政府委員会(シチュルピナ同志)が、原発稼動に必要な従業員の補充にあたって、さらなる困難が生じうることを顧みず、原発従業員とその家族の定住用新ニュータウンの建設に関する提案の準備を先延ばしにしたことを指摘する。

政府委員会(シチュルピナ同志)、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議(リャシコ同志)、ソ連電力省(マイオレツ同志)、ソ連原子力エネルギー省(ルコニン同志)、ソ連国家水文気象委員会(イズラエリ同志)、ソ連保健省(プレニコフ同志)、ソ連科学アカデミー(アレクサンドロフ同志)に対し、

新ニュータウン建設に伴う諸問題全体について検討し、その結果を当特別作業班に9月1日までに提出するよう委任する。

その際、ニュータウン建設の計画立案作業は、速やかに実行されるようにし、かつ、ニュータウン建設地の放射線状況は、居住開始時まで、原発が正常に操業している他の同様のニュータウンに適用される基準に則したものとなるよう考慮すること。

3. 秋冬期のチェルノブイリ原発事故処理作業への軍の参加について

当特別作業班は、チェルノブイリ原発事故処理作業に参加する兵員数を約30%削減するとの、ソ連国防省（ソコロフ同志）の提案に同意可能と判断する。

アフロメエフ同志は、本決定を考慮しながら、秋冬期及び1987年春期に実施する、原発と有人居住地の除染作業、水資源保護施設の建設、放射線測定の実施並びに放射線状況の監視作業の遂行に必要な規模の軍を確保すること。

4. 8月8日と9日の両日にN. I. ルィシコフ、V. M. チェブリコフ両同志がチェルノブイリ原発ゾーン及びキエフ、ゴメリ両州の一連の地区を訪問した件について

この件に関するN. I. ルィシコフ、V. M. チェブリコフ両同志の通知情報を了解する。

政府委員会、各関係省庁は、今後、自らが行うチェルノブイリ原発事故処理対策作業においてこの情報に示された見解を考慮に入れること。

5. ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国ブリヤンスク州及びベロルシア・ソビエト社会主義共和国ゴメリ州内の水資源保護に関する提言のとりまとめについて

ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議の求めに応じ、ソ連国家水文気象委員会（イズラエリ同志）に対して、ロシア連邦共和国ブリヤンスク州及びベロルシア共和国ゴメリ州内のイプチ川、ベセチ川（双方ともソシ川の支流）流域からの、汚染水の予想される流入について見積もりを行い、必要な提言を示すよう委任する。

極秘

6. ベロルシア・ソビエト社会主義共和国への線量測定装置の供給について

チェルノブイリ原発事故処理作業用の線量計を追加配分するよう求めた、ベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議の依頼に基づき、ソ連中規模機械製作省（リャベフ同志）、ソ連通信機械工業省（ペルヴィシン同志）、ソ連国家資材・機械補給委員会（ヴォロニン同志）及びソ連国家計画委員会〔ゴスプラン〕（スムィスロフ同志）に対し、この問題を検討し必要な措置を講じた上、1週間を期限としてその結果を当特別作業班に報告するよう委任する（86年8月7日付ベロルシア共和国閣僚会議文書及び86年8月12日付中規模機械製作省文書、添付）。

極秘

7. グルジア・ソビエト社会主義共和国への放射線測定及び検査機材の供給について

放射線測定器及び補助検査機材の購入に関するグルジア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議の依頼に基づき、ソ連国家資材・機械補給委員会（ヴォロニン同志）及び中規模機械製作省（スラフスキー同志）に対し、この件についてグルジア共和国閣僚会議の参加のもと検討し、その結果講じられることになった措置を1週間を期限として当特別作業班に報告するよう委任する（86年8月5日付グルジア共和国閣僚会議文書、添付）。

8. 体内放射能の集団測定用機材を搭載した車両の一時貸し出しに関するフランスからの申し出について

この車両の利用をソ連の専門家が担当すべきことを念頭に置きつつ、本件に関するブレンコフ同志の提案（添付）に同意する。

ソ連外務省（ペトロフスキー同志）は、この決定に関し、ジュネーブのソ連代表に情報を送る。

9. IAEAに提出したチェルノブイリ原発事故の原因と影響に関する情報の概要を説明するための記者会見の実施について

上記の記者会見を本年8月22日にモスクワで開くとの、ソ連外務省（ペトロフスキー同志）の提案

に同意する。

この記者会見の実施を、ペトロシヤンツ、レガソフ、イズラエリ、シチェーピン及びゲラシモフの各同志に委任する。

N. ルイシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第32号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1986年8月22日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

ヴォロトニコフ V. I.

チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソコロフ S. L.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議第1副議長 [第1副首相]

同志 ムラホフスキー V. S.

ソ連電力相

同志 マイオレツ A. I.

ソ連原子力エネルギー相

同志 ルコニン N. F.

ソ連保健相

同志 ブレンコフ S. P.

ソ連国家水文気象委員会議長

同志 イズラエリ Yu. A.

ソ連軍参謀総長

同志 アフロメエフ S. F.

ソ連内務省第1次官

同志 トウルシン V. P.

ソ連中規模機械製作省第1次官

同志 リャベフ L. D.

ソ連保健省第1次官

同志 シチェーピン O. P.

ソ連閣僚会議燃料・エネルギー企業体事務局次長

同志 セミョノフ Yu. K.

ソ連軍化学部隊次長

同志 クンツェヴィチ A. P.

クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所副所長

同志 レガソフ V. I.

ソ連中規模機械製作省

全ソ動力技術・科学調査及び設計研究所主任技師

同志 クルノソフ V. A.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

同志 ヤストレボフ I. P.

1. チェルノブイリ原発事故処理対策として、住民への社会・生活支援追加策に関するV. V. シチェルビツキー同志の提言について

地元で生産された食品及び個人の副業生産による食品の消費制限が導入される対象地リストに、キエフ州及びジトームル州の10居住地点を追加することに関するV. V. シチェルビツキー同志の提言を受入れる。

「チェルノブイリ原発事故に伴い居住地から避難した住民に対する職業あっせん、住宅供給、社会・生活支援及び物質的損失への補償に関する」ソ連共産党中央委員会並びにソ連閣僚会議決定案第10項の「c」を、避難ゾーン及び一時立ち退きゾーンの範疇に含まれない24居住地についても適用するとの提言については、チェルノブイリ原発4号炉の密閉処理作業が完了し、それらの居住地点の放射線状況が確認されたのち、改めて検討することとする（1986年8月19日付V. V. シチェルビツキー同志の書状を添付）。

2. 広島市の荒木市長の申し出について

日本側の放射線障害の治療経験や、この30年間に集められたデータを紹介するため、ソ連の専門家グループを広島市に受入れる用意があるとの、荒木市長の申し出に対しては、肯定的に対応する。

ソ連保健省（ブレンコフ同志）とソ連外務省（コヴァリョフ同志）は、ソ連国家保安委員会〔KGB〕及びソ連国防省との合意に基づいて、この件に関する必要な提言を、5日間を期限として提出すること（荒木市長の呼びかけに関する情報を添付）。

3. チェルノブイリ原発4号炉の密閉処理作業の状況とその作業強化策について

一連の措置が講じられた結果、4号炉の密閉処理作業のテンポが若干上向いたとの、リャベフ、クルノソフ両同志の報告を了解。

現在、作業には8200名が従事し、コンクリートの生産は1日当たり最大5500立方メートルにまで増やされている。また、計画により、遮蔽構造物の建設には20万トンのコンクリートが充てられることになっているが、うち13万5000トンが9月1日までに使われる見通し。4号炉ブロックの周囲全体を外側から覆う、遮蔽壁の建設作業が行われている。壁を設けて3号炉と4号炉の建屋内の区画を仕切る作業は、8月26日までに完了の予定。9月15日に稼動が開始されることになっている、換気・気体浄化システムの計画書類は、関係省庁が参加して策定され承認を受けている。

一方、ルコニン、レガソフ両同志の指摘によれば、気体浄化システムのフィルター装置を確実に効果的に機能させるための、最も優れた技術的決定をまとめる作業は、現時点に至るまで完了しておらず、また、原子炉プラントの安全性に関する諸問題の検討作業も同様に終わっていない。

当特別作業班は、4号炉の密閉化作業を定められた期日までに、かつ、その安全を保証しうる高い技術レベルで確実に遂行する必要があることについて、改めてソ連中規模機械製作省の注意を喚起する必要があると認める。

4. 放射能汚染地域における農地の利用について

ソ連国家農工委員会が、ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議、ウクライナ及びベロルシアの両ソビエト社会主義共和国閣僚会議、さらにソ連保健省、ソ連国家水文気象委員会と合同で、各レベルの放射能汚染地域における農業生産に関しての、勧告及び措置をまとめたとの、V. S. ムラホフスキー同志の報告を了解する（添付）。160万ヘクタールの農耕地を含む、セシウム137の汚染度が1平方キロメートル当たり15キュリー未満の地域については、土壌及び農産物の放射能検査を抜き取り方式で行い、通常通りの形で生産活動が行われる。一方、同じく1平方メートル当たり15キュリー以上40キュリー未満の地域（76万ヘクタールの農耕地を含む）における農業活動は、放射能の状況を常時監視する一方、収穫物の放射能汚染度を低下させ、高品質の食品を得るための、一連の組織的、農学的及び畜産獣医学的措置を講じる形で実施される。

放射性同位体セシウム137による汚染度が、1平方キロメートル当たり40キュリー以上の15万ヘクタールの地域については農業活動を予定しない。

当特別作業班は、上記の取り組みにおいて複数の不備が存在することを指摘する。とりわけ、半減期の長い放射能による汚染地域の割り出しは、現在に至るまで全面的には完了していない。様々な研究機関及び省庁の専門家によって実施される、この作業の協力体制は、不十分である。上述の農業用地の利用について定められた一連の措置は、各者の一致した共通の対応が求められる性格のものである。

ソ連国家農工委員会（ムラホフスキー同志）及びソ連国家水文気象委員会（イズラエリ同志）に対し、半減期の長いタイプの放射能による汚染地域の特定作業を、1986年9月15日までに終えるよう委任する。ソ連地質省（コズロフスキー同志）は、汚染地域の放射能調査の結果を、1986年9月1日までにソ連水文気象委員会へ引き渡すこと。

当該地域における農業活動が持つ極めて重要な経済的、社会的意義に留意し、ソ連国家農工委員会（ムラホフスキー同志）に対し、ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議、ウクライナ及びベロルシアの各ソビエト社会主義共和国閣僚会議、ソ連国家水文気象委員会並びにソ連保健省と合同で、放射能汚染地域の農業用地の安全かつ有益な活用のための、より詳細な作業計画をとりまとめるよう委任する。

その結果については、1ヵ月を期限として当特別作業班に報告されるものとする。

5. チェルノブイリ原発及びその隣接地における除染作業の効率をさらに高めることについて
ドルギフ同志の報告書に示された、この問題に関する見解に同意する（添付）。
関係省庁に対し、しかるべき対応を実現するよう委任する。
6. ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議が実施する、ブリャンスク州内一部地域の放射能汚染
処理対策に関する一連の措置について
当特別作業班の決定に従い、ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議により、ブリャンスク州
内一部地区の放射能汚染処理対策に関する計画がとりまとめられ、実行に移されているとの、ヴォロト
ニコフ同志の報告（添付）を了解。
7. ベロルシア、グルジア両ソビエト社会主義共和国への放射線測定装置の供給について
この問題に関するソ連中規模機械製作省（リャベフ同志）、ソ連通信機器工業省（クリパイチス同志）
及びソ連国家資材・機械補給委員会（ヴィノグラドフ同志）の報告を了解。
8. チェルノブイリ原発従業員のキエフ市内への分散居住について
チェルノブイリ原発従業員のキエフ市内への分散居住を1986年末まで延ばすとした、リャシコ、
マオイレツ両同志の提言を却下する。
この問題の解決にあたって、ウクライナ共和国閣僚会議（リャシコ同志）は、1986年6月5日付
ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定第664号に従うこと。
9. ソ連原子力エネルギー省本庁舎の配置について
ソ連原子力省本庁舎をキタイスキー横丁7番の建物に置くとした、ソ連共産党中央委員会重工業・エ
ネルギー産業部の提案に基本的に同意する。
スミルチュコフ、マスリュコフ、セミョノフ及びサイキンの各同志に対し、1週間を期限として、こ
の問題に関する必要な決定をはかるよう委任する。
10. ベロルシア及びウクライナの各ソビエト社会主義共和国、並びにロシア・ソビエト社会主義連邦共
和国の一部州内で生産された食肉の扱いについて
この件に関するムラホフスキー同志の報告を了解する（添付）。
保管施設にあるもの、及び今年中の買い取りの対象となっている食肉のうち、高いレベルの放射能を
含んだ食肉について、国家備蓄分として保存するのが適当と判断する。
ソ連国家備蓄委員会（ロシチェンコフ同志）及びソ連国家農工委員会（ムラホフスキー同志）は、該
当する食肉を保存するためのしかるべき条件を整え、必要な放射線管理を実施すること。
11. 放射能含有基準の強化に伴う、ベロルシア・ソビエト社会主義共和国及びロシア・ソビエト社会主
義連邦共和国の一部州内における牛乳の扱いについて
この件に関する、S. P. プレンコフ同志の報告を了解（ソ連保健省の決定を添付）。

N. ルィシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課13印

議事録第32号-10項添付

秘

ソ連共産党中央委員会政治局

チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

ソ連国家農工業委員会

放射能汚染肉の取り扱いについて

チェルノブイリ原発による放射能汚染地域産の家畜の処理に際し、加工される肉の一部に、許容基準を超
える量の放射性物質が含まれている。

現在、ベロルシア、ウクライナの各ソビエト社会主義共和国及びロシア連邦の一連の州にある食肉加工企業の冷蔵庫内に、1 キログラム当り $1.1 \cdot 10^{-7}$ キュリーから $1.0 \cdot 10^{-6}$ キュリーレベルの汚染肉が約1万トン保管されており、今年8月から12月の期間中に、さらに同程度の汚染肉3万トンが生産現場から保管にまわされるものと予想される。

汚染食品の消費によって、人々の体内に大量の放射能が蓄積することを避けるため、ソ連保健省は、放射能に汚染された食肉を全国に出来るだけ均等に送り、汚染肉1に対し非汚染肉10の割合で、ソーセージ類や缶詰製品、食肉加工品に利用することを勧めている。

ソ連農工委員会は、ソ連保健省との調整の上で、しかるべき指示をまとめ、承認した。これに基づき、放射能の許容含有レベルに厳格に見合った食肉製品の出荷を可能にする放射能管理対策の実施が見込まれている。

ウクライナ及びベロルシアの各ソビエト社会主義共和国閣僚会議からは、放射能に汚染された食肉を国内の他の諸地域に送ることを認めるよう求める要請がなされた。

ソ連国家農工委員会は、この要請を支持するものである。当該の汚染肉を食用に利用し、汚染肉を非汚染肉によって10分の1の汚染度に薄めることをはじめとした、ソ連保健省の要求基準に見合った製品を出荷できるようにするに当り、ロシア連邦の大半の州（モスクワを除く）、モルダヴィア〔現モルドヴァ〕、カフカス地方の各共和国、バルト3国、カザフスタン、中央アジア諸国の食肉工場で、その加工体制を整えることが必要である。

以上につき、ご同意頂けるよう宜しくお願い申し上げます。

議長〔委員長〕

V. S. ムラホフスキー

議事録第32号-11項添付

コピー

職務利用用

ベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議議長〔首相〕

同志 M. V. コヴァリョフ 宛

1986年8月1日よりソ連全土で、牛乳の許容含有放射能レベルを、1リットル当り $1.1 \cdot 10^{-8}$ キュリーとする新しい基準が導入されている（VDU No.129 DSP 1986年5月30日付）。

しかし、ベロルシア共和国内の一部州のいくつかの地区では、生産される牛乳に依然として1リットル当り $1.1 \cdot 10^{-7}$ キュリーレベルの放射能が含まれ、導入された基準に見合うようには安定しておらず、これらの地区に住む住民への牛乳の安定供給が困難に直面している。

こうした状況を考慮しつつ、また同時に、食物を通じての年間の総放射能摂取定量に対し、牛乳を通じて体内に入る割合の多いことを重視する立場から、上記の基準の導入を1986年11月1日まで延期することを認める。

これに伴い、ベロルシア共和国国家農工委員会（Yu. M. フサイノフ同志）及びベロルシア共和国国家主任衛生医師（A. R. コンドルセフ同志）に対し、3日間を期限として、上記基準の導入が延期される具体的地域を特定するよう委任する。

また、これらの地区の子ども関連の施設については、全国で導入されている基準に見合った牛乳が供給されなければならない。

当該地区で生産される製品は、輸出用として出荷するには適さない。

P. N. ブルガソフ

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第33号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班
1986年9月5日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.
リガチョフ E. K.
ヴォロトニコフ V. I.
チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.
ソコロフ S. L.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議第1副議長 [第1副首相]

同志 ムラホフスキー V. S.

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.
マルチューク G. I.

ソ連保健相

同志 ブレンコフ S. P.

ソ連原子力エネルギー相

同志 ルコニン N. F.

ソ連国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

ソ連国家水文気象委員会議長

同志 イズラエリ Yu. A.

ソ連閣僚会議燃料・エネルギー企業体事務局次長

同志 セミョノフ Yu. K.

ソ連中規模機械製作省第1次官

同志 リャベフ L. D.

ソ連外務省次官

同志 ペトロフスキー V. F.

ソ連電力省次官

同志 サドフスキー S. V.

ソ連軍化学部隊長

同志 ピカロフ V. K.

ソ連科学アカデミー幹部会メンバー、アカデミー会員

一般生物学部主任 [書記]

同志 ソコロフ V. E.

原子力エネルギー研究所副所長

同志 レガソフ V. A.

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長

同志 ヤストレボフ I. P.

<<第31号8月13日付と同内容>>

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第34号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班
1986年9月19日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 リガチョフ E. K.
チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.
ヴェデルニコフ G. G.

ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議

第1副議長 [第1副首相]

同志 タベエフ F. A.

ウクライナ共産党中央委員会書記

同志 カチューラ B. V.

ベロルシア共産党中央委員会書記

同志 レベシキン V. A.

ウクライナ共産党キエフ州委員会第1書記

同志 レヴェンコ G. I.

ベロルシア共産党ゴメリ州委員会第1書記

同志 カマイ A. S.

ソ連共産党ブリャンスク州委員会第1書記

同志 ヴォイストロチェンコ A. F.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P.

ソ連原子力エネルギー相	同志 ルコニン N. F.
ソ連電力相	同志 マイオレツ A. I.
ソ連保健相	同志 プレンコフ S. P.
ソ連国防省第1次官	同志 ルシェフ P. G.
ソ連国家農工委員会第1副議長	同志 シゼンコ E. I.
ソ連中規模機械製作省第1次官	同志 リャベフ L. D.
ソ連外務省第1次官	同志 コヴァリョフ A. G.
ソ連保健省第1次官	同志 シチューピン O. P.
ソ連国家水文気象委員会第1副議長	同志 セドゥノフ Yu. S.
ソ連閣僚会議燃料・エネルギー企業体事務局次長	同志 セミョノフ Yu. K.
ソ連国防省化学部隊次長	同志 クンツェヴィチ A. D.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部第1次長	同志 フロルィシェフ V. M.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長	同志 マリイン V. V.
ソ連共産党中央委員会国防産業部部門長	同志 アガシコフ I. A.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部部門長	同志 ズブコフ V. I.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部部門長	同志 ウシャコフ I. P.
ソ連共産党中央委員会監査官	同志 マシク K. I.

1. キエフ、ゴメリ及びブリャンスクの各州における、避難民への労働・生活支援、食糧供給並びに放射能汚染地区除染活動の進捗状況について

上記の3州において、避難民に対する職業あっせん並びに生活支援、さらに食糧供給と居住地及び農業用地の除染に関し、大がかりな取り組みが、党及びソビエト機関の指導の下、期間をさらに圧縮して展開されているとの、レヴェンコ、カマイ、ヴォイストロチェンコの各同志の報告を了解。避難民の住宅の建設は、しかるべき規模で実行されている。また、学校では一斉に新学年が開始されている。さらに、労働人員は、困難な条件の中、ソ連国家社会・経済発展計画に定められた課題を順調にこなす成果をあげている。

一方で、当特別作業班は、次の点につき由々しい不備が存在することを指摘する：

- ・これら3州の、現地の一連の党及びソビエト機関が、避難民の分散居住に関する措置への取り組みについて積極さを欠くようになっている。住宅建設は、一部の場所において乱れが生じており、商取引及び公共外食、公共日常生活サービス用の各施設の建設が滞っている。半減期の長い放射能に汚染された地区内の、居住地及び各種用地の除染作業も遅れを見せている。
- ・キエフ及びブリャンスク両州では、チェルノブイリ原発事故処理対策の実施状況に関する宣伝並びに説明活動に重大な落度が見られる。

ウクライナ、ベロルシアの各ソビエト社会主義共和国閣僚会議、ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議、キエフ、ゴメリ、ブリャンスクの党州委員会は、ソ連共産党中央委員会担当作業班により明らかにされた不備に対する緊急是正策を講じ、その際特に、しかるべき社会文化施設及び生活サービス施設を備えた、避難民の住宅地の使用開始時期を早める必要がある点、また、住民に対する宣伝、説明活動、及び衛生教育活動において由々しい不備のある点に留意すること。

キエフ及びゴメリの各州執行委員会に対し、定められた方法に従って、避難ゾーン内にある家屋の取り壊し、建物や設備、農業機材の確実な封印について問題の解決を加速するよう委任する。

政府委員会（シチュルピナ同志）に対して、以下の対応を求める：

- ・特に、セシウム137による汚染地区の居住地及び道路、農業用地の除染作業について、その進捗状況を確認し、結果を1986年10月5日までに当特別作業班に報告する。
- ・ソ連国家水文気象委員会、ソ連国防省及びソ連国家農工委員会による、汚染地区における放射線状

況の分析、並びにしかるべき勧告をとりまとめる作業の実施にあたって、その協力関係を改善するための策を早急に講じる。

ソ連農工委員会は、ウクライナ、ベロルシア及びロシアの各ソ連構成共和国閣僚会議と共に、次のことを行う義務を負う。

- ・放射能汚染地区における農業用地の利用に関する長期プログラムの策定、及び具体的課題を現場の担当に伝達する作業を急ぐ。
- ・キエフ、ゴメリ及びブリャンスクの各州産の青果類を適時買い上げる問題の検討と決定をはかり、その結果を、1週間を期限として当特別作業班に申告する。

ソ連共産党中央委員会国防産業部（シャホフ同志）及び党中央委員会機械製作部（ピメノフ同志）に対し、1週間を期限として、チェルノブイリ原発事故の処理作業に参加している企業及び組織への放射線測定機器の供給状況について、並びに当特別作業班のこの件に関する委任が正しく遂行されるのを妨げている者の責任について、問題のしかるべきとりまとめを行い、ソ連共産党中央委員会書記局による検討に付すよう委任する。

2. チェルノブイリ原発第1及び第2号炉の操業再開に向けた準備作業の状況について

上記両原子炉ブロックの操業再開に向けた準備作業は、予定の日程に従って進められており、ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定に定められた期日通りに操業が再開される見通しであるとの、ルコニン同志の報告を了解。

マイオレット、ルコニン両同志は、交代要員用の「ゼリョーヌイ・ムイス」ニュータウンの建設において、この9月に生じた遅れを取り戻し、ニュータウン内に社会生活用施設及び技術インフラを整備する作業を加速させる義務を負う。

当特別作業班は、チェルノブイリ原発第1及び第2号炉運転作業員を養成・再教育する取り組みの強化、並びに、その人員が発電所の確実かつ安全な操業の確保に対して負う、特別の責任を引き上げるための取り組みの強化について、その必要性を自覚して対処するよう、ソ連原子力エネルギー省（ルコニン同志）に対し注意を喚起する。

ソ連原子力エネルギー省がまとめた、原発運転作業員養成のための専門的システムをたちあげることに関するプログラムを、次回の特別作業班定例会議で取り上げることについては妥当と判断する。

ソ連原子力エネルギー省、ソ連内務省、ソ連国防省、ソ連中規模機械製作省及びソ連保健省は、他の関係機関と合同で、放射線汚染地域での作業の実施にあたって見られる保健衛生規則の違反を、最大限短期間のうちに解消すること。

その結果については、1986年10月1日までに当特別作業班に報告されるものとする。

ソ連共産党中央委員会行政機関部（アボレンツェフ同志）及び党中央委員会重工業・エネルギー産業部（フロリシエフ同志）は、この委任の遂行に対する監督にあたる。

3. ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定案「チェルノブイリ原発事故処理作業の指揮管理組織化の諸問題」について

上記決定案を受入れ、ソ連共産党中央委員会政治局の承認を仰ぐ。

4. 「チェルノブイリ原発従業員の定住用新都市の建設に関する」ソ連閣僚会議決定案について

当特別作業班の委任を受け、バタリン同志より示された上記決定案を基本承諾する。

バタリン同志に対し、当会議で交わされた意見を考慮に入れ、この決定案を最終的に仕上げるよう委任する。

この新都市の建設に一連のソ連構成共和国が参加することの政治的意義に着目し、この問題に関するソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定を採択することは、適当と判断する。

最終的な決定案は、1週間を期限としてまとめられソ連共産党中央委員会に送られる。

5. ソ連共産党中央委員会決定案「核エネルギー利用の安全強化に関する I A E A 加盟国会議の成果について」に関して

上記決定案を承諾し、ソ連共産党中央委員会政治局に送る。

6. チェルノブイリ原発事故の対策処理活動において特に優れた働きを見せた者に対する表彰手続きについて

この件に関するソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部及び機関・党活動部の提言（添付）に同意する。

定められた手続きに従って、関係省庁は1986年10月20日までに表彰にあたって必要な一式を、党中央委員会に提出すること。

7. 避難ゾーン内での除染作業強化に関するA. P. アレクサンドロフ同志の提言について

ソ連国防省（アフロメエフ同志）に対し、上記の件に関するA. P. アレクサンドロフ同志の提言を検討し、放射能汚染地の除染作業計画に反映させるよう委任する。

8. 原子力エネルギーの今後の展望について話し合う、デンマークのテレビによる討論番組にソ連の専門家が参加するよう招待されていることについて（コペンハーゲン発 特電第925号）

現段階で、この討論にソ連の専門家が参加することは不相当と判断する。

ソ連外務省（コヴァリョフ同志）は、コペンハーゲンのソ連大使に、下された決定を通知すること。

9. 原子力の安全問題についてイギリスのエネルギー相と協議を行うため、IAEA特別総会のソ連代表団がロンドン訪問を招聘されていることについて

IAEA特別総会開催中に、ウィーンで当該の協議を行うことが妥当と判断する。

ソ連外務省（コヴァリョフ同志）は、ロンドンのソ連大使に、下された決定を通知すること。

E. リガチョフ

ソ連閣僚会議総務局総務課2印

ソ連最高会議事務局宛

秘

（第10項は極秘）

議事録第35号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1986年10月17日

出席者:

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.

チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者:

ソ連閣僚会議第1副議長 [第1副首相]

同志 ムラホフスキー V. S.

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.

シチェルビナ B. E.

ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国

閣僚会議副議長

同志 トゥルビリン H. T.

ソ連原子力エネルギー相

同志 ルコニン N. F.

ソ連保健相

同志 ブレンコフ S. P.

ソ連電力相

同志 マイオレツ A. I.

ソ連中規模機械製作相

同志 スラフスキー E. P.

ソ連国家水文気象委員会議長

同志 イズラエリ Yu. A.

ソ連国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

ソ連外務省第1次官

同志 コヴァリョフ A. G.

ソ連科学アカデミー副総裁

同志 ヴェリホフ E. P.

ソ連国防省化学部隊長	同志 ピカロフ V. K.
ソ連国防省化学部隊次長	同志 クンツェヴィチ A. D.
クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所第1副所長	同志 レガソフ V. A.
ソ連共産党中央委員会	
重工業・エネルギー産業部第1次長	同志 フロルィシエフ V. M.

1. わが国と諸外国の経験を踏まえた原子力発電所運転要員養成プログラムについて

この問題に関するルコニン同志の提出した資料及び報告を大筋で了承する。

ソ連原子力エネルギー省（ルコニン同志）、ソ連中規模機械製作省（スラフスキー同志）、ソ連国家原子力安全監督局（マルィシエフ同志）、ソ連科学アカデミー（マルチューク同志）、ソ連高等・中等専門教育省（ヤゴジン同志）、ソ連国防省（アフロメエフ同志）及びソ連内務省（ヴラソフ同志）に対し、他の関係機関を交えて、上記の問題に関するソ連政府決定案をまとめ、1ヶ月半を期限として当特別作業班に提出するよう委任する。

決定案には、特に、しかるべき根拠に基づいた原子力発電所労働人員の削減に関する措置、並びに、原子力発電所運転要員の養成及び再教育に関する最新の国際基準の導入を盛り込むものとする。

シチェルビナ同志はこの委任の実行に対し監督義務を負う。

2. チェルノブイリ原発事故処理対策に伴う、「学術的諸問題検討調整会議をソ連科学アカデミー幹部会に付属して設立することに関する」ソ連閣僚会議決定案について

当特別作業班の委任によりとりまとめられた、上記決定案を了承するとともに、ソ連閣僚会議の承認に付す。

3. チェルノブイリ原発地区の建物及び施設外面の除染作業に対する機材装備の供給措置に関するソ連閣僚会議通達案について

上記の問題に関する通達案を了承し、ソ連閣僚会議の承認に付す。

4. チェルノブイリ原発第4号炉ブロック完全密閉化後の受け取りと管理の問題

この件に関する通達案を了承する。

チェルノブイリ原発密閉化第4号炉ブロック受け取りに関する国家委員会のメンバーに、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議副議長のN. F. ニコラエフ同志を充てることは、妥当と判断。修正確認済み通達案をソ連閣僚会議に送る。

5. 30キロゾーンに含まれる、キエフ州及びゴメリ州内47居住地住民の帰還の可能性について

ソ連国家水文気象委員会（イズラエリ同志）、ソ連保健省（ブレンコフ同志）及びソ連国防省（アフロメエフ同志）が示した、この件に関する結論（添付）に同意する。

チェルノブイリ原発密閉化第4号炉ブロックの引き取りに関する国家委員会の文書調印後、定められた手続きに従って、住民の帰還に取り掛かる必要があると認める。

採択された決定はソ連共産党中央委員会に報告される。

6. ゴメリ州ブラーギン市及びブラーギン地区の放射線状況について

この問題に関するアフロメエフ、イズラエリ、ブレンコフの各同志の報告（添付）を了解。

以下の件につき、ベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議に委任する。

- ・グデニ、カルロフカ、クラスノエ、リャドゥイ、ノーヴィエ・リャドゥイ、スタールィエ・リャドゥイ、パセカ、スヴィドゥイ、リュドヴィノフ、スコロドノエ、アレクサンドロフカ、ゴルボフカの各居住地への住民の帰還の可能性について検討する。
- ・ソ連保健省及びソ連国家水文気象委員会と合同で、農地の除染作業実施後の春季に地元住民が帰還する可能性について結論づけるため、1997年4月に報告書添付第2号に示された居住地の放射線状況を調査測定する。
- ・ソ連国家農工委員会及びソ連保健省と合同で、当該地区における食品、水、家畜飼料及び農産物に対する厳格な放射線管理を継続する。
- ・報告書添付第3号に示された一連の居住地において、当該地の放射線状況が正常化するまで非汚染

食品の供給体制を敷く。

ソ連農工委員会は、1987年3月1日までに、当該地区の農業活動に必要となる肥料や情報を漏れなく提供し、農作物への放射能の浸透を減らすための、自家菜園の土地改良実施に関する方法論的支援を地元住民に提供すること。

7. チェルノブイリ原発事故による汚染地域の放射能および放射線の状況に対する特別集中監視システムの立ち上げについて

この件に関する決定案を了承する。

当該システムによる放射線状況の特別集中監視の対象を、チェルノブイリ原発地区及びその隣接地域に限定せず、全国とするよう、原案に修正を盛り込み、ソ連閣僚会議の承認に付すものとする。

8. プリピャチ市内の施設保全のための集中火災警報システムを配備することの妥当性について

ソ連内務省及びウクライナ・ソビエト社会主義共和国の支持を受けた、この件に関する、政府委員会（シチェルビナ同志）の提言に同意する（添付）。

9. 「ウエスティングハウス社」（米国）との長期協力関係の確立について

この件に関する、シチェルビナ、シラエフ両同志の提言に基本同意する。

シチェルビナ同志に対し、交わされた意見を考慮に入れた上で、当該企業との協力プログラムの準備を担当する関係省庁を確認し、さらにそのプログラムの実施にあたって中心となる機関を定めるよう委任する。

V. I. ドルギフ同志が、この問題に関する最終決定を下すものとする。

極秘

10. 水圏生態系を放射能汚染から守る問題に関するV. M. チェブリコフ同志の情報

ソ連科学アカデミー（マルチューク同志）に対し、関係機関の参加を得て、上記の問題、及びこの件に関するソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部の覚え書（添付）について検討し、さらにドニエプル川流域並びに放射能汚染地域内の他の水域における、漁業資源の予想される汚染の問題について詳細に調べを尽くすよう委任する。

ソ連水利事業省（ヴァシリエフ同志）及び国家水文気象委員会（イズラエリ同志）は、ソ連保健省付属生物物理学研究所と合同で、水産資源の放射能汚染防止のために実施された技術的措置の有効性を確認するため一連の実地調査を行うものとする。

ソ連科学アカデミー及びソ連保健省が実施した取組みについては、本年11月に当特別作業班に報告される。

11. 1986年秋冬期から1987年春期にチェルノブイリ原発地区で実施される除染作業について

この件に関するソ連国防省（アフロメエフ同志）の提言（添付）に同意する。

12. 高放射線レベル地域での作業に際して見られる衛生管理体制遵守面での不備の是正について

当特別作業班の委任を受け、この問題に関して、ソ連原子力エネルギー省（ルコニン同志）、ソ連国防省（アフロメエフ同志）、ソ連中規模機械製作省（リャベフ同志）及びソ連保健省（シチューピン同志）から示された報告（添付）を了解する。

13. 居住地、道路及び農業用地の除染作業の実施状況について

この件に関する政府委員会（シチェルビナ同志）の報告（添付）を了解。

14. バルト海のソ連経済水域における西ドイツの研究調査船による調査活動の実施について

この問題について追加検討をはかるとした、ソ連外務省（コヴァリョフ同志）の提案に同意。

15. ベルギー共産党代表団のチェルノブイリ原発ゾーン訪問について（ブリュッセル発 特電第970号）

この問題については、追って検討をはかるとの、ソ連外務省（コヴァリョフ同志）の提案に同意。

16. 英国エネルギー相、ウォーカー氏のチェルノブイリ原発訪問について

ソ連外務省（コヴァリョフ同志）の承認を受けた、この問題に関するB. E. シチェルビナ同志の提言（添付）に同意する。

ソ連外務省（コヴァリョフ同志）は、下された決定に関する情報を、駐ロンドン・ソ連大使に通知する。

17. 英国労働党「シャドー・キャビネット」エネルギー相からの、チェルノブイリ原発の視察を含む、ソ連訪問の実現に関する依頼について

この問題の検討は、延期する。

18. チェルノブイリ原発事故処理対策作業の実施状況視察を目的とした、H. ブリックス氏のソ連訪問について

H. ブリックス氏のチェルノブイリ原発訪問が実施されるのは、早くとも今年12月以降であることを考慮に入れ、この件に関するソ連外務省（コヴァリョフ同志）の提言に同意する。

ソ連中規模機械製作省（ペトロシヤンツ同志）及びソ連外務省（コヴァリョフ同志）に対し、H. ブリックス氏の受け入れ実現に向けた準備を委任する。

19. 原子力安全に関する2つの条約の調印によりソ連側が負った、一連の義務の遂行に向けた措置の承認を急ぐよう求めるソ連外務省の提言

政府委員会（シチェルビナ同志）に対し、この問題に関して必要な決定を下し、1週間を期限としてその結果を報告するよう委任する。

N. ルィシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課 2印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第36号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1986年11月15日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.
ヴォロトニコフ V. I.
チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者：

ソ連閣僚会議第1副議長 [第1副首相]

同志 ムラホフスキー V. S.

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.
ヴォロニン L. A.
シチェルビナ B. E.

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国

閣僚会議議長 [首相]

同志 リヤシコ A. P.

ベロルシア・ソビエト社会主義共和国

閣僚会議議長 [首相]

同志 コヴァリョフ M. V.

ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国

閣僚会議第1副議長 [第1副首相]

同志 タベエフ F. A.

ウクライナ共産党中央委員会書記

同志 カチューラ B. V.

ウクライナ共産党ハリコフ州委員会書記

同志 ドウラヴリン V. P.

ソ連原子力エネルギー相

同志 ルコニン N. F.

ソ連電力相

同志 マイオレッツ A. I.

ソ連保健相

同志 プレンコフ S. P.

ソ連財務相	同志 ゴスチェフ B. I.
ソ連国家原子力安全監督局長官	同志 マルイシェフ V. M.
ソ連国家水文気象委員会議長	同志 イズラエリ Yu. A.
ソ連国防省第1次官	同志 ルウシェフ P. G.
ソ連労働・社会問題委員会議長	同志 グラドキー I. I.
ソ連国防省第1次官	同志 アフロメエフ S. F.
ソ連外務省第1次官	同志 コヴァリョフ A. G.
ソ連中規模機械製作省第1次官	同志 リャベフ L. D.
ソ連保健省第1次官	同志 ヴォロビヨフ E. I.
全ソ労働組合中央評議会書記	同志 スホルチェンコヴァ G. F.
ウクライナ・ソビエト社会主義共和国保健相	同志 ロマネンコ A. E.
ベロルシア・ソビエト社会主義共和国保健相	同志 サフチェンコ N. E.
ソ連国防省中央軍事医学局第1次長	同志 シノバリニコフ I. V.
クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所第1副所長	同志 レガソフ V. A.
ソ連医学アカデミー総裁	同志 プロヒン N. N.
ソ連内務省消防総局長	同志 ミケエフ A. K.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長	同志 ヤストレボフ I. P.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部 第1次長	同志 フロルイシェフ V. M.
ソ連共産党中央委員会行政機関部部門長	同志 シドロフ V. E.

1. チェルノブイリ原発事故処理作業参加者グループから出された陳情の検討結果について（ソ連共産党中央委員会政治局委任 1986年10月30日付 №.П39/X）

ソ連共産党中央委員会、ソ連保健省、ソ連内務省及びソ連国家労働・社会問題委員会の担当責任者が現地入りして調査した結果（通知内容を添付）、チェルノブイリ原発の事故処理作業に動員されている市民及びサナトリウム「ライ・エレノフカ」（ハリコフ州）で治療、リハビリを受けている市民らに対して、冷淡かつ、形式主義的、官僚主義的対応が見られる事実が確認された。

また、被災者に対する医療及び生活支援の提供、設備の完備した住宅の供給に関し、由々しい不備が存在することも明らかとなった。こうした一連の問題は、党及び国家が、早急な事故処理のために全力を挙げ、チェルノブイリ原発地区住民の生活・労働条件の正常化のため巨費が投じられている中であって、全く容認しがたいものである。

今回認められるに至った一連の事実は、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議及び共和国党機関、ソ連保健省が、関係省庁並びに機関、さらに、被災者の働いていた一連の企業、施設の活動に対して必要な監督を怠った結果生じたものである。

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部（ヤストレボフ同志）に対し、ソ連共産党中央委員会のその他関係部門の参加を得て、1週間を期限に、チェルノブイリ原発により被災した市民に対する医療の提供、並びに物質的支援、生活保障の実施にあたって由々しい不備を生じさせることとなった、一連の指導管理者の責任問題について協議し、その結果をソ連共産党中央委員会書記局の審査に付すよう委任する。

政府委員会（シチェルビナ同志）は、ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国、ベロルシア・ソビエト社会主義共和国の各閣僚会議、全ソ労働組合中央評議会、ソ連保健省、ソ連国家水文気象委員会、ソ連財務省並びにソ連商業省と合同で、放射線障害に罹った市民に対する医療、社会・生活支援の改善に関し示された一連の提言を検討し、速やかな措置を講じること、また、ソ連政府の決定を要する諸問題に関し、10日間を期限として当特別作業班に提言を示すこと。

本件の検討の結果講じられることとなった措置については、1986年12月1日までにソ連共産党中央委員会政治局に報告されるものとする。

2. チェルノブイリ原発第4号炉密閉化後の建屋及び設備類の稼動再開に向けた受領検査について

4号炉密閉化計画に示されていた基本作業が全て完了し、換気システムのチェック、4号炉遮蔽構造

物の引き取りに向けた基準の確認が行われ、各作業委員会が、特定の施設及び設備の受領を開始したとの、政府委員会（シチュルビナ同志）の報告を了解。現在、破壊された原子炉による放射線状況への影響は認められていない（報告を添付）。

システムの稼働、その状態に対する長期監視プログラムの実現並びに必要な調査の実施にあたって必要な施設の受領に関する証書に、国家委員会が1986年12月1日までに調印できるようにするため、政府委員会（シチュルビナ同志）、ソ連中規模機械製作省（リャベフ同志）、ソ連原子力エネルギー省（ルコニン同志）、ソ連国家原子力安全監督局（マルィシェフ同志）並びにウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議（リャシコ同志）に対し、定められた手続きに則って承認された技術計画並びにその補足事項に基づいて、チェルノブイリ原発第4号炉密閉化に関する全作業が高い質的レベルで完了されるよう、その実現について委任する。

第1及び第2号炉の常時稼働の開始は、第4号炉の密閉化作業が完了した状況においてのみ可能となるとの先に採択された決定を当特別作業班は確認する。

3. 稼働中及び今後運転されるRBMK型原子炉発電プラントの安全性向上を目的とした改修作業の進捗状況について

この問題に関するルコニン同志の報告（添付）及びマルィシェフ同志の通知に基づけば、RBMK型原子炉発電プラントの安全性向上に向けた作業の実施状況は、満足のいくものとはなっていない。とくに、そのための第1段階の措置がまだ、全ての稼働中の発電所で完全な規模で講じられてはいない。さらに、ソ連中規模機械製作省及びソ連原子力エネルギー省の各機関による、この問題に関する数多くの重要な技術的問題の解決、ソ連原子力安全監督局の定めた基準の達成が延び延びになっている。

政府委員会（シチュルビナ同志）に対し、ソ連原子力エネルギー省、ソ連中規模機械製作省並びにソ連原子力安全監督局、関係科学研究機関、設計機関の参加のもと、RBMK型原子炉を持つ発電プラントの安全強化策実施に際しての不備を解消するよう、速やかにしかるべき措置を講じ、ソ連政府の決定を要する問題について提言を示すよう委任する。

リャベフ、ルコニン、マルィシェフ及びアレクサンドロフの各同志は、RBMK型原子炉を持つ原子力発電所の安全操業の実現に対し個人的責任を負うものとする。

ソ連閣僚会議燃料・エネルギー企業体事務局は、上記タイプの原子炉を持つ、現在稼働中及び建設中の原子力発電所の安全性向上に関し、そのための作業全体に対する系統だった監視システムを確立すること。

実行された作業の結果については、1987年1月に当特別作業班に報告される。

4. チェルノブイリ原発第3号炉の建屋及び設備の状況調査の結果について

第3号炉ブロックの状況調査の結果、1987年第2四半期を操業再開の予定とする作業日程がまとめられたとの、ルコニン同志並びにシチュルビナ同志の報告（添付）を了解する。

5. チェルノブイリ原発内にある、使用されない資材及び機材の有効利用に関する一連の方策について

チェルノブイリ原発において、1986年11月12日現在で使用可能な資材の確認調査が実施されたとのヴォロニン同志の報告を了解。事故処理活動には、総額2億3000万ルーブル相当の資材や機材が投じられ、うち1億9380万ルーブル分は当初の目的通り使用され、1600万ルーブル分の有価資材が他の事業に転用されている。残る2020万ルーブル分については、うち380万ルーブル相当分が使用・流通対象となり、1640万ルーブル分の有価資材は、放射能汚染レベルが高いため利用対象とならない。

国家資材・機械補給委員会（ヴォロニン同志）に対して、関係省庁とともに、上述有価資材の除染及びその有効利用の可能性について検討し、その結果と最終的な結論をまとめる一方、定められた放射線の安全基準が遵守されるよう厳格な監督にあたることを委任する。

これまでに得られた情報によると、30キロメートルゾーンの外に、相当レベルの放射能に汚染された廃棄機材類の置き場が複数箇所存在し、部外者による部品類の持ち出しの例が見られるという。ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議、ソ連内務省及びソ連保健省に対し、今後、同様の事例が発

生するのを防ぐため対策を講じるよう委任する。

6. チェルノブイリ原発事故被災者の診療状況と、被災者診療を目的とした全ソ放射線医学研究センターの立ち上げについて

この件に関するブレンコフ、シノパリニコフ両同志の報告を了解。

放射線被曝者の統計化、被曝者に対する高度の専門的支援の提供、放射線被曝の長期にわたる医学・生物学的研究の実施状況が、容認しがたいほど遅れていることを指摘する。また、こうした作業を担当すべきソ連保健省付属全ソ放射線医学研究センターはまだ基盤整備の途上にある。

ソ連保健省（ブレンコフ同志）並びにウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議（リヤシコ同志）に対して、センターの物質的基盤を強化、拡大するとともに高度の専門技術を持った人員の十分な配置を実現するため、必要な策を早急に講じ、同研究センターが近い将来に任された機能を十分に担うことが出来るようにすることを委任する。

今後整備される登録管理制度は、1名たりとも保健機関が見逃すことのないような形で、放射線被曝者の厳格な登録と恒常的追跡調査、必要な医療の提供を実現すべき性格のものである。

ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議（タベエフ同志）、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議（リヤシコ同志）及びベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議（コヴァリョフ同志）は、上記の範疇に含まれる市民への医療の提供において見られる一連の不備を是正するため、しかるべき措置を速やかに講じるとともに、チェルノブイリ原発事故被災者の保健医療問題の解消にあたって冷淡かつ形式的、官僚主義的対応が見られることについて、ソビエト機関、医療機関、企業及び組織の指導部の責任を厳正に問う義務を有する。

ソ連中規模機械製作省（リヤベフ同志）は、ソ連保健省の依頼に基づき、放射線検知装置及び線量計の開発、生産に伴う問題の解決を急ぐこと。

ソ連国家水文気象委員会（イズラエリ同志）、ソ連保健省（ブレンコフ同志）及びソ連国防省（アフロメエフ同志）に対し、1986年12月10日までに放射線状況及び放射能汚染状況を示した地図を確認の上、当特別作業班に提出するよう委任する。

7. チェルノブイリ原発事故の処理作業に従事した幹部作業員の表彰に関する提案について

交わされた種々の意見を考慮に入れ、本件に関する当特別作業班の提案についての、ソ連共産党中央委員会政治局あて覚え書きの案をとりまとめるよう、V. I. ドルギフ同志に委任。また、政治局の承認を得られた際には、定められた手続きに従ってその提案を示すこと。

8. チェルノブイリ原発の状況正常化に伴い放射線状況に関する情報提供を取り止めることについてのH.ブリックスIAEA事務局長の提言（ウィーン発 特電第1560号）

この提言に同意する。

ソ連外務省（コヴァリョフ同志）は、取り決められた決定についてH.ブリックス氏に内容を通知すること。

9. 放射線障害治療に関する日本の経験を紹介するためソ連の専門家グループを受入れるとした、日本側の申し出について（東京発 特電第1550号）

4名の専門家を日本に派遣するとのソ連保健省（ブレンコフ同志）及びソ連外務省（コヴァリョフ同志）の提案に同意する。

10. イタリアのテレビジャーナリスト、E.ピヤッツジ氏から求められた、チェルノブイリ原発事故、及び周辺地区の被害とその現状に関する特別テレビ番組製作への協力要請について（ローマ発 特電第1581号）

この件については、追って検討するとしてシチェルビナ、コヴァリョフ両同志の提案に同意する。

11. キリスト教平和会議議長のK.トート司祭から出された、1986年11月後半にキエフ市で予定されている同会議幹部会会議参加者によるチェルノブイリ原発地区訪問の許可願いについて（ブダペスト発 特電第696号）

この件に関するソ連外務省（コヴァリョフ同志）の提案に同意する。

キエフ市執行委員会及びキエフ州執行委員会に対し、事故ゾーンからの移住者が暮らすニュータウン 1、2ヶ所への上記団体の訪問を組織するよう委任。

12. 世界気象機関執行評議会専門化グループによるソ連での会議開催と参加者のチェルノブイリ原発地区訪問について

イズラエリ同志の覚え書きに示された、この件に関する見解に対して肯定的に対処する（添付）。

ソ連国家水文気象委員会（イズラエリ同志）、ソ連外務省（ペトロシヤンツ同志）並びにウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議（リヤシコ同志）は、しかるべき決定案をまとめソ連共産党中央委員会に提出のこと。

13. 核災害による被害から住民を防御するための作業経験について視察するため、ベルギー社会党の代表者がキエフ市を訪問する件について

ベルギー社会党の代表者らを1986年12月にキエフ市に受入れるとの、ソ連外務省の提案に同意する。

14. H. ブリックス IAEA 事務局長が、1987年1月のソビエト連邦訪問時にチェルノブイリ原発を訪れることについて

この件に関するソ連外務省（コヴァリョフ同志）の提案を支持する。

ソ連外務省（コヴァリョフ同志）、ソ連中規模機械製作省（ペトロシヤンツ同志）並びにソ連原子力エネルギー省（ルコニン同志）に対し、しかるべき提案をソ連共産党中央委員会に提出するよう委任。

N. ルイシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課 2 印

ソ連最高会議事務局宛

秘

(第5項は極秘)

議事録第37号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1987年1月4日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員	同志	ルイシコフ N. I.
		リガチョフ E. K.
		ヴォロトニコフ V. I.
		チェブリコフ V. M.
ソ連共産党中央委員会政治局員候補	同志	ドルギフ V. I.
		ソコロフ S. L.
ソ連内務相	同志	ヴラソフ A. V.
会議招致出席者：		
ソ連閣僚会議第1副議長 [第1副首相]	同志	ムラホフスキー V. S.
ソ連閣僚会議副議長 [副首相]	同志	バタリン Yu. P.
		シチュルビナ B. E.
ソ連科学アカデミー総裁	同志	マルチューク G. I.
ソ連原子力エネルギー相	同志	ルコニン N. F.
ソ連電力相	同志	マイオレツ A. I.
ソ連国家水文気象委員会議長	同志	イズラエリ Yu. A.
ソ連国家原子力安全監督局長官	同志	マルイシェフ V. M.
ソ連国家科学技術委員会第1副議長	同志	エフレモフ L. N.
ソ連中規模機械製作省第1次官	同志	ペトロシヤンツ A. M.

ソ連外務省第1次官	同志 コヴァリョフ A. G.
ソ連保健省第1次官	同志 シチューピン O. P.
ソ連国家労働・社会問題委員会第1副議長	同志 コスチン L. A.
ソ連国防省次官	同志 ゴヴォロフ V. L.
ソ連国防省化学部隊長	同志 ピカロフ V. K.
ソ連民間防衛軍参謀本部長	同志 メドヴェージェフ V. A.
グルチャトフ記念原子力エネルギー研究所副所長	同志 レガソフ V. A.
ソ連国家計画委員会〔ゴスプラン〕電力・電化部長	同志 トロイツキー A. A.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部 第1次長	同志 フロルィシエフ V. M.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長	同志 マリイン V. V.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部部門長	同志 コプチンスキー G. A.

1. チェルノブイリ原発の事故処理作業、そのプラントの稼働と修繕、施設の建設及び放射能汚染の周辺環境への広がり防止のための一連の作業に従事した作業員に対する賃金支払いにあたっての必要な変更について

放射線状況が改善され作業の性格が変わったことに伴い、チェルノブイリ原発における現行の賃金支払体系を改正する必要があるとした政府委員会の提言に同意する。

政府委員会（シチュルビナ同志）に対し、この問題に関するしかるべき決定を下すよう委任。その際、支払賃金の額は、実際の放射線レベルに従って、個々の具体的ゾーン、作業場及び施設に対して定められるものとする。

第3号炉ブロックの施設内及び屋根上での作業、「ニンジン色の森」一帯での作業、屋外開閉所の工事、除染作業所、熱供給及び地下共同溝の作業、さらに第4号炉ブロック（そこに直接隣接する区域を含む）、建設拠点現場と機材置き場での作業に対する賃金率及び俸給の基準について、通常の5倍と定めた現行の支払基準を暫定的に維持するとして政府委員会の提言を取り入れる。

第1及び第2号炉のプラントの稼働及び修繕作業に従事する作業員に対しては、通常の賃金率及び俸給基準に対して3倍の支払と定めた基準を暫定的に適用する。

新たな賃金支払い基準は、1987年3月1日より導入されるのが妥当と判断する。

ウクライナ共産党中央委員会、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議、政府委員会、ソ連原子力エネルギー省、ソ連電力省並びに全ソ労働組合中央評議会は、新たな賃金支払い基準への移行に伴う問題への事前対策と説明活動をそれぞれの労働者集団に対し行うこと。

ソ連国家労働・社会問題委員会及びソ連財務省、全ソ労働組合中央評議会に対し、関係省庁とともに、チェルノブイリ原発ゾーンでの作業に従事する労働者への、賃金支払い基準の移行にともなう提言を、当該労働者への年金支給の問題も含めてとりまとめ、1987年第1四半期中に当特別作業班に提出するよう委任。

2. 放射線安全と環境保全に留意しつつ、第12期5カ年計画及び2000年までの期間中の生産力発展に見合うよう、国内原子力発電所をより合理的に設置する提言について

ソ連国家計画委員会〔ゴスプラン〕（タルィジン同志）、ソ連閣僚会議燃料・エネルギーコンプレクス事務局（シチュルビナ同志）に対し、関連省庁の参加のもと、次の点についてその実施を委任する：

- ・第12期5カ年計画中に運転開始する新たな原子力発電能力の規模、及び火力発電所の利用拡大と、有機燃料の種類並びにその供給源の面から見たその追加必要量の算定に関して、本年1月中に確認の上、提言を当特別作業班に提出する。
- ・しかるべき根拠に基づいた、原子力発電所の安全な設置を実現するための一連の必要条件、及び国内の燃料エネルギー供給をよりバランスのとれたものにする点を考慮に入れ、2000年までの原子力発展プログラムを、本年第1四半期中に策定する。また、その際、省エネ技術のより幅広い利用と世界経済の燃料エネルギー面での動向に特別の注意を払う。
- ・原子力発電所の安全な設置を実現するための基準と必要条件について確認の上、本年第1四半期中

に当特別作業班の検討に付す。

上記の各文書のとりまとめにあたっては、ソ連共産党第27回党大会で承認された、第12期5カ年計画及び2000年までの期間における国家経済発展の進捗計画に厳密に則したものとすること。

3. チェルノブイリ原発第3号炉ブロックの除染作業とプラント及び設備の修理に向けた作業の進捗状況について

これらの作業について、満足のいく形で実現していないことを指摘する。一連の作業個所において明らかな作業日程の遅れが認められるほか、第3号炉ブロックの屋根や隣接区域の除染方法や手段も確立されていない。3号炉の一連の施設における放射線状況は、依然として深刻なままである。

ソ連原子力エネルギー省は、第3号炉ブロックの除染及び操業再開準備作業に関して、その規模と複雑さを軽視している。

政府委員会（シチュルビナ同志）に対し、ソ連原子力エネルギー省、ソ連中規模機械製作省、ソ連国防省、ソ連科学アカデミー及びその他関係省庁の担当専門官の参加のもと、屋根部分の除染及び故障設備の交換に関する詳細な作業計画を含め、第3号炉ブロックの除染活動と運転再開に向けた復旧作業のための具体的措置並びに日程について、本年1月末までに提言をまとめ、当特別作業班に提出するよう委任。また、それら一連の作業には、関連省庁の必要な特別専門部隊及び組織が参加することを予定する。

本件に関しては、必要に応じて、政府の特別決定案を準備する。

4. 放射能汚染地域の放射線状況について

この件に関するイズラエリ同志の報告を了解する（ソ連国家水文気象委員会、ソ連保健省及びソ連国防省の報告を添付）。本報告に盛り込まれた該地域の放射線状況に関するデータをもとに、関係省庁は、1987年上半期の農業活動及びその他の経済活動計画を立案し、また、その放射能汚染度を低下させるための措置を実施するものとする。

チェルノブイリ原発地区の水資源保護施設の運用にあたって由々しい不備を生じさせたことに関し、ヴァシリエフ同志（ソ連土地改良・水利事業省）及びトカーチ同志（ウクライナ・ソビエト社会主義共和国土地改良・水利事業省）の両名を戒告処分に処する。両名は、この面に関して定められた規律を確立すべく、必要な措置を速やかに講じる義務を負う。

ルコニン同志は、チェルノブイリ原発管理上層部の不手際により、放射能汚染水がプリピャチ川に流入する危険が生じたことを重視すること。ルコニン同志は、今回生じるに至った不備を是正し、発電所内でとられている水資源保護のための措置について、その実施状況に対する厳格な監視体制を確立するため、必要な対策を講じる義務を負う。

極秘

5. チェルノブイリ原発事故に伴う、ドニエプル川及びその他の水域における漁業資源の放射能汚染状況の検査結果について

この問題に関するマルチューク同志の報告を了解（ソ連科学アカデミーの報告書を添付）。

ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議並びにウクライナ及びベロルシアの両ソビエト社会主義共和国閣僚会議に対し、ソ連科学アカデミーにより提示されたデータをもとに、放射能汚染レベルが高い水域に生息する魚類の捕獲及び食用の禁止措置をまとめ、実行するよう委任。

ソ連科学アカデミーは、ドニエプル川水系及びその他の水域における、チェルノブイリ原発事故による漁業資源の汚染に関する調査研究を継続する。

6. 原子力発電所での事故の結果生じる損害に対するソ連の法的立場について

エフレモフ同志の報告に示された考えに同意する。

ソ連国家科学技術委員会、ソ連外務省並びにソ連科学アカデミーに対し、この件に関する最終勧告のとりまとめを急ぎ、その結果を1987年上半期中に当特別作業班に提出のこと。

7. ベルギー社会党代表団のキエフ訪問について（ブリュッセル発 特電第1127号）

定められた手順に従って、この問題を解決するようソ連外務省（コヴァリョフ同志）に委任。

8. 英国労働組合評議会代表団のソ連訪問について（全ソ労働組合中央評議会書記、マケエフ同志の覚え書き）

英国労働組合評議会の依頼に応じ、この組織の指導部のソ連訪問を受入れるとともに、そのチェルノブイリ原発地区への訪問を実現させることに関するマケエフ同志の提案に同意する。

9. 世界保健機関の後援による放射線の安全問題に関する学術会議をソ連で開催することについて（ジュネーブ発 特電第2511号）

本件の検討は先送りとする。

ソ連保健省、ソ連外務省及びソ連中規模機械製作省に対し、この問題をさらに追加検討し、しかるべき提言を当特別作業班に示すよう委任する。

10. スウェーデンのジャーナリスト、L. ハルディン氏のソ連招待について（ストックホルム発 特電第1554号）

この件について、ソ連外務省は肯定的な決定を下すとの、コヴァリョフ同志の報告を了解する。

11. アメリカ原子力学会との協力に関するレガソフ同志の提言について

社会的な面でのそうした協力関係の確立は妥当なものとは判断する。この学会によって組織される行事への、ソビエトの専門家の参加に関するソ連中規模機械製作省（ペトロシヤンツ同志）及びソ連原子力エネルギー省（ヴォロニン同志）の提言に同意する。

12. H. ブリックス IAEA 事務局長のソ連訪問について

H. ブリックス氏のチェルノブイリ原発訪問に合意を示す。ブリックス氏のソ連訪問及び原発視察の実現準備について、リヤシコ、ルコニン、ペトロシヤンツの各同志に委任する。

13. 世界気象機関執行評議会専門家グループによる会議をソ連で開催することについて

ソ連で上記グループの初会議を開くことに関する、イズラエリ同志の提言に同意する。その実施準備について、ソ連国家水文気象委員会及びウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議に委任。

14. グバレフ作の戯曲「石棺」に関するシチェルビナ同志の覚え書きについて

シチェルビナ同志によって示された材料を戯曲の作者に送付する。

N. ルイシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課 2 印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第38号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1987年3月16日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルイシコフ N. I.

リガチョフ E. K.

チェブリコフ V. M.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I.

会議招致出席者：

ソ連閣僚会議第1副議長 [第1副首相]

同志 ムラホフスキー V. S.

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 バタリン Yu. P.

シチェルビナ B. E.

ペロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議
議長 [首相]

同志 コヴァリョフ M. V.

ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議
第1副議長 [第1副首相]

同志 タベエフ F. A.

ソ連科学アカデミー副総裁	同志 コテリニコフ V. A.
ソ連原子力エネルギー相	同志 ルコニン N. F.
ソ連海洋船舶相	同志 ヴオリメル Yu. M.
ソ連造船工業相	同志 ペロウソフ I. S.
ソ連保健相	同志 チャゾフ E. I.
ソ連国家水文気象委員会議長	同志 イズラエリ Yu. A.
ソ連国家原子力安全監督局長官	同志 マルイシェフ V. M.
ソ連最高裁判所長官	同志 テレビロフ V. I.
ソ連国防省第1次官	同志 アフロメエフ S. F.
ソ連外務省第1次官	同志 コヴァリョフ A. G.
ソ連内務省第1次官	同志 トウルシン V. P.
ソ連電力省第1次官	同志 マクーヒン A. N.
ソ連中規模機械製作省第1次官	同志 ニキペロフ B. V.
ソ連保健省第1次官	同志 シチェーピン O. P.
ソ連土地改良・水利事業省第1次官	同志 ボラド・ザデ P. A.
ソ連国家原子力安全監督局第1次長	同志 シドレンコ V. A.
ソ連民間防衛軍第1次長	同志 イワノフ B. P.
ソ連国防省化学部隊次長	同志 カヴノフ V. S.
ペロルシア共産党モギリョフ州委員会第1書記	同志 レオノフ V. S.
モギリョフ州執行委員会議長	同志 ヤノヴィチ A. A.
クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所長	同志 アレクサンドロフ A. P.
クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所第1副所長	同志 レガソフ V. A.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長	同志 ヤストレボフ I. P.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部第1次長	同志 フロルイシェフ V. M.
ソ連共産党中央委員会運輸交通・通信部第1次長	同志 ダヴィドフ V. I.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長	同志 マリイン V. V.
ソ連共産党行政機関部次長	同志 アボレンツェフ V. A.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部指導員	同志 オニシチェンコ V. F.

1. チェルノブイリ原発第3号炉の運転再開に関する一連の措置について

当特別作業班の委任に基づき用意されたこの件に関する決定案を基本承認する。

シチェルビナ同志に対し、交わされた意見を考慮に入れつつ、ソ連国防省及び関係省庁の参加を得て上記の決定案を仕上げ、その承認を得るため、1週間を期限として提出するよう委任する。また、決定案の最終的なとりまとめに際しては、第3号炉の運転再開が少なくとも今年9月までに実現出来るようにすること。

政府委員会（シチェルビナ同志）に対し、クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所及びその他機関の参加を得て、3号炉ブロック施設内の放射線状況に対する4号炉からの否定的影響を除去する問題について検討すると共に解決策を見出し、さらにチェルノブイリ原発建設拠点の除染に関する勧告をとりまとめるよう委任。

ソ連閣僚会議燃料・エネルギー企業体事務局に対しては、関係省庁の参加のもと、ウクライナ南部の電力供給問題、及びこの地域で現在生じている発電容量の不足問題について検討し、その結果について、当特別作業班に報告するよう委任する。

2. チェルノブイリ原発事故の今後の復旧処理作業に関するいくつかの問題について

ドルギフ、シチェルビナ両同志により提出された、この件に関する対策案について承認する。

シチェルビナ同志に対し、交わされた一連の意見とソ連国家水文気象委員会の提言を考慮に入れ、上記の案について確認するよう委任。

政府委員会は、本案に盛り込まれた対策措置の実現に対する監督を担う。

3. 新世代型原子炉開発作業の進捗状況について

ドルギフ、シチュエルビナ両同志の覚え書きに示された、この問題に関する見解に同意する。

原子力発電施設の高い安全レベルを確保することの特別な意義を重視し、ソ連閣僚会議燃料・エネルギー企業体事務局（シチュエルビナ同志）に対し、ソ連原子力エネルギー省、ソ連中規模機械製作省、ソ連国家原子力安全監督局及びその他関係省庁、また、主要な研究者と専門家の参加を得て、上記の問題に関する決定案をまとめ、3ヵ月を期限として当特別作業班に提出するよう委任する。

本案では、特に、RBMK型原子炉及びVVER型原子炉を持つ原子力発電所の安全性向上のための措置について、その実施状況に関する基本的な評価を盛り込み、さらに、新型原子炉の開発にあたって関係省庁が担うべき具体的課題を示すとともに、次世代原子炉の開発に向けた提言をまとめるための、科学者及び専門家による個別グループの組織について検討すること。

4. チェルノブイリ原発事故処理対策問題に関するソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定のモギリョフ州における実行状況について

ベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議、地元党機関及びモギリョフ州のソビエト機関が、半減期の長い放射能による高レベル汚染地での住民居住に際して、厳格に遵守されるべき衛生管理体制の実現を怠ったことを指摘する。住民の健康状態の維持に直接関係するこのような問題へのこうした態度は容認しがたいものである。

ベロルシア共産党中央委員会並びにベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議に対し、ソ連共産党中央委員会関係各部の覚え書きに示されたモギリョフ州における監査結果について検討し、今回見出された不備を解消するための措置、また、当該の問題に関するソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定に基づいてしかるべき管理体制を確立するための措置を至急講じるよう委任する。

政府委員会（シチュエルビナ同志）は、ソ連保健省、ソ連国家農工委員会、ソ連国家水文気象委員会、ソ連中規模機械製作省及びソ連科学アカデミーの代表者を交えて、現地に赴いた上で、放射能汚染地域における住民の安全な居住条件、並びに当該地域における通常レベルの経済活動の実現に関する問題全体について確認し、必要な決定を講じるか、もしくは、しかるべき根拠に基づく提言を示すこと。

作業結果については、1987年4月16日までに当特別作業班に報告されるものとする。

5. 核動力機関を備えたソ連海洋船舶省所属船の安全操業確保のための措置について

ソ連国家原子力安全監督局、ソ連中規模機械製作省、ソ連造船工業省、ソ連保健省、ソ連国家保安委員会〔KGB〕及びソ連海洋船舶省の代表者による委員会、並びにヴォリメル、ソドレンコ両同志による、現在、ソ連海洋船舶省所属の原子力船について、必要な安全操業の水準が確保されているとの報告を了解する。

一方で、提出された資料及び会議で問題点を話し合った結果から判断すると、上記の取組みにおいては不備な点も認められる。特に、液体及び固体の放射性廃棄物の確実な保管に関する問題は、完全には解消されておらず、その処理方法も確立されていないほか、原子力砕氷船の技術系統の防御についても満足のものとはなっていない。ソ連国家原子力安全監督局は、民間原子力船の安全管理に関して、与えられた権限を十分には行使していない。

ソ連海洋船舶省（ヴォリメル同志）、ソ連造船工業省（ペロウソフ同志）、ソ連中規模機械製作省（リャベフ同志）、ソ連保健省（チャゾフ同志）、ソ連国家原子力安全監督局（マルイシェフ同志）、ソ連国家保安委員会〔KGB〕（ポプコフ同志）及びソ連内務省（ヴラソフ同志）に対し、関連機関の参加のもと、原子力船の安全な操業を確保するための特別対策を講じ、ソ連政府の決定を要する問題については、しかるべき決定案をとりまとめた上で当特別作業班に提出するよう委任する。

6. ドニエプル川流域における春の融雪洪水に備えた対策について

チェルノブイリ原発地区にある水資源保護施設は全て、春の融雪による増水に備えた状態にあり、通常作業担当班及び緊急作業班による常時体制の監視が行われ、軍の部隊とも相互の協力関係が築かれているほか、必要な物資や機材も用意されているとの、パラド・ザゲ同志の報告を了解。

政府委員会（シチュエルビナ同志）に対し、チェルノブイリ原発地区の融雪洪水対策、及びドニエプル

川水源域への放射能流入防止のための措置が、全関係省庁により漏れなく確実に遵守されるよう、監督を強化するよう委任。その際、原発敷地内の治水設備が確実に機能するようにする点に特段の注意を払うものとする。

7. ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国、並びにウクライナ、ベロルシア両ソビエト社会主義共和国の一連の地区で生産された食肉の加工について

ソ連農工委員会（ムラホフスキー同志）及びベロルシア共和国閣僚会議（コヴァリョフ同志）は、当会議で示された支持に従って対処すること。

8. V. I. テレビロフ同志の覚え書きについて

V. I. ドルギフ同志に対し、交わされた意見を考慮に入れて、この件に関するソ連共産党中央委員会宛ての覚え書きをとりまとめるよう委任。

N. ルィシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課 2 印

ソ連最高会議事務局宛

秘

(第9項は極秘)

議事録第39号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班

1987年7月13日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I.

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ヤーゾフ D. T.

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V.

会議招致出席者：

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]

同志 ヴォロニン L. A.

シラエフ I. S.

シチェルビナ B. E.

ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国第1副議長

[第1副首相]

同志 タベエフ F. A.

ソ連科学アカデミー総裁

同志 マルチューク G. I.

ソ連原子力エネルギー相

同志 ルコニン N. F.

ソ連中規模機械製作相

同志 リャベフ L. D.

ソ連電力相

同志 マイオレッツ

機器製作・自動化装置・制御システム相

同志 シュカバルドニャ M. S.

ソ連保健相

同志 チャゾフ E. I.

ソ連国家計画委員会第1副議長

同志 レウト A. A.

ソ連国家農工委員会第1副議長

同志 シゼンコ E. I.

ソ連国家科学技術委員会第1副議長

同志 エフレモフ L. N.

ソ連国家水文気象委員会議長

同志 イズラエリ Yu. A.

ソ連国家労働・社会問題委員会議長

同志 グラドキー I. I.

ソ連国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F.

ソ連国家保安委員会 [KGB] 第1副議長

同志 ボブコフ F. D.

ソ連保健省第1次官

同志 セルゲエフ G. V.

ソ連国家建設委員会次官

同志 ロザノフ E. G.

ベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議

第1副議長 [第1副首相]

同志 エフトゥフ V. G.

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議

副議長 [副首相]

同志 エシペンコ P. E.

ソ連国防省次官	同志 ゴヴォロフ V. L.
ソ連外務省次官	同志 ペトロフスキー V. F.
ウクライナ共産党キエフ州委員会第1書記	同志 レヴェンコ G. I.
ベロルシア共産党ゴメリ州委員会第1書記	同志 カマイ A. S.
ウクライナ・ソビエト社会主義共和国	
科学アカデミー総裁	同志 パトン B. E.
ソ連国防省化学部隊参謀長	同志 カヴノフ V. S.
モギリョフ州執行委員会副議長	同志 コスチュコヴィチ E. V.
クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所第1副所長	同志 ポノマリョフ・ステプノイ N. N.
ソ連保健省生物物理学研究所副所長	同志 ブルダコフ L. A.
ソ連機器製作・自動化装置・制御システム省	
制御問題研究所所長	同志 プランギシヴィリ I. V.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部	
第1次長	同志 フロルイシェフ V. M.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長	同志 マリイン V. V.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部門長	同志 コプチンスキー G. A.

1. チェルノブイリ原発事故による放射能汚染地域の放射線状況について

一連の措置が講じられた結果、放射能汚染地に住む住民の大部分の被曝レベルは許容範囲に収まるに至っていると、イズラエリ、チャゾフ、ルコニン、アフロメエフ、シゼンコ、タベエフ、リヤシコ及びコヴァリョフの各同志の報告を了解。

一方で、提出された資料及び当会議での話し合いの結果から判断すると、チェルノブイリ原発事故の処理対策作業において不備な点が認められる。特に、政府委員会（シチェルビナ同志）は、事故処理作業全体の実施にあたって与えられた権限を完全には行使しておらず、一部の地区では、ソ連国防省部隊による除染作業の規模が小さくなり、また、第1、第2、第3号炉各施設内の放射線状況に対する第4号炉からの影響を減らす問題についても解決が遅れている。さらに、放射線状況の管理に携わる関係省庁間の連携も満足のものとはなっていない。

政府委員会（シチェルビナ同志）に対し、次の点について委任する：

- ・ ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国、ウクライナ及びベロルシアの各ソビエト社会主義共和国内の放射能汚染地、特に市民の定住地における除染作業、土地改良作業の準備と実施に対する監督を強化する。
- ・ 現地に赴いた上で、第4号炉の状態に対する確実な管理体制の確立に関する問題と、第1、第2、第3号炉ブロック内の従業員作業場所の放射線状況に対する、4号炉の影響を低下させることに関する問題、さらに第3号炉の安全な操業を確保する上で最適の条件を築くことを念頭に、3号炉ブロックの設備及び室内環境の除染実施状況を改善し、その質を向上させることに関する問題のそれぞれについて検討し、その解決をはかる。
- ・ ソ連国家資材・機械補給委員会（ヴォロニン同志）と合同で、チェルノブイリ原発敷地内にある余剰機材及びその他有価資材の保有量を減らし、国民経済用に用いるための必要な措置を講じる。
- ・ 当該地域の放射線状況の管理に携わる関係省庁の活動を調整し、その際、今後そうした活動は、政府委員会の同意を得た上でのみ行われるようにすることを念頭に置く。

ウクライナ共和国閣僚会議、ベロルシア共和国閣僚会議及びロシア連邦共和国閣僚会議は、地元の党機関並びにソビエト機関と合同で、市民に対する衛生広報活動を強化し、その居住地域の実際の放射線状況に関する信頼すべき情報を提供するための必要な措置を講じ、放射線レベルに関する事実と異なった認識が生じることのないよう対応すること。

チェルノブイリ原発地区での放射能汚染が、その性格上長期にわたって続くことを考慮に入れ、次の各点につき、ソ連国家水文気象委員会、ソ連保健省、ウクライナ共和国閣僚会議、ベロルシア共和国閣僚会議、ロシア連邦共和国閣僚会議及びウクライナ共和国科学アカデミーの提言を取り入れる：

- ・ 30キロメートル圏内にある居住地の市民が帰還することは妥当ではないと判断すること。

- ・ 最新の計測結果で、セシウム137の汚染度が1平方キロメートル当たり15キュリーを超えている居住地167箇所を、地元産食料品及び自家菜園で生産された食品の消費制限が導入される地点に含めること。
- ・ 政府委員会（シチェルビナ同志）は、ソ連政府のしかるべき決定により定められた特典を、これらの地域に暮らす市民に対しても適用することに関する提言を、1週間を期限としてソ連閣僚会議に提出すること。
- ・ セシウム137の汚染度が1平方キロメートル当たり15キュリー以下に低下した居住地85ヶ所の住民に対し、現在適用されている特典をそのまま維持すること。
- ・ 30キロ圏内での経済活動を認めず（チェルノブイリ原発敷地内を除く）、同圏内に実験場、禁猟区及び自然保護区を設けることについて。

ウクライナ、ベロルシア両ソビエト社会主義共和国閣僚会議に対し、この件に関する決定を採択するよう委任。

ベロルシア及びウクライナの両ソビエト社会主義共和国閣僚会議に対し、セシウム137の汚染度が1平方キロメートル当たり80キュリーを超える居住地4ヶ所での、市民の居住に関する決定を採択するよう委任する。

1987年8月1日より、放射能汚染地域に住む住民の最大許容放射線被曝線量を、年間10レムから3レムに引き下げるとした、政府委員会（シチェルビナ同志）、ソ連保健省及びソ連農工委員会の提言（資料添付）を受入れる。

2. 「原子力発電所の制御システムに対する新型高信頼度自動制御システムの開発に関する」ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定案について

この問題に関する決定案を承認する。

シラエフ、シチェルビナ両同志に対し、当会議で示された意見や提案を考慮に入れて本決定案を仕上げるよう委任。その際、特に次の点について追加検討するものとする：

- ・ フランス、ドイツ連邦共和国〔西ドイツ〕、日本及びその他資本主義国において、高信頼度自動制御システムの技術開発で主導的な立場にある一連の企業との開発・技術協力の実現。
- ・ ソ連機器製作・自動化装置・制御システム省が請け負えるであろう、原子力発電所高信頼度自動制御システムの組立及び取り扱い操作の作業規模を確認すること。
- ・ モスクワ市に建設する担当生産拠点群の必要な規模と、ソ連機器製作・自動化装置・制御システム省傘下の企業及び機関での開發生産活動に、外国からの専門家を引き入れること。

3. 「高温ガス冷却炉をベースとした原子力エネルギー技術コンビナートを開発し国民経済に導入することに関する」ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定案について

シチェルビナ、マスリュコフ、シラエフの各同志から示された、この件に関する決定案を承認する。

4. ベロルシア・ソビエト社会主義共和国内の放射能汚染地区に住む住民の健康維持を目的とした安全対策の実施状況について

地元住民の健康状態に対する監視システムが確立され、一連の特別保健診療所が整備されたほか、避難民に対し住居があてがわれ、今年末までに文化・生活支援関連施設の建設が完了する見通しとなるなど、放射能汚染地区住民の健康維持のための取組みが最近活発になったとの、エフトゥフ同志の報告を了解。

しかし、その一方で一連の不備も認められる。とりわけ、強化管理ゾーン内にある居住地の除染作業について、いずれの場所においても効率的に進められている訳ではなく、また、これらの居住地に対する食料品の配送に乱れが生じている。

ベロルシア共産党中央委員会及びベロルシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議は、次のことに関し義務を負う。

- ・ 強化管理ゾーンの住民に対する非汚染食品の配送が確実に行われるようにし、その取引にあたっての一連の不備を解消するために必要な措置を講じる。

- ・ソ連国防省と合同で除染作業を強化し、その効率性を高めるための対策をとりまとめ、実行する。またその際、生じた廃棄物をしっかりと埋葬処分できるようにする。
- ・住民に対するしかるべきレベルの衛生広報活動を維持し、可能な限り、その活動に経験豊富な専門家を参加させる。また、一般に公表される情報の質と信憑性に対しては、より厳格な立場で臨み、地元民の健康維持対策の実施について確固たる立場で住民に対する情報提供を行う。

5. 「原子力発電用のロボット工学システムの開発に関する」ソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定案について

シチェルビナ、シラエフ及びマスリュコフの各同志に対し、当会議で示された種々の意見を参考に、本決定案を仕上げるとともに、その際、特に関係省庁の大臣の参加を得て、ロボット工学システムの開発に幅広く国防産業分野の企業及び機関を参加させる問題、並びにこの問題の解決に責任を持って対処する中心機関を定める問題、さらに、モスクワ市に担当生産拠点群を建設することの妥当性と、モスクワの関係機関での開發生産活動に外国の専門家を引き入れる必要性について検討をはかるよう委任。

仕上げられた決定案は、ソ連共産党中央委員会に送るため、3週間を期限として、しかるべきメモ内容とともにソ連閣僚会議に提出されるものとする。

6. スラヴチチ市建設の進捗状況について

マイオレツ、エシペンコ、レヴェンコ及びシチェルビナの各同志からの報告から判断すると、スラヴチチ市の建設状況は満足のいくものとなっていない。

ソ連電力省は、一連の公共生活施設、技術インフラの建設において明らかな遅れを生じさせている。また、スラヴチチ市の建設を担当している、ソ連電力省の建設・組立関連機関は、必要量の専門作業員や建設機材、機器類を確保するに至っていない。

さらに、建設にあたって必要な、資材・技術取り扱い文書やその他材料の供給に乱れが生じている。そのほか、不良建築資材が納入される例や質の悪い建設組立作業が行われる例が見られる。

スラヴチチ市の建設に参加しているソ連の関係省庁及び連邦構成共和国閣僚会議、特に、ソ連電力省とウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議は、生じている不備を解消するための有効な手だてを講じておらず、また、都市施設の時宜に適った建設と業務開始の実現に務めていない。

ソ連閣僚会議燃料・エネルギー企業体事務局、ソ連国家建設委員会及びソ連原子力エネルギー省は、1986年10月2日付・チェルノブイリ原発従業員の定住用新都市建設に関するソ連共産党中央委員会及びソ連閣僚会議決定・第1179号に定められた課題の遂行状況に対する監督を弱めるに至っている。

政府委員会（シチェルビナ同志）は、現地に赴いた上で、スラヴチチ市建設に関連した一連の問題全体について詳細に検討し、特に次のことを行うものとする。

- ・ソ連国家建設委員会と合同で、チェルノブイリ原発第5及び第6号炉の建設計画が撤回されたことを考慮に入れ、住宅や社会・文化関連施設、都市基盤インフラの建設に関して、その構造や規模をあらためて確認し、さらに住宅やその他都市生活関連施設を質的に高いレベルで建設することについて検討する。
- ・ソ連国家資材・機械補給委員会と合同で、市内の諸設備の建設に際して必要な、物的・技術的資材やその他の材料の供給について改善策を検討する。
- ・スラヴチチ市の建設作業及びチェルノブイリ原発の修繕復旧作業に従事する、建設組立企業の作業員への常宿用住居の提供について検討する。
- ・スラヴチチ市の住宅積み立て基金の法的位置づけについて検討する。
- ・操業担当員の往来に際して、原発敷地内の放射能が持ち込まれ、町が汚染されるのを防ぐための対策について検討する。

検討結果及び講じられることになった措置については、1987年8月1日までに、当特別作業班に報告されるものとする。

ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議に対し、スラヴチチの建設に対する監督を強化し、ま

た、共和国内の機関によって用意される、機材類や建設資材、その他材料や関連製品の時宜にかなった納入の実現について、問題の解決に特別体制で全力を挙げて対処するよう委任する。

7. チェルノブイリ原発ゾーンでの作業に従事する労働者への支払賃金について
シチェルビナ同志の覚え書きに記された、この件に関する見解に同意する。

8. 核災害によって生じた損失への責任に関する国際協定案について
この問題についての検討は先送りとする。

極秘

9. チェルノブイリ原発ゾーンでの作業の実施に際して認められる公衆衛生規準と放射線安全規則の違反について

政府委員会（シチェルビナ同志）に対し、ソ連原子力エネルギー省、ソ連中規模機械製作省、ソ連国防省、ソ連保健省及び関係機関の参加のもと、ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部の覚え書き（添付）に記された諸問題について検討し、チェルノブイリ原発及びその隣接地区での作業にあたって、労働保護、安全及び衛生技術関連規則の遵守に関してしかるべき対応がとられるようにするため、必要な措置を速やかに講じるよう委任する。

その結果については、9月15日までに当特別作業班に報告されるものとする。

N. ルィシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課印

ソ連最高会議事務局宛

秘

議事録第40号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班
1988年1月6日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員	同志 ルィシコフ N. N. リガチョフ E. K. ヴォロトニコフ V. I. チェブリコフ V. M.
ソ連共産党中央委員会政治局員候補	同志 ドルギフ V. I.
ソ連内務相	同志 グラソフ A. V.

会議招致出席者：

ソ連閣僚会議副議長 [副首相]	同志 バタリン Yu. P. ヴォロニン L. A. シチェルビナ B. E.
ロシア・ソビエト社会主義連邦共和国閣僚会議 第1副議長 [第1副首相]	同志 タベエフ F. A.
白ロシア・ソビエト社会主義共和国閣僚会議 第1副議長 [第1副首相]	同志 エフトッフ V. G.
ソ連国家農工委員会第1副議長—ソ連国務大臣	同志 シゼンコ E. I.
ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議副議長 [副首相]	同志 カチャロフスキー E. V.
ソ連原子力エネルギー相	同志 ルコニン N. F.
ソ連電力相	同志 マイオレツ A. I.
ソ連中規模機械製作相	同志 リャベフ L. D.
ソ連国家原子力安全監督局長官	同志 マルィシェフ V. M.
ソ連国家水文気象委員会議長	同志 イズラエリ Yu. A.
ソ連国防省第1次官	同志 ルシェフ P. G.

ソ連保健省第1次官	同志 セルゲエフ G. V.
ソ連国防省第1次官	同志 ゴヴォロフ V. L.
ソ連閣僚会議燃料・エネルギー企業体事務局次長	同志 セミョーノフ Yu. K.
クルチャトフ記念原子力エネルギー研究所第1副所長	同志 ポノマリョフ・ステブノイ N. N.
ソ連保健省生物物理学研究所長	同志 イリイン L. A.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部長	同志 ヤストレボフ I. P.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部 第1次長	同志 フロロイシェフ V. M.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長	同志 マリイン V. V.
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部 部門長	同志 コプチンスキー G. A.

1. 1986年7月14日付「チェルノブイリ原発事故原因究明調査の結果と事故処理、及び原子力発電の安全対策に関する」ソ連共産党中央委員会政治局決定の遂行状況についてのソ連共産党中央委員会決議案、並びにこの問題に関する党及び政府のその他の決定について

当特別作業班のソ連共産党中央委員会政治局宛て覚え書き、及びこの件に関するソ連共産党中央委員会決定案を基本了承する。

V. I. ドルギフ、B. E. シチェルビナ両同志に対し、交わされた意見を参考にし、決議案の第10、第11、及び第13項について、確認するよう委任。

提出文書は、ソ連共産党中央委員会の審議に付される。

2. チェルノブイリ原発事故の処理対策に関連した諸問題に関するソ連共産党中央委員会政治局特別作業班の活動について

V. I. ドルギフ、B. E. シチェルビナ両同志に対し、当特別作業班のソ連共産党中央委員会宛て覚え書きの草案と、この件に関するソ連共産党中央委員会決定案をとりまとめるよう委任。

提出書類は、ソ連共産党中央委員会の審議に付される。

3. チェルノブイリ原発運転要員及び補修要員の補充措置、並びに「スラヴチチ市における住宅供給とその利用の手続き、入居作業の実施に関する」規定の承認について

チェルノブイリ原発において、常勤職員の編成と職員交替制によらない操業への移行に際し、緊迫した状況が生じたことを指摘する。キエフに設備の完備した住居をあてがわれた職員の一部は、新たに建設されたスラヴチチ市への移住を拒否している。

こうした状況が生じたことは、ソ連原子力エネルギー省、地元党及びソビエト機関、チェルノブイリ原発指導部による原発職員への政治教育活動に由々しい不備があり、なおかつ人々に対する個別対応が欠如していること、また、発電所の党組織の弱体性を示している。さらに、この問題に対して、ウクライナ共産党中央委員会及び党キエフ州委員会は、しかるべき必要な注意を払っていない。

ソ連共産党中央委員会政治局は、安定的かつ政治的に成熟した人員による体制をチェルノブイリ原発に築くことが、原発の安全操業を維持する上で最重要の条件であることを特に指摘する。

ソ連原子力エネルギー省（ルコニン同志）は、他原発からの登用も含めた、チェルノブイリ原発勤務の専門家選抜に関する措置を速やかに講じ、1988年中に同原発を職員交替制によらない操業体制に移行させる義務を負う。また、党キエフ州委員会及び全ソ労働組合中央評議会と合同で職員に対する政治教育活動を強化し、なおかつ、その取組みに際しては、個人的対応を基本に据えること。

キエフで住居を得たチェルノブイリ原発職員に対する、キエフ市定住者用居住証明書の発給を一時的に停止する必要があるとの、ソ連原子力エネルギー省及び党キエフ州委員会の意見に同意する。

発電所内で生じた状況が複雑であることを考慮するとともに、原発の安全操業体制を無条件に確保する必要のあることから、例外として、チェルノブイリ原発運営管理部に対して、スラヴチチ市の定住用住居に移ることを望まない職員を解雇する権限を与えることは妥当であると判断する。

政府委員会（シチェルビナ同志）は、ソ連原子力エネルギー省、ソ連司法省、ソ連国家労働・社会問題委員会及び全ソ労働組合中央評議会の参加を得て、この問題について検討し、1ヵ月を期限として、

しかるべき提言をソ連閣僚会議に提出すること。

V. I. ドルギフ、B. E. シチェルビナ両同志に対し、当特別作業班の、チェルノブイリ原発の安定的労働者集団の編成実現に向けた対策に関するソ連共産党中央委員会政治局宛て覚え書き、及びこの問題に関するソ連共産党中央委員会決定案を準備するよう委任。

上記の文書は、ソ連共産党中央委員会政治局の審議に付される。

スラヴチチ市の諸設備の建設組立作業計画は、1987年を通して超過遂行されたものの、住宅及び一連の文化・生活関連施設の使用開始に関する課題は、完全遂行されるに至らなかったことを指摘する。定められた課題の遂行において最も遅れが目立つのは、ソ連電力省、ソ連南部建設省、アゼルバイジャン、アルメニア及びグルジアの各ソビエト社会主義共和国閣僚会議の管轄下にある組織によるものである。これらの省の指導部及び共和国閣僚会議に対し、最短期間のうちにお建設作業を完了し、施設を利用開始を可能にするための措置を講じるよう求める。

ソ連原子力エネルギー省がまとめ、地元党機関及びソビエト機関の同意を得た「スラヴチチ市における住宅供給とその利用の手続きに関する規定」を承認する（添付）。ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議に対し、定められた手順に従って、この規定を承認するよう勧告する。住宅配分にあたっては、それぞれの労働者の専門性が現場で必要とされる度合いに厳密に従った判断をすること。その際、第1に、現業部門の人員に住居が割り当てられるようにする。

4. スラヴチチ市とその隣接地区の放射線状況、及び同市内の衛生管理体制の維持対策について

この件に関するイズラエリ、チャゾフ両同志の覚え書きに示された見解に同意する（添付）。

ソ連原子力エネルギー省、ソ連国家水文気象委員会及びソ連保健省の各指導部に対し、現地に赴いた上で生産公団「コンビナート」とチェルノブイリ原発、党及び労働組合委員会の指導部の参加を得て、1週間を期限に原発職員を対象とした、しかるべき論拠に裏付けられた説明活動を実施し、その際、この大都市での居住によって健康に害が及ぶ恐れのないことを示すよう委任する。

5. 今後のチェルノブイリ原発事故処理作業について

シチェルビナ同志覚え書き（添付）に記載された、チェルノブイリ原発事故の、今後の処理作業にあたっての方針について大筋で同意する。

作業の実施計画及び日程の策定にあたっては、特に次の点に留意するものとする：

- ・ プリピャチ及びチェルノブイリ市内にある、将来の利用に適した建築物の維持保存に関する問題を解決すること。
- ・ 「ニンジン色の森」の残存物を含めた、放射性廃棄物の確実な埋葬処分を実現し、原発隣接域の汚染を防ぐこと。
- ・ 発電所冷却池の岸辺及び底に貯まった汚泥の除去のため、追加対策をとりまとめること。
- ・ 現在、住民が暮らしている、放射能汚染居住地の再除染作業を実施すること。
- ・ その建設の結果、原発敷地内地下水位の看過できないレベルの上昇と敷地土壌の広い面積にわたる泥化を招く要因となった、治水用堤防を完全な規模のまま、今後も維持することが妥当か否か、入念な分析を実施することが必要なこと。

ウクライナ及び白ロシアの両ソビエト社会主義共和国閣僚会議は、移住ゾーン内に研究実験場、禁猟区及び自然保護区を整備することに関する、1987年7月13日付当特別作業班決定の遂行状況が不十分なものとなっている点に留意する。V. A. マソル及びM. V. コヴァリョフの両同志は、1ヵ月を期限として、しかるべき提言をまとめ、政府委員会の承認をおおぐこと。

チェルノブイリ原発4号炉中央機械ホールの密閉処理及び「シェルター（石棺）」の信頼性の強化、発電所第3列建屋の建設停止に伴う相当規模の作業を、1988年中に実行する必要があることに鑑み、最大6ヵ月を期限とする短期特別招集により1万2千人規模の予備役を集めるとの、政府委員会の提言に同意する。これらの兵員は、ソ連電力省及びソ連中規模機械製作省の管轄下に置かれる。この件に関するソ連閣僚会議決定案を承認。ソ連共産党中央委員会に報告する。

政府委員会（シチェルビナ同志）は、次のことを行う：

- ・ソ連原子力エネルギー省の参加を得て、発電所に経営上の大きな自立性を与えることを念頭に置きながら、生産公団「コンビナート」とチェルノブイリ原子力発電所の間の管轄機能の線引きを確認する。
- ・ソ連保健省及びソ連国家水文気象委員会、ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議と合同で、ジトームル州内の一連の居住地における放射線状況の問題、並びに現地住民に対して食料品供給の特別体制を導入することの妥当性について検討をはかる。
- ・ウクライナ・ソビエト社会主義共和国閣僚会議、ソ連原子力エネルギー省、ソ連中規模機械製作省、ソ連国防省及びその他関係省庁の参加を得て、レヴェンコ、プリュシチ両同志の覚え書きの中で取り上げられた一連の問題点を検討し、必要な決定を下す。

6. チェルノブイリ原発事故による高レベル放射能汚染地住民への医療提供に関する、追加改善策について

1平方キロメートルあたり15キュリー以上の放射能汚染地域に暮らす住民への医療活動に従事する、現地保健医療機関の人員確保を目的として、当該地域において1988年2月1日付で全てのカテゴリーに属する医療従事者を対象に、1986年10月16日付「保健医療及び社会保障分野従事者の労働賃金引き上げに関する」ソ連共産党中央委員会、ソ連閣僚会議及び全ソ労働組合中央評議会決定を、例外的に適用することについて必要と判断する。この件に関するソ連閣僚会議指示通達案を承認。

ソ連保健省（チャゾフ同志）は、1988年上半期中に、チェルノブイリ原発事故に伴う被曝者の健康管理及び治療にあたる、全ての保健医療機関並びに特別研究・治療機関に医療診断機器及び医薬品が備えられるよう、万全の措置を講じる義務を負う。

7. ソ連科学アカデミー内に原子力及び化学技術の安全発展の問題に関する科学調査研究所を創設する件について

この件に関するソ連共産党中央委員会の覚え書き並びに決定案を、党中央委員会政治局に提出する。

N. ルィシコフ

ソ連閣僚会議総務局総務課 2印

4. チェルノブイリ原発事故に関する日本の新聞ニュース要約 (1986.4~2002)

<1986年>

86/04/29 朝日 「ソ連で原発事故か」

北欧のフィンランド、スウェーデン、ノルウェー3国、さらにデンマークにまたがる広い範囲で27日から28日にかけて、大気中から最高で平常の6倍に上る放射能が検出され、ソ連の原発で放射能漏れがあったのではないかとの見方が強まっている。

86/04/30 読売 「ソ連、最悪の原発事故」

ソ連閣僚会議は28日夜(日本時間29日未明)、国営タス通信を通じ、ウクライナ共和国のチェルノブイリ原発で事故が発生、原子炉1基が破損、被災者がでたと発表した。キエフ市当局者は、事故が26日におき、多数の死傷者が出たことを確認した。事故発生から3日後の29日夜現在も同原発では炉心火災が続いている模様。

86/04/30 東京 「死者2千人越す？」

ソ連の原発事故について、各種報道を総合すると、事故が起きたのは26日夜で、2000人以上が死亡したとの情報もある。

86/04/30 日経 「周辺の数万人避難」

モスクワの西側筋は29日、チェルノブイリ原発で発生した事故のため数万人が避難したと語った。同筋によると、原発から30km以内は「特別警戒地区」となっている。

86/04/30 朝日 「通常の百倍一時的に記録」

チェルノブイリ原発事故によって生まれた放射性物質を含む雲は南東の風に運ばれてポーランド北東部を横切り、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランドに広がっている。スウェーデン東岸では29日、通常の百倍の水準に達する放射能が一時観測された。

86/05/01 読売 「建屋破壊まざまざ」

ソ連政府は30日夜に声明を発表、チェルノブイリ事故の死傷者に関し、死者数千人という一部西側報道を否定、死者が2人であることを確認するとともに、197人が病院に収容されたことを明らかにした。

86/05/01 読売 「各地で汚染相次ぐ」

スイス政府スポークスマンは30日、同国東部のダボスで通常の10倍の放射能を検出したと発表した。ユーゴスラビアのタンユグ通信は30日、同国北部の一部で通常の3~4倍の放射能を観測したと報じた。

86/05/01 朝日 「異常な放射能：オーストリアなど」

ポーランドでは29日から30日にかけて大量の放射能を含んだ雲が通過する北東部を中心に異常な放射能が検出され、一部では通常の20倍に達したという。一方、オーストリアでは、南部のケルンテン州全域で、通常の3~5倍、場所によっては17倍の放射能が測定された。

86/05/01 朝日 「上空から砂をまく」

キエフからの情報によると、チェルノブイリ原発の事故現場の上空から、砂や金属のようなものがまかされている、という。モスクワの西側専門家は、「放射能対策というより、火災を鎮火するためではないか」とみている。

86/05/01 朝日 「サミットの緊急議題に」

政府は30日、ソ連の原発事故を4日からの東京サミットの緊急議題とする方針を決めた。サミット議長国として、ソ連に事故情報の公開を求める、事故処理や今後の安全管理でソ連に対する協力を求める、IAEA(国際原子力機関)を通じた国際的な事故通報態勢の強化を進める、などを基本に参加国の意思統一を図る。

86/05/02 朝日 「重体は18人」

ソ連は1日午後、チェルノブイリ事故の被害者のうち18人が重

体だ、と発表した。前日、被害者の数は197人で、そのうち49人はすでに検診を受けて退院したとしていた。また、被害者のうちに外国人はいないと伝えた。

86/05/02 毎日 「ポーランドで通常の500倍」

ポーランド内務委員会の1日の発表によると、ポーランド国内での放射能は一時、通常の500倍に達していた。同国内200カ所で観測した結果をまとめたもので、500倍の最高値はリゾート地域のメコウィケで30日に記録されたもの。

86/05/02 朝日 「原発事故 懸念見えず」

メーデーを祝うソ連労働者と市民の更新が1日午前10時から、モスクワの赤の広場で行われた。チェルノブイリ事故については、国内の報道が少ないこともあって、市民の間にこれを懸念するようすは目立たなかった。赤の広場のレーニン廟には、ゴルバチョフ書記長をはじめソ連の最高指導者が並んだ。

86/05/03 朝日 「4邦人が被ばく」

科学技術庁は2日夜、ソ連・キエフ地方から帰国した日本人4人が、チェルノブイリ事故による放射能を浴びていた、と発表した。4人は32~50歳の男性で、4月22日から同28日夜まで、チェルノブイリ原発の北約300kmのモギレフに商用で滞在していた。1日夜成田空港へ帰国、2日に東大で検査したところ、体内にヨウ素131と微量のセシウム137が検出された。

86/05/03 読売 「事故原発は手抜き工事」

チェルノブイリ原発は、無理な突貫工事などから構造上に問題があるとの“内部告発”の論文が、事故の1カ月前にすでにソ連の新聞紙上に掲載されていたことが明らかになった。チェルノブイリ原発批判の論文の執筆者は同原発の幹部職員とみられるリュボフ・コワレスカヤさんと、キエフの「ウクライナ・リテラトゥーラ」紙の3月27日付けに掲載された。

86/05/04 朝日 「原因は人為ミス」

ソ連共産党のエリツィン政治局員候補は2日、西独のテレビインタビューで、チェルノブイリ事故の原因について、「人為的ミス責めるべきだ」と語った。同氏はハンブルグで開かれているドイツ共産党大会に出席のため当地を訪れた。氏はさらに、①放射能の拡散を防止するため、ヘリコプターを使って空から砂、黒鉛、ホウ素を袋に入れて投下した②周囲30キロ四方の内側にあった4つの村落の住民を避難させた③いくつかの貯水池は汚染されたが、河川は汚染されていない、などと説明した。

86/05/04 毎日 「通常の100倍の放射能検出：東ベルリン」

東独のAND通信は2日、東ベルリンで通常の100倍に達する放射能が検出されていることを明らかにした。4月30日から5月1日にかけての測定。

86/05/05 朝日 「日本各地で異常放射能」

チェルノブイリ事故による放射能汚染が日本各地の広い範囲で確認された、と政府の放射能対策本部(本部長・河野洋平科学技術庁長官)が4日発表した。「放射能の強さは、ただちに健康へ影響を与えるものではない」としながらも、千葉市では、3日深夜から4日未明にかけて雨水1リットル当たり1万3300ピコキュリーのヨウ素131の最高値を記録したのをはじめ、東京、神奈川、愛知、大阪、鳥取など15都府県で異常値を検出した。

86/05/05 日経 「危険値の倍を記録：ポーランドの牛乳汚染」

ポーランド政府は4日、放射能汚染に関する新たなデータを公表。ヨウ素131の牛乳への混入度は同国北東部の最大汚染地域で、1リットル当たり最高4万6440ピコキュリーを記録したことを明らかにした。

86/05/06 産経 「バス500台で全町民避難」

米ABCテレビが5日、情報筋の話として報じたところによると、ソ連はチェルノブイリ事故の住民避難範囲を拡大、事故現場から16km離れた町、ゴルストノボルで町民全員をバス500台、ト

ラック 200-300 台を使って先週末までに避難させた。

86/05/06 朝日 「帰国者 45 人が汚染」

キエフ、モスクワ経由の観光旅行から 5 日、成田空港に日本人 101 人、在日外国人 22 人の計 123 人（3 便）が帰国、検査の結果、体や荷物がチェルノブイリ事故による放射能で汚染されていた。科技庁放医研が同空港で帰国直後に調べたところ、体が汚染されていた人は 45 人、スーツケースなど 86 個も汚染されていた。このうち甲状腺に放射能が検出された 8 人は、同研究所で精密検査を受けた。

86/05/07 朝日 「停止途中で爆発」

ソ連当局は 6 日、チェルノブイリ原発事故についてモスクワで初めて記者会見し、政府調査委員会の調査結果などを公表、事故は 4 月 26 日午前 1 時 23 分に、原子炉を止める作業の途中で起ったことを明らかにした。原因について「原子炉の中で化学的な爆発が起こったようだ」と付け加えた。

86/05/09 朝日 「事故炉は事実上鎮火」

ソ連ウクライナ共和国のリャシコ首相は 8 日、チェルノブイリ事故後初めてキエフを訪れた外国人記者団と会見し①原子炉の温度は 300 度まで下がり事実上火災は止まった②合計 8 万 4000 人が避難した③事故の重大さがモスクワに伝えられたのは発生 2 日後の 4 月 28 日だった、などと述べた。

86/05/10 毎日 「IAEA が声明」

国際原子力機関（IAEA）のブリックス事務局長は 9 日、チェルノブイリ原発事故に関する声明を発表した。声明要旨は次の通り。・現地時間 4 月 26 日午前 1 時 23 分、チェルノブイリ原発の 4 号機で爆発（複発）が起きた。・当時 4 号機では予定の維持補修で稼働停止状態にあり、出力レベルは 7%。・制御室の記録が回収され現在調査されている。・同原発および半径 30km 以内の場所から 4 万 8000 人が避難した。・30km 内の放射能汚染値の最高値は 1 時間当たり 10-15 ミリレム。5 月 5 日には同 2-3 ミリレム、5 月 8 日には同 0.15 ミリレムに下がった。

86/05/10 日経 「夏休みを早める：キエフの児童 25 万人脱出」
ウクライナのロマネンコ保健相は 9 日、原発事故のため子供たちの夏休みを時期を早めて実施すると明らかにした。6 歳から 13 歳の学童が対象で、本来なら 5 月 25 日にはじまるところを、15 日までに休暇キャンプに送られるだろう、としている。

86/05/12 朝日 「ソ連・東欧の食料品 80%停止に」

欧州共同体（EC）加盟国のうちイタリアを除く 11 カ国は 11 日までに、チェルノブイリ事故で放射能汚染の恐れのあるソ連・東欧 7 カ国からの生鮮食料品輸入を当面今月いっぱい停止することで一致し、これらの国からの生鮮食料品輸入の 80%は停止状態になった。

86/05/14 朝日 「ソ連の報道は遅いが正確」

IAEA のブリックス事務局長は 13 日、「ウィーンで開かれている国際新聞編集者協会総会で演説、チェルノブイリ事故について、ソ連の報道体制の不備を批判した。半面、西側諸国では無責任な報道が見られたと指摘し、「ソ連の報道は遅いが間違いない」と語った。

86/05/15 朝日 「死者 9 人、292 人入院」

ゴルバチョフ・ソ連共産党書記長は 14 日夜、チェルノブイリ事故以来はじめて国営テレビを通して演説し、同事故とその後の対応に関し、最高指導者としての見解を表明した。同書記長は事故について、①原子炉の停止作業中に大量の蒸気が発生、水素爆発を誘発した②死者は 9 人、292 人が入院中③発電所と隣接地域の放射能は今も人間にとって危険な水準にある、などを明らかにした。

86/05/15 朝日 「市民の多くが脱毛」

チェルノブイリ北方 130km のゴメリ市に住む女性は、モスクワの友人への電話で、この数日間で頭髪が全部抜け落ちたと告げた。この女性によると、5 歳の自分の子供をはじめ、人口 30 万人のゴメリ市民の多くの人も同じ目に遭ったという。

86/05/15 毎日 「原発事故、10 万人が放射能検査」

14 日付けのソ連紙ソビエツカヤ・ロシアは、これまでにチェルノブイリ原発の周辺住民を中心に 10 万人が放射能検査を受け、検査はまだ続いていると報じた。

86/05/19 朝日 「死者は 11 人に」

ソ連政府機関紙「イズベスチヤ」は 18 日、チェルノブイリ原発事故で消火に当たった消防士がさらに一人死亡したと報じた。これでソ連側の発表による死者数は計 11 人となった。米国の骨髄移植の専門家、ゲール博士は 16 日、同事故の被曝者の治療を終えて帰国するに当たって、13 人が死亡、300 人が負傷という数字を明らかにしている。

86/05/20 日本海新聞 「原乳から放射能一島根で国内最高値」
島根県は 19 日、県内で主に生草をえさに飼育している牛の原乳からヨウ素 131 を 1 リットル当たり最高で 678 ピコキュリー検出した、と発表した。ソ連原発事故以来、国内で採取した原乳の放射能濃度としては最も高い値。

86/05/21 毎日 「中絶を、妊婦殺到」

ユーゴの首都ベオグラードからの報道によると、ユーゴ国内の病院では、チェルノブイリ事故の影響を心配して中絶手術を求める妊娠女性が殺到している。同国内でこれまで放射能障害の危険が報告された例はないが、当局は妊産婦に対して行っている健康状態の定期的監視態勢を当分続行するよう関係方面に指示したという。

86/05/22 毎日 「事故は実験中」

ソ連のシドレンコ国家原子力発電安全委員会副議長は 21 日、一部西側記者と会見し、チェルノブイリ原発 4 号炉が爆発したのは、専門家が同原子炉で実験をしている最中だったと述べた。しかし、実験の内容については明らかにしなかった

86/05/25 毎日 「炉と一緒に犠牲者“埋葬”」

ソ連共産党機関紙プラウダは 23 日、チェルノブイリ原発事故で最初に死亡した 2 人の犠牲者のうち 1 人は遺体が発見されないまま、事故炉と一緒にコンクリート詰めされることになったと報じた。

86/05/27 日本海新聞 「海藻からも放射能」

チェルノブイリ原発から放出された放射能による汚染が、日本周辺海域にも広がっていることが、政府放射能対策本部の 26 日までの調査で分かった。対策本部によると、宮崎県北部の海底で採取されたマクサから 1 kg 当たり 7 万ピコキュリーという高いヨウ素 131 が検出された。また、茨城県では、ヒジキから同 989 ピコキュリー、カジメから同 3300 ピコキュリー、神奈川県では、イソモクから同 1400 ピコキュリーなど。

86/05/29 朝日 「被曝患者 1000 人」

ノーボスチ通信は 28 日、チェルノブイリ原発事故の重症患者が収容されているモスクワ第 6 病院のグスコバ医師の話として、事故による患者は千人に達すると伝えた。ゴルバチョフ共産党書記長は 14 日の演説で、入院したものは約 300 人と述べており、千人というソ連側報道はこれがはじめて。同通信はまた「事故の 4 時間後には特別の医師団がモスクワから現場へ飛ぶ態勢を整えていた。さらに 24 時間以内に医師団は千人の中から重症者 100 人を選別した。第 3 陣として最後にモスクワに送られてきて、現在治療中の患者は避難民だ」と伝えた。

86/05/29 朝日 「ウォッカに殺到 放射線障害に効く !？」

「ウォッカは放射線障害に効く」——チェルノブイリ原発事故で放射能汚染の影響を受けているソ連のキエフ紙では、こんなうわさが広まったため、住民がウォッカに殺到、アル中追放運動で販売が制限されているウォッカが町中にはらんしている。キエフ市では通常 9 ルーブルもするウォッカが 4 分の 1 以下の 2 ルーブルという特価で販売されている。

86/05/31 朝日 「原子力計画の変更を」

モスクワで 30 日、ソ連の原子力開発計画変更を求める署名運動に関連して、子供 2 人を含む 14 人が警察に連行され、3 時間に

わかって身柄を拘束された。署名行動を行ったのは1982年に設立された非法法組織で、ソ連最高会議に提出することを目的とした請願書には、30分で50人の署名が集まったという。

86/06/03 日経 「放射能汚染のウサギ肉廃棄」
イタリア北部のロンバルディア州の州知事は2日、チェルノブイリ原発事故の影響でコモ県内のウサギの肉から許容量の2-2.5倍のセシウムが検出されたため、食肉用に飼育しているウサギのうち、生の草をえさにしていないウサギをすべて処分するように命じた。

86/06/05 読売 「27倍のセシウム検出」
スウェーデン国立食品検査研究所は4日、ストックホルム北方約170kmのゲイブル地区で捕獲したシカの肉から、許容量の約27倍のセシウムを検出したと発表した。スウェーデンの専門からは、秋の狩猟シーズンには、破局的な影響が出る恐れがあると懸念している。

86/06/06 朝日 「放出放射能は1~3%」
チェルノブイリ原発事故の原因調査や復旧対策に当たっているソ連当局者は5日午後、モスクワで記者会見し、「事故によって環境に放出された放射能は、炉に残っていた核分裂生成物の1-3%だった」と発表した。また、事故が起きたときに、「圧力管が通常ではない状態でどう働くのかの能力をみる実験をしていた」ことを明らかにした。出席したのは、レガソフ・クルチャトフ研副所長ら事故対策の責任者。

86/06/06 朝日 「放射能きょう安全宣言」
政府の放射能対策本部は6日、チェルノブイリ原発事故によるわが国への直接の影響がほとんどなくなったとして「安全宣言」を出す。5月4日に出した①雨水を直接飲む場合は木炭等でこす②野菜等は念のため十分洗浄してから食べる、などの注意呼びかけも解除する。

86/06/07 朝日 「住民2人も入院」
チェルノブイリ原発事故による患者の治療にあたっているゲール博士ら米ソの専門家は6日午後、モスクワで記者会見し、放射線障害で入院した299人の中には、原発から約3km離れたところにいた住民2人が含まれていたことを明らかにした。「1人は自転車に乗っていて、ひざの部分がやけどをしたようになった。もう1人は野菜畑で仕事をしていて女性だ」と同博士らは述べた。

86/06/16 朝日 「原発所長らを解任」
ソ連共産党機関紙プラウダは15日、チェルノブイリ原子力発電所のプリュハノフ所長とホミン主任技師が、事故の評価を誤り、その後の救助活動、復旧作業での不手際の責任を問われて解任されたと発表した。また、交代作業班の班長や最古参の職長らが事故の後、今なお身を隠していることを明らかにした。

86/06/19 毎日 「淡水魚、食用は危険」
スウェーデン国立環境研究所の専門家は17日、スウェーデン国内の淡水魚の放射能汚染度が、食用とするには危険なレベルになっていると指摘した。

86/06/22 朝日 「犠牲者救済の募金14億円に」
21日のタス通信によると、チェルノブイリ事故犠牲者を救済するためのソ連市民による「チェルノブイリ連帯基金」が、これまでに830万ルーブル(約14億円)に達した。

86/06/30 毎日 「葉散布し“雲払い”」
29日付けの「プラウダ」によると、チェルノブイリ地域の上空ではこの一週間、航空機を使って雲を消散させる作業が専門家チームによって行われた。雨が降れば、放射能を帯びた地上のチリが地中に溶け込み、汚染が拡大するおそれがあるため。

86/07/02 朝日 「放射能汚染は東高西低」
ソ連原発事故による放射能の汚染状況を、京大工学部原子核工学科、萩野晃也助手たちがまとめた。一定条件で採取した松葉のヨウ素131、セシウム137を測定したもので、北海道、中部な

ど東日本が高く、瀬戸内沿岸や九州が低い「東高西低」傾向が明らかになった。松葉1kg当りの放射能量は、ヨウ素が、最低の長崎県で2600、最高の青森県で43200ピコキュリー、セシウムは220(鹿児島県)から13300(宮崎県)ピコキュリーだった。

86/07/03 原産 「英、羊の販売など禁止」
英国政府は6月20日、南西カンブリア、北ウェールズの一部地域での羊の移動、販売、屠殺を3週間にわたって禁止すると発表した。何匹かの羊からkg当たり4000ベクレル以上のセシウムが検出されたため。

86/07/03 原産 「75年に事故同型炉の欠陥を指摘」
1975年に、レニングラードのRBMK-1000型原子炉の設計を研究するためソ連を訪れた英国の技術者チームは、同原子炉には、英国の許可基準に照らして判断した場合、いくつかの欠陥があると結論づけている。たとえば、緊急時に炉心内を直接スプレイする冷却システムがないこと、全面的な格納構造物がないこと、黒鉛炉心が機械的に不安定であること、圧力管破損に対する防護が不十分なこと、ボイド係数がプラスであること、などである。

86/07/10 朝日 「避難住民、自宅へ」
9日付けプラウダによると、チェルノブイリ事故のため避難地域に指定されていた白ロシア共和国ゴメリ州では7つの村で放射能除去作業が完了し、住民が自宅に戻れるようになった。ゴメリ州ブラーギン地区の行政責任者が明らかにしたもので、同地区では48の村が避難対象の30km圏内に入っていた。

86/07/12 毎日 「被ばく1.3-2.6ミリレム」
科学技術庁は11日、チェルノブイリ事故による日本への放射性降下物の影響をまとめた。セシウム137の降下量は、最も大きかった石川県で、1平方km当たり7ミリキュリーだった。降ってきた放射能による推定被ばく線量は5月からの1年間で、外部被ばくが1人当たり平均で1.3ミリレム、内部被ばくは成人平均で2.1ミリレムと計算された。

86/07/15 毎日 「西ベルリン表土放射能汚染」
チェルノブイリ原発から約1000km離れた西ベルリンの表土は、日本の土の少なくとも50倍以上の放射能で汚染されていることを、日本国内に持ち込まれた土を分析した京都大学原子炉実験所の小出裕章助手が14日明らかにした。表土から検出された放射能は、1kg当たり、ヨウ素131が6.78ベクレル、セシウム134が57.3ベクレル、セシウム137が124ベクレルなど。

86/07/16 朝日 「避難の住民に新村」
15日のモスクワ放送によると、チェルノブイリ原発の周囲30km以内の地域から避難した家族のために、隣接の白ロシア共和国のゴメリ州に新しい村を建設することがこのほど決定された。避難住民は今年冬までに一戸建て住宅もしくはアパートを新しい村で受け取る。州北部のこの村では10月1日までに4000戸の住宅が建てられる。

86/07/21 朝日 「原発事故は人為ミス」
ソ連政府は、チェルノブイリ事故の直接原因は「人為的ミス」であったことを明らかにするとともに、関係者の解任などの処分を行い、刑事責任も追及中であると発表した。また、事故により28人が死亡、直接の被害額が20億ルーブル(約4700億円)にのぼったことをはじめて公表した。「事故は労働者たちの一連の重大な原子炉運転規則違反によって引き起こされた」もの。事故が発生したとき、4号炉は計画に基づく修理作業中で、タービン発電機の運転に関する実験が同時に行われていた。

86/07/25 朝日 「運転停止後の発電を実験中」
ソ連外務省のグラシモフ情報局長は24日の記者会見で、チェルノブイリ原発事故の引き金となった「実験」について「原子炉の運転を止めた後、40-45分間回転し続けるタービン発電機のエネルギーを利用できるかどうか調べる実験だった」と説明した。局長は、ソ連政府事故調査委員会の報告書が8月中旬にIAEAに手渡され、これは付属文書を含め数百ページに及ぶだろうと語った。

86/08/19 朝日 「斑点状に濃い死の灰：ポーランド全土」
チェルノブイリ事故によって放射能汚染されたポーランド各地に、「放射能が特別に強い地域」が多数生じていることが明らかになった。研究者たちはこの汚染の斑点を「ホットスポット」と名付け、核実験の死の灰による汚染では見られなかった現象と着目している。スポットの大きさは数10mから数100mとさまざま。

86/08/21 産経 「原因不明の火災も」
チェルノブイリ原発4号炉で、5月23日にも原因不明の火災が起きていたことを、モスクワ市共産党機関紙「レーニンスコエ・ズナーミヤ」が伝えた。4号炉建屋から冷却水をくみ出していた消防隊員が5月23日未明、高さ24mの部分で煙を発見、石油貯蔵施設への延焼が心配された。放射能レベルが非常に高かったため、消防隊は数秒間ずつ高放射能区域へ突進、一日がかりのピストン消火でやっと消し止めた。

86/08/22 朝日 「設計上の備え欠いた」
ソ連当局は21日、モスクワで記者会見し、チェルノブイリ原発事故についての最終的な調査結果を発表した。その中で、①死者は31人にのぼり、現在なお3人が重体である、②安全装置を切るなど6つのミスが重なって事故が起こった、③原子炉の設計者はこうした異常な人為ミスに対する備えを考えていなかった、④放射能医学センターをキエフにつくる、などの点を明らかにした。現在まで入院した人の数は299人。そのうち放射線障害を受けたものは203人だった。チェルノブイリ原発半径30kmの危険地帯から避難した人の数は約13万5000人（うち子供4万5000人）にのぼった。また、事故のあった4号炉は「埋葬」されるが、運転を停止している1号・2号炉については「秋には操業を再開するだろう」との見通しを示した。

86/08/23 朝日 「6000人以上の早死に予測も」
ソ連がIAEA（国際原子力機関）に提出したチェルノブイリ原発事故報告書によると、事故による放射能汚染は当初考えられていたより広い地域にわたり今後、国内で6000人以上が早死にし、避難した住民は4年間も戻れないかもしれない、としている。

86/08/27 日経 「爆発直前、出力100倍に」
ウィーンのIAEA本部で開会中のソ連チェルノブイリ原発事故検討会議で26日、ソ連代表が事故の決定的瞬間を初めて公表した。それによると、4号炉が爆発する直前、炉の出力は定格出力のおよそ100倍に達した。この結果、蒸気が大爆発、核燃料が飛散した。さらに2、3秒後、可燃性ガスの爆発で2度目の爆発が起きたという。前日の討議でソ連側は、黒鉛型炉の応急の安全向上策として、①炉内に常に残しておく制御棒の数を増やす、②制御棒の先端を常に炉内に入れておく、③核燃料の濃縮度をあげる、の3点をあげた。

86/08/28 日経 「原発処理動員兵に強い不満」
チェルノブイリ原発の放射能除去作業に動員されたエストニア共和国の予備兵士の間で、健康上の不安や労働条件に対する不安が高まり、ストライキに近い手段に訴える事態も起きている。エストニアの新聞が今月上旬に伝えたもの。

86/08/28 読売 「放射能漏れは1億キュリー」
チェルノブイリ原発事故の原因、経過を検討しているIAEA専門家会議で、ソ連は27日、キセノンやクリプトンの放射性希ガス5000万キュリーが環境に放出されていたことを新たに認め、固体、希ガスを合わせた放出放射能の総量は1億キュリーとなった。この1億キュリーは、事故後10日たつて放射能が大幅に減衰した5月6日時点の放射能に換算した値で、実際の放出量は約3億キュリーと考えられる。

86/08/29 朝日 「核燃料の4%飛散」
ウィーンで開かれているIAEA専門家会議でソ連代表は28日、チェルノブイリ事故での水素爆発とその後の黒鉛火災で、核燃料の4%が飛散したと報告した。そのうち、0.3-0.5%が原発敷地内、1.5%が半径20km、2%はさらに遠くへ流れていった。黒鉛は全体の10%に相当する約250トンが燃えてなくなった。水素爆発については、西側専門家の一部から、「これも核反応によ

るものではないか」という意見が出たが、ソ連側は否定した。

86/09/04 朝日 「放射能漏れ今も」
ソ連共産党機関紙「プラウダ」は2日、チェルノブイリ原発4号炉からは、現在も「多量」の放射性物質が漏れていると報じた。一方、政府の事故報告書を引用しながら、原発地域から退避した13万5000人の大半は「一時的」に帰宅できようとして述べている。

86/09/04 日経 「放射能汚染で初の禁漁措置」
スイス政府は3日、南東部イタリア国境の保養地ルガノ湖の漁獲を禁止する措置をとった。チェルノブイリ事故の影響とみられる異常な放射能が湖の魚から検出されたため、8月1日以降とれた魚の販売なども禁止された。

86/09/10 デイリー東北 「ポーランドが最終報告」
チェルノブイリ事故に関するポーランド政府汚染対策委員会は8日、最終報告の骨子を公表した。最も強い放射線（ガンマ線）は4月29日、ワルシャワ東北東150kmのソ連国境近くにあるピアボドラスカで検出された1時間当たり45ミリレントゲンで、これは5月10日には同0.02ミリレントゲンにまで減少した。また放射性ヨードによる大気汚染は、4月29日、ワルシャワ北方180kmのミコワイキで1立方m当たり571ベクレルに達した。

86/09/10 北海道 「ガン死、30万人以上に」
チェルノブイリ事故の放射能によるガン死者数は全世界で30万人を超す、という予測結果を、米カリフォルニア州アナハイムで開かれた米化学会で、カリフォルニア大ゴフマン教授が発表した。この予測は、ソ連政府がIAEAに提出した報告書の数値に比べはるかに大きい。

86/09/12 朝日 「日本では考えがたい」
原子力安全委員会のソ連原発事故調査特別委員会（委員長・都甲泰正東大教授）は11日、第1次報告書をまとめ、御園生原子力安全委員長に提出した。「事故の概要はかなり明らかになった」とし、「わが国では考えがたい事故であったことがほぼ明らかになった」としている。

86/09/20 日経 「原発事故で住民に補償」
ソ連のゴスチェフ蔵相は19日、チェルノブイリ事故の損害と住民に対する補償措置について記者会見した。原発周辺から避難した約11万人の住民に対し、1人の場合4000ルーブル（1ルーブル=約230円）、2人は7000ルーブル、さらに1人増すごとに1500ルーブルの見舞金を支給、置いてきた家財道具などについてもすべて国家が補償したと述べた。

86/09/20 朝日 「ソ連原発事故4600億円の被害額」
ソ連のゴスチェフ蔵相は19日の記者会見で、チェルノブイリ原発事故の被害額は、原子炉、電力、工業、農業、被災者への補償などを合わせて総額20億ルーブル（約4600億円）に上ることを明らかにした。被災者への補償は国家予算から5億ルーブル、社会保険から1億ルーブルが支出され、ほかに国民の寄付による救済基金5億ルーブルと海外からの救援金150万ルーブルも救済にあてられた。

86/09/27 毎日 「事故通報など2条約を採択」
ウィーンで開かれていたIAEAの閣僚レベル特別総会は26日午後、「原子力事故早期通報条約」および「原子力事故または放射線緊急事態における援助条約」の2つの多国間条約と、特別決議を全会一致で採択し閉幕した。

86/09/30 朝日 「チェルノブイリで運転再開」
ソ連政府機関紙イズベスチヤは29日、チェルノブイリ原発の1号炉が同日、5カ月ぶりに運転を再開した、と発表した。

86/10/23 原産 「自然被曝量の1%増加」
西独の放射線防護委員会このほど、ソ連のチェルノブイリ原発事故によって最も大きな影響を受けたミュンヘン地方での被曝線量は自然被曝の年平均量の25-55%の増加をもたらすことが明らかになった、と発表した。今回の事故のフォールアウトに

よる積算被曝量は、自然被曝による全寿命積算被曝量の1-5%に相当するが、その他の地域の大部分では1%かそれ以下の増加。

86/10/31 産経 「事故処理作業員12人射殺さる？」
ソ連から西側に亡命したエストニア人で組織する「亡命エストニア人連帯委員会」は30日、ストックホルムで記者会見し、チェルノブイリ地区で今年6月、汚染除去作業に動員されたエストニア人300人が抗議ストを行い、うち12人が軍隊により射殺されたと語った。

86/11/06 毎日 「スウェーデンで、いま何が」
広大な北部スウェーデンの山野でとられたシカの肉から相次ぎ許容値(1キロにつき300ベクレル)をこすセシウム137が検出され食用が禁じられている。9月に入って処理された1万2900頭のうちの1万頭が穴に葬られた。ヘルシングランド湖でとれた魚は1万8300ベクレルものセシウムに汚染されていて、こちらも食用が厳禁となった。

86/11/22 読売 「北欧産粉ミルク、タイで回収命令」
タイ厚生省の食品医薬品局は(FDA)20日、デンマーク製のネスプレ、ラクトゲン粉ミルク、オランダ製のベア印粉末離乳食など7製品から、キロ当たり24-66ベクレルの放射性物質が検出された。タイ政府設定の許容基準値21ベクレルを上回っているため、FDAは即時回収命令を出した。

86/12/10 東京 「放射性物質を人力で撤去」
チェルノブイリ原発で今年9月、事故炉の封鎖作業中に人力で放射性廃棄物を撤去した兵士が英雄称号を受けた。9日付けのソ連国防省機関紙「赤い星」によると、タカラノフ少将率いる作業部隊は、事故のあった4号原子炉の屋根に堆積した数10トンの放射性廃棄物と燃料を除去する任務を与えられたが、遠隔操作のロボットが使用不能となった。このため、20キロの防護服で身を固めた志願兵5人がヘリで屋根に降り、放射能黒鉛をシャベルで4号炉の内部に戻したという。作業は1分13秒続けられ、この間兵士は3.6レントゲンの放射能を浴びた。

86/12/12 デイリー東北 「オーストリアが最悪」
国際エネルギー機関(IEA)が10日発表した資料によると、チェルノブイリ事故にともなう放射能汚染は、経済協力開発機構(OECD)加盟国中では、オーストリアが最悪で、ついで西独、フィンランドの順になっている。事故発生から1年間の放射線量推定値は、オーストリアで643マイクロシーベルト、西独で557マイクロシーベルト、フィンランドで513マイクロシーベルトなどとなっている。日本は0.2マイクロシーベルト。

86/12/15 朝日 「農業再開準備も」
ソ連共産党中央委員会と閣僚会議は14日付けのソ連各紙に声明を発表し、チェルノブイリ原発事故の緊急対策作業が完了したことを最終的に報告した。この中で、同原発から30km圏と隣接する地域の放射能汚染が「劇的に改善された」として、農業活動再開のための条件が形成されつつある、としている。事故炉は、30万立方mのコンクリート、6000トンの金属構造物で密閉され、放射能汚染源ではなくなった。1号炉と2号炉が9月末から10月にかけて運転再開した。総勢約11万6000人が疎開し、設備の整った庭付き一戸建て住宅約1万00軒と社会・文化施設約200が建設された。

86/12/31 読売 「避難住民、1500人自宅に」
チェルノブイリ事故のため避難していた白ロシア共和国ゴメリ州グジュニ村(原発の北方30km)の住民が30日、8カ月ぶりに自宅に戻った。同村周辺のイワノフカ、リュドビノ、パセカなど計12村の住民も年内に帰村、これまでに約1500人が帰宅した。

<1987年>

87/01/10 神奈川 「放射能ナッツ水際阻止」
横浜・大黒埠頭などに陸揚げされていたトルコ産ナッツから基

準を上回る放射性物質が検出され、厚生省は9日、輸入元に対しトルコに送り返すよう指示した。汚染されていたのはトルコ産ヘーゼルナッツ。同省は10サンプルを抜き取って国立衛生試験所で放射能検査を行ったところ、全サンプルから許容基準値1キロ当たり370ベクレルを大幅に超える520-980ベクレルのセシウム134、137が検出された。

87/01/18 赤旗 「原発の30km地帯は帰還へ」
12日から訪ソ中のブリックスIAEA事務局長が16日に記者会見し、チェルノブイリ原発周辺30km地帯では2つの村の住民がすでに帰還、さらに放射能除去作業の終わった24の村で受け入れ準備ができており、今年中に帰還の見込みと語った。

87/01/21 北海道 「骨髄移植、効果なし」
来日中のソ連チェルノブイリ原発事故医療・治療研究調査団(団長・ボロビヨフ教授)が20日に記者会見し、事故直後被曝患者に施した骨髄移植などの手術はほとんど効果がなく、大半が死亡したことなどを明らかにした。重症患者13人に骨髄移植、また6人に胎児の肝細胞を移植したが、助かったのは骨髄移植の2人だけで、残り17人は死亡した。

87/01/29 原産 「トルコ産紅茶から放射能」
スイスのバーゼルで昨年末、トルコ産の紅茶から強い放射能が発見された。放射能はセシウムで、キロ当たり800ナノキュリーと許容レベルをはるかに超えていたため、バーゼル州当局は、子供や妊婦はトルコ産の紅茶を飲まないようにとの注意を出した。

87/01/31 朝日 「キエフはもう安全 米調査団が発表」
米國務省は29日、米調査団がソ連のキエフ市で実施したチェルノブイリ原発の汚染影響について、調査結果を公表した。キエフの水道水や食物、土壌などを調べた結果、問題ないことが多かった。これにより、米国人に出されていたキエフへの立ち入り中止勧告は撤回される。

87/02/03 東京 「放射能汚染続く英国」
英国の漁業食糧省が2日発表したところによると、イングランド北部、ウェールズ両地方の羊から今なお、政府の安全基準の3-4倍の放射能が検出されている。汚染された羊は約30万匹。同省は汚染家畜の食肉処理を禁止する措置をとった。

87/02/05 読売 「放射能粉ミルクを輸出？」
西独・ミュンヘン南東のローゼンハイムに近い乳製品工場は、汚染粉ミルクを最近まで地元の駅で野ざらしにしていたが、突然、その粉ミルクを買い取り、輸出許可を求める業者が出てきた。貨車50両分はケルンに待機、100両分はブレーメンの港で出港を待つばかりとなっている。ブレーメン市当局は、その粉ミルクから1キロ当たり5836ベクレルの放射能が検出されたことを知ってショックを受けた。ECの規定によれば、家畜飼料の許容量は1キロ当たり1850ベクレルとなっている。ブレーメン市長は、バイエルン当局が輸出申請を却下するよう望んでいるが、粉ミルクを買った業者はなおも輸出したいと固執している。

87/02/07 朝日 「70年間で死者4000 欧州の後遺症深刻」
ソ連チェルノブイリ原発事故に関する米政府特別調査団(デントン団長)は6日開かれた原子力規制委員会に独自の事故報告書を提出した。それによると、今後70年間にソ連で1万人以上、ヨーロッパでも4000人のガン死者が出るほか、ソ連で知恵遅れのこどもが大勢誕生しているはず、と健康への深刻な影響を指摘している。

87/02/07 日本海 「輸入香辛料などまた放射能検出」
厚生省は6日、トルコから輸入した月桂樹の葉、セージ(サルビアの葉)とフィンランド産の冷凍の牛の胃から、基準値を上回るセシウム134、137を検出したと発表した。月桂樹の葉からは1キロ当たり最低490ベクレルから最高670ベクレル、セージからは同1000ベクレルから3000ベクレル、牛の胃からは440ベクレルのセシウムが検出された。

87/02/13 読売 「放射能汚染 トナカイ肉も」

スウェーデンから成田空港に到着した輸入トナカイ肉が放射能で汚染されていることがわかり、厚生省は13日、積み戻しを指示した。今年1月に届いたトナカイ肉0.5トンのうち0.2トン分からセシウム134、137が1キロ当たり389ベクレル検出されたもの。同省では、輸入食品の濃度限度を1キロ当たり370ベクレルと定めている。放射能汚染の輸入食品が見つかったのは5件目。

87/02/14 産経 「ハチはすべてを知っていた!？」

昨年チェルノブイリ原発事故が起きた直後、ポーランドで巣箱に飼われていたハチが不思議な行動をみせていたことが分かった。ポーランド養蜂業会長オスタッチさんによると、国民が事故について何も知らない段階から、いつも花から花へ飛びまわっているハチたちが次々と巣箱に戻り、何日間にもわたって外に出ようとしなかったという。

87/02/28 北海道 「EC、輸入食品規制を延長」

欧州共同体(EC)は26日の大使級会議で、チェルノブイリ事故後に導入し、今月末で期限切れとなる含有放射能値による輸入食品規制を、今年10月末まで延長することで基本合意した。当初1年間の延長を提案していたが、たとえば牛乳とベビーフードの許容値リットル当たり370ベクレルという現行規制値には科学的根拠が薄いと、フランス、英国などが長期延長に難色を示した。

87/03/14 朝日 「責任者を公開裁判に」

ペトロシャンツ・ソ連国家原子力利用委員会議長は13日の記者会見で、チェルノブイリ事故の責任者たちが近く裁判にかけられる、と発表した。裁判にかけられる関係者の数や名前は明らかにしなかったが、キエフで行われるという。

87/03/16 毎日 「セシウム137、報告の4.5倍も」

京都大学原子炉実験所の瀬尾健助手らのグループは16日までに、チェルノブイリ事故で放出されたセシウム137の総量が、ソ連政府が報告した値の4.5倍の450万キュリーにのぼる、との試算を得た。欧州各地で採取された土壌サンプルやガンマ線の測定値を基に汚染状況を解析したもの。チェルノブイリ原発から半径30kmに沈着したセシウム137は31万キュリー、30-600kmに140万キュリー、600km以遠に280万キュリー。合計450万キュリーは原子炉に蓄積されていた量(770万キュリー)の半分を越す。

87/03/25 毎日 「輸入食品香辛料から放射能：基準の倍」

京都市内で市販されている輸入食品のうち、トルコ産の月桂樹の葉から食品衛生法で定めた放射能汚染限度の2倍以上に当たる1キロ当たり2万900ピコキュリーのセシウムが検出されたのをはじめ、スパゲティ、マカロニなど計18点も汚染されていることが、京大工学部の荻野晃也助手と河野益近技官の調査で分かった。

87/03/28 福井 「香辛料から放射能検出：フランス、トルコ産」

厚生省は27日、フランスから東京港に荷揚げされたフランス産タイムから1キロ当たり1715ベクレル、神戸港に荷揚げされたトルコ産セージから1キロ当たり1198ベクレルのセシウム134、137を検出した、と発表した。基準を超える輸入食品はこれで7件。

87/04/04 朝日 「モスクワ市内に放射能汚染食品」

ソ連駐在の西独大使館当局者は3日、モスクワ市内で売られている一部の食品がかなりの放射能汚染を受けていると声明した。西独大使館のスタッフが2月にモスクワで購入した食品をボンに送って検査した結果明らかになったもの。たとえば、アゼルバイジャン産の紅茶から1キロ当たり2600ベクレルのセシウム134と同8300ベクレルのセシウム137、ウクライナ産のヘーゼルナッツから同1600ベクレルのセシウム134と同4500ベクレルのセシウム137が検出された。

87/04/06 朝日 「直後、被ばく恐れず記録映画」

去年4月のチェルノブイリ原発事故直後、ウクライナの映画製作グループが被ばくの危険を冒して撮影したドキュメンタリー

映画が6カ月間も上映されないままになっていたことが分かった。映画は「チェルノブイリ：困難の日々の記録」。シェフチェンコ監督は、去年の秋に編集の仕事をしていたころ病に倒れ、その後なくなった。

87/04/12 毎日 「西独で異常児出産急増」

西独の西ベルリンなどで異常児の出産が急増しており、専門家の間ではチェルノブイリ事故の放射能汚染によるものではないかとの見方が出ている。西ベルリンの人類遺伝学研究所によると、同事故から9カ月後の今年1月、西ベルリンでは10件のダウン症候群の新生児出産が報告され、通常の1カ月当たり2件を大きく上回った。

87/04/15 日経 「一部住民の帰還はじまる」

日本原産会議年次大会に参加のため来日したルコーニン・ソ連原子力発電相は15日記者会見し、チェルノブイリ事故周辺地域で一部の住民の帰還がはじまっていることを明らかにした。10-30km圏内の8カ村に数千人がもどった。このほか28カ村でも居住が可能で、春の雪解けが終わったあとと帰還する、という。

87/04/23 朝日 「放射線で13人が身体障害」

ソ連医学アカデミーのイリイン副総裁は22日の記者会見で、チェルノブイリ事故による急性放射線障害患者は237人だったが、28人は死亡、209人が労働能力を回復したが、結局13人がさまざまな程度の身体障害者として残ったことを明らかにした。また、原発から30km圏にいた約10万人が定期検診の対象者として登録され、特に子どもや妊娠中に事故に遭った母親から生まれた乳児などは特別監視しているが、現在までに異常はみられないとしている。

87/04/26 朝日 「チェルノブイリ原発5、6号炉建設中止」

ソ連のペトロシャンツ原子力国家委員会議長は25日、チェルノブイリ原発の5号炉、6号炉の建設を中止すると発表した。しかし、その理由は説明しなかった。

87/04/27 読売 「モスクワでデモ 4人逮捕」

チェルノブイリ原発事故からちょうど1年たった26日午前、モスクワ中心部のレーニン図書館前で、原子力の安全を訴える小規模なデモが行われ、西側筋によると、デモに参加した者を含め4人が逮捕された。デモを行ったのは、「米ソ間の信頼回復を求めるグループ」のメンバーで、原発の安全強化と原子力の情報公開を訴えた。また、チェコスロバキアの首都プラハでも同日、反核を掲げたデモがあり、グリーンピースの活動家5人が逮捕された。

87/04/27 北海道 「チェルノブイリ事故 ソ連が記録映画放映」

チェルノブイリ事故から1年の26日、国営テレビが汚染除去の記録映画を放映した。25日に続く第2部。原発の屋上で無線操縦のブルドーザーを使ったり、軍隊が作業時間を1人90秒ほどに制限して、がれきを片づける模様が放映された。

87/05/07 朝日 「国際協力で追跡調査へ」

チェルノブイリ原発事故で被ばくした人たちの大規模な健康追跡調査を国際協力で進めようという「放射線影響の疫学的研究法についての専門家会議」が18日から5日間、国際原子力機関(IAEA)と世界保健機構(WHO)の共催でウィーンで開かれる。出席予定者は9カ国23人で、ソ連からの参加者は3人。

87/05/17 日経 「原発の改造必要 事故調査委安全委に報告」

チェルノブイリ原発事故の教訓などを調査、検討している原子力安全委員会・ソ連原子力事故調査特別委員会(都甲泰正委員長)は、日本の原発にも「炉心溶融などのシビアアクシデントに対する対策が必要」との報告書をまとめ、今月中に安全委員会に提出する。政府、電力業界はこれまで日本の原子炉ではシビアアクシデントは起きないと説明してきたが、報告書はこうした受け止め方に修正を求めており、今後、最悪の事故も考慮に入れた安全対策が必要となる。

87/05/23 朝日 「21世紀半ばまで追跡調査が必要」

ウィーンの IAEA 本部で開かれていた「放射線影響の疫学研究法についての専門家会議」は、人々への健康影響を来世紀半ばまで継続して調べる必要があることなどを確認して 22 日終わった。ソ連のサウロフ代表によると、事故炉から 30km 以内にいて避難した住民 13 万 5000 人全員の被ばく線量を推定し、それを登録する作業が行われている。

87/05/25 産経 「ソ連・ウクライナで住民に放射能恐怖症」
チェルノブイリ原発事故の結果に関する最近の記者会見で、ロマネンコ・ウクライナ共和国保健相は、「放射能恐怖症」に陥った一部の住民の間で牛乳、生野菜、果物などの摂取を控える動きがあり、栄養不良による体力低下が心配だと述べた。

87/05/29 朝日 「チェルノブイリ型の事故 日本では起こらぬ」

「ソ連原子力発電所事故調査特別委員会」は 28 日、原子力安全委員会に最終報告書を提出した。炉の型式の相違などからソ連のような大事故が日本で起こるとは考えられないとし、「早急に現行の安全規制、防災対策を変更する必要はない」と結論。安全設計面で緊急性のある「教訓」はないとの考えを示した。ソ連事故でクローズアップされた「想定外」のシビアアクシデント（過酷事故）に対する安全対策については、国際的な研究が進行中であることなどから「先送り」とした。

87/06/12 北海道 「来月 7 から原発事故裁判」

ソ連外務省のピャドイシェフ情報局第 1 次長は 11 日の記者会見で、チェルノブイリ原発事故の責任者の裁判が 7 月 7 日から始まると述べた。裁判は、原発近くのチェルノブイリで開かれ、外国人記者も取材できるという。

87/06/13 東京 「汚染食品また積み戻し」

厚生省は 12 日、ユーゴスラビア、アルバニア、フランスから輸入されたハーブ茶などの食品のなかに、基準値を超過放射能が検出されたため、輸入元に積み戻しを指示した。今回検出された食品は、ユーゴスラビア産のハーブ茶とセージ葉、アルバニアからのセージ葉、フランスからの黒ずぐりのピューレで、一番放射能が多かったのは、アルバニア産セージ葉で 1 キロ当たり 1895 ベクレルが検出された。

87/06/15 朝日 「高官、わが子の避難早々と」

ソ連作家同盟機関誌「ユーノスチ」最新号は、昨年 4 月のチェルノブイリ事故のとき、「選ばれた」子どもたちだけをいち早く、クリミア半島の保養所へ避難させていたことを明らかにした。ウクライナのジャーナリスト、シチュエルバク氏が、告発の手紙などを基に書いたドキュメンタリーの中で暴露したものだ。

87/07/07 毎日 「チェルノブイリ事故裁判きょう初公判」

昨年 4 月 26 日に発生したチェルノブイリ原発事故の過失責任を問う裁判が 7 日、同原発から 18km 離れたチェルノブイリ町の「文化の家」で開始される。被告席に立つのは同原発の前所長ら現場の責任者 3 人だけで、中央レベルで解任された前政府高官ら 4 人は除外されているもようだ。初公判と判決公判だけ一部外人記者に公開される。

87/07/09 毎日 「最終報告書に多くの疑問点」

チェルノブイリ原発事故について、原子力安全委員会・事故調査特別委員会が 5 月にまとめた最終報告書は「極めて不十分で、多くの疑問点がある」として、科学者 35 人で結成した「原発災害を究める科学者一同」（高木仁三郎世話人）が 8 日、安全委に対し 96 項目の質問書を提出した。質問は事故経過や日本の原子炉の設計基準、運転管理、防災対策など。

87/07/30 南日本 「原発前所長らに厳刑」

チェルノブイリ原発事故の責任を問われた当時の原発所長ら幹部 6 人に対する判決公判が 29 日、チェルノブイリに設けられたソ連最高裁特別法廷で開かれた。プリュハーフ前所長、フォミン技師長、ジャトロフ副技師長の 3 人に矯正労働 10 年の実刑、ロゴージン当直責任者は同 5 年、コワレンコ 3、4 号機責任者は同 3 年、ウシキン上級技師には同 2 年の判決だった。フォミン技師長とジャトロフ副技師長が事故は原子炉の建設ミスや技

術的欠陥が原因と主張するなど、被告 6 人全員が起訴事実の一部または全面的に否認していた。

87/08/17 日経産業 「ヘーゼルナッツ層の品薄感」

チェルノブイリ事故でトルコ産ヘーゼルナッツが放射能汚染された責任をとって、ソ連がトルコから大量に買い付けた。日本国内も需給が逼迫し、卸値も上昇している。ソ連が購入したのはセシウムの検出量が 1 キロ当たり 600 ベクレル以下のもの。量は明らかでないが、1000 トン前後ではないかと見られている。

87/08/24 朝日（三重） 「お茶数トンを廃棄」

三重県度会郡度会町で、チェルノブイリ原発事故後に採れた茶が放射能に汚染され、製茶グループが出荷停止処分にしてきたことが、23 日伊勢市で開かれたシンポジウムで報告された。同町の「生活クラブわたらい茶生産グループ」は、生活クラブ生協に茶を供給している。同生協は、食品の供給基準値を「国の基準の 10 分の 1 以下」とする自主基準を設定、セシウムがキロ当たり 37 ベクレルを超えるものは供給しないことを決めた。昨年 5-10 月産の度会茶の汚染はいずれも自主基準を超え、5 月に収穫した者は 227 ベクレル、最低でも 39 ベクレルだった。7-8 トンの茶を供給停止にし、00/-2500 万円の損害となった。

87/09/29 毎日 「チェルノブイリ事故後、米の乳児死亡率上昇」

チェルノブイリ事故による放射能が米国に降下した昨年 6 月-8 月の 3 カ月間、雨量の多い米西海岸や一部東部の各地で、乳児を中心に死亡率が異常に上昇していたことが、スタングラス・ビツバーク大名誉教授らの分析調査で明らかとなった。チェルノブイリの放射能が米国に到着したのは昨年 5、6 月頃で、その直後の 6 月の乳児死亡率が前年同月比で約 15% も上昇。7、8 月も同 7-4% 高くなっていた。「チェルノブイリによる放射能汚染に起因している」としか考えられない」と結論つけている。

87/10/09 朝日 「事故原発の埋葬完了」

ウィーンの IAEA 本部で 2 日まで開かれていた原子力運転と安全に関する国際会議で、ソ連代表が、チェルノブイリ事故について昨年の報告書以降の調査結果と対策を発表した。IAEA の専門家は、人々の健康への影響は昨年の予測より小さく、ソ連の安全対策も大幅に前進したと評価する見解を発表した。

87/10/22 北海道 「ブラジル産の牛肉エキスから放射能」

厚生省は 21 日、横浜港に輸入されたブラジル産「ビーフ・エキストラクト」から基準値の 370 ベクレルを超える 622 ベクレルのセシウムを検出したと発表した。ブラジルが原料の牛肉をアイerland、フランスから輸入していることから、チェルノブイリ事故の影響によるものと見ている。輸入食品から基準を超える放射能が検出されたのはこれで 21 件目。

87/11/03 北海道 「2500 人が人口中絶」

10 月 31 日に発売された英医学誌「ブリティッシュ・メディカル・ジャーナル」は、ギリシャで昨年、チェルノブイリ原発事故の影響を恐れた女性 2500 人あまりが妊娠中絶手術を受けていた、とするアテネ医科大学の産科医グループの報告を掲載した。出生数を統計的に分析した結果、ギリシャにおける 1 月の出生は予測の 9100 人から 7032 人に減少していた。2、3 月もそれぞれ 390 人、103 人予測より少なかった。研究グループは、昨年 5 月、妊娠直後の女性の 23% が人工中絶を受けたと推定できている。IAEA では、原発事故の余波で、西欧では 10-20 万人の妊婦が中絶したとみている。

87/11/15 熊本 「成層圏まで汚染」

昨年 4 月のチェルノブイリ原発事故で放出された放射性物質が、地上 10-15km の成層圏にまで到達し、今年に入って徐々に降下し始めたことが気象研究所（筑波研究学園都市）の青山道夫研究官らの調査で分かった。セシウム 137 の降下量は、事故直後の昨年 5 月に 1 平方メートル当たり 131 ベクレルと事故前の 1350 倍に急増。その後次第に減少して 11 月末には 0.07 ベクレルまで下がった。ところが今年になって再び増加し始め、4 月には 0.16 ベクレルにまで増えた。この増加は、成層圏に達していたものが、

対流圏との交換が盛んになる春先に降下し始めたため。

87/11/15 日経 「国産チョコから放射能検出」

弘前大学医学部の学生グループ「環境医学研究会」は14日、同大で開いた「食品の放射能汚染を考える懇談会」で、弘前市内で市販されているトルコ産ヘーゼルナッツ入り国産チョコレートから1キロ当たり33ベクレルのセシウム137、134を検出したと発表した。

87/12/05 産経 「チェルノブイリ原発 今年の事故36件」

4日付けのソ連紙「社会主義工業」によると、チェルノブイリ原子力発電所で今年になって、「重大で人命にかかわる3件」を含め36件の事故があった。これは、チェルノブイリ原発スタッフが居住しているスラブティチ市のルキヤネンコ党第1書記が、党への報告書の中で明らかにしたもの。ルキヤネンコは、「原発の責任者、労働者とも安全を第1に考えていない」と述べている。

87/12/05 北海道 「3号炉は運転再開」

タス通信によると、チェルノブイリ3号炉が4日、100万kwの全出力運転を再開した。事故を起こした4号炉はコンクリート詰めにされたが、1、2号炉はすでに運転されている。

87/12/15 朝日 「食品中の放射能汚染 EC、許容値で合意」

欧州共同体（EC）理事会は食品中の放射能汚染許容基準問題で合意に達し、15日、欧州議会に報告した。合意は①現行暫定基準の乳児食品1キロ中セシウム370ベクレル、一般食品同600ベクレルを輸出入の品質規制として2年間延長する②EC委員会の修正提案のうち、乳製品と一般食品の基準値を採用し域内共通の規制値とする、というもの。修正提案は、乳製品のセシウムを1000ベクレル、一般食品を1250ベクレルと、暫定値より緩和しているが、新たにストロンチウムやヨウ素なども規制している。修正提案にあった飲料水の基準値は白紙に戻し、親切の乳幼児食品の基準値とともに6カ月以内にEC委員会が提案し直すことになった。

<1988年>

88/02/01 朝日新聞：モスクワ＝記者

31日のソビエト・ロシア紙で、チェルノブイリ事故の医学的対策の責任者であるソ連生物物理学研究所長イリイン医学アカデミー副総裁は、10km圏は放射線環境学の研究区域にする案を明らかにした。また30km圏のうち、東南地域は住民の帰還も可能であるが、生活上の困難を考えると消極的にならざるをえない、と述べている。

88/04/15 朝日新聞

東京で開会中の日本原産大会に出席している、ソ連原子力発電省のポロニン第1次官によると、チェルノブイリ事故後100万人が検査を受け、とくに3万2千人が病院で精密検査を受けた。急性放射線障害は237名で、31人が死亡した。同次官はこれらの数字に今も変化がないことを強調、また原発周辺も含め大部分は除染により元どおりになった、しかしセシウムの高いところが点々とあるのでそこでは厳重な管理を行っている、と述べた。

88/04/30 毎日新聞：モスクワ＝ロイター共同

29日夜のソ連国営テレビによると、チェルノブイリ原発事故の処理に携わった物理化学者レガソフ氏（52）が27日死亡した。国営テレビは死因を伝えていない。

88/05/02 読売新聞：ノーボスチ通信

ソ連原子力産業省のコワレンコ情報・国際交流部長によると、周辺600以上の村の除染が行われ、500万人以上が検診を受けている。移住者向けに2万1千戸を越す住宅が建設され、原発労働者のための新しい町スラブチヤの1期工事も完成。事故処理の直接費用は約40億ルーブル、生産減などの損害を加えると約80億ルーブル（1兆6千8百億円）。

88/05/08 朝日新聞：モスクワ＝新妻記者

チェルノブイリ事故被曝患者の治療にあたったモスクワ第6病院当局者は5日付イズベスチヤ紙で、「事故2年間で住民の間には1人も放射線障害が出ていない」と述べた。

88/05/23 朝日新聞：モスクワ＝新妻記者

ソ連のチェルノブイリ事故の初めから現場でその処理作業を指導し、先月下旬に自殺したクルチャトフ原子力研究所の故レガソフ第1副所長が残した「チェルノブイリ回想記」が20日付けのプラウダで公表された。「原発はサモワールのようなものだ」とうそぶく原発幹部など、無知、お粗末な安全対策ぶりをレガソフ氏自身の体験した事実で告発しており、遺稿となった回想記にはソ連の原子力政策に対する強い警告がにじみ出ている。

88/09/06 新潟新聞：ロンドン＝共同

ソ連医療遺伝子研究所のボチコフ研究員は、オックスフォードの学会で、ロシア共和国の60万人が生涯にわたり半年毎の健康診断を受けることになったと述べた。

88/09/29 北海道新聞：モスクワ＝共同

27日のイズベスチヤによると、ウクライナ共和国で遺伝性疾患の患者が大幅に増えている。共和国各地の特別施設には、不治の遺伝性疾患患者が10万人収容されており、毎年1万～1万2千人増加している。放射線との関連に記事は触れていない。

88/10/10 毎日新聞：モスクワ＝A P

プラウダは8日、チェルノブイリの町全体を取り壊すと報道。この町に人間が住める状態になるには数十年もかかる、というのが取り壊しの理由。事故前の人口は約1万人。

88/10/26 日経新聞：モスクワ＝時事

25日付プラウダによると、チェルノブイリ原発党委員会のボロダブコ書記が解任された。同氏は、家族をキエフに住ませ原発労働者用のスラブニツ市への移住を拒否したことが問題視されたという。

88/11/03 読売新聞：モスクワ＝記者

ウクライナ共和国南西部のチェルノフツィ市（人口20万）で、子供の頭髪が抜け落ちる奇病が流行、放射能後遺症では、と市民の間に疑惑が広がっている。神経疾患をともなう脱毛症で先月までに子供82人が入院、現在も連日2～3人の入院が続いている。地元保健当局は、放射能とは関係がないと否定。

88/12/19 読売新聞

原子力委員会の招きで来日した、ソ連科学アカデミー副総裁のベリコフ氏は、チェルノブイリ原発30km圏内の帰郷は当分の間不可能で、セシウム137の半減期は30年もあり、住民にいたずらに幻想をかきたてたくない、と述べた。

<1989年>

89/02/04 朝日新聞：モスクワ＝ロイター E S 時事

ソ連当局はこのほど、白ロシアの20の村に避難命令を出した。国営テレビが2日伝えたもので、チェルノブイリ原発から約270kmも離れた17の地区で高いレベルのセシウム137が依然として記録されている。

89/02/11 福井新聞：R P 共同

9日のモスクワ放送によると、白ロシア共和国の新聞に、同国の汚染状況を示す詳細な地図が事故後初めて発表された。汚染地域は汚染程度により4つに分類されている。

89/02/12 朝日新聞：モスクワ時事

11日付のプラウダによると、白ロシア共和国のコワリョフ副首相の談話では、放射能汚染は当初の予想より広範囲に及んでおり農地の5分の1が汚染され、モギレフ、ゴメリ州で24700人が避難、10万が立ち入り禁止、415の村（10万3千人）が恒常的な監視区域に指定されている。

89/02/16 北海道新聞：モスクワ＝共同

15日発売のモスクワ・ニュースによると、ウクライナ共和国で事故後家畜の奇形が急増しているほか、甲状腺異常の児童が増えている。チェリノブイリ西50～90kmのジトミール州にあるペトروف・コルホーズでは、事故後1年間に奇形の豚が64頭、1988年は9月までに76頭生まれた。事故前までは3頭生まれただけだった。同州ナロジチ地区では1988年秋、0.2mR/hrのガンマ線でキエフ(0.014mr/hr)の約14倍。セシウム137の蓄積は、住民の4%で、5～10マイクロキュリーに達している。

89/02/16 北海道新聞：モスクワ15日
14日のコムソモリスカヤ・プラウダは、白ロシアの汚染地図を掲載。当局の対応があまりにも遅いと批判。

89/02/27 北海道新聞：モスクワ＝共同
25日アルメニア原発1号機が運転停止。3月18日には2号機も運転停止に。

89/03/05 福井新聞：モスクワ＝共同
4日のタス通信によるとソ連当局は、ウクライナの5つの村の住民を別の場所に移動させるよう勧告。ジトミール州ナロジチ地区の3つの村とキエフ州ポレスキ地区の2つの村。

89/03/12 北海道新聞：モスクワ＝共同
タス通信が10日伝えたところでは、エストニア共和国のシラマエ(チェリノブイリから約900km)にある幼稚園で、24人の園児に集団で頭髪が脱毛。専門家の委員会を設置し原因究明に。シラマエの放射能レベルは正常値だった。

89/03/21 信濃毎日新聞：モスクワ＝共同
ソ連気象予報委員会イブラエリ議長はプラウダに、3年たった現在の汚染地図を含めた報告を寄稿。事故当初(?)0.2mR/hrを越える汚染地域が20万平方km以上。保健省は、一生の間の被曝線量を35レム以下に抑えるよう決定。15Ci/平方km以上の地域は「嚴重管理区域」とし、飲食物などの制限。

89/03/21 毎日新聞：モスクワ
プラウダは21日、イブラエリ国家気象委員会議長の論文を掲載。0.2mR/hr以上の汚染地域は20万平方kmに達した。

89/03/26
革命以来はじめての自由選挙であるソビエト連邦人民代議員選挙が実施された。

89/04/04 朝日新聞：広河隆一
3月中旬チェリノブイリ訪問。原発南25kmの所で農婦が農作業中、その村では100人ほどが疎開先から勝手に帰村。ナロジチ地区ペトロフスキー・コルホーズの議長によると、目に異常のある豚が昨年30頭生まれた、事故前は年に1、2頭だった。ナロジチ病院の看護婦によるとは、子供のうち2人に1人は甲状腺肥大が見られる。

89/04/24 毎日新聞：モスクワ＝共同
ソ連政府は、昨年末地震多発地帯の原発6カ所の建設中止を決めたのに続いて4月22日、新たにチェリノブイリ5、6号機など4基の建設中止を決定。さらに、耐用年数のくる原発の閉鎖、チェリノブイリ型原発は今後建設しない、70年代に建設した14原発は建設し直す、90年代半ばから新世代の原発に切り替える、などの方針を決め、原子力計画の大幅な修正に踏み切った。

89/05/19 朝日新聞(?)：ロンドン＝共同
17日発売のネーチャーによると、チェリノブイリ30km立ち入り禁止区域内に、老人を中心とする村民千人、労働者6千人が居住。労働者は月の半分だけ。

89/05/22 朝日新聞：ロイター＝共同
17日のコムソリスカヤ・プラウダによると、作家アダモビッチが「モスクワを放射能汚染から救うため、事故当時人工的に雨を降らせたのではないかと事故対策委員会議長シチュルビナ副首相に公開質問状。

89/05/22 日経新聞：記者ルポ
15、16日のモスクワで開かれた世界原子力発電事業者協会設立総会の後、チェリノブイリ発電所を公開。発電所から10kmのところでは0.2mR/hr、4号炉から500mのところでは9mR/hr。石棺内部の最高温度は現在200度C。キエフの放射線医学研究所では、67万3千人に特別の医療カードを発行、検査が継続中。200レム以上は55人、このうち400～600レムは17人、600レム以上は1人(存命中)。

89/5/26
第1回ソビエト連邦人民代議員大会開催される(6月9日まで)。

89/07/01 北海道新聞：モスクワ＝時事
30日発売のニジューリヤによると、白ロシア共和国モギレフ州で児童の貧血や視力低下、血液成分異常が発生している。同州の病院長ペニコフスキー氏が明らかにしたもので、このほか運動機能障害、無筋力症、ビタミン欠乏症、免疫異常が認められる。同州のレオノフ党第1書記によると、事故から3年たっても、学者の予測に反して、放射能の値は低下していない。同州の1430平方kmが汚染されている。

89/07/27 北海道新聞：ワシントン＝共同
チェリノブイリ事故当時、骨髄移植を行ったゲール教授は、手術した13人のうち生存しているのは2人であると報告。

89/07/31 毎日新聞：モスクワ＝共同
白ロシア共和国最高会議は29日、汚染がひどい地域から新たに10万6千人を避難させると決定。計画全体にかかる費用は100億ルーブル(2兆2千億円)。24日付のプラウダによると、モギレフ州の2つの村では140Ci/平方kmの汚染。

89/08/01 河北新聞：モスクワ＝時事
チェリノブイリ北方50～60kmのロシア共和国ホイニキ市で、児童の間に貧血やどのの炎症が広がっている。30日付イズベスチヤが同市600人の署名した手紙を掲載したもの。「放射能の影響はない」とした当局や学者の誤りを指摘し、過去3年間に地区の党第1書記ら幹部や大半の医師が住民を残し脱出したと非難。

89/08/08 サンケイ新聞：モスクワ＝記者
ウクライナの反体制ジャーナリストで人民代議員のヤロシンスカヤ女史は、ネジューリヤ最新号で、ウクライナ共和国のチェリノブイリ西方12の村で住民が高濃度の汚染により危険にさらされている、と当局を批判。女史が入手した公式データによると、ナロードニーチェスキー地区の12の村で70年間に受ける被曝線量は、35.5～113レムとされ、ソ連自身の基準35レムを越えている。子供たちに甲状腺などのどの疾患や貧血、のど、胃、食道などのガンが増大。牧草地で160Ci/平方kmの汚染が見つまっている。ウクライナ共和国当局は、いかなるデータも公開しないようかん口令。

89/08/10 北海道新聞：モスクワ＝記者
9日のソビエツカヤ・ロシアによると、ロシア連邦共和国ブリヤンスク州のクラスナゴールスキー地区では、きわめて汚染の高い12の村に約3千人が生活。ザボーリヤ村のコルホーズ議長によると、「私の家のガンマ線量は室内許容値の10倍以上」。同村の野菜畑の大部分でセシウム汚染は100Ci/平方km以上。86年に同地区で甲状腺ガンはなかったが、この2年間に15人。慢性的気管支炎は、3年前の千人当たり94人から、今年前半は175人。結核症状の認められた家畜は、87年46頭、88年139頭、今年前半は337頭に急増。これらはすべて白血病によるもの。

89/08/15 朝日新聞：モスクワ＝記者
タスが14日伝えたところでは、チェリノブイリ事故で住民が避難した白ロシア共和国の3つの地域に特別保護区を設けることが決まった。この地域の動植物に異常がみられ追跡調査するため。今後千ヘクタールの森林が死滅すると予測。また松の葉が大きくなったり、子供の手のひらほどのアカシアの葉が観察されている。貯水池の底には放射能が蓄積、カマス、ズスキ類に多量の放射能が蓄積。ハリネズミやトガリネズミにも異常な集積が観察されている。

89/08/19 河北新聞：モスクワ＝共同

17日発売のソベセドニックによると、チェルノブイリ事故で汚染された肉がソーセージなどに混入されて大量に販売されていたことが判明。事故後、ソ連保健省は通常の放射能値に対し牛肉は8～9倍、豚肉は5倍までは人体に害はないとして販売を許可、それ以上は廃棄とした。ところがウクライナ共和国のキエフ、ジトミール州、白ロシア共和国のゴメリ、モジレノ州、ロシア共和国のブリヤンスク州の5州から基準以上の肉が出回った。基準を越えた肉は、86年3万2千ト、87年1万2千ト、88年2千8百ト。正常値以上で基準値以下の肉は、86年55万ト、87年63万ト、88年52万トに達する。

89/08/22 朝日新聞：モスクワ＝記者

白ロシア共和国は最近、独自の銀行口座を設け募金活動を開始。同共和国は汚染対策により財政が破綻しかねない状態にある。全連邦レベルで募金・資金を募る口座ができていたが、そこに集まったお金がどこにどう使われているのかははっきりしないため、白ロシア独自の口座を開いたもの。

89/10/02 毎日新聞：モスクワ＝記者

白ロシア共和国で30日、当局の汚染対策の手ぬるさに抗議する大規模な集会が開かれた。このミンスクの集会は「人民戦線」が組織、1万5千人が参加。参加者たちは治安当局の制止を振り切って雨の中をデモ行進。

89/10/02 毎日新聞：モスクワ＝共同

30日の「ソビエト文化」は、白ロシア共和国で奇形児の出産やガン患者が急増していると報道。ゴメリ州ホイニキ地区では、今年1月から6月の間に13人の奇形児。昨年の奇形児出産は3件。奇形児の出生率は事故前の85年に比べ3～4倍、死産も増加。モギレフ州スラブゴロド地区では、85年に11人しかいなかったガン患者が、昨年は70人に急増。今年1～6月は新たに34人。同地区の人口は過去2、3年の間に約20%減少しており、ガン発生率の上昇は明らか。ゴメリ州などでもこうした傾向。スラブゴロド地区では動物の奇形出産も急増。

89/10/12 毎日新聞：モスクワ＝共同

11日発売のモスクワ・ニュースは、白ロシア共和国で染色体異常や免疫異常などの影響が確認され、とくに汚染地域では敗血症、子供の甲状腺肥大などの病気が増えている、と報道。「大きなウソ」と題された記事は、作家アダモビッチなど4人の座談会をまとめたもの。またソ連最高会議発電・核安全問題小委員会のシェルバク委員長は、事故で放出された放射能の量は、公式に発表された5千万キュリーではなく、10億キュリーと明らかにし、64億キュリーと推定する専門家もいると述べた。ウクライナ、ナロジチ地区のプジコ第1書記は、同地区では甲状腺肥大などのため健康な子供は事実上いないと強調。

89/10/21 毎日新聞：モスクワ＝共同

18日付イズベスチアの投書で、労働者レーピン氏は「ともに放射能除去を行った若者たちが急死している。死者の数は増え続けている」と告発。事故直後動員されたイグナチェフさんは1カ月後に倒れ、翌年には歯が22本抜け、脱毛、頭痛、ぜんそく、胃の痛みなどを訴え、昨年7月21才の若さで死亡。多数が闘病生活を強いられている。同紙編集部は、事故後原発地区に入った労働者は約60万人に上ると述べ、発病の事実を目をつぶることは罪だ、と強調。

89/11/02 読売新聞：モスクワ＝共同

1日付トルードによると、ソ連児童基金は白ロシア共和国モギレフ、ゴメリ両州の幼稚園児と小中学生7万3千人以上を避難させる計画を決定。共和国政府はすでに両州を中心に10万7千人を他の地域に避難させることを決めている。

89/11/04 朝日新聞：モスクワ＝共同

3日付コムソリスカヤ・プラウダは、白ロシア共和国の汚染地域に住む613町村の住民を避難させると伝えた。実施時期は明らかにされていないが、3段階にわけて実施され、第1、2段階は今後も住民が住めない261町村、第3段階は352町村となっている。同紙によると、ゴメリ、モギレフ両州では奇形児の出産や子供た

ちの甲状腺肥大などの病気が増えているという。

89/11/05 毎日新聞：ロンドン＝共同

西ドイツ、ブレーメン大学のシュミットら4人は、3日発売の英医学雑誌「ランセット」に、チェルノブイリ事故後、西ドイツ南部地域の新生児死亡率が、それ以前の低下傾向から上昇傾向に転じたと発表。

89/11/09 毎日新聞：モスクワ＝時事

8日発売のソ連週刊誌「モスクワ・ニュース」は、チェルノブイリ事故の、消火や放射能除去作業に従事した労働者のうち、250人以上がこれまでに死亡。「チェルノブイリ同盟」の結成を伝える記事とともに報道。

89/11/11 朝日新聞：ウィーン＝ロイター共同

チェルノブイリ事故除染作業で250人以上が死亡したという報道について、ソ連当局は10日、事故との関連を否定。ソ連保健省生物物理研究所のブルダコフ副所長によると、「除去作業には少なくとも10万人が従事しており3年半の間に250人ほどが死んだ。この数は、正常な成人の死亡率と一致する」。

89/12/09 毎日新聞：モスクワ＝記者

7日のプラウダによると、ウクライナのクラマトルスク市で住宅団地の建設に汚染したコンクリートパネルが用いられ、入居者が白血病で死亡していたことが明らかになった。コルジュー家がこの団地に転居して数年後、長男が白血病で死亡。もう一人の子供も同じく白血病と診断された。同じアパートに前に入居していた一家も白血病で2人の死者を出しており、当局が調査したところ、子供部屋の壁の放射能汚染が判明。セシウムまたはコバルト汚染と見られるが原因は不明。

89/12/17 東京新聞

チェルノブイリ避難民の村、チェルノポリスカヤ村のルポルターージュ。155軒420人。避難後村民の死亡は16人。交通事故の1人を除き15人は老人。赤ん坊12人はみな正常児。

<1990年>

90/01/06 朝日新聞：タス通信（5日）

ウクライナ共和国政府が、キエフ、ジトミール両州の住宅地域数カ所から住民を避難させることを決定。2年以内に5500人が移住。

90/02/02 河北新聞：タス＝共同

ソ連の科学者グループは、チェルノブイリ原発4号炉の「石棺」の補強法を検討中。

90/02/17 毎日新聞：モスクワ＝共同

タス通信によると、ウクライナ共和国では、汚染除去のためすでに80億ルーブル（約2兆円）を投入。2005年までにあと200億ルーブルが必要。

90/02/17 毎日新聞：モスクワ＝共同

白ロシアの作家、アダモビッチによると45万人の避難がさらに必要。チェルノブイリ同盟のチレスによると、事故後3年間に72人の関係者が死亡。ドキュメント映画を撮影したカメラマンのグレビニェク（42）が15日夜死亡。

90/03/06 朝日新聞：モスクワ5日＝UPI共同

ウクライナ共和国最高会議は、2月17日チェルノブイリ原子力発電所を5年間閉鎖することを決議。半年以内に具体的方策を策定。

90/3/12

臨時ソ連人民代議委員会大会が開催され、共産党の指導的役割を定めた憲法6条の廃止と大統領制の導入が決定される。ゴルバチョフが大統領に選出される。

90/04/04 河北新聞：ロンドン4日＝共同

ポーランド、クラクフで開かれた医学の倫理に関する会議で、

ミンスクの白ロシア大学教授、オレグ・ザデロ教授が、チェルノブイリ事故の結果、白ロシア、ウクライナ合わせて今後数千人の死者がでると警告。オレグ教授によると、白ロシアの住民200万人が放射線レベルの高い「汚れた領土」に住み、10万人はさらに強い放射能のなかで汚染穀物を食べている。またウクライナの代表団は、疾病や免疫不全が急増している事実を報告。

90/04/06 北海道新聞：モスクワ5日
タス通信によると、プリピャチ川下流とキエフ貯水池の上流で、ストロンチウム90やセシウム137が蓄積。汚染は深刻で、今後の水資源利用を制限する必要があると、ウクライナ共和国水生生物学研究所の部長が述べた。

90/04/09 日経新聞：モスクワ8日
ゴルバチョフ大統領は、チェルノブイリ事故の被害住民に対する援助の大統領令を発令。周辺地域の子供や青少年のために、医療・保養施設を優先配分するよう要請。またソ連閣僚会議と保健省は、事故周辺地域で働く労働者のメディカルチェックを実施する方針を打ち出した。

90/04/10 北海道新聞：モスクワ9日
ウクライナ共和国政府は9日、世界各国の政府、市民組織に対しチェルノブイリ事故の汚染除去作業への協力を求めるアピールを行った。ウクライナ共和国のかなりの地域が汚染され、1614の居住地域が危険ゾーンのなかにあると指摘。

90/04/12 朝日新聞：ハバナ10日時事
キューバ政府は、チェルノブイリ事故で障害を負った子供たちを病院に受け入れた。ハバナの病院には113人が収容されている。みな放射線被曝で甲状腺、白血球に異常が見られるという。

90/04/19 毎日新聞：ニューヨーク=タス
ユニセフの委員会で白ロシア共和国の代表団は、チェルノブイリ事故で3万7千人以上のソ連の子供達が、ガンや貧血、心臓病で苦しんでいるとし、子供達のための援助を要請。白ロシア共和国は人口220万人で、子供は約80万人。

90/4/21 読売：モスクワ=記者
ソ連のビタリー・ドグジェフ副首相は、25日の人民代議員大会で、汚染地区の住民18~20万人を新たに93/年までに移住させる計画を報告した。

90/04/24 毎日新聞
ウクライナのヤコブレフ医師が来日、23日記者会見した。同共和国では4つの州と10の地区が嚴重管理区域に指定され、居住する数百万の住民のうち、妊婦、新生児の健康調査が行われている。内臓障害などの先天障害をもった子供の出生は、1985年は1000人に22人だったが、昨年は30人に増加。甲状腺ガンの子供が2人発見されたほか、妊婦の免疫機能の低下、子供の呼吸機能や胃腸の障害、貧血が増加しているという。妊婦の妊娠中毒症は事故前の1.5倍、貧血は2.5倍、未熟児出産や死産も増加傾向。

90/04/25 毎日新聞：モスクワ=時事
23日のプラウダによると、汚染地域から今年、さらに1万4千人を避難させる計画が進められている。ウクライナ共和国の6地域、計32地区が汚染されており、そこに住む住民は20万人以上に上る。

90/04/26 毎日新聞：モスクワ=時事
ソ連最高会議のシチュルバク代議員は25日、チェルノブイリ事故による死者は公式発表より十倍多い約300人に達すると発表。ウクライナの市民組織「チェルノブイリ連盟」が算定したもの。汚染除去、避難、加療などで今後1800億~2500億ルーブル（40~55兆円）が必要と見込まれるという。またドグジェフ副首相は25日、ウクライナ、白ロシア、ロシア3共和国で、93/年までに18~20万人を避難させる計画を明らかにした。

90/04/27 毎日新聞
白ロシア共和国の反原発の作家で人民代議員のアダモビッチ氏

が来日、26日記者会見。チェルノブイリ事故について「死者は数万人にのぼるとみられ、白ロシアだけで200万人が正常な生活を営めない」と語った。

90/04/30 毎日新聞：シアトル=A P
チェルノブイリ事故で復旧活動を行い、白血病の症状がでたソ連人パイロットが27日、米国シアトルの病院で骨髄移植手術を受け、手術は無事終わった。生存率は25~75%という。

90/5/1 日本海新聞：ロンドン=共同
エリツィンソ連人民代議員は、サンデータイムズ紙との会見で、チェルノブイリ事故後、ソ連共産党政治局会議が、事態の重大さを隠す決定を全員一致で行っていたことを明らかにした。当時政治局員候補だったエリツィン氏自身も反対しなかったという。

90/5/9 毎日：モスクワ=時事
ソ連国家産業・原子力発電安全委員会は、チェルノブイリ原発で約150件の安全規定、基準違反を発見、欠陥が修正されない場合、11日から操業を停止することを決定。

90/5/11 朝日：ウィーン10日
IAEAは10日、10月に専門家らでつくる国際諮問委員会（委員長重松逸造）が信頼度の高い報告書をまとめる、などの行動計画を発表。各国の約100人の専門家が参加。

90/5/11 読売：モスクワ=記者
チェルノブイリから4年、国営TVの24時間の特集など、関心が盛り上がる。イズラエリ国家気象委員長は、「事故当時私は真実をリーダーたちに伝えた。しかし、テレビではうそを言った」と発言。ウクライナでは、事故後住民に危険を知らせなかったシェフチェンコ共和国最高会議幹部会議長長の裁判を要求する声が噴出、「ウクライナ独立」、「レーニン主義打倒」の叫びにまで発展。

90/5/15 毎日：モスクワ=三瓶記者
パブロフ・ソ連蔵相は、議会が財政事情を無視した法案を採択しているという書簡をルキヤノフ最高会議議長に送り、強い不満を示した。チェルノブイリ救済で93/年までに160億ルーブルのほか、年金法案について。

90/5/25 朝日：モスクワ=記者
カザフ共和国の首都アルマタで24日、日本、米国、西独など約20ヶ国から約700人が参加し、核実験禁止国際市民会議が開かれた。

90/5/26 朝日
来日中の白ロシア科学アカデミーのコレシコ教授は、白ロシアでは今年中に100万人の住民が新たに避難を迫られることになる、との衝撃的な事態を明らかにした。

90/6/3朝日：モスクワ=記者
ウクライナ共和国最高会議はこのほど、共和国政府に対してチェルノブイリ原発のすべての原子炉を閉鎖する計画づくりを進めるための特別委員会を設置するよう決議した。

90/6/4 朝日：R P=東京
ソ連西部のサラトフ州バラコボ市で1日、操業中のバラコフスカヤ原発の第2期計画に反対する集会が開かれ、原発へ至る道路が「人間の鎖」で封鎖された。反対運動を組織しているのは、バラコフ市の医療関係者と「緑の党」活動家。

90/6/15 サンケイ：ロンドン=共同
ソ連政府は14日、フィンランドの放射能防御センターの問い合わせに対し、1975年11月30日レニングラード原発で放射能漏れ事故があったことを認めた。

90/6/16 毎日：ロンドン=共同
ソ連政府はフィンランド放射能防御センターの問い合わせに対し、1975年レニングラード原発で重大な放射能漏れ事故があつ

たことを認めた。75年11月30日1号炉で運転開始直後に燃料回路から放射能が大気中に漏れたが、住民を避難させることもなく2週間後に運転再開。100kmしか離れてない防衛センターの記録では放射能の上昇は感知されていない。

90/6/18 朝日：キエフ＝松本記者

キエフで17日まで3日間、チェルノブイリ被曝者第1回全ソ大会が開かれた。これまでばらばらだった組織を統一しようと各地から1000人を越す代表が集まった。大会での報告によると、除染に参加した人は合計60万人、うち4分の1が正規軍人で、残りのほとんどは、「ズボレ」と呼ばれる民間人。約5万人が重い放射線障害による病気に侵され、200～300人に1人の割合で死亡した。最終日、「全ソ・チェルノブイリ同盟評議会」が正式に発足した。

90/6/19 朝日：キエフ＝渥美・花井記者

「ソウの足」などの写真、研究者とのインタビュー。

90/6/23 北海道：R P

モスクワ放送によると、ロシア共和国人民代議員大会は、放射能による環境汚染防止のための緊急措置に関する決議を採択、「国家計画が採択されるまで、ロシア領内に新しい原発建設を認めない」としている。

90/6/27 北海道

ソ連生物物理研チェリャビンスク支所のコセンコ臨床部長は、「日ソ放射線影響に関する講演会」で、1949年チェリャビンスクのプルトニウム生産用施設で大量の放射性廃棄物が近くの川に流れだし、住民2万8千人がひばく、という事実を明らかにした。総量で300万キュリー、平均0.4グレイのひばく、33年間に37人の白血病。

90/7/4 朝日：シアトル＝A P

米フレッド・ハッチンソンがん研究センターで骨髄移植手術を受けたソ連人のヘリコプター操縦士アナトリー・グリシェンコさん(53)が、2日深夜心不全で死亡。

90/7/8 朝日：モスクワ＝共同

ソ連共産党大会で、白ロシア・ゴメリ州選出の女性代議員が、新生児の死亡率が急増するなど住民の健康に大変な異常が起きていると報告。1985年と89年を比べると新生児死亡率が4.1倍、視覚障害発生率3倍、血管障害8倍など。データの出所は明らかにしなかった。

90/7/9 毎日：モスクワ＝共同

白ロシア最高会議はこのほど、ソ連国防省に対し、ゴメリ、モギョフ州などチェルノブイリ被災住民の徴兵免除と医療部隊の駐留を要請する声明を採択。

90/7/9 朝日：モスクワ＝渥美記者

ミンスク大学のペトリャエフ教授によると、白ロシア汚染地帯の住民の肺の中に多量のホットパーティクルが存在。

90/7/10 朝日：キエフ＝竹内・花井記者

チェルノブイリ労働者の新しい町、スラブジチ訪問記。原発から東50km、人口2万。元プリピャチ市民は850家族約00/人。周囲の松林は1平方km当たり4～12キュリーの汚染。

90/7/12 朝日：R P＝東京

白ロシア共和国最高会議は、同共和国を環境汚染地域に指定し、この決定を世界世論に通達するよう自国の国連常駐代表に指示した。また、遅くとも92年までにチェルノブイリ原発を閉鎖することについてのウクライナ共和国の要求を支持した。

90/7/14 朝日：モスクワ＝共同

ソ連共産党大会は最終日の13日、チェルノブイリ事故について、「これまでのソ連指導部は原子力産業と緊急時の住民保護に重大な誤りを犯した」と非難する決議を採択。

90/7/17 朝日：モスクワ＝松本、花井記者

チェルノブイリ事故の原因は、運転員のミス以上に設計上の欠陥が大きかったことが、ソ連の国家原子力安全監視委員会の未公表文書(1990年2月15日付)で判明。制御棒に致命的な設計ミスがあり、緊急停止時に逆に核反応が促進された。この欠陥は事故の2年前に内部で指摘されていたが改善されないままだったという。

90/7/21 福井：R P＝共同

白ロシア最高会議は、1平方km当り1キュリー以上の汚染地域の住民に対し、8月1日以降、毎月15ルーブルを支給することを決定。

90/7/23 朝日：ミンスク＝白井記者

白ロシア共和国のケビチ首相が20日ミンスクで記者と会見、連邦政府原子力発電省を相手取って損害賠償の提訴も辞さない、と表明。白ロシアがこうむった損害は1000億ルーブルに上り、将来もっと増えそうであるが、連邦政府がこれまでに共和国に提供したのは4年間で25億ルーブルにすぎない。一方白ロシアの財政規模は年間約110億ルーブル。

90/7/24 日経：モスクワ＝共同

イズベスチヤによると、ロシア共和国スモレンスク原発で22日電気系統の火災が発生、原子炉は自動停止し放射能漏れはなかった。

90/7/30 朝日：モスクワ＝ロイター

ソ連国家原子力監視委員会のA・マザロフ委員長は、チェルノブイリ原発の同型炉は安全基準を満たしていないため、6月11日から出力を70%に落として運転していると明らかにした。R B M Kの主に1965年から1975年に建設された炉で、重大事故時に格納容器がないことを指摘。

90/7/31 毎日

チェルノブイリ被災地救援のため、医薬品、測定器などを送ろうと福井県内住民が「白ロシアの現状を知る会」を結成。

90/8/1 北海道：カイロ＝大沼記者

エルサレムに本部をおくユダヤ教組織の招きにより、チェルノブイリ事故で被災したソ連国内のユダヤ人の子供3000人が近くイスラエル入りする。すでに第1陣200人がウクライナを出発。

90/8/3 河北：モスクワ＝共同

ウクライナ共和国最高会議は1日、チェルノブイリ原発の閉鎖と共和国の将来のエネルギー計画を策定する決議を採択。賛成363、反対5。今年12月1日までに具体的計画を策定。同共和国では現在15基が運転中、建設中が3基。

90/8/4 日経

日本赤十字は4日、チェルノブイリ事故の救援として、医療機器(1400万相当)と援助金1300万円を贈ることを決定。

90/8/7 福井

広島原水禁大会に参加のキエフのイリーナ・ゴルディンコ医師によると、チェルノブイリ事故の結果、妊婦子供の被害が深刻。甲状腺異常は軽度のものも含め、妊婦で1万5千人、子供で5万人、出生直後の乳児で約3万人にのぼる。

90/8/11 朝日：R P＝東京

I A E Aは10日、白ロシア共和国のゴメリに事務所を開設。事務所長によると、ソ連政府の招待で17ヶ国の専門家がチェルノブイリ事故の分析をしている。

90/8/15 北海道：モスクワ＝伊藤記者

笹川財団の調査団が14日モスクワで記者会見し、毎年約10億円を5年間、約50億円をチェルノブイリ被災者の医療活動に役立てると発表。

90/8/18 朝日

エストニア共和国に住むチェルノブイリ被曝者に、注射器1万本を送ろう、という運動が17日スタート。「エストニア・チェ

ルノブイリ・ヒバクシャ基金」で呼びかけ人は大石武一ら18人。

90/8/20 毎日：ウィーン＝時事

IAEAの専門家グループが、チェルノブイリ原発で新たな放射能漏れが起きる可能性がある」と指摘。放射能と熱のためコンクリート壁が崩壊する危険。

90/8/28 日経

日本被団協は、広島・長崎の被爆者4人を、28日からキエフなどに派遣し、チェルノブイリ被災者と交流することになった。

90/8/30 朝日：特集

ソ連原子力発電省エネルギー研究所のコリヤキン教授によると、チェルノブイリ事故がもたらした被害額は、最低1500億ルーブル最高2150億ルーブルの00/億ルーブル。ただしこれは15年間分。農業損害が575～945億、原発停止・建設停止で668億、移住、除染等事故処理で350～450億。医療関係費は入っていない。

90/9/1 日経

チェルノブイリ原発から約3kmのプリピャチの屋内で被曝した砂糖を測定した結果、学校で平均0.068グレイ、書店で0.055グレイであった。放医研の中島らがESRで測定したもの。

90/9/2 福井

チェルノブイリ原発などを視察したIPPNW日本支部の訪ソ団5人が31日帰国し記者会見。広大横路教授によると、チェルノブイリ事故処理にあたった十数万人のうち、これまでに246人が急性放射線障害などで死亡。

90/9/4 毎日

チェルノブイリ救援のため現地入りしていた「チェルノブイリ救援・中部」が帰国会見。救援物資受け入れて信頼できる団体が見つかった、とのこと。

90/9/6 毎日

中山外相とシュワルナゼ外相は日ソ外相定期協議を終え、「チェルノブイリ原発事故に関する日ソ協力の覚え書」など4文書を交換。

90/9/7 毎日

「チェルノブイリ原発事故に関する日ソ協力の覚え書」で、年内に両国の放射線医学専門家などが相互訪問することが決まった。

90/9/14 朝日：モスクワ＝大野記者

カザフ共和国東部のウスチ・カメノゴルスク市にある核燃料製造工場で12日、爆発と火災が発生。爆発は、同市のウリビンスキー冶金工場にあるベリリウム生産施設の地階で発生、ベリリウムが飛散。

90/9/15 読売：モスクワ＝浅見記者

コモソモリスカヤ・プラウダは14日、1954年ウラル南部で行われた核実験で付近住民が「人体実験」の対象にされた、と報道。1954年9月14日オレンブルグ市近くのトツキー地区で約10キロトンの核実験を実施。前日に地区の住民に対し家屋のすべての扉、窓、煙突を開放するよう要請、多くの住民が「爆発を直視しない」ことを条件に戸外にいることを義務づけられた。

90/9/16 読売：モスクワ＝浅見記者

ミンスクの放射能治療研究所から、コンピューターディスクが盗まれ、チェルノブイリ被災者約50万人と汚染町村2万のデータが消去されてしまった、とタス通信が報じた。

90/9/20 毎日：モスクワ＝石郷岡記者

カザフ共和国の東カザフスタン州議会幹部会は19日、同州を環境汚染被災地域に宣言するとともに、ウスチノカメノゴルスク市周辺2カ所の核燃料工場の閉鎖を決定した。

90/9/21 毎日：ニューヨーク＝共同

国連のデクエヤル事務総長は19日、チェルノブイリに国連調

査団を派遣すると発表、団長は欧州経済委員会のヒンテレガ―事務局長で9月中に被災地入り。

90/9/22 毎日：ウィーン＝共同

「チェルノブイリ国際研究センター」の設立協定が、IAEAブリックス事務局長とソ連コノワロフ原発工業相らの間で調印された。

90/9/29 朝日：モスクワ＝松本記者

チェルノブイリ事故についてソ連国家原子力安全監視委員会は28日までに、生存者などの証言から、運転員が緊急停止ボタンを押したのは原子炉を止めるための通常の行動だった、緊急停止ボタンを押してからはじめて原子炉の出力が急増した、などの事実を確認した。最終報告は年末に発表される。事故当時制御室には6人がいたがいずれも、「爆発の前に実験が終わり、そのときは何もなかった」と証言している。

90/9/30 朝日：ウィーン＝竹内記者

IAEAは、ソ連東欧のソ連製旧型原発に対し、緊急の実態調査団を編成し、10月1日から総点検を始めることを決定。過去の運転、事故記録を調べる安全性評価チームと、設計条件などを点検する設計・運転システム評価チームの二つを編成する。

90/9/30 読売：モスクワ＝ロイター

カザフ共和国の核燃料工場爆発事故で、すでに12万人がベリリウムガスで汚染された可能性が強いと、カザフタン州環境保護委員会議長が明らかにした。ウスチノカメノゴルスク市では6万人の市民が工場の閉鎖を訴えてデモ。

90/10/2 毎日

姉妹都市のキエフ市から寄せられた援助要請文を京都市が4カ月余りも放置していたと判明。キエフを訪れた「若狭の原発を案じる京都市民の会」のメンバーの調べでわかったもの。同じ姉妹都市、ミュンヘンはすでに援助に乗り出しているという。

90/10/2 北海道：モスクワ＝共同

カザフ共和国セミパラチンスク州議会は、セミパラチンスク核実験場での実験を禁止する決議を採択。

90/10/8 河北

姉妹都市ミンスクからの代表団来仙台を前に、チェルノブイリ事故被害を紹介する写真が8日から市役所ロビーではじまる。写真は白ロシアの対外友好協会から仙台市に送られてきたもの。

90/10/11 北海道

チェルノブイリ事故処理で被曝したエストニア・チェルノブイリ委員会のイラク氏が来日。エストニア・チェルノブイリ・ヒバクシャ基金が招いたもの。広島大原医研に入院。

90/10/13 河北：モスクワ＝共同

コムソモリスカヤプラウダによると、チェルノブイリ事故による汚染肉が今でもロシア共和国各地でソーセージなどに加工されて売られている。1986年6月国家農工委員会は、各地の食肉コンビナートに対し、汚染地域で飼育された家畜の肉は加工して出荷するよう勧告、その勧告は毎年延長されてきた。

90/10/18 朝日：モスクワ＝時事

ソ連労組機関誌トルードは、ソ連極東近海で4年前、ソ連原潜の事故が発生、放射能汚染は海中だけでなく地上にも及んだと報じた。極東のシコトボ付近で地上部も2500平方km汚染されたという。

90/10/24 朝日：武居記者

建設中止になったクリミア原発のルボ。100万kwのPWR4基を建設するはずだったが、昨年10月6割できたところで政府が建設中止を決定。

90/10/27 朝日

広島放影研で開かれていたWHOのチェルノブイリの健康影響に関する科学諮問会議は、オープンシンスクに設立する「放射線

保健問題国際センター」の活動内容について、20万人の疫学調査など六つのプログラムを決めた。疫学調査の対象は、甲状腺被曝の子供7万人、事故処理従事者4万人、汚染地区居住者4万人、避難者4万5千人。

90/11/2 毎日：モスクワ＝時事

ロシア共和国最高会議幹部会と政府は1日、10月24日ノバゼムリヤ島で行われた核実験を糾弾する声明を発表した。

90/11/3 毎日：ストックホルム＝AP

スウェーデンで開かれた国際シンポジウムでソ連のザングローバ教授は、セミパラチンスクの過去40年間の核実験で周辺住民約50万人に健康障害、生まれた子供の3分の1に先天的障害と報告。セミパラチンスク地方の医学的報告は今年はじめまで機密あつかいであった。

90/11/7 朝日

「市民によるチェルノブイリ事故調査団」はこれまで未公開だったロシア共和国の汚染データを含む地図を作成。

90/11/13 日経

富山で開かれた世界テレビ映像祭に参加し、「白血病に苦しむ子供たちのため注射針を500ドル売って下さい」と訴えていたテレビプロデューサー、ソボレバさんのもとに善意の寄付が続々集まった。

90/11/14 日経

広島を訪れているカザフ共和国セミパラチンスク放射線医学研究所のグシェフ所長が記者会見。核実験場周辺の被曝住民は約50万人、他地域に比べ、ガンが40%、白血病が50%多く発生している。49～65年にかけて200回以上の実験、ガンマ線だけで1～160ラドの被曝と推定。被曝住民2万と別の地域2万を比較した。なかでも食道ガンは7倍、肝臓ガンと肺ガンは3倍。染色体分離異常は4～7倍、乳児が免疫低下などで1才までに死亡する率は1.5～2倍。

90/11/17 毎日：モスクワ＝時事

エストニア共和国政府は15日、同共和国内での原発建設を今世紀中は全面禁止することを決定した。

90/11/22 毎日

広島訪問中のセミパラチンスク放射線医学研究所のグシェフ所長によると、セミパラチンスクでの核実験は1949年から昨年までに636回。1965年までに大気圏128回、地上138回。以降地下370回、このうち12回以上地上にガス漏れ。

90/11/27 朝日

タス通信によると、ウラル南部のチェリャビンスク州議会は22日、住民の反対で凍結していた南ウラル原発建設の再開を圧倒的多数で可決した。

90/12/1 毎日

政府は30日の閣議で決定した補正予算に、チェルノブイリ被災者対策費として26億1000万円を計上。WHOが11月22日に行ったアピールに応じたもの。

90/12/12 毎日：ヒューストン＝重村記者

ペーカー國務長官とシュワルナゼ外相は11日、地下核実験制限条約と平和目的核爆発条約の批准書を交換。地下制限条約は150*以上の実験を禁止、平和核爆発条約は定められた実験場以外での実験に関する条約。それぞれ74年と76年に調印されていたもの。

<1991年>

91/1/8

朝日：ニューヨーク＝NYタイムズ

米政府筋によると、米国はソ連から軍事衛星用原子炉を購入することになった。この原子炉は改良型「トパーズ2」で、重量

約1トン、出力6～10kW、価格は約1千万ドル。

91/1/12 朝日：モスクワ＝島田記者

チェルノブイリ発電所で、発電機冷却水の質が基準を下回るまで悪化、1、2号炉の運転を止め、冷却水を交換している。

91/1/16 日経：ピリニウス＝共同

リトアニアのイグナリーナ原発の労働者は15日、共和国最高会議の解散などを要求、受け入れられなければ共和国への送電を停止すると発表。

91/1/26 朝日

「チェルノブイリ被害調査・救援」女性ネットワークの活動が大きな反響を呼んでおり、カンパが1千万円を越えた。代表の綿貫礼子さんは反響の大きさに驚いている。

91/1/27 朝日

南ウラルのキシュチュム核工場で1949～51年にかけて、放射性廃液を十分に処理しないまま、300万キュリーをテチャ川に放出、住民10万3千人が移住させられた。原子力安全研究協会がソ連の専門家を招いて24日から会合を開く。

91/1/27 日経

九州の市民団体「チェルノブイリ支援運動・九州」が現地へ専門医を含む調査団の派遣を計画、同行の医師2人を探している。

91/1/28 朝日：モスクワ＝徳永記者

イズベスチャによると、ソ連政府は60の原子力発電所（1億6千万kW以上）の設計建設計画の中止を決めた。さらに、運転性のロストフ、クリミア、タタール、パキシル原発についても、運転停止、火力への転換を指令、スモレンスク、フメリニツク、ザボロージェ、カリーニンについても同様の決定が下された。

91/1/29 朝日

来日中のソ連生物物理研ブルダコフ副所長が、広島で記者会見。南ウラルでの1949～51年の汚染事故と57年の廃棄物爆発事故により住民47万人がなんらかの影響を受けた。うち5万人は、注意を要する人たち。

91/2/4 朝日：RP＝東京

2日のモスクワ放送によると、白ロシア最高会議はこのほど、チェルノブイリ事故の遺伝的影響に対する予防措置に関する共和国計画を採択。家族計画、胎児診断、新生児検診などの措置を含む。事故以降3年間に、発育不全の幼児が18%増加。

91/2/4 朝日

南ウラルのテチャ川で40年前におきた放射能汚染に関する日ソ専門家会合が東京で開かれた。ソ連生物物理研究所チェリャビンスク支所のコセンコ臨床部長にインタビュー。再処理施設からの廃液により240kmが汚染、53年から61年にかけて7,500人が疎開。住民20,800人を調査、平均線量は0.4Sv。白血病、ガンが増加したが、広島・長崎に比べ1/3から1/5。

91/2/9 朝日

チェルノブイリ事故の原因を、昨年4月から再調査していたソ連国家産業原子力安全監視委員会の調査結果がまとまり、近く公開される。事故原因は制御棒設計の欠陥で、原子炉を停止させようとしたことが、逆に暴走につながったとし、人為ミスを否定。

91/2/16 朝日

南ウラルのプルトニウム生産工場労働者に白血病やガンが多発していることが判明。東京で開かれた日ソ専門家会議でのコシユルニコワ生物物理研究所首席研究員の話などによると、48年から53年の間再処理工場で働いた男性1,800人のうち、197人がガン、25人が白血病で死亡。

91/2/20 毎日：モスクワ＝河野記者

ソ連国家原子力産業技術安全委員会は19日、チェルノブイリ事

故の主要な原因は設計ミスにあり、これに安全軽視の運転ミスが重なって事故が起こったとの調査結果を発表した。

91/2/27 毎日

外務省はチェルノブイリ事故に関する日ソ協力のあり方を探るため3月3日から8日まで、重松逸造放射線研究所長ら専門家十人をソ連に派遣すると発表。

91/4/1 朝日

タス通信によると、南ウクライナ原発（VVER、3基）で予備冷却装置から冷却水漏れ、28日未明運転停止。

91/4/3 読売：モスクワ＝共同

タス通信によると、原発企業合同「スベツアトム」のサモイレニコ所長は、石棺の気密性が不十分で、また内部の一部が崩れる危険性があるため、新たな外壁を作るなどの対策が必要と指摘。

91/4/9 朝日

コノワロフ・ソ連原発工業相は、日本原子力産業会議の年次大会で講演し、原発燃料としてソ連産ウランを日本に輸出する希望もっていることを明らかにした。

91/4/10 毎日

チェルノブイリ事故で被曝した子供6人が広島で治療を受けるため来日。24日まで滞在し原爆病院で検診、治療を受ける。

91/4/11 毎日：モスクワ＝共同

ソ連最高会議は9日、チェルノブイリ被害者救済のための補償法案を採択した。被害者救済のための法律は初めて。法案は最高会議特別委員会、ロシア、白ロシア、ウクライナ3共和国で追加審議され、2週間以内に修正法案が採択される予定。

91/4/13 毎日：モスクワ＝共同

ソ連保健省生物物理研イリイン所長（国家放射線防護委員会委員長）は11日、汚染地域住民の被曝量は想定20%しかなく、移住の必要性も大幅に減少している、と語った。

91/4/13 朝日

16日からのゴルバチョフ来日に合わせ、日ソ原子力協定が結ばれる。チェルノブイリについても影響研究に重点を置いた覚書が交わされる。

91/4/15 読売：特別記事（木村記者）

3月に日本からのチェルノブイリ事故調査団（団長熊取敏之）が現地調査、汚染地域避難民と話し合い。ソ連事故被害処理委員会は57万6千人を登録、健康追跡調査などを始めている。住民の不安は深刻。しかし、専門家の多くは放射線の影響に関して懐疑的見解。

91/4/15 日経：ロンドン＝時事

14日のインディペンデントオンサンデーによると、チェルノブイリ事故により7000～1万人が被曝により死亡。事故処理にあたったソ連科学者チェルノセンコの話として伝えたもの。また、核燃料190トンのうち60～80%が放出されたという。

91/4/15 日経

「チェルノブイリ救援募金」（代表吉沢弘志）は今月下旬、白ロシア・モギリョフ州に小児科医ら二人の医師を派遣する。

91/4/17 読売：パリ＝共同

ソ連科学アカデミー副総裁で生物物理研究所所長のイリインは、パリで開かれているチェルノブイリ事故の会議で、事故後2ヶ月間の死者は28人と述べ、7000～1万という英紙の報道を否定。また事故処理にあたった11万人のなかでガンなどの増加は確認していない、と述べた。

91/4/20 毎日：ロンドン＝共同

英原子力公社は、チェルノブイリ事故に関する報告書を発表。

今後全世界で4万人がガン死、うち1万人がソ連国民。

91/4/21 朝日：モスクワ＝時事

ソ連軍アフロメーエフ元帥（前参謀総長）は19日、ソ連軍中央本部で開かれたチェルノブイリ事故5周年の集会で演説、事故発生時クレムリン指導部は重大さを認識せず、影響を過小評価していたと述べた。事故後1ヶ月半は、おおげさでなく戦争のようだった、と振り返った。

91/4/22 朝日：キエフ＝渥美記者

ウクライナ共和国のスビジェンコ保健相によると、チェルノブイリ事故の後遺症でこの5年間にウクライナだけで約600人が死亡。大量の放射線を浴びたため免疫機能が衰え、主に心臓欠陥系の病気にかかり死亡。

91/4/23 朝日：キエフ＝渥美記者

キエフ市で22日から、「チェルノブイリウィーク」が始まり、国内外から約10万人が参加する予定。

91/5/2 朝日：ブダペスト＝三国記者

ブルガリアの首都ソフィアで、チェルノブイリ事故による放射能汚染を国民に知らせなかった当時の政府高官に対する裁判が始まった。被告は当時の副首相ストイコフ氏ら二人。

91/5/4 ?：ベルミ＝AFP

ソ連ベルミ市議会の環境問題委のメンバーによると、1976年ウラルの運河工事で核爆発が使われ、付近の村住民が避難したほか、汚染した湖ができた、とのこと。3つの核爆発合わせて15キロトンが、地下200mで使用された。ウラル地方では60年から76年の間に13回の核爆発があったという。

91/5/8 毎日：モスクワ＝共同

ソ連最高会議は6日、チェルノブイリ被害者救済のための社会保障法を最終採択した。最高会議改選以来初の満場一致。汚染地域住民、事故処理作業員ら480万人を対象。91年度は国家予算の4%弱にあたる103億ルーブルを投入。1平方km当り15Ci以上の地域住民28万人は移住対象（7万人は既に移住）で、補償金と新しい住宅が提供される。5～15Ciの地域では、移住希望者に補償金を支給するが住宅の提供はなし。事故処理作業従事者へも補償金と優先的医療サービス。

91/5/13 朝日：タス

ソ連の核実験に参加した元軍人で組織している核部隊退職者委員会が10日、レニングラードで集会を開いた。委員会はさまざまな地域に住む700人以上が集まって1年前に結成、社会保障のための法令を要求している。

91/5/18 読売

チェルノブイリの事故影響に関するIAEA国際諮問委員会の報告。住民の健康被害認めず。

91/5/21 北海道：モスクワ＝共同

ソ連保健省によると、チェルノブイリ事故による死者は、当初の31人のほかに、多量に被曝した145人の重症患者のうち30人が死亡。タス通信によると、復旧作業員約60万のうち、276,614人を調べた結果、1990年末までに1,065人が死亡。この死亡率は同年代の死亡率とほぼ同じ。

91/5/22 朝日：ウィーン＝竹内記者

チェルノブイリ報告に関するIAEAの会議で、白ロシア、ウクライナ共和国の代表が反発。白ロシア放射線生物学研究所のコンブルヤ所長、ウクライナ科学アカデミーのパリャクター副総裁などから多くの不満。

91/5/24 朝日：ウィーン＝竹内記者

ウクライナと白ロシアの代表が、IAEA報告に強い不満を示す見解を発表、報告書の一部削除などを要求。

91/6/1 朝日：花井記者

セミパラチンスク核実験場を訪問。これまで320回を越す実験が行われてきた。最初の核実験を見たという老婆の話では、赤い光と黒いキノコ雲が不気味だった、少し経ってイヌとネコの毛がなくなった、4人の孫も次々と病気になった、と言う。

91/6/3 朝日：モスクワ＝ロイター

モスクワ放送が伝えた国家原子力産業労働安全委員会の話では、モスクワ近郊のカリーニン原発で火災が発生したが、すぐに消し止められ放射能漏れはなかった。モスクワでは3日前から南西80kmのオブニンスク原発で放射能漏れがあったとのうわさがあった。

91/6/4 朝日

ノーボスチ通信によると、有害廃棄物処分場を作るため、これまで核爆発が2度使われた。場所や時期については触れていない。

91/6/9 朝日：モスクワ＝共同

8日のプラウダによると、ソ連政府は原発工業省に対し、ウクライナ政府とともに9月1日までに、チェルノブイリ原発全体の運転停止に関する計画を策定するよう指示した。

91/6/10 朝日

コノワロフ原発工業相はプラウダ紙上で、原発建設促進、世界市場へのウラン販売強化の方針であることを明らかにした。今後10年間で2千万kWの原発を増設。

91/6/12 朝日

チェルノブイリ被曝者の治療にあたってきたソ連人医師ら一行が、広大原医研での短期研修を終え、東京で会見、IAEA報告を厳しく批判。キエフの放射能医学全科学センターのクリメンコ血液学部長らによると、ウクライナ共和国では年平均1人か2人だった子供の甲状腺ガンが、昨年は21人に急増した。

91/6/29 日経

チェルノブイリ事故IAEA報告の報告会が28日東京で開かれた。住民の健康障害では、英国のリー博士が、不安やストレスによるものが目立つ、と強調。原子力資料情報室の高木代表は、IAEA報告は政治的なもの、との抗議声明を発表。

91/7/1 朝日：時事

1989年ノルウェー沖で沈没したソ連原潜コムソモーレツから、来年はじめにも放射能漏れが起こる可能性がある、とソ連科学アカデミー会員スパスキー氏が警告。今年8月に引き揚げられる計画だったが、2億ドルの資金を調達できないため、93年まで延期になった。

91/7/1 朝日：キエフ＝友清記者

「チェルノブイリに光を」第3次現地調査団は29日、キエフの赤十字本部で、4月に来日した子供や医師と再会。アフアナエ医師によると、治療方法を比較の結果、ウクライナの患者には日本の方法が最適、とのこと。

91/7/4 福井

チェルノブイリ周辺から、きれいな空気を吸って健康を回復したい、と北方領土へ移り住む人が少しずつ増えている。

91/7/6 朝日

ソ連軍がセミパラチンスクでの核実験再開の意向をもってのことに対し、カザフ住民の反対運動が盛り上がっている。アルマタには実験再開阻止民衆本部が設置され、8月29日を期して、実験場永久閉鎖をめざし3ヶ月にわたる全人民行進を予定。

91/7/10 日経：ウィーン＝小林記者

IAEAの会議で、ブルガリアはゴズドロイ原発4基のうち2基の運転を近く停止することに合意。運転停止と援助をセットにした交渉がまとまれば、今後のモデルケースとなろう。

91/7/24 毎日

ソ連テレビラジオ国家委員会のエゴロフさんと、父親でベラルーシ平和基金副総裁のエゴロフ氏が来日。日本チェルノブイリ連帯基金の招きで、信州大学で甲状腺の検査を受けた。

91/8/4 朝日：ウィーン＝萩谷記者

国連のチェルノブイリ事故調査委員会は1日、ソ連、ウクライナ、ベラルーシの協力のもとに作成した総合救済計画を発表、計画実施には6億5千万ドル必要、9月20日に資金調達の会議をニューヨークで開催。

91/8/17 朝日：モスクワ＝タス

ソ連原子力産業省によると、10日午前2時27分運転を停止していたチェルノブイリ原発2号炉で、パイプの覆いがはずれ、数立方ほど冷却水がもれた。1、3号炉は平常運転中。

91/8/18 朝日：モスクワ＝時事

ソ連極東のマガダン州ビリビノ原発付近で7月に、放射性廃棄物を処理施設に輸送中に交通事故が起き、一帯が汚染された。汚染道路がコンクリートで密閉された。責任者は当初事故を隠そうとした。

91/8/30 朝日：ナザルバエフ・カザフスタン大統領は29日、セミパラチンスク核実験場の閉鎖を命ずる大統領令を出した。

91/8/31 朝日：泊記者

セミパラチンスク特別記事。連邦政府は地元で50億ルーブルの補償金を提示するなど、反対運動の鎮静化に努めてきたが、実験場は閉鎖される。

91/8/31 朝日：ノーボスチ

クルチャトフ研のパフシユク博士らは、有人火星旅行のための原子力ロケットエンジンを開発している。炭化ウラン、ニオブ、ジルコニウムを溶かして固めた燃料を用いる熱出力120万kWの原子炉により、液体水素を加熱して20トンの推力を得る。

91/9/7 毎日

リトアニア共和国から、原発幹部6名が9日来日し、東京電力福島第1原発で研修する。

91/9/9 朝日：モスクワ＝大野記者

エリツィン大統領は7日、ソ連の核兵器をすべてロシアが管理するとの考えを各国テレビとの会見で示した。

91/9/9 朝日

ソ連の原子力船団の入港拒否が極東で続出しピンチに。ソ連は現在、6隻の原子力砕氷船と原子力ラッシュ船「セブモルプーチ」を保有。

91/9/10 朝日

リトアニアのイグナリナ原発は共和国に移管されるもよう、と東京電力が発表。技術交流で来日予定のクロムチェンコ所長から来日取りやめの連絡で分かったもの。ソ連には現在、23ヶ所の原子力発電所がある。ロシア15、ウクライナ5、リトアニア、アルメニア、カザフ各1ヶ所。

91/9/10 朝日：泊記者

特別記事。ソ連では「国民経済爆発」と称する「平和目的」の核爆発が百回以上行われている。カザフの他、76年にウラルの建設工事、カスピ海沿岸のアストラハンで80～84年にガス貯蔵庫建設など。いずれもうまく行かなかったが、66年の油田火災消火では役にたった。

91/9/11 日経：モスクワ＝小林記者

ソ連原子力発電工業省は、1983年に立案した、00年に約150基の原発という目標が達成不能であることを明らかにした。現在稼働中は46基で、86年以降は1基も着工していない。

91/9/13 毎日：モスクワ＝石郷岡記者

ソ連中央テレビは12日、チェリャピンスクで50年代から60年代

にかけて、57年の事故を含む3回の事故で、少なくとも40万人が汚染した、という事故調査委のツイブ委員長の1年前のインタビューを放映。テレビ局指導部が放映を禁止していたもの。汚染区域は長さ100km幅9kmで、汚染量は12億キュリー。

91/9/15 北海道：モスクワ＝時事

ウクライナ共和国最高会議のチェルノブイリ事故調査委員会は、5月にIAEAが公表した事故報告書の見直しを正式に要求することになった。ヤボリフスキ委員長がウィーンに出発した。

91/9/16 毎日：ネバダ＝UPI

ネバダ核実験場で14日、20～150キロトンの核実験。実験準備にはソ連科学者も参加した。

91/9/25 北海道：モスクワ＝共同

グリーンピース主催で23日、ソ連原潜による放射能汚染などのセミナーがモスクワで開かれた。1963年から86年まで北極圏の数十mの海底に、炉心を含む放射性廃棄物を投棄していたことを示す文書を入手したとの報告。

91/9/30 毎日

ベラルーシ・チェチェルスク市の汚染が、「チェルノブイリに放射能測定器を送る会」の現地調査で分かった。セシウム137の体内量は大人で、1.5～1.6万ベクレル。

91/10/2 日経：モスクワ＝時事

ソ連最高会議チェルノブイリ原発事故原因調査委員会のペンコフ議員は、事故炉は、第二の石棺で覆うか、すべての汚染物を地中に埋めてしまう必要があると指摘。

91/10/5 毎日

ソ連原子力発電産業省が、シベリアなどに建設する原発設計の国際コンペを実施する。原産会議を通じ、三菱などのメーカーに参加要請があったもの。出力1～10万の低出力原発。

91/10/8 読売：旧東ドイツ＝記者

特別記事。ドイツの環境相は9月10日、ソ連製グライフスワルト原発の閉鎖を発表。

91/10/9 日経

「チェルノブイリ支援運動・九州」は、このほど現地医療調査団の報告集を出版。

91/10/12 日経

「放射能被曝者医療国際協力推進協議会」（会長重松逸造）は11日、広島でチェルノブイリに関する報告会を開催し、医師ら13人が報告。佐藤広大原医研教授は、白血病や甲状腺ガンが増加していると報告。

91/10/13 朝日：モスクワ＝タス

チェルノブイリ2号炉で11日午後8時、火災が発生。第4タービンを修理のため止めていたとき、突然自動スイッチが入って、発電機が電力供給システムとつながり再起動、大電流が流れダクトで出火。タービン室にもれた水素で屋根が燃え一部壊れた。11時半消火。けが人なし。

91/10/14 朝日：モスクワ＝AP

チェルノブイリ2号炉は13日運転を再開した。

91/10/16 朝日：クルチャトフ＝中村記者

ネバダ・セミパラチンスク運動が、核実験場を閉鎖したことを確認する記者会見。実験場長のイリエニコ中將も出席。これまでに467回の実験。

91/10/18 毎日：セミパラチンスク＝大木記者

「ソ連核実験被害者同盟」の第一回大会が17日セミパラチンスク市で開幕。日本原水禁を含む140人の外国代表も入れて700人が参加。

91/10/25 毎日：モスクワ＝石郷岡記者

ウクライナ共和国最高会議は24日、非核化地帯宣言を採択。

91/10/25 毎日

ベラルーシの住民の肺にホット・パーティクルのあることが判明。ベラルーシ大学のペトリャエフ教授の研究。

91/10/26 毎日：モスクワ＝石郷岡記者

「トルード」紙は25日、1985年8月10日ウラジオストク近くのシコトバ22村で原潜原子炉の取り替え作業中に爆発炎上事故があり、10人が死亡していたと発表。犠牲者の指輪の分析より爆発当時の放射線量は9万レントゲン/時。約1000人の労働者兵士が除染に従事した。

91/10/26 朝日：モスクワ＝尾立記者

ソ連国家放射能防護委員長のイリインは、24日朝日新聞記者と会見、チェルノブイリ事故で被曝した子供たちに甲状腺異常が増えていることを初めて認め、「継続的な調査が必要だ」と語った。

91/10/29 朝日：ロンドン＝竹内記者

スウェーデン紙「ダーゲンス・ニューヘテル」は28日、1974年と84年の2回、ソ連がコラ半島の鉱山で核爆発を行ったと伝えた。1ヶ月前鉱山はコンクリートで閉鎖された。ソ連では鉱物と石油採掘のためこれまで115回の核爆発が行われた。

91/10/30 毎日：モスクワ＝石郷岡記者

エリツィン・ロシア大統領が、同共和国内での核実験の1年停止を布告。各地の自治体や住民の要請に答えたもの。

91/10/30 北海道：モスクワ＝門田記者

ウクライナ共和国最高会議は29日、チェルノブイリ発電所を93年に閉鎖することを正式決定した。24日には、共和国政府と最高会議チェルノブイリ問題委が閉鎖を決めていた。

91/11/2 朝日：モスクワ＝時事

チェルノブイリ1号炉で1日発電室のケーブルから出火、原発消防隊により鎮火。放射能状況に異常はなかった。1号炉は10月18日以降点検修理のため停止中。

91/11/2 朝日：モスクワ＝共同

ソ連バルト海沿岸セベロドビンスクにある世界有数の原潜建造基地で1日夜放射能漏れ事故。除染作業にあたった一人が入院。規模などは不明だが放射能レベルが8時間にわたり許容限度を越えた。

91/11/16 日経

ベラルーシの市民代表3人が東京で記者会見し、チェルノブイリの子供たちの保養を日本も受け入れてほしいと訴えた。ミンスク大学のグルシェボイ教授ら。今年の夏だけで9千人の子供を送り出している。

91/11/23 朝日：ロンドン＝共同

ノルウェー原子力安全監督局は22日、ノルウェー沖で沈没したソ連原潜コムソモレツから放射能が漏れていると発表。現在のところ量は多くない。

91/11/27 読売：ロンドン＝時事

「デイリー・エクスプレス」紙は26日、ソ連がノバゼムリヤ島付近でこれまでにドラム缶1万1000本を投棄したと報じた。レーニン号の損傷原子炉も含まれている。

91/12/3 毎日：キエフ＝大木記者

ウクライナ共和国最高会議チェルノブイリ問題委のヤブロフスキー委員長は2日記者会見し、チェルノブイリ原発と30kmの管理権について、連邦から共和国に移管されると述べた。また、事故直後に情報を的確に公表しなかった党幹部ら10人について、最高会議で審議の上、ウクライナ最高裁に訴追すると述べた。

91/12/4 日経

ソ連の安値売り込みにより、ウラン価格が史上最安値を付けている。西側年間需要は5万5千トンに対し、在庫は1.3倍。ソ連の輸出は年間1.5～3千トン程度。日本の需要は1990年で7600トン。米国のウラン業者は11月にダンピングの提訴。

91/12/9 毎日：ロイター

ブルガリア最高裁は12日、チェルノブイリ事故の際、国民を守るための対策を十分に講じなかったとし、当時のストイチコフ副首相に懲役3年、シングロフ第一保健次官に2年の有罪判決を言い渡した。

91/12/10 毎日

カザフ共和国腫瘍学放射線研究所のバルムカノフ所長が9日京都で講演。セミパラチンスクの実験は1949～91年の間に約800回、約350万人が被曝。実験場で働いていた軍人ら1万人を64年に登録。89年に追跡調査したところ7千人が死亡して折り、一般人の約3倍であった。実験場300km以内の人たちの、ガン発生率は他地域の2～3倍、白内障は4～5倍、その他平均寿命も下がった。実験場には「医学放射線ならびに生態学研究所」が設立された。

91/12/11 朝日

東欧の原発から出る使用済み燃料の引き取りをソ連が拒否し、高額の外貨を要求している。これまでは無料だった。

91/12/15 北海道：ワシントン＝共同

グリーンピースは13日、ソ連経済の崩壊で原潜機材や乗員訓練の不足により、事故の恐れがあると、ソ連原潜の航行停止を提言した。ソ連原潜は1970、86、89年と3回沈没、原子炉5基と核弾頭約38個が未回収。

91/12/21 朝日：タス

ロシア共和国中央シベリアのクラスノヤルスク近郊にあるプルトニウム生産地下工場に、タス記者が足を踏み入れた。深さ250mに3基の原子炉。うち2基は近く運転停止。もう1基は発電暖房にも使われているため日程不明。

91/12/23 朝日：ワシントン＝定森記者

米国防総省筋によると、旧ソ連の核弾頭の数は、これまで推定されていた2万7千発を大幅に上回る。すでに実戦配備から外された弾頭が、未廃棄のまま放置されているため、その数は数千にのぼる。

<1992年>

92/1/3 朝日：ローマ：都丸記者

イタリア司法当局が、旧ソ連製核物質を密輸するグループが存在すると発表。北部国境近くで4グラムのプルトニウムを押収。また、スイス警察は30キロのウランを押収している。一部はロシア・イルクーツクのソ連軍から運び出されたもので、KGBのスタッフも絡んでいた。

92/1/4 毎日：石郷岡記者

アルメニアのチフタラリヤン国務相は31日、現在閉鎖中のアルメニア原発は新年度から再開される、と語った。

92/1/14 日経：ロンドン＝時事

リビアなどが旧ソ連の核開発科学者に手を伸ばしている。旧ソ連では、プルトニウム・濃縮ウランの製造に3～5千人、核兵器設計に2千人など数万人の科学者が核開発に従事していた。

92/1/16 毎日：時事

14日発売の「論拠と事実」によると、ウクライナ共和国最高会議チェルノブイリ事故調査グループは、ロシア、ウクライナ検察に対し、旧ソ連指導者の罪を調査するよう告発。告発されたのは、ゴルバチョフ、リガチョフ、シェフチェンコ元ウクライナ最高会議議長ら。

92/1/18 読売：モスクワ＝古本記者

特別記事。旧ソ連には核開発の「特別閉鎖都市」が87ヶ所、うち10ヶ所は「最重要国防拠点」。その一つ「アルザマス16」は人口8万人。

92/1/19 日経：モスクワ＝道善記者

モスクワラジオがロシアのウラン輸出を増やすと報じた。カザフも計画。

92/1/20 毎日：ロンドン＝共同

サンデー・エクスプレスは19日、リビアが高給で旧ソ連原子力専門家を引き抜いていると報じた。昨年9月からリビアの砂漠地帯にある原子力研究所で働いているチェルニコフ氏が語ったところでは、給料年6万ポンドで、他にも3人。

92/1/22 朝日：モスクワ＝大野記者

エリツィン大統領は21日、原子力産業の幹部、学者らと会見、核兵器、原発問題、科学者の労働条件と社会的保護について協議した。

92/1/22 毎日：R P

ボルコノフ・ロシア大統領軍事顧問によると、C I Sから他国への核技術漏洩は有り得ると述べ、核専門家の国外流出を禁止する法律を採択すべきとの主張があると紹介。

92/1/23 日経

来日中のコズィン旧ソ連原子力発電産業省経済局長によると、同省は1、2ヶ月以内に解体。安全管理、開発は新設の原子力安全委員会が引き継ぎ、発電は企業合同体が受け持つ。

92/1/25 毎日：時事

パリで発行されているアラビア語週刊誌によると、旧ソ連の1共和国が核兵器をイランに売却。3発で1億ポンド。売却したのはカザフスタンと見られる。

92/1/25 日経：ロサンゼルス支局

米政府は旧ソ連の核開発にあたっていた科学者約00/人について雇用機会を提供することの検討を始めた。旧ソ連の核兵器処理のため米議会はすでに4億ドルを承認しているが、その一部をあてるもよう。

92/1/27 毎日：R P

リトアニア共和国の環境保護相はこのほど、イグナリナ原発の運転続行を決定したと述べ、「イグナリナはチェルノブイリと同じタイプで、危険かつ質が非常に悪い」と付け加えた。

92/1/28 毎日：ボン＝共同

ウクライナの物理学者チェルノセンコは、チェルノブイリ事故処理に従事した百万人が生命の危険にさらされている、と語った。

92/1/31 サンケイ：モスクワ＝共同

リトアニアのイグナリナ原発職員が、コンピューター・ウィルスを原発システムに侵入させ、原子炉を損傷させようとしたとして逮捕された。ウィルスが侵入したのは、原子炉制御システムではなく補助システムだった。

92/2/1 毎日：モスクワ＝石郷岡記者

核兵器開発の責任者ミハイロフ教授によると、核兵器の秘密情報を知っているのは1万から1万5千人、うち2、3千人が最重要情報を持っている。国外流出の可能性は全くないと説明。

92/2/3 毎日：R P

ロシア政府は、ノボボロネジ第2原発を建設する決定を採択した。

92/2/3

朝日：ワシントン＝吉田記者

エリツィン大統領同行筋は、核兵器解体後のプルトニウム売却を検討していることを明らかにした。

92/2/5 朝日：モスクワ＝青木記者

25年以上にわたって旧ソ連軍核弾頭の生産にあたってきたゴルバチョフが、「我々の核管理は破滅的状況にあり、チェルノブイリのような事故が大なり小なり数百も起きることになる」と語った。

92/2/7 日経：モスクワ＝横田記者

旧ソ連の核兵器製造技術者のミナエフ氏によると、製造技術は1940年代以降ほとんど変わっておらず、手作業を中心に組み立てられていた。1ヶ月に役30弾頭生産していたという。

92/2/7 日経：ワシントン＝時事

ベーカー国務長官は下院公聴会で、ロシア側から原子炉燃料のウランを米国に売却したいとの打診があったことを明らかにした。

92/2/8 朝日：ウィーン＝萩谷記者

I A E A は、旧ソ連型原子炉10基の安全水準が危険なレベルであると認定。ブルガリア・コズロドイ4基、チェコ・ボフニチエ2基、旧ソ連のコラ2基、ノボボロネジ2基。

92/2/8 北海道：モスクワ＝時事

コラ半島ムルマンスクに近いポリャルネイなどで、原潜解体作業により放射能が流出、許容量の60倍を越えている、と旧ソ連北方艦隊指令部が明らかにした。

92/2/10 北海道：ハンブルグ＝時事

旧ソ連・東欧の核燃料がやみ市場で取引されている。ルーマニアとブルガリアの原子力施設から天然ウランと一部濃縮ウランが紛失したことをI A E A も確認。

92/2/13 日経：モスクワ＝横田記者

ウクライナは、ニコラエフで建造中の原子力空母「ウリャノフスク」の廃棄を決定。今後ロシアが反発する可能性。

92/2/18 毎日：モスクワ＝飯島記者

エリツィン大統領とベーカー国務長官はクレムリンで会談後、米ロ独で核技術者漏出防止のための「国際科学技術センター」を設立すると発表。米国は2500万ドルを拠出。

92/2/18 朝日

科技庁は18日、核解体で出てくるプルトニウムを発電で活用するための専用炉の設計に入ったことを明らかにした。核軍縮案が実施されると、1万5千個の弾頭が解体され、プルトニウム70～80トン、ウラン220～240トンが出てくる。電気出力80万kWの炉で、年間2トンのプルトニウムを燃やす。

92/2/29 朝日：ワシントン＝吉田記者

ワシントンで開かれた米とC I Sの非公式会議でプルトニウム処分法を協議。原発で燃やす案と、地下で爆発させる案を討議。

92/3/5 北海道：モスクワ＝共同

モスクワ南東800kmのバラコフ原発で4日午前1時、発電機がショートして出火、40分後に消し止められ、負傷者はなかった。

92/3/7 朝日：ニューヨークタイムズ

米政府は、核融合研究推進のためロシアで百人以上の科学者を雇用する計画を進めている。116人について年間9万ドルで契約、月給65ドルで格安。

92/3/7 サンケイ：ロンドン＝時事

ザ・タイムスは6日、カザフスタンにある旧ソ連の核兵器解体施設近くの集団農場で、労働者やその家族十数人が変死していると報じた。アルマータ北100kmのサリオゼク周辺で、さらに北100kmのタルディクランに廃棄施設。農場で15人死亡したほか、羊や牛が次々と死んでいる。

92/3/9 毎日：モスクワ＝時事

イズベスチヤによると、旧ソ連15ヶ所の原発で昨年1年に3回の放射能漏れ事故と270回の運転停止があった。放射能もれは、イグナリナ（5月）、ロシア・ビリビンスク（7月）、チェルノブイリ（8月）。

92/3/10 朝日：ベルリン＝亙理記者

バイエルン州警察は9日、濃縮ウラン1.2キロを190万マルクで売ろうとした、ドイツ系ロシア人二人を逮捕した。

92/3/10 毎日：モスクワ＝共同

ベラルーシのカザコフ保健相は、ゴメリで開かれた科学者会議で、チェルノブイリ事故発生以来ベラルーシで子供の甲状腺ガンが45件確認され、発生率は事故以前に比べ17倍になったと述べた。その他、肺、胃、血液の疾患や妊娠異常も増えていると指摘。

92/3/11 毎日：モスクワ＝時事

ロシア・クルスク州クルチャトフ原発で9日、タービン発電機冷却システムの圧力低下で火災が発生した。原子炉は緊急停止、まもなく鎮火、放射能漏れなし。

92/3/13 福島民友：ロンドン＝共同

ウクライナ環境保護省顧問のチヒー博士は11日、ブリストルの会議で、チェルノブイリ事故によるキエフ州の汚染地帯で、動物の奇形出産が増えていると指摘した。事故以前は極めて少なく、明らかに汚染が原因と述べた。

92/3/12 北海道：モスクワ＝共同

エリツィン大統領は、ノバゼムリャ島での核実験再開の準備をする大統領令を出した。昨年10月、ロシアでの核実験を1年間停止する決定を出していたが、軍の圧力などを背景に実験再開の方針を固めたとみられる。

92/3/13 北海道：モスクワ＝共同

イズベスチヤは12日、C I S海軍の戦略原潜は62隻で、このうち24隻が太平洋艦隊に配属されているとのデータを掲載した。S L B Mは940基で、弾頭数2800発。太平洋艦隊には348基。

92/3/18 毎日：時事

ロシア原子力エネルギー省のボグダン補佐官は、クラフチュク・ウクライナ大統領が提案した戦術核廃棄の共同管理構想について、「核兵器解体の機能、装置は国家機密に属する」と拒否。

92/3/25 毎日：モスクワ＝飯島記者

24日午前2時半ごろレニングラード原発3号炉で放射能漏れ事故。E C C Sが作動。ロシア原子力エネルギー省はレベル3と発表。

92/3/30 毎日：共同

U Sニュース&ワールドレポートによると、最近ウクライナで戦略ミサイルの弾頭3個が紛失。2月にはカザフスタンで3個の戦術核弾頭がなくなった。

92/4/9 毎日：モスクワ・共同

タス通信は7日、ナホトカの環境団体の話として、ナホトカ港近くの海底で通常の20倍の放射線を出す物質が見つかった、と伝えた。

92/4/12 毎日

通産省筋は11日、C I Sの原子力発電所の安全性向上に協力するため、日本が出資してロシアに原発技術者の研修所を設置する構想を明らかにした。同省は92年度から10カ年計画でC I S、東欧の原発技術者1000人を日本に招き、事故対策や安全運転についての研修を行う構想を進めていた。しかし、レニングラード原発事故をうけて同計画の見直しを進めていたもの。

92/4/19 毎日

3月に発生したロシア・レニングラード原発3号機の事故について。ロシア原子力省などの調査では、圧力管に入る冷却水量を調整する弁の故障で水量が1時間当たり20立方mから3立方m以下に減り、温度が通常の300度から800度上昇。原子炉は自動停止したが圧力管が損傷し、放射性希ガスやヨウ素が外部に放出された。

92/4/22 毎日：モスクワ・石郷岡記者

ロシア政府はクラスノヤルスクの核兵器用プルトニウム生産炉2基の閉鎖を決定。1号機は今年7月1日、2号機は9月1日以前に閉鎖の計画。

92/4/25 毎日：モスクワ・石郷岡記者

イズベスチヤ紙は24日、6年前のチェルノブイリ原発事故に関するソ連共産党政治局の秘密書類をもとに、「政治局の事故対策グループは、事故の内容を隠蔽し、ウソをかためた情報を流し続けた」と厳しく告発する記事を掲載した。記事は、元ソ連人民代議員でジャーナリストでもあるヤロシンスカヤによるもので、秘密書類の入手は困難を極め昨年夏のクーデター以後やっと開入ることができたという。その資料によると、被災地の放射能汚染治療患者数は1万人にも及んでいたが、記者会見用の文書では「住民には治療を要する被害はなかった」と説明することが求められていた。

92/5/2 毎日：モスクワ・共同

ロシア・サラトフ州のパラコボ原発1号機で2日朝、油圧式開閉器が破裂。原子炉は停止しなかったが同機の発電機が止まった。火災や放射能漏れはなかった。

92/5/16 毎日

来日中の欧州復興開発銀行（EBRD）のアタリ総裁は15日、旧ソ連諸国内にある原発の安全性確保のために緊急に20億ドルの無償資金援助が必要との見解を示した。

92/5/25 毎日：リスボン・伊藤記者

リスボンで開かれているCIS支援調整国際会議は、「支援調整グループ」設立を提案、原発の安全確保などを柱に技術支援を行うことを確認。1月のワシントン会議で食料援助など短期的援助が焦点となったのに比べ、今回は中長期的支援態勢が中心。また、日本、米国、EC、ロシアは、旧ソ連からの頭脳流出を防ぐためモスクワに「国際科学技術センター」を設置することで合意、仮調印を行った。

92/6/7 毎日：ワシントン共同

アンドロポフ元ソ連共産党書記長が、KGB議長時代の1979年2月に、チェルノブイリ原発の欠陥を指摘、事故の可能性を警告していたことが明らかになった。

92/6/10 毎日：モスクワ支局

イズベスチヤ紙は9日、ロシア科学アカデミーが現在ロシア領内で稼働する原発9カ所のうち7カ所の閉鎖を勧告したと報じた。

92/6/10 毎日：時事

インタファクス通信によると、チェルノブイリ原発4号炉を覆うコンクリート防護壁の一部が崩壊、内部の放射性物質が流出している可能性の強いことが9日明らかになった。

92/6/10 毎日：モスクワ支局

ベラルーシ最高裁判所は9日、ベラルーシ共産党の政党登録を拒否した司法省の決定を「法律違反」とし、共産党活動合法化の判断を示した。

92/6/27 毎日

通産省首脳は26日、ミュンヘンサミットでの焦点となっている旧ソ連・東欧の原発安全対策費用について、日本、米国は2国間方式で拠出することを明らかにした。ECは、欧州復興開発銀行を窓口にするべきと主張してきた。安全対策費用は総額7億ド

ルとされている。設備改善費用3億2千万ドル、訓練センター設置などで3億3千万～3億6千万ドル。

92/7/1 毎日

閉鎖が問題となっている、旧ソ連・東欧の原発は、チェルノブイリ型15基、第1世代旧ソ連加圧水型10基の合計25基。

92/7/3 毎日

政府は2日、旧ソ連・東欧の原発の安全対策費として、日本は米国並みに当面2千万～2千500万ドルの支援を行う方針を決めた。6日から開かれるミュンヘンサミットで宮沢首相が表明する。

92/7/18 毎日：ブリュッセル・谷口記者

ブリュッセルで15、16日に開かれた東欧支援会議（G24）は、旧ソ連・東欧原発安全化に関する運営委員会設置を決定。安全管理上問題があり「危ない」とされる原発は約25基。G24ではこれらを5年以内に段階的に閉鎖したいとしている。

92/7/19 毎日：モスクワ・飯島特派員

ロシア政府機関紙・ラシスカヤベスチは18日、チェルノブイリ原発事故に関する旧共産党政治局の秘密文書を掲載。政治局が被害の甚大さを示す報告書を無視してウソを発表していたと告発した。

92/7/16 毎日：RP東京

ロシア最高会議は14日、これまで市販の地図には載っていない秘密都市、「閉鎖行政地域」の廃止に関する法律を採択した。

92/7/24 毎日：モスクワ時事

ビリニウスからの22日夜の報道によると、リトアニアのイグナリナ原発で事故。

92/8/3 毎日：モスクワ共同

1日付けのロシアのネザビシマヤ紙によると、西側から閉鎖要求が強まっているチェルノブイリ型原発の安全性に対するロシア原子力専門家の自己評価は、5点満点で2という低いものであることが明らかになった。

92/10/2 毎日：ロンドン・菊池記者

欧州復興開発銀行の発表によると、ブルガリアのコズロドゥイ原発6号炉でかなり大きな火災事故が発生し、運転停止した。

92/10/10 毎日

チェルノブイリ原発事故による住民の健康被害を調査する政府派遣の専門家8人が11日から21日までロシア、ベラルーシ、ウクライナを訪問する。団長は秋葉放影研疫学部長。

92/10/21 毎日：ウィーン・高畑記者

ポーランド国営通信によると、同国西部国境の町テレスポルで20日、自宅の風呂場にウラン1.5kgを隠していた男が、密輸と危険物隠匿の疑いで逮捕された。

92/10/22 毎日：ウィーン・高畑記者

IAEAは21日、旧ソ連からの放射性物質密輸事件にからんで密売人が放射線障害で発病した事例を公表。スイスのチューリヒで放射性セシウム2グラムを所持していたポーランド移民1人が摘発されたが、胸ポケットに入れて所持していたため重体とのこと。

92/11/1 毎日

ベラルーシの汚染地では4割の子どもに甲状腺肥大などの影響。同国の小児科医らが31日大阪市内で開かれた市民団体との交流会で報告したもの。

92/11/2 毎日：キエフPAP共同

ベラルーシの検事総長代行は10日、ウラン2.5kgを密輸出しようとしたロシア人を逮捕したことを明らかにした。

92/11/2 毎日

10月下旬、チェルノブイリ救援活動をしている市民団体など約60人が東京に集まり「第2回チェルノブイリ救援グループ全国会議」を開催した。会議を呼びかけたのは通信販売会社「カタログハウス」。

92/11/5 毎日

チェルノブイリ事故の被曝者治療に取り組んでいる広島大学医学部の上田教授が4日、白血病を患っているキエフ市の友人の長女を広島で治療するため、「カーチャを救う会」を結成した。

92/11/25 毎日

日本とロシアの原子力協議が24日から外務省で開かれ、ロシア側は、核兵器の解体によって生じる高濃縮ウランを日本の原発燃料として転用する構想を打診。

92/12/24 毎日：モスクワ・共同

共同通信が入手したロシアの政府計画案によると、これまで原発のなかった沿海州やハバロフスクなど、極東地域を含め5カ所に原発を建設する計画。

<1993年>

93/1/1 毎日：モスクワ時事

放射性廃棄物の海洋投棄を調査中のロシア政府委員会は30日声明を出し、旧ソ連時代から放射性液体廃棄物を日本海を含む極東海域へ投棄していたことを明らかにした。極東への海洋投棄が確認されたのははじめて。

93/1/7 毎日：モスクワ時事

ロシア全土の原発で、昨年1年間に発生した事故は205件、91年の172件より33件の増加。

93/1/14 毎日：モスクワ・共同

チェルノブイリ原発で12日夜小規模な火災が発生。12日午後11時頃原子炉1号機と2号機の中間にある機械設備付近で火災、職員が約30分後に消火。原因は電気系統の故障。

93/1/25 毎日：モスクワ・共同

ウクライナテレビは22日、チェルノブイリ原発1号機の発電機内に機会油が漏れ、発電が停止したと伝えた。

93/1/28 毎日：モスクワ・石郷岡記者

ロシア政府幹部会は27日、1940-50年代に起きたウラル地方の核事故を協議し、被害の調査、対策に本格的に乗り出す決定をした。汚染事故により50万人に被害を及ぼしたとされる。

93/2/5 毎日

G7は5日までに、旧ソ連・東欧の原発安全対策を進めるための基金設立で最終合意した。基金の規模は当初7500万ドル。

93/2/16 毎日：モスクワ・石郷岡記者

イズベスチャ紙は15日、ウクライナに配備されている戦略核ミサイルの安全は危機的状況にあると報じた。各地のミサイルは補修がされないまま配備されている。

93/3/6 毎日

医療研修で広島に滞在中のセケルバエフ・カザフ放射線医学生態学研究所所長は、5日の記者会見で、セミパラチンスク核実験場周辺住民の白血病発生率が通常の100倍以上であると発表した。

93/3/31 毎日

宮沢首相は30日の参院予算委員会で、ロシアが日本海などに放射性廃棄物や原潜の原子炉を投棄していた問題について、投棄の即時中止と事実関係の調査をロシア側に申し入れたことを明らかにした。

93/4/2 毎日：モスクワ時事

ロシア政府調査委員会の報告書によると、ロシア海軍太平洋艦隊は昨年4回にわたって放射性廃棄物を海洋投棄。液体が8.9キュリー、固体が15キュリー。

93/4/5 毎日

アルメニア政府は12日、1988年の大地震後から運転を停止していたアルメニア原発を、電力不足のため運転再開する決定を行った。準備作業に約1年かかる見通し。

93/4/6 毎日：モスクワ共同

5日のタス通信によると、セミパラチンスク核実験場のあるカザフスタンで、2億3000万トンもの放射性廃棄物が、指定された投棄場所以外に放置されていることが同国の環境調査で明らかになった。

93/4/6 毎日：モスクワ・共同

西シベリアの閉鎖都市「トムスク7」で6日、ウラン溶液の入ったタンクが爆発、工場の屋根が吹き飛び、液が飛散。

93/4/7 毎日：モスクワ・石郷岡記者

ロシアのヤブロコフ大統領顧問は6日、極東地域では現在も液体廃棄物の投棄が続けられ、中止する計画はない、と語った。

93/4/7 毎日

チェルノブイリ事故で現在も高濃度に放射能汚染され、住民が強制移住させられているベラルーシのチェチェルスク地区に、旧ソ連各国から民族紛争や内戦による難民約100人が入ってきていることが判明した。この事実を明らかにしたのは、来日中の同地区のセチカ保健局長らで、難民の数はさらに増えつつある。

93/4/8 毎日：モスクワ・飯島、石郷岡記者

トムスクの事故に関しロシア当局は「放射能汚染地域は約200平方kmと推定される」と発表。中心地から半径4-5kmで3-4ミリレントゲン、2.9km地点で0.4ミリレントゲンを記録した。ロシア原子力省は事故の規模をレベル3と発表。

93/4/9 毎日：モスクワ・石郷岡記者

トムスク7事故による汚染は、幅9km長さ20kmに広がっている。爆発の原因となった溶液にはウラン235とプルトニウム237が含まれていた。

93/4/13 毎日

チェルノブイリ原発1号機で12日、タービン発電機の事故があり原子炉が止まったが放射能漏れはなかった。

93/4/15 毎日：モスクワ時事

イズベスチャ紙は15日、ウクライナの税関当局が、オデッサに近いイリイチェフスク港で80トンの核燃料が入った正体不明のコンテナを発見したと報じた。

93/4/21 毎日

来日中のベリホフ・ロシア科学アカデミー副総裁は20日、国際シンポジウム「核兵器の廃棄とプルトニウム」で、今後は海洋投棄が行われないようにすべきである、と述べた。

93/4/24 毎日：ジュネーブ・ロイター

WHOは23日、チェルノブイリ事故が原因でベラルーシの子どもの甲状腺ガンが24倍に増え、と発表した。

93/4/27 毎日

日本原産会議の大会でチェルノブイリ事故の影響評価に関するシンポジウムが行われた。

蔵本広大原医研所長は、影響は実証されないとするIAEAの報告について、「データは医学的根拠を持ち信頼できる」と述べた。

93/4/30 毎日：モスクワ共同

ロシア国家原子力監視委員会のアダムチュク部長は、今年2月のコラ原発の原子炉停止について、原子炉冷却に関する人為的ミスが主因で、あと1時間余りで重大事故になるところだったと明らかにした。

93/5/15 毎日

ストロンチウム90の放射線源を積んだ旧ソ連のヘリコプターが1987年にサハリン東方のオホーツク海に墜落する事故があったことを、科学技術庁が14日明らかにした。放射性廃棄物の海洋投棄に関する日ロ合同作業部会でロシア海軍が説明。放射線量は35万キュリー。

93/5/22 毎日：モスクワ共同

ウクライナ中部のザポロジエ原発で21日午後火災が発生、1人が焼死1人が重傷。火災の原因は溶接作業の火花が、漏れた水素に引火したため。原子炉部分とは無関係。

93/6/29 毎日：キエフ・ロイター共同

ウクライナ中部のザポロジエ原発で28日、1基の原子炉の炉内圧力が急上昇したため運転を停止した。

93/6/30 毎日：モスクワAFP時事

イズベスチヤ紙は29日、ロシアとウクライナ両国が、ウクライナ内にある約1600発の戦略核弾頭の解体に関する取り決めに調印すると伝えた。ロシアは見返りとして、ウクライナに原子炉用の燃料を提供するとともに、解体弾頭ウランの販売利益の一部を与える。

93/7/20 毎日：モスクワ・石郷岡記者

ロシア・チェリャビンスク郊外の核生産工場「マヤック」で17日夜、放射能汚染事故が発生。プルトニウムを抽出するタンクで化学爆発が発生。事故の規模はレベル1の見通し。

93/8/6 毎日：モスクワ時事

インタファクス通信は5日、今年上半期にロシア国内の原発で起きたトラブルは90件にのぼると報じた。うち、「深刻な」事故は2件。

93/8/15 毎日：モスクワ・石郷岡記者

イズベスチヤ紙は13日、原爆実験場で爆発直後の演習を行った旧ソ連軍兵士がロシア国防省を相手に損害賠償の訴えを行ったと報じた。訴えたのはソロキンさん、68歳。1954年9月、トソコエの原爆演習に参加。

93/9/17 毎日：モスクワ支局

ロシア国防省筋は15日、ウクライナのペルボマイスク核弾頭保管貯蔵施設内部の温度と放射能値が上昇した事故に関する調査結果を発表した。事故の原因は限定された空間内に基準以上の核弾頭を集積させた結果、核物質が相互反応した、というもの。

93/10/14 毎日

ベラルーシの子どもの甲状腺ガンが急増し、事故前に年平均1人だったのが、昨年は65人にも上っていることが判明。この8月現地を訪れた市民グループ「チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西」が入手した資料による。

93/10/18 毎日

グリーンピースは17日、放射性廃棄物を積載したロシア海軍専用船「TNT-27」が、日本海での液体廃棄物投棄を開始したと発表した。「グリーンピース号」の乗組員が小型ボートで接近、自然状態の10～17倍の放射線を検出。

93/10/19 毎日：モスクワ・三瓶記者

日本海への放射性廃液投棄について、ロシア環境天然資源省の次官は、近く2回目の投棄を行うことを明らかにした。16日に行った投棄は、800トンで40億ベクレル。2回目は900トンの予定。

93/10/23 毎日

ロシアのミハイロフ原子力相が22日来日し江田科技庁長官と会談。ミハイロフ原子力相は、「廃棄物処理を進める資金にすため、ウランを購入してほしい」と提案した。

93/10/27 毎日

来日中のロシア原子力省のミハイロフ大臣は、科技庁で記者会見し、日本海への投棄はもう行わないと声明した。

93/10/30 毎日：ウラジオストク・飯島記者

ロシア海軍のカサトノフ第1副総司令官は29日ウラジオストクで記者会見し、液体廃棄物の日本海投棄を今後も続けるとの方針を表明した。

93/11/11 毎日：ロンドン・菊池記者

ロンドン条約改正のための国際会議は10日、ロンドンの国際海事機関本部で分科会を終え、低レベル放射性廃棄物の海洋投棄について、「25年ごとに見直す」との条件で全面禁止する方針を決めた。英国やフランスは反発。

93/11/29 毎日：モスクワ時事

イズベスチヤ紙は27日、モスクワの犯罪組織が放射能を武器にして殺人を行っている疑いがあると報じた。ある企業の社長のいすに高濃度の放射性物質が長期にわたって仕掛けられ、その社長は死亡した。

93/12/18 毎日：モスクワ・時事

放射性廃棄物の海洋投棄に関するロシア政府委員会は、海洋投棄の完全中止のため廃棄物処理施設を94年末までに建設するとして報告書をまとめた。ロシア政府はこれを基に日本などへ建設費への協力要請をすると見られる。

<1994年>

94/1/11 毎日：ブリュッセル・重村記者

クリントン米大統領は10日、ブリュッセルで記者会見し、ウクライナがすべての核兵器をロシアに引き渡す非核化に合意したと発表した。ウクライナは、弾道ミサイル176基と核弾頭1800発を7年を限度に廃棄、ロシアは10億ドル分の核燃料をウクライナに提供する。

94/2/4 毎日

アレクサンドロフ元ソ連科学アカデミー総裁が3日に死去、90歳。ソ連原子力開発の指導者。

94/4/1 毎日：ウィーン・高畑記者

IAEAは31日、チェルノブイリ原発の安全性に対して行った現地調査の結果、「事故炉の隔壁の劣化が進行中で重大な懸念があり、稼働中の原発にも多数の欠陥が確認された」とする報告をまとめた。チェルノブイリ原発では、3号炉と、先週から運転を再開した1号炉の2基が操業中。

94/4/23 毎日：ウィーン・町田記者

チェルノブイリ原発の安全対策をめぐるIAEAの特別会議が終了。ローゼン IAEA 安全対策局長は、チェルノブイリ原発の現状は依然、必要とされる安全基準を満たしていない、と述べた。

94/4/27 毎日：モスクワ・三瓶記者

チェルノブイリ事故8年にあたり、ロシア各紙は事故についてさまざまに報道。国防省機関紙「赤い星」によると、事故処理作業にあたった30万人のロシア人のうち、3万人が身体障害者となりこれまでに5000人が死亡。

94/5/7 毎日：モスクワ・時事

ロシアのペロヤルスク原発の高速増殖炉で6日、冷却剤の金属ナトリウムが漏れ火災が発生、30-40分後に鎮火。放射能漏れ、人的被害はなかった。

94/5/11 毎日：バーデンバーデン AFP
チェルノウセンコ氏は10日、ドイツのラジオ放送で、チェルノブイリ事故による放射能汚染のため旧ソ連諸国で向こう10年間に1500万人が死亡するだろうと述べた。

94/5/23 毎日
7月のナポリ・サミットの経済議題に、チェルノブイリ原発の完全閉鎖問題が入ることになった。

94/5/30 毎日：モスクワ・飯島記者
旧ソ連が1956年9月、セミパラチンスク核実験場で軍事演習を行っていたことが明らかになった。爆発直後に空挺部隊員約300人が爆心地周辺に降下した。

94/6/5 毎日
放医研の中島部長らが、家庭の砂糖の分析から被曝線量を推定する方法を開発し、チェルノブイリ被災地のサンプルを測定。プリピャチ市のアパートの砂糖から求めた、36時間の住民の被曝線量は0.042シーベルト。

94/6/30 毎日：モスクワ・石郷岡記者
タス通信によると、カムチャツカ半島の原潜基地ペトロパブロフスクの廃棄物貯蔵施設で事故があり、放射能漏れ。放射能汚染値は8ミリレントゲン。

94/9/2 毎日：モスクワ・三瓶記者
ロシア・チェリャビンスクの核燃料工場で31日から1日にかけて火災が発生、周辺に放射能漏れ。事故の規模はレベル3。

94/9/27 毎日
チェルノブイリ原発事故の放射線影響に関する国際シンポジウムが10月3日から3日間、被災地のベラルーシで同国と日本の研究者による実行委員会の主催で開かれる。

94/10/15 毎日
G7とウクライナは、チェルノブイリ原発を閉鎖することで大筋合意した。近くロンドンで専門家グループの会合を開き具体策の検討を始める。

94/10/19 毎日：モスクワ・大木記者
ロシア防諜局は18日、モスクワしないでウラン238を密売しようとしたグループを逮捕、27kgのウランを押収したと発表した。

94/10/28 毎日：ウィニペグ時事
カナダ・ウィニペグで開かれたG7のウクライナ支援会議で、クチャマ・ウクライナ大統領は、チェルノブイリ原発を段階的に閉鎖すると発表した。

94/11/17 毎日：モスクワ・大木記者
ウクライナ最高会議は16日、NPTに非核保有国として加盟することを、条件付きで批准した。これに関連しSTART-1に関する議定書も発効する。

94/11/20 毎日
旧ソ連が1950-60年代に行った核実験・演習の機密映像を京大塚谷教授が入手。映像は延べ3時間。

94/12/20 毎日：プラハ AFP 時事
チェコ内務省は19日、高濃縮ウラン3kgを押収、旧ソ連人2人とチェコ人1人を逮捕したと発表。押収したのはウラン235が90%の濃縮ウランで、ロシアの証明書がつけられていたという。

<1995年>

95/2/23 毎日：モスクワ・飯島記者
ロシア国家安全保障会議のメニシチコフ環境保全省庁間委員は22日、チェルノブイリ事故で放出された放射能の約80倍の核廃棄物が国内に貯蔵されていることを明らかにし、管理不十分で

事故の危険があると警告した。

95/3/28 毎日：ロンドン共同
26日付けのオブザーバー紙は、チェルノブイリ原発を現地調査したチームが最近作成した報告書の中で、同原発が再び大事故を起こす恐れがあると警告したと報じた。4号炉の建物の支柱が倒壊寸前で、最悪の場合、稼働中の3号炉のメルトダウンなどの大惨事につながる可能性がある。

95/4/13 毎日：モスクワ共同
91年8月に閉鎖されたセミパラチンスク核実験場で、実験のため地下に設置されたまま4年近くにわたり旧ソ連の核弾頭1発が放置されていることが明らかになった。ロシア原子力省高官によると、地下の高い湿度で起爆部内の成分が変化、軽い接触でも起爆部が爆発する恐れがある。しかし、核爆発の可能性はないと強調。

95/4/14 毎日：モスクワ・大木記者
ウクライナのクチャマ大統領は13日、EU議長国フランスのバルニエ環境相らと会談、西側援助を条件にチェルノブイリ原発を00/年までに閉鎖することで合意した。

95/4/22 毎日：キエフ・ロイターES 時事
ウクライナのマルチュク副首相は21日、チェルノブイリ原発の閉鎖には40億ドルが必要であると述べ、国際支援を訴えた。

95/6/6 毎日：モスクワ DPA 時事
タス通信によると、ロシア科学アカデミー会員の物理学者バルコフスキー氏は5日、1986年4月のチェルノブイリ事故は地震が引き金だったとの新説を発表した。

95/7/4 毎日
チェルノブイリ事故による放射能汚染地域で、新生児の先天性異常の発生が88年をピークに事故以前と比較して最高2.2倍に達していた。広大原医研の佐藤所長とベラルーシの遺伝疾患研究所の共同調査で明らかとなったもの。

95/7/27 毎日
チェルノブイリ事故による旧ソ連ヨーロッパ部の汚染面積は、1平方km当たり0.2キュリー以上の地域で101万1000平方kmに及び、日本の面積の2.7倍に達していることが明らかになった。

95/7/29 毎日
広島大学原医研は28日、「被爆50周年記念国際シンポジウム」を開催し、ローゼンソン客員教授は、セミパラチンスク核実験場の周辺住民は、広島・長崎の原爆投下後24年間の平均と同じレベルと報告した。

95/8/2 毎日
セミパラチンスクで行われた核実験で広がった放射能や死の灰の被曝状況を記録した気密地図を旧ソ連軍が作成していた。広島大学原医研のローゼンソン客員教授が明らかにしたもの。

95/8/12 毎日：ウラジオストク共同
ソ連時代の1985年8月10日、ウラジオストク近郊の原潜修理工場で、原子炉燃料交換中に爆発事故があり、艦隊関係者約350人が被爆し、即死したもの10人を含めて40人以上が死亡したことなどが明らかになった。事故を起こしたK431原潜はコンクリートで密閉され現在もウラジオストク近郊のパブロフスク湾に放置されている。

95/9/20 毎日：モスクワ・大木記者
チェルノブイリ原発で28日、電気系統のショートでばやが発生、すぐに消火されたため大事には至らなかった。

95/9/22 毎日：ジュネーブ・福原記者
国連人道援助局がまとめた報告では、チェルノブイリ事故の処理にあたった人々80万人がガンの危険にさらされ、汚染地域の7割の人が精神的障害をかかえている。

<1996年>

96/1/6 毎日：モスクワ共同

ウクライナ国家原子力委員会は5日、南ウクライナ原発で3日に放射能漏れが発生したと発表。同原発3号炉の配管に小さな穴が見つかり運転を停止した。

96/2/2 毎日：モスクワ共同

ロシア中部ウリヤノフスク州のディミトロフグラド原発で1月31日に放射能漏れ事故が発生、運転を停止した。原子炉のタービンが止まったため圧力が上昇し安全弁が作動、放射性ガスと蒸気の混合気が幅3m長さ60mにわたって吹き出した。

96/4/1 毎日：ロンドン共同

31日の日曜紙インディペンダント・オン・サンデーは、スコットランドの島で過去1年半の間にガンが他の一般地域の3倍を上回る率で発生、1986年4月のチェルノブイリ事故と関連がありそうだ、と報じた。

96/4/3 毎日：ウィーン共同

チェルノブイリ原発4号炉を覆っている「石棺」は13年に1回という高い確率で倒壊する恐れのあることが2日、欧州委員会が実施した危険度評価で分かった。倒壊に結びつくもっとも大きな外部要因は地震で、チェルノブイリ地区では177ガルに達する地震が25年に1度の割合で起きると予想されるが、石棺と共用建物は約88ガルで倒壊することが判明。

96/4/8 毎日：モスクワ時事

ウクライナ放射線医学研究所のポヤルコフ所長は5日、チェルノブイリ事故の影響でウクライナでこれまでに2500人が死亡したと述べた。

96/4/10 毎日：ウィーン・町田記者

チェルノブイリ事故の放射能による健康・環境影響について検証する国際会議「チェルノブイリから10年」が9日、ウィーンで開催された。IAEA、WHO、EUの共催で、各国の専門家約700人が参加。

96/4/14 毎日

大阪で13日、消費者団体などの主催で「もんじゅも原発も今すぐ止めよう！チェルノブイリを忘れない！」集会が開かれ約150人が参加。フォーク歌手の小室等さんがオリジナル曲を披露。

96/4/19 毎日：モスクワ・大木記者

ノルウェーの環境保護団体「ベローナ」は18日、ロシア北方艦隊の原潜から生じた大量の放射性廃棄物が危険な状態で保管されていると警告する報告書をモスクワで発表した。19日からモスクワで開かれる原子力サミットをにらみ、ロシアの核管理の杜撰さを警告するのがねらい。

96/4/21 毎日：モスクワ・西、大木記者

G7とロシア首脳による原子力サミットは20日、公式協議を行い、サミット宣言、CTBTに関する声明、ウクライナに関する声明の主要3文書を採用した。95年12月のG7対ウクライナの覚書にしたがい、チェルノブイリ原発は00/年までに閉鎖する方針が確認された。

96/4/21 毎日：シカゴ時事

ザ・ブレチン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト誌最新号は、チェルノブイリ事故10周年に合わせて特集を組み「事故から人類は何も学んでいない」とIAEAなどを批判した。カナダのマーブルズ教授は、事故の直接の死者は少なくとも6000人にのぼると報告している。

96/4/21 毎日：モスクワ・三瓶記者

原子力サミットで発表され声明は、95年12月の覚書確認にとどまった。95年覚書では、00/年までにチェルノブイリ原発を閉

鎖するのに対し、西側は23億ドルの支援を行うというもので、その後30億ドルに増額された。

96/4/22 毎日

チェルノブイリ事故からもうじき10年を迎えるが、旧ソ連政府の事故対策グループが、事故直後に子供60人以上を含む市民900人以上が急性放射線障害になった事実を機密議事録に残していたことが明らかになった。

96/4/22 毎日：モスクワ共同

タス通信は20日、ウクライナのクチャマ大統領が、チェルノブイリで稼働中の原子炉2基のうち1基を今年中に閉鎖すると確認したと報じた。

96/4/26 毎日：モスクワ・高橋記者

ベラルーシのルカシェンコ大統領は25日、テレビ演説し、チェルノブイリ事故の経済的損失は少なくとも2350億ドル、国家予算の32年分に相当するとの試算を公表した。

96/4/26 毎日：モスクワ・大木記者

26日のチェルノブイリ事故10周年を迎え、各地でさまざまな行事が行われる。ウクライナでは、環境団体のメンバーら約300人が原発の運転停止を求めてチェルノブイリへデモ行進中で26日朝に現地入りする。キエフでは、犠牲者追悼の集会が開かれクチャマ大統領も参加する。ベラルーシのミンスクでは、政府が犠牲者の追悼集会を行う一方で、反政府団体「ベラルーシ人民戦線」が当局の禁止を振り切ってデモを強行する予定。

96/4/27 毎日：モスクワ・大木記者

チェルノブイリ10周年の26日、モスクワのミチンスコエ墓地で犠牲者の追悼集会が開かれ、遺族や元同僚、政府高官など約700人が参加した。一方、エリツィン大統領はラジオ放送を通じて「今日はロシアだけでなく、全人類の歴史にとっても悲しい日である」と述べた。

96/7/26 毎日：モスクワ・大木記者

ウクライナ国家原子力委員会は25日、フメリニツク原発で24日、蒸気管が破裂する事故が起き、職員1人が死亡、施設の一部に放射能が漏れたと発表。事故の規模はレベル1。

96/9/26 毎日：モスクワ・高橋記者

ウクライナのコスチェンコ環境相は25日、チェルノブイリ4号機が爆発する可能性があると言った。今月16日、「石棺」の中におかれた測定器の値が上昇、中性子が一時的に10倍になったことをうけたもの。

96/10/12 毎日：モスクワ時事

ロシア政府の安全保障会議がまとめた、原潜など旧ソ連で発生した原子力艦船事故の状況が明らかにされた。1960年10月～89年6月の約30年間に23件の事故があり、少なくとも40人の死者が出た。

96/10/20 毎日：ニューヨーク時事

18日発売のビジネスウィークによると、スターリンは自国の技術を信用せず、米国製原爆をまねるよう強制したことが当時の科学者らの証言で明らかになった。今年5月、当時の科学者ら約300人がドブナで会合を開き公表。会合の記録は近く「今日の物理学」に掲載される。

96/11/19 毎日

阪大医学部の杉山教授や野村教授のグループは、チェルノブイリ周辺汚染地域に住み、血液検査で「異常なし」とされていた住民の血液から、白血病の目印遺伝子WT-1の増殖を確認し、通常の検査で異常がない住民も白血病に対する高いリスクを負っていることを、遺伝子レベルで裏付けた。

96/12/1 毎日：キエフ AP/DJ 共同

チェルノブイリ原発で30日、1号炉の閉鎖作業が始まった。同原発で稼働中の原子炉は3号機のみとなる。

<1997年>

97/2/27 原産新聞

チェルノブイリ原発の00/年閉鎖にともなう代替電源確保のため、欧州復興開発銀行（EBRD）のウクライナへの融資について調査していた専門家委員会はこのほど、「建設途中の原発2基を完成させることは、閉鎖によるロスを補うもつとも経済的なオプションとはならない」とする報告書を提出した。同委員会は「ピーク時の電力需要が2700万kW程度にすぎないにもかかわらず、ウクライナには3500万kWの石炭火力、1400万kWの原発を含め計5500万kWの設備が存在する。問題は、既存発電所用の燃料や部品の購入費、改修・更新費の不足」と指摘している。

97/3/20 原産新聞

ベラルーシのガラシモフ燃料電力相はこのほど、同国初の原発建設作業を今世紀末までに開始することを念頭に置き、同国議会が5月からヒアリングの実施を検討していることを明らかにした。ベラルーシ政府は現時点では原発導入の決定はしていないが、昨年5月に関係3省庁と科学アカデミーに対し、導入可能性調査の実施を政令で指示、すでに3地点を立地に最適な地点として選定したほか、8カ所を予備地点としてリストアップ。

97/4/3 原産

ウクライナ議会は3月18日、チェルノブイリ原発の閉鎖にともないEBRDが1億1800万ECU（168億円）の資金をウクライナに援助するとして協定を正式に批准した。

97/4/20 毎日

市民団体「チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西」などは、チェルノブイリ原発事故で「子どもの甲状腺がん以外は顕著な被害がみられない」とのIAEAなどの見解は過小評価として、世界の反核・平和団体に、見解の撤回を求める抗議文への署名呼びかけをはじめた。

97/5/15 原産

ウクライナ政府とG7はこのほど、チェルノブイリ4号炉「石棺」の改修計画の大筋で合意した。石棺の短期的な崩壊防止、石棺内部の炉心溶融物の除去およびその安全管理を主要な目的としている。総費用は約8億ドル。G7側は当初、新たな石棺の建設を提案していたが、ウクライナ側の強い要望により内部の炉心溶融物の取り出しを最優先することになった。

97/5/15 原産

ウクライナで稼働する15基の原発は、昨年1年間に796億kWhを発電、シェアは44%。事故故障件数は、95年の85件から、96年は82件に減少、うちレベル2が1件。

97/5/24 毎日：モスクワ・高橋記者

ロシアのエリツィン大統領とベラルーシのルカシェンコ大統領は23日、連邦条約規約に署名した。

97/6/5 原産

ウクライナの緊急事態省はこのほど、チェルノブイリ事故による汚染立入禁止区域の廃棄物の除染、輸送、処理および貯蔵を行う複合産業施設「ベクトル」を建設するための第1期入札を開始した。「ベクトル」は30km圏内に暫定的に埋設貯蔵された放射性廃棄物を回収し、より安全な状態に処理処分するもので、計画全体の予算は350億円。

97/11/6 原産

ウクライナのエネルギー省によると、チェルノブイリ原発3号炉の運転再開は、冷却パイプ溶接不良部の修理のため、今年末頃に延期されることになった。同3号炉は、7月21日に定期検査のため運転を停止。冷却パイプの450カ所を検査したところ50カ所で溶接不良が認められた。

97/12/18 原産

ウクライナ政府は11月末の閣議で、建設中原発の完工資金を調達するため電気料金を値上げすることを決定した。来年1月1日より。ロブノ4号炉とフメルニツキ2号炉完工のための費用は15億ドルと巨額で、EBRDの融資を渋られている状況。4～4.5%の料金値上げで見込まれる約2億ドルを完工プロジェクトにあて、EBRDからの信用融資を引き出そうとしているもの。

<1998年>

98/3/12 原産

ウクライナの原発会社であるエネルゴアトムは5日、作業が中断しているロブノ4号炉とフメルニツキ2号炉の完成工事に向けて、今月にも入札希望会社の事前資格認定を実施する予定であることを明らかにした。

98/4/29 毎日

原子力安全委員会の原発周辺等防災対策専門部会は28日、飲料水や野菜などが放射能で汚染されたときに飲食の制限をはじめするための新しい基準案を作成した。今まで指標のなかった放射性セシウムとプルトニウムなどの核種の指標を加え、従来あった放射性ヨウ素の基準を見直した。

98/4/30 原産

チェルノブイリ原発のパラシン所長は今月初頭、3号炉の運転を5月5日から再開する予定と発表した。同炉は昨年7月に数週間の予定で運転停止、配管溶接部に260カ所以上の傷が発見されたことから運転再開が延期され、さらに180カ所の傷が認められたため再延期されていたもの。

98/5/28 原産

ウクライナ政府とEBRDは11日、チェルノブイリ「国際シェルター実施計画」(SIP)に関する協定2件に調印した。1件目は、EBRDとウクライナ原子力発電公社の間の協定で、SIPのうちの4分野17件の実施費用として、1億350万ECUが割り当てられた。2件目は、EBRDとウクライナ環境・原子力安全省との間で締結されたもので、SIP事業の許認可業務に関するコンサルティングに関するもの（924万ECU）。

98/8/6 原産

7月15日の報道によると、BNFLエンジニアリング社とモリソン・ノードセン社、及びウクライナの3つの協力組織からなる企業連合が、チェルノブイリ石棺改修プロジェクト（SIP）関連のコンサルティング業務でウクライナ原子力発電公社からの契約を獲得した。石棺に関する構造調査、監視、地震特性、改修の概念設計などが作業項目で、2年間で数百万ドル相当。

98/9/2 毎日

外務省は1日、チェルノブイリ原発事故のひばく者への医療支援をしている市民団体「チェルノブイリ支援・広島医療協議会」に、ODA予算のNGO事業補助金約500万円を支給する方針を決めた。

98/9/3 原産

ウクライナの原子力発電公社（エネルゴアトム）は18日、建設途中のフメルニツキ2号炉とロブノ4号炉の完成プロジェクトについて、120日間の公開協議を始めた。これらの100万kW級VVERは80～85%完成したものの、91年以降作業がストップしていた。完成までにさらに12億ドルが必要と見積もられている。

98/10/1 原産

フランスのSGNは9月18日、同社と英国のAEAテクノロジー社、日本の日揮などからなる企業連合が、チェルノブイリ4号炉の石棺の安全性改善対策に関わる主要な契約を獲得したと発表した。この契約の総額は少なくとも500万ECU（7億8000万円）でG7や欧州復興開発銀行などが管理する「石棺基金」から賄われる。

98/11/12 原産

ウクライナのエネルギー省とエネルゴアトムは3日、10月に機器の欠陥が発見されていたチェルノブイリ原発3号機の修理期日を来年春まで延期したいと原子力規制当局(NRA)に要請した。3号機の安全性についてはウクライナの検査当局が調査したところ、耐用年数をすぎた機器がいくつか見受けられ、12月にも修理のために運転を停止する必要があると指摘していたもの。

<1999年>

99/1/21 原産新聞

昨年12月15日より定期検査中のチェルノブイリ3号炉で再びクラックが発見され、運転再開が当初の見込みより2週間以上遅れる見通し。クラックが見つかったのは、炉心冷却配管の溶接部。今回定検に入ってから検査した200カ所の溶接部のうち46カ所でクラックが発見された。

99/2/4 原産新聞

ベラルーシでの原発建設に関するフィージビリティを調査していた政府委員会はこのほど、「今後10年間は原発計画に着手するのは不適当だが、将来のオプションとしては温存すべき」とする報告書をまとめた。

99/2/9 RFE/RL

ウクライナの原子力関係者28人が8日、原子力産業の窮状と政府の財政支援を訴える手紙を発表した。手紙にサインしたのは、原発所長、科学者、エネルギー関係者で、電気代の不払いにより職員の給料支払いや設備の更新ができず、原発が危険な状況で運転されていると述べている。

99/2/25 原産新聞

国際チェルノブイリセンターによると、国際シェルター修復計画(SIP)の責任者はこのほど、「石棺」修復作業で、今年にはさらに数千万ドルの資金が必要と、ウクライナ政府に訴えた。SIPでは総計7億5800万ドルが必要と見積もられており、諸外国からはこれまでに4億ドルの資金援助が約束されている。しかし、原子力発電での発電量に対し10%しか料金が払われていない現状から、すべての安全対策が実行されているとは言い難い状況にある。ウクライナの原発は、昨年752億4000万kWhを発電し、送電力の43.5%を賄った。設備利用率は67%。

99/3/3 RFERL

ウクライナ原子力公社のパルホメンコ長官によると、ウクライナの原発は旧式であるため、幸いにして西側のようなコンピュータの00/年問題はない。一方、原発労働者は、原発周辺にテントを作り賃金未払いに対する抗議行動をエスカレートさせている。

99/3/9 RFERL

ウクライナの原発労働者組合は5日、賃金の支払いを求めて3月22日より5カ所の原発でストライキを行なうと発表した。6日には1万00/人の労働者が集会に参加し、原発周辺では約00/人がテントピケを続けている。

99/3/11 原産新聞

ウクライナの原発で、賃金未払いに対する労働者の抗議行動が広がっている。2月24日、5つの原発立地都市で、2万4000人が集会とデモを実施。その後、数百名がキエフの政府ビルでピケを張ったり、原発を囲む抗議キャンプを行なった。ウクライナの原発は原子力発電公社(ENERGOATOM)が運転しているが、電気料金未払いなどのため、労働者への未払い給与は約5カ月分、4300万ドルに達したと言われている。

99/4/15 原産新聞

ウクライナ原子力学会の理事会はこのほど、原子力部門の財政上の危機的状況が原発の安全性を脅かしているとして、政府や原子力産業界の責任者を批判する声明を発表した。シュタインバーグ理事によると「ウクライナはチェルノブイリ事故の教訓から何ひとつ学んでいない。」

99/4/16 毎日

15日のロシア紙「新イズベスチヤ」は、1986年のチェルノブイリ原発事故について、ロシアの地震専門家が新たな証拠に基づき、直前に起きた数回の局地地震が原因だったとの調査結果をまとめたと報じた。

99/4/26 RFERL

チェルノブイリ事故13周年にちなんで4月25日、約7000人の政府反対派がデモ行進し、ルカシェンコ大統領の政策に抗議した。デモ参加者は、ロシア、ユーゴとの連邦に反対するとともに、反対派大統領選挙候補者であるチャーヒル氏を釈放するよう要求した。

99/4/27 RFERL

クチャ大統領は4月26日、放射線医学センターの新ビルの開所式で、「あらゆる困難にかかわらず、国家はチェルノブイリ事故被災者の救済に全力を尽くすであろう」と述べた。キエフの追悼式では、約1000人が事故処理の犠牲者に花輪をささげた。保健省によると、1986年以来4365人の事故処理作業員が死亡した。事故による直接、間接の影響で16万7653人のウクライナ人がこれまでに死亡した。

99/5/24 毎日

チェルノブイリ原発事故の影響で、甲状腺ガンが大人も増加していることが、ベラルーシ科学アカデミーのマリコ博士の調査で明らかにされた。増加率は予想された自然増よりも2?3倍大きかった。ベラルーシ共和国の事故による甲状腺ガン発生数は、従来の推定より

99/6/17 RFERL

Martynenko 大統領報道官によると、クチャ大統領はG-8がウクライナのロブノとフメルニツキ原発の完成資金を供出することを期待している。チェルノブイリ原発閉鎖の代替に援助することを95年にG-7は約束している。先週のケルンサミットに反応したもの。ドイツ議会の環境委員会は6月15日に、原発建設への資金援助に反対する決定をしている。一方ロブノ原発では、グリーンピースの活動家が「No Western Money for New Chernobyls」という横断幕で抗議行動。

99/6/21 RFERL

ケルンのG-8サミットは6月18日、チェルノブイリ原発閉鎖の代償として2原発を完成させるためのウクライナに対する12億ドルの供与を決定することに失敗した。シュレッター・ドイツ首相が、連立している緑の党からの強い反対を受けたもの。他のG-8リーダーは賛成した。

99/7/1 原産新聞

ドイツのケルンで開かれていたG7の最終声明で、チェルノブイリ原発閉鎖にともなう代替電源として、ウクライナで建設中の原発を完成させる計画への支援継続が盛り込まれる一方、原子力以外の電源で代替する道についても検討の余地が残されることになった。原発建設支援に反対を表明しているのはドイツのシュレッター首相で、代替電源としてガス火力の建設を主張。これに対しフランスのシラク大統領は非現実的だと応酬した。

99/7/8 原産新聞

ウエスチングハウス社はこのほど、ウクライナの南ウクライナ3号炉(100万kW、VVER)の取り替え用燃料の受注に成功した。WH社はこれまで、チェコのテメリン原発1号炉(100万kW、VVER)の初装荷燃料を供給した実績はあるが、VVERの取り替え用燃料の受注ははじめて。

99/7/20 RFERL

チェルノブイリ原発で7月17日、原子炉の安全点検中に2人の作業員が被曝した。ガンマ線源の容器から中身の一部が落ちたために被曝し、被曝量は9.8レムと8.3レムであった。

99/7/21 RFERL

ヨーロッパ復興開発銀行はウクライナの原発運転公社エネルギーアトムと、チェルノブイリ「石棺」の改修のため1億1500万ドルを供与する契約を締結した。石棺の安全性モニター機器の購入など、2005年までの安全プログラムで費やされる。

99/7/22 原産新聞

フラマトムなどフランス系企業連合は7日、国際入札の結果、チェルノブイリ原発の廃炉・廃棄物管理統合計画における主要設備の設計・建設事業を正式に受注した。契約額は約77億円で、欧州復興開発銀行の原子力安全基金から拠出される。企業連合は、2万5000本の使用済み燃料をパッケージ化する設備や256基の貯蔵キャニスターを乾式収納する施設を建設する。

99/8/5 原産新聞

ウクライナのクチャマ大統領は7月9日にキエフでドイツのシュレーダー首相と会談後、「チェルノブイリ原発を火力で代替するというドイツの提案は経済的でないため断った」と発表していたことが明らかになった。シュレーダー首相は、160万kWの石炭火力と40万kWの天然ガス火力で代替するよう働きかけていたもの。

99/9/30 原産新聞

ベルギーのベルガトム社などの企業連合がこのほど、チェルノブイリ原発の放射性廃液処理・貯蔵施設の設計・建設をウクライナ原子力公社から受注した。契約額は約20億円で、2002年までに、2500立方m/年の廃液処理・貯蔵が可能な施設を建設する。

99/10/28 原産新聞

ウクライナ政府のチェルノブイリ原発担当委員会は、同原発でただひとつ運転中の3号炉の運転を来年夏まで継続させることで政府に勧告する方針を決めた。この起源は、燃料チャンネルの寿命に困っている。

99/12/9 原産新聞

7月から修理のため運転を停止していたチェルノブイリ原発3号炉が11月26日運転を再開した。国家原子力規制局(SNRA)は、「同炉は来年後半にも最終閉鎖せざるを得ない状況」との見方を示している。

99/12/30 RFERL

ウクライナ原子力公社は29日、国内5カ所14基の原発でY2K問題は生じない、と発表した。運転中の10基は止めずに新年を迎える。また、チェルノブイリ原発でただひとつ稼働中の原子炉は、保守・修理の費用がかさむため、00/年中に停止される見通し。

<2000年>

00/02/24 RFERL

チェルノブイリ原発3号炉は2月23日、この1ヶ月で3回目の原子炉停止が発生した。発電所当局によると、原子炉停止は配管系の故障を修繕するため、3月4日までの予定。

00/02/29 RFERL

チェルノブイリ原発3号炉は2月28日、安全バルブ故障のため4日間の修理を行なった後、運転を再開した。

00/3/23 原産

米エネルギー省のリチャードソン長官が2月にキエフを訪問した際に、ウクライナのクチャマ大統領は、「西側の支援が約束されれば年内にもチェルノブイリ原発を閉鎖する」と約束していたが、政府内のさまざまな見解により、最終的な閉鎖日程は2004年までずれ込む可能性が出てきた。

00/03/30 RFERL

ウクライナ内閣は燃料エネルギー大臣に対し、チェルノブイリ原発の今年中の閉鎖計画を3ヶ月以内に立案するよう要請した。

労働者の社会的補償に関する計画は半年以内に作られる。しかし、Tymoshenko次官によると原発閉鎖の具体的な時期は、G7とキエフとの間での代替補償に関する合意後になる。

00/4/12 毎日・大島記者：閉ざされた大地、5回連載

- ①「小さな核戦争」残がい00/台
30km圏内今も居住禁止
- ②続く発電、ようやく全面閉鎖に
- ③消防士の悲劇、山火事のたびに被ばく
- ④情報隠しへの怒り、民主化 住民投票に開花
- ⑤長引く経済危機、うち切られる被災者援助

00/04/13 RFERL

Cook 英国外相は4月12日、チェルノブイリ原発「石棺」補強のため英国は1050万ポンド(1680万ドル)を提供すると語った。また Yushchenko ウクライナ首相との会談では、ウクライナの経済改革を支援する用意があると述べた。

00/04/21 RFERL

ミンスク市当局は、4月26日に反対派が予定しているチェルノブイリ事故14周年のデモ行進を禁止し、郊外での集会のみを許可した。ミンスクでは1989年以来毎年数万人規模のデモが行われてきた。デモ実行委員会リーダーの Nikichanka は、「当局は被災者援助を切り下げ、汚染穀物の供給をし、ベラルーシ国民が座して死ぬのを望んでいる」と述べ、デモは実施すると語った。

00/04/25 RFERL

約1500人のチェルノブイリ被災者が4月23日、事故14周年にちなんでキエフでデモを行った。チェルノブイリ同盟の Andreev によると、ウクライナ政府の救済策はおそまつで屈辱的である。一方、保健当局によると、事故で被曝した人々の死亡率が増加している。

00/04/26 RFERL

ベラルーシ当局は25日、反対派が予定している26日のチェルノブイリ集会禁止令を解除した。反対派が市内中心部をデモしないことで合意した。ルカシェンコ大統領は、反対派との交渉には決して応じないと語った。

00/04/27 RFERL

チェルノブイリ14周年を記念し4月26日、ミンスク中央からパンガロー広場に向け1万人以上が行進したが、事件はなかった。一方、ヤクブコラス広場で開かれた小さなデモ集会は警官隊と衝突し1人が逮捕された

00/04/27 RFERL

ルカシェンコ大統領はベラルーシ南部を訪れ、放射能汚染地の回復を望むとのべ、汚染地にくる CIS 諸国民には1週間でベラルーシ市民権を出す語った。米エネルギー省のリチャードソン長官が2月にキエフを訪問した際に、ウクライナのクチャマ大統領は、「西側の支援が約束されれば年内にもチェルノブイリ原発を閉鎖する」と約束していたが、政府内のさまざまな見解により、最終的な閉鎖日程は2004年までずれ込む可能性が出てきた。

00/04/27 RFERL

チェルノブイリ事故14周年の4月26日、ウクライナのクチャマ大統領は、発電所を閉鎖する日を正確に述べるのはまだ困難であると語った。Yushchenko 首相によると、閉鎖の日が決まるのは西側との交渉が済んでからである。事故による損害は、1400億ドルと見込まれているが、除染と健康問題にこれまでに投入された資金は50億ドルにすぎない。

00/5/4 毎日

14年前のチェルノブイリ原発事故により放射能汚染されたベラルーシで、ナタネを栽培して汚染を除去するとともに、油を採って汚染対策の資金を得ようという一石二鳥のプロジェクトがこの秋 IAEA の協力で本格実施されることになった。今年9月に完成予定のゴメリの実験工場が料理用油の生産を開始し、将来

は最大 20 万ヘクタールの汚染地にナタネを植える方針。

00/05/18 RFERL

ウクライナのクチマ大統領は 5 月 17 日、チェルノブイリ原発を閉鎖する期日は今月中に決められるだろうと述べた。大統領によると、Yushchenko 首相のもとに、チェルノブイリ原発閉鎖に関わるさまざまな問題を分析する委員会を設置した。

00/6/3 毎日

ウクライナのユシエンコ首相は 1 日、チェルノブイリ原発の完全閉鎖の期日が決まり、まもなくクチマ大統領から正式発表されると述べた。

00/6/6 毎日

クリントン米大統領は 5 日キエフを訪問し、クチマ大統領と会談した。会談後クリントン大統領は、クチマ大統領がチェルノブイリ原発を今年 12 月 15 日に完全閉鎖することで合意したことを明らかにした。米国は原発閉鎖資金などとして 8000 万ドルを支援すると約束した。

00/06/06 RFERL

クリントン米大統領との会談でクチマ大統領は 6 月 5 日、チェルノブイリ原発を 00 年 12 月 15 日をもって閉鎖すると発表した。クリントン大統領は、クチマ大統領の決定を賞賛し、石棺の強化費用に 7800 万ドル、ウクライナの原発安全性向上に 200 万ドル提供すると述べた。

00/06/07 RFERL

クチマ大統領は 6 月 6 日、G7 が約束した資金を提供しなくとも、12 月 15 日にチェルノブイリ原発は予定通り閉鎖すると語った。Yushchenko 首相によると、原発閉鎖にともなう電力損失を補うため通常燃料の購入資金が 1 億ドル必要となる。

00/06/08 RFERL

Pifer 駐ウクライナ米国大使は 7 日、チェルノブイリ原発閉鎖後も米国は財政支援を継続すると語った。原子炉から核燃料を取り出すのに 3000 万ドル、石棺の強化に 3 億 6000 万ドルが必要。原発閉鎖により原発で 3000 人の職がなくなり、関連する 4000 人も生活手段がなくなる。

00/6/15 原産

ウクライナのクチマ大統領は 5 日、クリントン米大統領と会談したのち、「チェルノブイリ原発の残った 1 基を今年の 12 月 15 日で永久に閉鎖する」と発表した。

00/06/19 RFERL

クチマ大統領は 16 日、訪問中のキューバのハバナで、チェルノブイリ被災児 18000 人の医療治療に対し感謝する演説を行った。

00/06/19 RFERL

EBRD の Frank 総裁は 16 日、チェルノブイリ原発の閉鎖にともなう 1 億 8000 万ドルの援助は、ウクライナのエネルギー部門の改革とセットであると述べた。

00/06/23 RFERL

ドイツの Fischer 外相はキエフで 23 日、チェルノブイリ原発の閉鎖にともなうドイツ政府がウクライナにどのような援助を行うか最終的には決まっていまいと語った。Fischer によると、チェルノブイリ石棺の補強にドイツがいくら支援するかは 7 月 5 日にベルリンで開かれる G7 の後に決定される。

00/6/29 原産

国連放射線影響科学委員会 (UNSCEAR) は 7 日、「甲状腺ガンの増加を別とすれば、チェルノブイリ事故による放射線の長期的な健康影響を裏付ける科学的な証拠はない」と断言する報告書を公表した。同委員会は科学的な評価を実施した結果、被曝した子供たちのうち 1800 人が甲状腺ガンにかかっており、今後も増加する恐れがあることを認める一方、「それ以外の全般的なガ

ンや死亡率の増加が事故による被曝と直接結びつくような科学的な根拠は何もなかった」と明言。

00/07/07 RFERL

チェルノブイリ原発の閉鎖を議論する G7 や EU 諸国の会議が 7 月 5 - 6 日ベルリンで開かれ、オランダの代表は、原発閉鎖の費用として 284 万ドルを提供すると発表した。

00/07/11 RFERL

猛烈な風雨のため 7 月 10 日、チェルノブイリ原発の 3 号炉が運転を停止した。風雨のため、ウクライナでは 2 人が死亡し 10 人が負傷した。洪水による被害は 3 億 4000 万フリブナ (6270 万ドル) に達している。

00/07/12 RFERL

クチマ大統領は 7 月 11 日ライプチヒでシュレーダー・ドイツ首相と会談し、チェルノブイリ原発閉鎖後の電力問題を含め 2 国間関係の議論を行なった。ドイツ側の態度は、工事中のロブノとフメルニツキ原発に対する EBRD からの 15 億ドルの融資の鍵となっている。

00/07/25 RFERL

原子力エネルギー公社「Enerhoatom」によると、ウクライナの原発は 31 億 8000 万フリブナ (5 億 8500 万ドル) の電力と熱を生産したが、代金を受け取ったのはその 5% だけである。約 75% は、原子力産業のパートナーや負債の支払いに使われた。7 月 1 日現在で、電力消費側の未払いは 26 億 6000 万フリブナである。

00/09/18 RFERL

クチマ大統領はパリで 15 日、シラク仏大統領、Prodi EU 議長などと会談し、12 月 15 日にチェルノブイリ原発を閉鎖すると明言した。シラク大統領は、原発閉鎖に関連し EU から 4 億 3000 万ユーロ (3 億 6980 万ドル) の支援を行なうことを再確認した。

00/09/21 原産

欧州委員会 (EC) は 6 日、東欧・旧ソ連諸国に立地する原発の安全性を向上させる戦略と、これら諸国への支援合理化を目指す新たな提案を採択した。EC は今後、リトアニアのイグナリナ原発の 2 基、スロバキアのボフニェ原発 4 基のうち 2 基、ブルガリアのコズトイ原発 6 基のうち 2 基を実際に閉鎖する作業や、それ以外の原子炉の安全性向上に焦点をあててゆく。

00/09/28 原産

パリで首脳会談を行っていたウクライナと EU は 15 日、チェルノブイリ原発を今年 12 月 15 日に永久閉鎖すると合意した。EU は、代替電源として、ロブノ 4 号炉とフメルニツキ 2 号炉 (PWR、100 万 kW) の完成計画に、EU のユーラトム基金と EBRD (欧州復興開発銀行) を通じて融資をすると約束した。

00/09/28 RFERL

クチマ大統領は 27 日、閉鎖されるチェルノブイリ原発を国際原子力研究センターにすることを示唆した。そのための委員会設置に関する大統領令を発効させた。一方、2 日前にタービントラブルで停止していたロブノ原発は 27 日に運転を再開した。ウクライナの 14 基の原発のうち現在動いているのは 10 基である。

00/10/17 毎日

チェルノブイリ事故で被害を受けたベラルーシに移り住み医療支援活動をしている菅谷昭・元信州大学医学部助教授の講演会が 19 日、天王寺の大阪国際交流センターで開かれる。甲状腺外科研究会が市民向けに企画した公開講座。

00/10/30 RFERL

ロシアのツアー州で行なわれていた、チェルノブイリ事故処理作業員 25 人のハンガーストライキは 27 日に終了した。ストライキ参加者は、チェルノブイリ被害者に対する援助切り下げの法案に反対していたもの。チェルノブイリ同盟の Naumov によると、ロシア議会は法律の改定を拒否し、また政府は現行法案とおり 7 億ルーブル (2500 万ドル) の健康補償金を用意した。

00/11/02 RFERL

ウクライナ国家安全保障会議は11月1日、チェルノブイリ原発を数ヶ月間運転するのに必要な技術的問題と燃料供給について検討するよう、担当大臣と当局に指示した。Yushchenko 首相によると、この指示は議論上の問題にとどまる。一方、労働組合リーダーの Higgs によると、チェルノブイリ原発閉鎖にともなう失業補償として1億3500万ドルの援助が必要である

00/11/06 RFERL

Plyushch 国会議長は11月4日、EBRD(ヨーロッパ復興開発銀行)がロプノとフメリニツキ原発の建設完成資金を提供しなければ、12月15日以降もチェルノブイリ原発の運転を継続するという法案を提案した。

00/11/09 原産

ウクライナは、チェルノブイリ原発が閉鎖される12月15日に先立ち、同月5日にG7のほかロシア、ベラルーシ、オーストリアなど近隣諸国の議員、欧州議会の議員を招いて閉鎖にともなう経済問題など議論することを計画している。ウクライナ議会の原子力政策・チェルノブイリ事故影響対策委員会のサモイレニコ委員長は、「国際社会や国際金融機関の注目を集めることができる」と指摘している。

00/11/10 RFERL

EC 総裁 Prodi はキエフで6日クチャ大統領と会談し、チェルノブイリ原発閉鎖にともなう代償として火力発電用燃料費2500万ユーロ(2160万ドル)を速やかに供与すると約束した。一方、クチャ大統領は12月15日の原発閉鎖を再度言明した。

00/11/13 RFERL

最高会議副議長の Havrysh は11日、チェルノブイリ原発閉鎖にともなう国際社会がウクライナに適切な援助をしなければ、議会は「しかるべき決議」を行うと述べた。来月早々、議会でチェルノブイリ原発閉鎖に関するヒアリングが開かれる。

00/11/15 RFERL

議会前で14日、6000人の教師と1500人のチェルノブイリ被災者が、給与や社会保障の引き上げ、未払い給料の支払いを求めて、別々の集会を行った。社会保障を受けているチェルノブイリ被災者の数は220万人であるが、2001年の予算で政府は、手当の大幅な削減を盛り込んでいる。

00/11/16 原産

ウクライナのエネルギーアトム公社は10月27日、フメリニツキ2号炉とロプノ4号炉を完成させる計画(K2R4計画)の予備契約をフラマトム社が率いる企業連合と結んだ。この企業連合は、フラマトム社のほか、シーメンス SNP 社およびロシアのアトムストロエクスポート社で構成されており、5億ドルの総合契約に関する技術と実務上の条件で合意に達した。正式調印は来年1月になる。ただし、同プロジェクトの正否は、総見積もり費用である14億5000万ドルのうち2億ドルをEBRDが融資するか否かにかかっていると言われている。

00/11/17 RFERL

ヨーロッパ復興開発銀行(EBRD) 総裁 Lemierre は16日、チェルノブイリ原発閉鎖にともなう、ウクライナの2原発の建設完成のため2億1500万ドルを供与するよう評議会に要請すると述べた。ただし、ウクライナ原発の安全性向上、安全評価のための独立した組織創設、エネルギー産業の改革がローンの条件である。

00/11/27 RFERL

チェルノブイリ原発が27日送電線の故障のため運転停止した、とウクライナ・エネルギー省が発表した。

00/11/27 毎日・田中記者ルポ

チェルノブイリ原発が来月15日、事故から15年で完全閉鎖される。チェルノブイリ型原発は国際社会から「最も危険な原発

と指摘され、早くから閉鎖要請をうけていたが、当初の予定より大幅に遅れてようやく閉鎖にこぎつけた。しかし、地元では、汚染問題、代替エネルギー問題、失業問題など歓迎ムード一色でないのが実状だ。

00/11/28 RFERL

悪天候により27日、ウクライナの3000の町や村で停電が発生した。緊急事態省によると、停電の90%は電力ラインの自動停止のためであった。チェルノブイリ原発が同日停止し、他の3つの原発が28日に運転停止した。

00/11/28 毎日

チェルノブイリ原発で現在ただひとつ稼働している3号炉が27日午前6時、送電線のトラブルのため緊急停止した。稼働再開は来月2日の見込みだが、同原発は来月15日に全面閉鎖される。

00/11/30 原産

EBRD(欧州復興開発銀行)のルミエール総裁は16日、同銀行の理事会メンバーにあてた書簡で、ウクライナのK2R4計画に2億1500万ドルを融資するよう勧告した。勧告は条件付きで、①チェルノブイリ原発閉鎖の確認とその後の安全確保、②G7やECによる技術支援保証、③IMFによるウクライナへの融資再開、④ほかの国際金融機関の同計画への参加、⑤他の原子炉13基の安全性改善、⑥民営化、料金値上げなどの改革、となっている。

00/12/04 RFERL

キエフ市内を12月3日、約1万人のチェルノブイリ事故被災者が、政府に社会保障と手当の増加を要求してデモ行進した。一方、先週停電で停止していたチェルノブイリ原発は12月1日運転を再開した。

00/12/06 RFERL

ウクライナ議会で5日、チェルノブイリ原発閉鎖に関するヒアリングが開かれ、外国議会の代表、外交官、国際機関員なども参加した。クチャ大統領は、閉鎖にともなうエネルギー源の補償、失業問題に対し、西側が消極的であると述べた。先に、閉鎖の延期もありうると述べた Plyshch 議長は、「チェルノブイリ原発の将来的利用は不可能であり」延期はあり得ない、と述べた。

00/12/06 RFERL

EBRD(ヨーロッパ復興開発銀行)評議会は、チェルノブイリ原発閉鎖にともなう代償として、2基の原発の完成資金としてウクライナに2億00万ドルを貸与するかどうかを今週に決定する。EBRDはすでに、非核燃料の購入費用としてウクライナに1億ドルの供与を決めていた。チェルノブイリの閉鎖費用は14億ドルと見込まれているが、そのうち、EBRDが2億00万ドル、EUが5億8500万ドル、米国、フランス、スウェーデン、スペインが3億5000万ドル、ロシアが1億500万ドル、ウクライナ原子力公社が1億6000万ドル負担の予定である。

00/12/08 RFERL

EBRDは12月8日、フメリニツキ原発とロプノ原発で建設中の2基の原子炉の完成資金として2億1500万ドルのローンをウクライナに与える決定を行なった。完成資金の総額は14億8000万ドルで、ユーロアトムからは、5億8500万ドルのローンが来週決定される。

00/12/14 RFERL

EUは13日、ウクライナに対し原発完成資金として5億8500万ドルのローンを提供すると決定した。返済期間は20年で利率は5%。一方、15日の閉鎖式典に向けての準備が進められている。チェルノブイリ原発は6日の蒸気漏れで原発は停止しているが、最小出力で運転が再開され、明日、クチャ大統領の命令で停止される。

00/12/15 RFERL

15日正午、クチャ大統領はキエフとチェルノブイリ原発を結ぶテレビ中継を通じ、3号炉停止ボタンを押す命令を出した。「世

界に平和が訪れ、人々は平穏に眠れるだろう」と大統領は演説した。一方議会は、共産党主導で、原発閉鎖を少なくとも4月まで延期するよう政府に求める、無拘束決議を採択したが、クチャ大統領は「政治的遊技」であると無視した。

00/12/15 毎日

チェルノブイリ原発が15日に完全閉鎖される。クチャ大統領は前日に原発と原発労働者が住むスラブチチ市を訪問。3号炉は今年6日、蒸気漏れで運転を停止、14日夜にいったん最小出力で稼働した後、15日正午に完全停止される。

00/12/15 毎日

キエフで14日、チェルノブイリ事故犠牲者の追悼集会が開かれ、犠牲者の名前を刻んだ碑の前で遺族らが当時を振り返り祈りをささげる姿が見られた。

00/12/16 毎日

チェルノブイリ原発は15日、唯一稼働していた3号炉が停止し、事故から15年目で全面閉鎖された。爆発した4号炉の後始末、汚染地住民の健康被害、原発労働者の失業問題など未解決の問題が山積している。

00/12/21 原産

12月15日、クチャ大統領はキエフの中央式典ホールからビデオ回線を通じ、チェルノブイリ原発3号炉を停止させる指示を運転員に与えた。同原発では、86年4月に事故を起こした4号炉のほか、1号炉が98年に閉鎖、2号炉は91年のタービン建屋火災の後に事実上閉鎖状態だった。

00/12/21 原産

国際チェルノブイリセンターが7日付けで伝えたところによると、クチャ大統領はこのほど、政府とは独立の立場で活動する新たな原子力規制機関の創立を指示した。同国の原子力当局は現在、環境相の管轄下にある。新機関は、既存の2機関、環境資源省、国家原子力安全検査局からすべての権限を委譲される予定。

00/12/21 原産

EBRD理事会は7日、いくつかの条件が満たされればK2R4計画に2億1500万ドルの融資を認めると発表した。今回の融資承認にあたってEBRDは、出資国である59カ国およびECらによる票決を実施した。賛成63.7%、反対7.8%、棄権28.5%だった。同計画で必要とされる14億5000万ドルは、EBRD融資の他、ユーラトム（欧州原子力共同体）の5億8500万ドル、輸出信用機関の3億4830万ドル、ロシアからの1億2370万ドルなどで賄われる。

00/12/29 RFERL

ウクライナ当局は、今週はじめに停止したYuzhna原発が27日に運転を再開したと発表した。原子エネルギー公社によると、4カ所の原発の13基の原子炉のうち11基が運転中である。

00/12/29 RFERL

97年にチェルノブイリ市の暫定イオン貯蔵庫からイオンを盗んだ2人組が逮捕された。当局によると、イオンの放射能汚染は認められなかった。

<2001年>

01/02/24 毎日

ロシア南部のロストフ原発1号炉が23日運転を開始した。チェルノブイリ事故以来、ロシアの新たな原発の運転開始ははじめて。

01/03/15 原産

ドイツの原子力サービス企業であるニューケム・ニュークリア社は6日、チェルノブイリ原発の放射性固体廃棄物管理施設を3330万ユーロ（約37億円）で建設する契約を獲得したと発表した。

。「放射性固体廃棄物管理コンビナート計画」と名付けられた同プロジェクトではECの竿生支援により、1-3号機が操業ときに排出した放射性廃棄物および今後の廃止措置にともなうすべての廃棄物を処分に適した状態に処理することになっている。

01/04/25 毎日

チェルノブイリ原発事故から26日で15周年になる。ロシア保健省のオニシャエンコ第1次官によると、ロシア国内では現在も約170万人が汚染地域に住んでおり、住民の病気にかかる率は、全国平均より、大人で20~30%、子供で50%大きい。

01/04/26 RFERL

ベラルーシのルカシェンコ大統領は26日、チェルノブイリ事故15周年の式に参加するためゴメリ州の汚染地を訪問した。ウクライナのクチャ大統領、Yushchenko首相、Plyushch議長は、事故処理で働いた軍人羅のモニュメントと墓に花束を捧げた。ベラルーシ反対派も同日、追悼式典を予定している。

01/04/27 RFERL

ミンスクで26日、反対派が組織したチェルノブイリ15周年のデモに5000から7000が参加した。Nikitchankaアカデミー会員は、184万人がベラルーシの汚染地域に住んでいる、政府がチェルノブイリ対策のために支出している額は、「チェルノブイリ税」として集められている額より13%少ない、と述べた。

01/05/07 RFERL

ウクライナ・ドネツク州のKirov炭坑で5日、メタン爆発事故により8人が死亡し2人が行方不明。ウクライナの炭坑では昨年事故により306人が死亡しており、世界で最も危険な炭坑である。

01/05/18 RFERL

ウクライナは17日、核兵器搭載可能な長距離戦略爆撃機TU-95MSの最後の1機を解体した。ウクライナは旧ソ連から受け継いだ38機の戦略爆撃機すべてを解体したことになる。米国・ウクライナ協定に従って、米国は解体費用7700万ドルを提供した。

01/06/01 毎日

モスクワの国際会議で5月31日、長崎大学医学部の柴田教授が、チェルノブイリ原発周辺の子供の甲状腺ガンについて、ガン患者はほぼ全員が事故前の生まれで、事故の翌年以降に生まれた子供には甲状腺ガンは出ていないと報告した。

01/06/07 毎日

ロシア下院は6月6日、外国からの使用済み燃料の輸入と貯蔵など「核ビジネス」を認める一連の法案を賛成多数で可決した。法案は上院の審議を経て、大統領が署名して成立する。原子力省によると、今後10年間で外国から約2万トンの使用済み燃料を受け入れ、約200億ドルの収入を見込んでいる。

01/06/19 RFERL

ベラルーシ最高裁の軍事パネルは18日、前ゴメリ医科大学学長Bandazheuskiと副学長Raukouに対し、大学への入学と引き替えに賄賂を受け取った罪で、禁固8年の刑を下した。Bahdzheuskiは、放射線に関する高名な専門家で、チェルノブイリ事故に対する政府の政策を批判してきた。

01/06/28 原産

ロシア政府はこのほど、「チェルノブイリ事故：86年から2001年までのロシアにおける影響排除に関する結果および問題点」と題する46ページの報告書をまとめ、マスメディアの報道が同事故の悪影響をことさら誇張していると結論している。

01/06/28 RFERL

ヨーロッパ議会評議会（PACE）に参加しているウクライナ代表団は27日、EBRD（ヨーロッパ復興開発銀行）がウクライナ2原発の完成資金を提供する約束を守っていないと述べた。代表団によると、EBRDはチェルノブイリの閉鎖とロブノとフメリニツキ原発完成のため15億ドルを提供することになっているが、ま

だほんの一部しか払われていない。Lemierre EBRD 総裁によると、EBRD は、IMF とウクライナの協力関係が復活するのを待っている。一方、Khristenko ロシア副首相は、核燃料の購入と原発完成のためロシアは2億ドルをウクライナに提供する用意があると述べた。

01/07/05 原産

ウクライナの電力会社であるエネルゴアトム社とフラマトム ANP 社の率いる企業連合は6月22日、ロブノ4号機とフメリニツキ2号機の完成計画 (R4/K2) で第2段階の設備近代化協力協定を結んだ。1億2500万ユーロ (約135億円) のこのオプション協定は両炉の操業時の性能向上を目的としたもので、両炉が運転開始してから最初の3回の停止期間中に作業が実施される。

01/07/12 毎日

ロシアのプーチン大統領は11日、外国からの使用済み核燃料の輸入を解禁し、再処理と貯蔵を行うことで外貨獲得をめざす関連法案に署名、同法は成立した。

01/08/20 RFERL

ウクライナ・ドネツク州 Zashydko の炭坑で19日、メタン爆発が発生し少なくとも36人が死亡した。少なくとも10人が行方不明で、39人が重傷。生存者の救出活動は、地下1300mでの火災のため中断された。Zasyadko 炭坑では1999年にもメタン爆発で50人が死亡している。

01/09/11 毎日

9日の選挙で再選されたベラルーシのルカシェンコ大統領は10日、「ベラルーシ国民は外部からの圧力に屈しなかった」と今後の政権維持に強い自信を示した。一方、全欧安保協力機構 (OSCE) の選挙監視団も10日、「選挙は非民主的」と指摘し、公平さに疑問を投げかけた。

01/09/25 RFERL

ジトーミル市の近郊で24日、放置された核廃棄物置き場が発見された。コンクリート製ピットの中に木製の箱が投げ込まれており、箱の中には、放射能マークの入った鉄製ブロックが収納されていた。ブロックの放射線量は毎時0.017から1.2ミリレントゲンであった。ソビエト時代に核弾頭を装備した部隊が展開していた場所で、ウクライナ安全当局は地方当局に対し、早急に放射線源を隔離しておくよう指示した。

01/10/11 原産

欧州復興開発銀行 (EBRD) は今月からフメリニツキ2号・ロブノ4号の完成計画 (K2/R4) に2億1500万ドル (268億8000万円) の融資を開始する。これは一週間前、IMF の拡大信用供与によるウクライナへの融資更新手続きが完了したことを受けて発表されたもの。計画全体で必要と見積もられている経費は14億8000万ドル。

01/10/16 RFERL

チェルノブイリ問題に関する国連使節団の団長 Mizsei はキエフで15日、国際社会がチェルノブイリ周辺の経済活動に投資するよう勧告すると述べた。使節団は7月8月に30km圏を視察し、10月末に国連総会に勧告を行う。

01/10/19 RFERL

ベラルーシのルカシェンコ大統領は18日、科学アカデミーの総裁とアカデミー幹事会メンバーを共和国大統領が指名するという命令を公布した。これまで、科学アカデミー総裁はアカデミー会員の総会で選出されていた。19日、ルカシェンコ大統領は、前大統領府長官 Myasnikovich を科学アカデミー総裁に指名した。

01/10/26 RFERL

ロシアの5つの環境団体が25日、ブルガリア・コズロドゥイ原発からロシアへの使用済み核燃料のウクライナ通過を中止するよう、ウクライナ議会とクチマ大統領に訴えた。環境団体によると、核燃料事故の半数は輸送中に生じており、核燃料の輸送にはテロの可能性があると述べた。

01/10/31 RFERL

ニコラエフ州ペルボマイスク地区で30日、SS-24大陸間弾道ミサイルの最後のサイロ46基が破壊された。同日、米国との間で、SS-19とSS-24ミサイル製造インフラ施設解体のため3000万ドル援助の調印が行われた。

01/11/06 RFERL

EU の TACIS 事務局は5日、チェルノブイリ事故の影響について、ベラルーシ、ウクライナ、ロシアの人々を啓蒙するための計画に、これまでに120万ドルを使ったと述べた。TACIS 計画では、事故影響に関する科学的知見をあつめ、汚染地域で生活するための勧告を、本、パンフレット、ビデオ、CDにまとめて配布した。「CDによって汚染食品をクリーンにすることはできないが、ウクライナの食品の90%がクリーンであることを学ぶことができる」と計画関係者は述べている。

01/11/08 原産

ウクライナの原子力発電公社はこのほど、国内の原発の運転寿命を延長する計画を公表した。ウクライナでは4つのサイトで13基の原子炉が稼働中で、電力の約45%を供給しているが、設計上の運転寿命が30年であるため、現時点での余寿命は12~20年になっており、これらの延長には関連法規の改正が必要になる。

01/11/14 毎日

大津市で開かれている第9回世界湖沼会議で14日、ウクライナ水圏生物学研究所のグドコフ研究員が、チェルノブイリ原発周辺で湖水の流出防止措置がとられている湖沼において、富栄養化のため植物の生態に影響が出ているとの調査結果を報告した。もっとも放射能汚染のひどかった湖沼周辺は、キエフ市民の飲料水の水源であるドニエプル川の上流にあるため、放射性物質が拡散しないよう周辺にダムが建設された。

01/11/19 RFERL

ウクライナ西部のロブノ原発で17日、原子炉の変圧器からの油漏れが Styry 川を汚染した。20kg以上の油が、下水から Styry 川へ流れ込んだ。

01/11/22 原産

欧州復興開発銀行 (EBRD) のルミエール総裁は7日、ウクライナの K2R4 計画への融資条件が満たされたとして、2億1500万ドルを融資するよう同行の理事会に勧告した。EBRD は来月の理事会で貸付を承認する協定に署名するかどうかを決定する。

01/11/30 RFERL

ロブノ原発とフメリニツキ原発の2つの原発に対する完成資金15億ドルの西側援助プログラムは29日、破綻に至った。ウクライナ政府は、EBRD (欧州復興開発銀行) と EURATOM に対し、予定されている12月7日までは調印しないし、融資条件について EBRD と EURATOM と再交渉すると伝えた。

01/12/04 RFERL

クチマ大統領は3日、ロブノ・フメリニツキ原発完成資金の EBRD (ヨーロッパ復興開発銀行) からの援助を完全に拒否したわけではない、と語った。大統領によると、西側専門家が見積もったコストは大きすぎるし、電力代金を引き上げろという条件を受け入れるわけには行かない。

01/12/13 RFERL

クチマ大統領は12日、チェルノブイリ原発とその職員たちが住むスラブツッチ市を訪問した。昨年12月の発電所閉鎖以来、チェルノブイリ原発の従業員は1万人から4200人に減少した。クチマ大統領は、原発閉鎖資金の濫用を理由に、Tolstonohov 所長を解任し、Nerestin を新所長に任命した。

01/12/17 RFERL

クチマ大統領とプーチン大統領はハリコフ市で14日、フメリニツキとロブノの2原発完成に関する協定に調印した。クチマ大

統領は15日、ウクライナは依然としてEBRDの援助にも期待しているが、「原発はロシアの設計であり、ロシアを排除することはできない」と述べた。

01/12/19 RFERL

クチャ大統領は、いずれ電気代を上げる必要があるが、この冬には行わないと述べた。また、2基の原発完成についてロシアと調印した協定では、2002年にロシア側から1億5000万ドルのクレジットが提供される。

01/12/20 原産

ウクライナのK2/R4完成計画にロシアが財政支援を提供することで両国が政府間協定を締結したことが17日付けで明らかになった。協定の調印にはプーチン・ロシア大統領とクチャ・ウクライナ大統領も出席した。K2/R4にはEBRDから2億1500万ドルの融資を受けることになっていたが、ウクライナのキーナフ首相は融資を拒否する意向を11月末に示していた。ロシアからの融資総額は正式には公表されていないが、5億ドル(625億円)程度になると予想されている。

<2002年>

02/02/28 原産新聞

国連開発計画(UNDP)とユニセフは1月25日、チェルノブイリ事故の影響に関する報告書を公表し、被災住民や地元コミュニティに対する今後の支援として、「放射線影響の問題だけに絞らず、個々の被災者の生活を中・長期的に平常化していけるよう、健康や生態系、社会経済に関する方策を統合した、全体的なアプローチを取っていく必要がある」と訴えた。

02/04/01 原子力学会誌4月号

ロシアの国営原発会社ロスエネルゴアトムが建設していたボルゴドンスク(旧名ロストフ)1号炉(VVER、100万kW)が、ロシアとしてはじめての新規サイトの原発として営業運転を開始した。

02/04/08 RFE/RL

国連人権局の大島副局長はミンスクで6日に記者会見し、チェルノブイリ被災地復興のための3つのプロジェクトを明らかにした。そのプロジェクトには、医療サービスの改善、子供の健康状態改善、農業振興による人々の収入増加といったことが盛り込まれている。

02/04/22 毎日

京阪神のボランティア団体「チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西」は21日、「繰り返さないでチェルノブイリ・事故16年の集い」を開いた。現地調査をもとに「子どもらが、体内に取り込んだ放射能による内部被曝は現在も深刻」などと訴えた。

2/04/29 RFE/RL

ミンスクで26日、反対派の主導により、チェルノブイリ事故16周年を記念する集会が開かれ約4000人が参加した。デモはミンスク市当局により許可され、混乱はなかった。

02/04/29 RFE/RL

ルカシェンコ大統領は26日、チェルノブイリの汚染地帯を訪問し、EU加盟の条件としてリトアニアが停止しようとしているイグナリーナ原発の購入を検討する用意がある、と述べた。「我々の専門家は原発購入についていくつかのプランを私に提案している」と大統領は述べた。

02/05/01 毎日

世界最初の原子力発電所として1954年から48年間にわたって稼働してきたオプニンスク原発が4月29日で運転を停止した。今後、原子力博物館が建設される。同原発は、チェルノブイリ原発のひな型となった。

02/05/01 原子力学会誌5月号

ロシアのルミャンツェフ原子力相とウクライナのハイドゥクエエネルギー相は2月下旬、ロシアによるウクライナの原発への燃料供給を含む原子力議定書に署名した。ウクライナで運転中の13基の旧ソ連製原発への新燃料供給と使用済み燃料の引き取りが決められている。ロシア政府はまた、ウクライナで建設中のフメリニツキ2号機とロブノ4号機の完成プロジェクトに対し、2002年中に1億5000万ドルを融資することを決めた。

02/05/03 RFE/RL

ルカシェンコ大統領は2日、モギリョフ州のセメント工場で、ベラルーシ・ロシアの協定により、国内のガスと電気料金が下がるだろうと語った。先月ロシアは、ベラルーシにガスと電力をロシア国内料金で供給することに合意した。また大統領は、ロシアのスモレンスク原発にベラルーシの原発を建設することについて、ロシア当局とまもなく協議をはじめると述べた。

02/05/17 RFE/RL

クチャ大統領は16日、チェルノブイリ関連の経費が今年度の予算に十分に盛り込まれていないとして内閣を批判した。2002年度予算では、2億2200万フリブナ(4100万ドル)が閉鎖されたチェルノブイリ原発の維持費用にあてられているが、実際に必要な額の60%にすぎない。

02/06/01 原子力学会誌6月号

ロシア下院は3月6日、海外の使用済み燃料の国内への持ち込みについて、具体的に審査する特別委員会の設置に関する法案を可決した。委員会は20名で、大統領が指名する5名、下院議員5名、上院議員5名、内閣メンバー5名。外国からの使用済み燃料の商業再処理、中間貯蔵に関する法案は昨年7月に成立している。

02/06/04 RFE/RL

世界銀行は5月31日、チェルノブイリ事故による汚染地域の被災者を救済するため5000万ドルのローンをベラルーシに与えると発表した。世界銀行のミンスク代表Kulikによると、資金は汚染地域の農業や私企業に向けられる。

02/06/04 RFE/RL

キエフ訪問中のAnnan国連事務総長は3日、チェルノブイリ事故被災者への救援を支持し、「この悲劇に対してできる限りのことを行い、こうした事態を繰り返さない責任が我々にある」と語った。

02/06/06 原産新聞

ベラルーシのルカシェンコ大統領はこのほど、ロシアの新規原子力発電所建設計画に参加したい、との意向を表明した。共同建設の具体的なサイトとしてスモレンスク原発の名前を上げている。

02/06/27 原産新聞

リトアニアは、11日開かれたEU外相会議で、イグナリーナ原発2号炉(RBMK、150万kW)を2009年までに閉鎖することで原則合意した。1号炉(RBMK、150万kW)についてはすでに、2005年で閉鎖することで合意されている。同原発は、リトアニアの総発電量の8割を供給している。

02/07/01 原子力学会誌7月号

ウクライナ・燃料エネルギー省のステインベルグ次官は4月25日、チェルノブイリ4号炉の新シェルター計画(SIP)がほぼ計画通りに進んでおり、建設が開始できる状態になっていると語った。ウクライナとG7は1997年にSIP計画をまとめ、各国からの拠出によりチェルノブイリ石棺基金(CSF)が設立され、EBRDが管理している。資金は、7億6800万ドルが必要と試算されている。

02/07/18 原産新聞

IAEAは9日、ブルガリアのコズロドイ原発3、4号機(VVER、各44万kW)で6月下旬に実施した安全審査ミッションにおいて「世界のほかの同時代の原子炉と同じレベルまで安全性が改善

された」との評価結果を公表した。

02/08/01 原子力学会誌 8月号

チェコのテメリン2号機 (VVER、100万kW) が5月31日、初臨界を達成した。1号機 (VVER、100万kW) は2000年10月に臨界になっている。それぞれの営業運転は、2003年、2004年の予定で、両機が運転されると、チェコの原子力発電シェアは40%になる。

02/08/01 原子力学会誌 8月号

EUのフェアホイゲン拡大担当委員はこのほどブルガリアを訪問し、コズロドイ3、4号機の2006年までの閉鎖を改めて求めた。ブルガリアとEUは1999年、ブルガリアのEU加盟の条件としてコズロドイ1-4号機を閉鎖することで基本合意。1、2号機については2002年末までに閉鎖で合意したが、3、4号機の閉鎖時期については意見が分かれていた。2001年のブルガリアの原子力シェアは44.6%だった。

02/08/01 原子力学会誌 8月号

ロシア・ジェレズノゴルスク (旧名クラスノヤルスク 26) 鉱山化学コンビナートの第2再処理工場 (RT-2) の運転開始が2020年になる見通しであると、ロシア原子力省 (MINATOM) 関係者が語った。現在、オゼルスク (旧名チェリャビンスク 65) で稼働中の第1再処理工場 (RT-1) の処理能力は年間400トンだが、実際の処理量は年間150トン程度。RT-2はVVER用の再処理工場として1984年に着工、資金難で建設が中断されていた。

02/08/01 原子力学会誌 8月号

ロシア・ジェレズノゴルスク鉱山化学コンビナートは5月、使用済み燃料の乾式中間貯蔵施設の建設を2003年に開始することを明らかにした。施設は処分容量1万立方m程度のモジュールを段階的に設置する方式で建設され、最終的に3万3000立方mの容量となる。コンビナートでは、容量3000トンのプール式の貯蔵施設が操業している。

02/08/15 毎日

世界最初の原発であるオブニンスク原発の運転に携わってきた、物理エネルギー研究所のズロドニコフ所長へのインタビュー。あと数年は運転できるが閉鎖したのは、財政上の理由による。外部に影響が出るような深刻な事故は一度もなかった。

02/09/01 原子力学会誌 9月号

ロシア原子力省は、北極海ノバヤゼムリヤ初等ユジーニ島に低中レベル放射性廃棄物処分場を建設することを決定。ノルウェー、スウェーデン、フィンランド各政府との間で合意に達した。原子力潜水艦や砕氷船の運航や退役により発生し、現在はアルハンゲリリスクとムルマンスク地域に貯蔵されている放射性廃棄物を埋設処分する。

02/09/01 原子力学会 9月号

米国・ロシア政府は6月、ロシアから米国が購入する高濃縮ウランの価格を市場ベースの変動制に変更することで合意した。米国は2013年までに合計で約500トンの高濃縮ウランを受け取り、発電燃料用に加工して使用し、計画全体で約2万発相当の核弾道が処理される。

02/09/26 原産新聞

日本とウクライナの外交樹立10周年にあたり、書道展や相撲大会など各種文化行事がキエフなどで開かれている。2001年11

月には、チェルノブイリ支援のため、キエフの国立小児病院に7億2900万円相当の医療機器が無償供与された。また今年5月には、チェルノブイリ原発職員再就職などの相談センターが日本政府による草の根資金協力で開設された。

02/10/01 原子力学会誌 10月号

ロシア原子力省は、ロシアがイランで建設中のブシェール原発1号機 (VVER、100万kW) の使用済み燃料をロシアが引き取る正式に発表した。ブシェール1号機は、1996年に建設開始し、2005年に営業運転に入る見込み。

02/10/26 原産新聞

リトアニア議会は10日、イグナリナ原発2号機を2009年に閉鎖するよう明記された改訂版エネルギー戦略を承認した。ただし、閉鎖にともない諸外国から十分な支援が得られなかった場合、あるいは閉鎖によって国家経済が負担しきれない重荷を負うようなら閉鎖は見送られることも明記。

02/10/31 原産新聞

欧州復興開発銀行 (EBRD) のルミエール総裁は18日、1年近く中断していたウクライナへの融資協議を近々再開する予定であることを明らかにした。チェルノブイリ原発閉鎖にともない、フメリニツキ2号機とロプノ4号機の完成資金として2億1500万ドルの融資が検討されていたが、EBRD側の融資条件をウクライナが拒否して中断していたもの。

02/11/01 原子力学会誌 11月号

ロシア、ブルガリア、ウクライナの3国は8月、ブルガリアのコズロドイ原発の使用済み燃料を、ウクライナ経由でロシアに輸送する協定に調印した。2001年末、コズロドイ原発からの使用済み燃料をロシアに輸送する際に不正が発覚し、それ以来輸送は中断されていた。

02/07/17 RFE/RL

ベラルーシのゴメリ州とプレスト州で多数の林野火災が発生して放射線レベルが上昇し、状況は1986年のチェルノブイリ事故以来最悪である。緊急事態態によると、少なくとも30カ所のピート火災、11カ所の森林火災が発生している。

02/12/05 原産新聞

ロシアのルミャンツェフ原子力相はこのほど「来年にもカザフ、キルギス両国と共同でウラン生産事業を立ち上げる」ことを明らかにした。カザフで採掘したウラン鉱をキルギスのカラ・バルチンスク施設で濃縮し、ロシアに輸送する計画。

02/12/05 原産新聞

ウクライナ議会は11月22日、フメリニツキ原発2号機とロプノ原発4号機を完成させる計画に対するロシアの国家貸付保証についての合意文書を承認した。ロシアは2004年までに両炉の完成に必要な機器や製品を提供し、4400万ドルをウクライナに貸し付ける。

02/12/13 RFE/RL

ベラルーシ政府は12日、チェルノブイリ事故で汚染された4つの地区 (ゴメリ州のブラーギンとチェチュルスク、プレスト州のストーリン、モギリョフ州のスラブゴルド) を来年リハビリする計画を発表した。計画には、EC、UNDP、世界銀行、フランス大使館などが協力する。

(槌田敦氏編集の全国原発情報 (～1995.8) と毎日新聞切り抜きなどをまとめたものです。)

◇ 参考資料（発表論文等）

- A. 今中哲二、小出裕章、小林圭二、川野眞治、海老澤徹、渡辺美紀子、平野進一郎、「ベラルーシ、ウクライナ、ロシアにおけるチェルノブイリ原発事故研究の現状調査報告」、第37回京都大学原子炉実験所学術講演会、2003年1月。
．．． 156
- B. 今中哲二、「チェルノブイリ事故の影響評価研究の現状」、技術と人間、第32巻 4月号、pp.74-87、2003。
．．． 162
- C. 今中哲二、「チェルノブイリ原発事故とその放射能災害の概要」、ロシア研究、第33号、pp.79-99、2001。
．．． 169
- D. Imanaka T. and Koide H., "Assessment of External Dose to Inhabitants Evacuated from the 30-km Zone soon after the Chernobyl Accident", Radiation Biology, Radioecology, Vol.40, pp.582-588, 2000.
．．． 180
- E. 今中哲二、「運転員はなぜAZ5ボタンを押したか：チェルノブイリ原発事故の暴走プロセス」、技術と人間、第31巻 5月号、pp.10-20、2002。
．．． 187
- F. 今中哲二、「水素爆発か核爆発か：チェルノブイリ原発4号炉爆発の正体」、技術と人間、第31巻 7月号、pp.78-91、2002。
．．． 194
- G. 今中哲二、「チェルノブイリ原発訪問記」、原子力資料情報室通信、No.346、pp.12-14、2003年4月。
．．． 200

ベラルーシ、ウクライナ、ロシアにおけるチェルノブイリ原発事故研究の現状調査報告

(京大炉、原子力安全研究グループ¹、原子力資料情報室²、チェルノブイリ子ども基金³)
○今中哲二、小出裕章、小林圭二、川野眞治、海老澤徹¹、渡辺美紀子²、平野進一郎³

1. はじめに

1986年4月26日にチェルノブイリ原発事故が発生してからすでに16年が経過した。この間、公的機関の報告をはじめ無数の資料や論文が発表されるとともに、数多くの国際会議がチェルノブイリ事故について開かれてきた。私たち京大原子炉・原子力安全研究グループは、事故発生ニュースが流れた当日からチェルノブイリ事故の全体像を把握すべく努力を続けてきた[1-3]。しかしながら、事故から16年以上がすぎた現在でも、暴走から爆発に至る物理プロセス、事故直後の周辺地域の放射能汚染状況や周辺住民の被曝状況など未だに解明されていない問題が多々残されている[4-6]。また、事故処理作業従事者や汚染地域住民に対する長期的な健康影響については、今後の観察結果をまつ必要がある。

私たちは、平成12~14年度にかけて「ベラルーシ、ウクライナ、ロシアにおけるチェルノブイリ原発事故研究の現状調査」というテーマで科研費・海外学術調査の助成をうけて、事故被災3カ国でのチェルノブイリ事故研究の現状調査を行ってきた。本報告では、これまでに私たちが行ってきた調査の概要とチェルノブイリ事故に関する興味深い知見をいくつか紹介する。

2. 調査の概要

チェルノブイリ事故に関連して私たちが旧ソ連の研究者と交流をはじめたのは1990年であった[7]。1994年、1996-1997年にはトヨタ財団からの研究助成をうけて共同研究を実施した[8-10]。今回の科研費調査においては、これらの経験と人的コネクションを基に、以下の2つの作業に取り組んだ。

- ◇ パートI (国外作業) : ベラルーシ、ウクライナ、ロシアの各研究所を訪問し、チェルノブイリ事故研究の現状や事故当時の活動について調査し、興味深い研究について特別レポートを依頼すること。
- ◇ パートII (国内作業) : チェルノブイリ事故に関する文献の分析、重要な資料の翻訳、ニュース・資料の整理やホームページによる情報発信など。

2-1. パートI

2000年に3回、2001年に2回の海外調査を行い以下の研究所を訪問した。

- ベラルーシ : 原子力合同研究所、放射線生物学研究所、放射線医学内分泌学臨床研究所 (以上、ミンスク市)、森林学研究所 (ゴメリ市)
- ウクライナ : 核研究所、放射線医学研究センター、サイバネティックス研究所 (以上、キエフ市)、学際科学技術センター「シェルター」(チェルノブイリ市)
- ロシア : 一般遺伝学研究所、エコロジー進化問題研究所 (以上、モスクワ市)、医学放射能研究センター、農業放射能学生態学研究センター (以上、オブニンスク市)、全ロ緊急放射線医療センター (サンクトペテルブルグ市)

これらの研究所訪問を通じて、被災3カ国の研究者20名に22編の特別レポートの作成を依頼した。これらのレポートに、今中の原稿1つを加えて、KUURI-KR-79レポート(本文296ページ、英文)としてまとめた[11]。表1にその目次を示す。

2-1. パートII (国内作業)

チェルノブイリ事故当時のソ連においてもっとも権力をもっていたのはソ連共産党であった。チェルノブイリ事故が発生すると、ソ連共産党中央委員会政治局のなかに「チェルノブイリ事故対策特別作業班」が設置され、情報収集にあたるるとともに事故対策に関する全般的方針が決定された。ソ連崩壊後の1992年にその秘密議事録が暴露された[12]。1986年8月にソ連政府がIAEAに提出した事故報告書[13]では、周辺住民の間に1件の放射線障害もなかったとされ、公的機関の報告では現在もその見解が踏襲されている。ところが、特別作業班の議事録には、多数の周辺住民に放射線障害のあったことが報告されていた(表2)。今回、この議事録の全訳作業を行った。その他、チェルノブイリ事故に関する最近の論文などを基に、事故プロセスや放射能放出に関する独自の分析を実施した[4-6]。

表1 “Recent Research Activities about the Chernobyl NPP Accident in Belarus, Ukraine and Russia” (KURRI-KR-71, July 2002) の目次。

	タイトルの日本語訳	著者
1	チェルノブイリ原発事故による放射能影響に関する最近のトピックス	今中哲二 (KUR)
2	チェルノブイリ型原発：その特徴と事故原因	M. MALKO (Belarus)
3	チェルノブイリ原発事故の原因とシナリオ、ならびに敷地周辺への放射能放出	B. GORBACHEV (Ukraine)
4	崩壊したチェルノブイリ4号炉内の核燃料	V. PAVLOVYCH (Ukraine)
5	チェルノブイリ原発周辺地域における放射能汚染の解析	A. GAYDAR 他 (Ukraine)
6	チェルノブイリ原発冷却池における放射能生態系の現状	O. NASVIT (Ukraine)
7	ロシアの汚染地域におけるヨウ素131汚染、甲状腺被曝量、甲状腺ガン	V. STEPANENKO 他 (Russia)
8	ウクライナ・ジトーミル州ステパニフカ村の食品放射能汚染：1992年と2001年	V. TYKHYY (Ukraine)
9	ベラルーシ食品中のチェルノブイリ事故由来の放射性物質濃度	V. MATSKO 他 (Belarus)
10	チェルノブイリ周辺における魚の放射能汚染の長期的観察	I. RYABOV (Russia)
11	チェルノブイリ事故処理作業従事者のEPRによる被曝量評価	V. CHUMAK (Ukraine)
12	ロシアの放射能汚染地域住民の歯エナメルEPR測定を用いた遡及的被曝量評価	A. IVANNIKOV 他 (Russia)
13	ベラルーシの汚染地域住民に対する放射線リスクの評価	V. KNATKO 他 (Belarus)
14	ヨウ素131吸入によるベラルーシ汚染地域住民の甲状腺被曝量	V. KNATKO 他 (Belarus)
15	ロシア全国医学被曝登録に基づく疫学研究：チェルノブイリ事故処理作業者に観察されたガン影響と非ガン影響	M. MAKSIUTOV (Russia)
16	チェルノブイリ事故によるウクライナ住民への医学的影響研究によって得られた疫学的知見	A. PRYSYAZHNYUK 他 (Ukraine)
17	チェルノブイリ事故によって胎内で急性被曝を受けた子供たちの知性と脳障害	A. NYAGU 他 (Ukraine)
18	チェルノブイリ事故に被災したベラルーシの子供たちの健康状態：事故から16年	A. ARYNCHYN 他 (Belarus)
19	チェルノブイリ事故によるベラルーシでの甲状腺ガン	M. MALKO (Belarus)
20	放射線被曝事故によるヒトリンパ球染色体異常の解析	G. SNIGRYOVA 他 (Russia)
21	チェルノブイリ事故処理作業員における染色体異常の追跡調査	N. SLOZINA 他 (Russia)
22	チェルノブイリ原発30km圏無人ゾーン居住者の血液リンパ球染色体異常	L. BEZDROBNA 他 (Ukraine)
23	事故後の数年においてチェルノブイリ地域で観察された農作物に対する放射線の細胞遺伝学的影響	S. GERASKIN 他 (Russia)

表2 ソ連共産党チェルノブイリ事故対策特別作業班の議事録に記載されていた被災者に関する記述。

<日付>	<記載の内容>
1986年4月29日, 4月30日:	記載なし。
5月1日:	ソ連保健省第1次官シチューピン同志に対し, 放射線障害や子供を含め, 入院者数に関するデータを事故対策特別作業班に報告するよう要請した。
5月3日:	記載なし。
5月4日:	5月4日までに病院に収容された者1882人。検査した人数全体は3万8000人。さまざまなレベルの放射線障害が現れた者204人, うち幼児64人。18人重症。
5月5日:	病院収容者は2757人に達し, うち子供569人。914人に放射線障害の症状が認められ, 18人がきわめて重症で, 32人が重症。
5月6日:	5月6日9時の段階で病院収容者は3454人に達する。うち入院治療中は2609人で, 幼児471人を含む。確かなデータによると, 放射線障害は367人で, うち子供19人。34人が重症。モスクワ第6病院では, 179人が入院治療中で, 幼児2人が含まれる。
5月7日:	この1日で病院収容者1821人を追加。入院治療中は, 7日10時現在, 幼児1351人を含め4301人。放射線障害と診断されたもの520人, ただし内務省関係者を含む。重症は34人。
5月8日:	この1日で, 子供730人を含む2245人を追加収容。1131人が退院。病院収容中は5415人, うち子供1928人。315人に対し放射線障害の診断。
5月10日:	この2日間で子供2630人を含む4019人を病院に収容。739人退院。8695人が入院中で, うち放射線障害の診断は, 子供26人を含め238人。
5月11日:	この1日で, 495人を病院に収容し1017人が退院。8137人が入院中で, 放射線障害の診断はうち264人。37人が重症。この1日で2人死亡。これまでの死亡者数は7人。
5月12日:	ここ数日間で, 病院収容2703人追加, これらは主にベラルーシ。678人退院。入院治療中は1万198人, うち345人に放射線障害の症状あり, 子供は35人。事故発生以来8人が死亡。重症は35人。
5月13日:	この1日で443人病院収容。908人が退院。入院中は9733人で, うち子供4200人。放射線障害の診断は, 子供37人を含む299人。
5月14日:	この1日で, 1059人を病院に追加収容し, 1200人が退院。放射線障害の診断は203人にまで減少。うち, 32人が重症。この1日に3人死亡。
5月16日:	入院中は, 子供3410人を含め7858人。放射線障害の診断は201人。15日に2人死亡し, これまでの死亡者は15人。
5月20日:	この4日間に病院に収容したのは716人。放射線障害は, 子供7人を含め, 211人。重症は28人で, これまでに17人が死亡。
5月22日, 5月26日:	記載なし。
5月28日:	入院中5172人で, 放射線障害は182人(うち幼児1人)。この1週間で1人死亡。これまでの死亡者は22人。(そのほか事故時の死者2名)。
6月2日:	入院中3669人で, 放射線障害の診断171人。重症23人でこれまでの死亡者24人。23人がいまだに重症。
6月4日, 6月9日:	記載なし。
6月12日:	入院中2494人で, 放射線障害の診断189人。これまでの死亡者24人。
6月20日, 6月25日, 7月2日, 7月7日, 7月10日, 7月23日,	
7月31日, 8月13日, 8月22日, 9月5日, 9月19日, 10月17日,	
11月15日, 1987年1月4日, 3月16日, 7月13日, 1998年1月6日:	記載なし。

- ・事故対策特別作業班の会合は40回開かれており, その日付はすべて表に示した。
- ・死者や重症者の人数は, 原発職員と消防士について知られている人数とほぼ一致している。

3. 空っぽだった4号炉炉心とウラン燃料の行方

事故で崩壊した4号炉は1986年秋、突貫工事によって建設されたコンクリート構造物「石棺」で覆われた。事故から2年たった1988年、炉心キャビティの外側から炉心へ向けてボーリングが行われテレビカメラが挿入された。炉心には、崩れた炉心構造物や火災消火のためにヘリコプターから投下された物資がぎっしり詰まっているはずであったが、テレビに写ったものは、ほとんどガランドウになっている炉心だった。その後の調査[14,15]をふまえて作成した炉心のスケッチを図1に示す。圧力チャンネル管や制御棒チャンネル管が貫通し重さ2500トンもあった上部構造板は、ほぼ垂直になって炉心キャビティに引っかかり、チャンネル管が引きちぎれて垂れ下がっている。下部構造板は、炉心直下の配管室を押しつぶすように4mほど下がり、その4分の1が溶けてしまっている。注目されるのは、炉心キャビティに大きなコンクリート板が落ち込んでいることである(10×5×1.4mと5×2×2mの2枚)。これらのコンクリート板は、気水分離タンク室の壁パネルであった。また、上部構造板と炉心キャビティの間にもコンクリート板がはさまっている。これらのことは、事故時に上部構造板が中央ホール空間に飛び上がり、それも一定時間空中にあったことを示している。

チェルノブイリ4号炉には、190トンのウラン燃料が装荷されていた。石棺の安全性にとって最も危惧されるのは、残った核燃料での再臨界である。炉心調査と平行して石棺内各区画の状況調査が行われてきた[16]。炉心にあった核燃料は、炉心構造物と反応して溶融し、「溶岩状物質」となって炉心下部の区画に流れ出していた。図1の灰色部分は、溶岩状物質の主な存在場所を示している。さまざまな場所の溶岩状物質サンプルが採取され、その成分と放射能量が測定されている。その分析結果によると、溶岩状物質は、核燃料がジルカロイやステンレスといった炉心構造物材、遮蔽材に使われていた砂(蛇紋岩)、コンクリートなどと反応してきたもので、ウラン燃料の平均含有率は約7%であった[17]。

溶岩状物質に含まれているウランの量は、目視や発熱量測定などによって約120トン(65~165トン)と推定されている[16]。溶岩状物質以外のウラン燃料の分布について、Pavlovychは、石棺内にチリとして飛び散ったのが約30トン(かなり不確か)、上部炉心構造板に垂れ下がっている圧力チャンネル管に残っているのが10~30トンで、その他、中央ホールのガレキの下にかなりの核燃料が埋まっているであろうと推定している[18]。こうした評価に基づいておおざっぱに言えば、ウラン燃料の約6割(推定範囲は4割~8割)が溶岩状物質となり、残りが中央ホールのガレキの下になったり、チリになったりして飛び散ったことになる。

再臨界の可能性についてPavlovychは、最も危険と思われる炉心直下区画の溶岩状物質について、さまざまなケースを

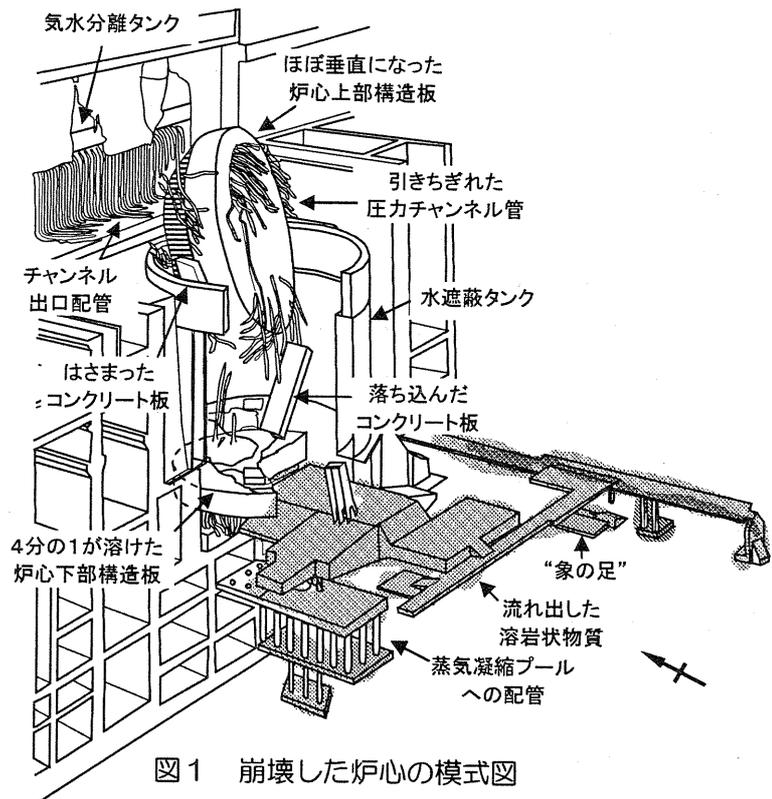


図1 崩壊した炉心の模式図

表3 主要な核種の放出量推定値.

核種	半減期	炉内量 ^{***} MCi	放出量, MCi ^{**} () は炉内量に対する%				
			ソ連政府報告 [10] (1986)	瀬尾[20] (1988)	今中[8] (1994)	ウクライナ報告 [21] (1996)	Borovoi [19] (2001)
¹³¹ I	8.05 d	36.5	7.3 (20)	25.4 (70)	(49)	(50-60)	(50-60)
¹³⁷ Cs	30.2 y	7.7	1.0 (13)	4.35 (57)	(31)	(20-40)	(33±10)
⁹⁵ Zr	64 d	119	3.8 (3.2)	5.60 (4.7)	(5.0)	(3.5)	-
⁹⁰ Sr	28 y	5.5	0.23 (4.0)	0.53 (9.6)	-	(4-6)	-

* 1986年ソ連政府報告の値. ** 放射エネルギーはすべて1986年5月6日換算値.

想定してモデル計算をしている[18]。その結果、溶岩状物質に40%の水が含まれるといった非常に極端な条件以外では臨界には至らないという結果が得られている。

4. 放出放射エネルギー

どれだけの放射エネルギーが環境中に放出されたかは、原子力事故の規模を決定する基本的なファクターである。1986年のソ連政府報告書では、希ガス5000万Ci、希ガス以外5000万Ci、合計1億Ciの放射エネルギーが放出されたとしている。しかし、この値は過小評価であると指摘されている。最近になって、石棺内の状況や「溶岩状物質」の組成分析を基に、残留している放射エネルギーに基づく放出放射エネルギーの評価が試みられている。Borovoiら[19]は、サンプル中の¹³⁷Csと¹²⁹Iの測定に基づき、溶岩物質からは¹³⁷Csのうち60%、放射性ヨウ素については100%が放出され、炉心外に吹き飛ばされた燃料片には¹³⁷Csの全量と¹²⁹Iの25-37%が残っていた、と報告している。表3は、主要な核種についての放出量評価値をいくつか比べたものである。おおざっぱに言えば、放射性ヨウ素の50~60%、放射性セシウムの30~50%、不揮発性核種の約5%が放出されたと言えよう。事故時の放射エネルギーにすると、¹³¹Iで40~50MCi、¹³⁷Csで2~4MCi、⁹⁰Srで0.3MCiが放出されたことになる。

5. 事故直後の周辺放射線量

第32回学術講演会では、1986年5月1日のチェルノブイリ原発周辺30km圏の空間線量率データを用いて、汚染の大きなくつつかの集落では、住民避難までの被曝量が1Svを越えた可能性を指摘した[3]。今回の調査中に、1986年6月1日時点での空間線量率地図[22]を入手した(図2)。この図によると、たとえばUsov村の空間線量率は200mR/h程度である。1カ月前の5月1日時点に遡るとその10倍の2R/h程度だったと考えられる。先の評価でのUsov村5月1日の値は350mR/hであったから、図2のデータの方が約6倍大きな放射線量を示している

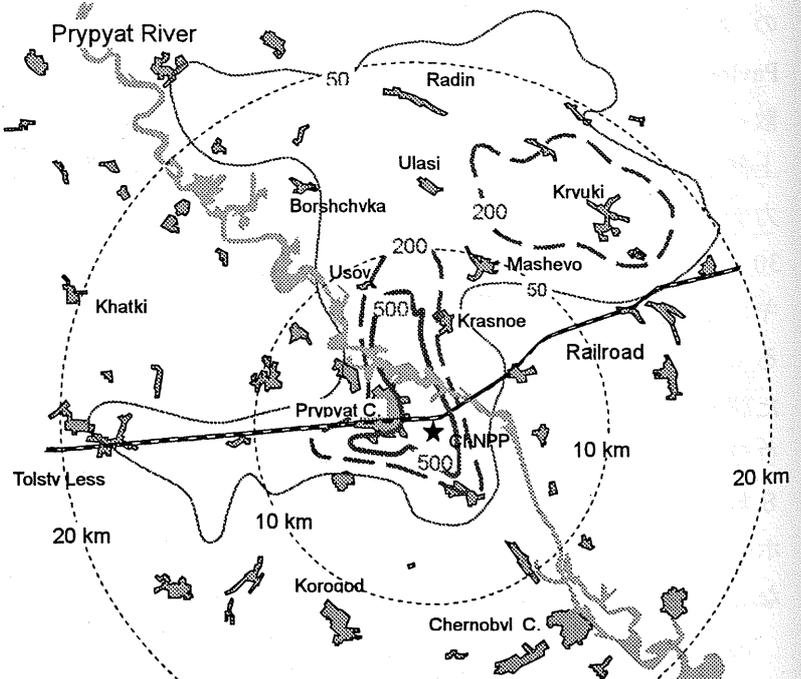


図2 チェルノブイリ原発周辺の空間線量率分布
1986年6月1日、mR/h [22].

6. おわりに

チェルノブイリ原発事故という原子力災害のなによりの特徴は、広大な面積の放射能汚染とそれにもなう大規模な住民避難・移住であろう。移住の対象となる地域 (^{137}Cs の土壌汚染密度 555 kBq/m^2 以上) の面積は、被災3カ国合わせて 1 万 km^2 余りに達している。これまでに避難・移住を余儀なくされた人々の数は、事故直後に 30 km 圏から強制避難させられた 11.6 万人 を含め、約 35 万人 と推定されている。チェルノブイリ原発周辺無人ゾーンの面積は 3700 km^2 にも達しており、大阪府 (1800 km^2) の2倍の面積から地域社会が丸ごと消滅してしまった。私たちはこの16年間、チェルノブイリ事故がどのような事故であったのか解明しようと努力してきたつもりであるが、私たちが明らかにできることは、事故が周辺の人々にもたらした厄災のほんの一部でしかないことを痛感している。

参考文献

1. 瀬尾健ほか「チェルノブイリ原発事故における放射能放出量と環境汚染」KUR第21回学術講演会(1987).
2. 今中哲二ほか「チェルノブイリ原発事故による放射能汚染と最近の諸問題」KUR第27回学術講演会(1993).
3. 今中哲二ほか「チェルノブイリ原発事故影響研究と被災者救援の現状に関する調査報告」KUR第32回学術講演会(1998).
4. T. Imanaka and H. Koide "Assessment of External Dose to Inhabitants Evacuated from the 30-km Zone soon after the Chernobyl Accident", *Radiation Biology, Radioecology*, **40** (2000) 582-8.
5. 今中哲二「運転員はなぜAZ5ボタンを押したか? チェルノブイリ原発事故の暴走プロセス」*技術と人間*, 2002年5月号.
6. 今中哲二「水素爆発か核爆発か? チェルノブイリ原発4号炉爆発の正体」*技術と人間*, 2002年7月号.
7. 瀬尾健「チェルノブイリ旅日記」、風媒社、1992.
8. 今中哲二ほか「チェルノブイリ原子力発電所4号炉事故による放射能放出量と事故直後の被曝線量評価に関する研究」トヨタ財団1993年度研究助成報告書、1994.
9. Imanaka T. Ed., "Research Activities about the Radiological Consequences of the Chernobyl NPS Accident and Social Activities to Assist the Sufferers by the Accident", KURRI-KR-21 (1998).
10. 今中哲二編「チェルノブイリ事故による放射能災害: 国際共同研究報告書」*技術と人間*, 1998.
11. Imanaka T. Ed., "Recent Research Activities about the Chernobyl Accident in Ukraine, Belarus and Russia", KURRI-KR-79 (2002).
12. Ярошинская А, "ЧЕРНОБЫЛЬ: Совершенно секретно", ДРУГИЕ БЕРЕГА, Москва, 1992.
13. USSR State Committee on the Utilization of Atomic Energy, "The Accident at the Chernobyl Nuclear Power Plant and Its Consequences", August 1986.
14. V. K. Tolstogov, "Current State of the Sarcophagus and Safety Problems", Sarcophagus Safety '94: The State of the Chernobyl Nuclear Power Plant Unit 4, OECD/NEA 1995.
15. Киселев А. Н., Чечеров К. П., "Модель процесса разрушения реактора 4-го энергоблока чернобыльской АЭС", *Атомная Энергия* **91** №6 (2001) 425-34.
16. В. Н. Герасько и др. "Объект УКРЫТИЕ. История, состояние и перспективы", Книга, Киев 1997.
17. R. Sich, "The Chernobyl Accident Revisited, Part III: Chernobyl Source Term Release Dynamics and Reconstruction of Events During the Active Phase", *Nuclear Safety*, **36** No.2 (1995) 195-217.
18. V. M. Pavlovych, "Nuclear Fuel in the Destroyed 4th Unit of Chernobyl NPP", KURRI-KR-79, pp45-58 (2002).
19. Боровой А.А., Гагаринский А.Ю., "Выброс радионуклидов из разрушенного блока чернобыльской АЭС", *Атомная Энергия* **90** №2 (2001) 137-45.
20. 瀬尾健ほか「チェルノブイリ事故による放出放射能」、*科学*, **58** No.2 (1988)108-17.
21. Минчернобыль "ДЕСЯТЬ ЛЕТ ПОСЛЕ АВАРИИ НА ЧЕРНОБЫЛЬСКОЙ АЭС: НАЦИОНАЛЬНЫЙ ДОКЛАД УКРАИНЫ", 1996.
22. G. M. Kozubov et al.; "The Map-scheme of Radiation Damage of Coniferous Forests in the Region of Accident on the Chernobyl Nuclear Power Plant", Institute of Biology, Komi Scientific Center, Ural Division of USSR Academy of Sciences, 1991.

・なお、チェルノブイリ事故に関する私たちの作業結果は、原子力安全研究グループのホームページに逐次掲載している (<http://www-j.ri.kyoto-u.ac.jp/NSRG/>)。

T. Imanaka, H. Koide, K. Kobayashi, S. Kawano, T. Ebisawa, M. Watanabe, S. Hirano.